

# 静岡市地域防災計画

## 資料編

平成24年3月修正

静岡市防災会議

資料番号	内 容	ページ
	<b>1 条例・要綱・要領</b>	
1-1	静岡市防災会議条例	1
1-2	静岡市災害対策本部条例	3
1-3	静岡市災害対策本部運営要綱	4
1-4	静岡市災害対策本部 区本部運営要綱	10
1-5	静岡市地震災害警戒本部条例	14
1-6	静岡市地震災害警戒本部運営要綱	15
1-7	静岡市地震災害警戒本部 区本部運営要綱	21
1-8	静岡市オフロードバイク隊運営要領	23
1-9	静岡市自主防災組織防災倉庫設置費補助金交付要綱	25
1-10	静岡市自主防災組織防災倉庫用地借地料補助金交付要綱	27
1-11	静岡市自主防災組織防災資機材等購入費補助金交付要綱	29
1-12	静岡市自主防災組織可搬消防ポンプ等購入費補助金交付要綱	32
1-13	静岡市防災技能者の養成研修に関する実施要綱	35
1-14	静岡市地域防災計画の実効性確保に係る庁内連絡会議設置要綱	38
	<b>2 組織・体制</b>	
2-1	災害対策本部室配置図	40
2-2	平常の勤務時間内における動員指令	41
2-3	休日又は勤務時間外における指示・情報の伝達系統	41
2-4	災害対策本部開設前、勤務時間内における予警報等の受領と伝達系統図	42
2-5	災害対策本部開設前、休日又は勤務時間外における予警報等の受領と伝達系統図	42
2-6	災害対策本部が開設されている場合における予警報等の受領と伝達系統図	43
2-7	気象の予報（注意報）及び警報伝達系統図（静岡地方气象台）	43
2-8	津波警報標識	44
2-9	災害時における職員参集状況報告手順	45
2-10	防災情報通信系統	46
2-11	地区支部の活動イメージ	47
2-12	静岡市災害対策本部設置時における各部各班・区本部各班の事務分掌	48
2-13	消防局・消防団組織図及び消防車両等現況表	60
2-14	静岡市災害対策本部組織機構図（平成24年4月1日現在）	64
2-15	災害時職員配備基準	65
2-16	防災関係機関	68
	<b>3 通信設備</b>	
3-1	地域防災無線局一覧表	69
3-2	防災行政無線局（移動系）一覧表	75
3-3	同報無線（子局）設置場所一覧表	79
3-4	防災相互無線一覧表	91

資料番号	内 容	ページ
3-5	衛星携帯電話設置場所一覧表	92
3-6	静岡市役所災害対策本部 アマチュア無線配備図(平成22年度末現在)	95
3-7	特設公衆電話設置場所一覧表	96
	<b>4 防災施設・資機材</b>	
	<b>【避難施設】</b>	
4-1	広域避難地一覧表	104
4-2	一次避難地一覧表	108
4-3	避難所一覧表	118
4-4	災害時要援護者等避難施設一覧表	141
4-5	洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある地下街・高齢者等の災害時要援護者施設一覧	144
4-6	洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある地下街施設への洪水予報等の伝達系統図	148
4-7	幹線避難路(一次避難場所→広域避難場所)	149
4-8	津波避難ビル一覧表	150
4-9	津波避難ビル標識	153
4-10	海拔表示板	154
4-11	建物番号標示方法	155
4-12	公共建物番号標示一覧表	156
	<b>【医療救護】</b>	
4-13	災害時医療救護体制	158
4-14	救護所一覧表	159
4-15	救護病院一覧表	163
4-16	災害時医療用救護セット(標準)	164
	<b>【輸送・交通】</b>	
4-17	防災ヘリポート一覧表	170
4-18	ヘリポートの具備すべき事項	172
4-19	ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表	174
4-20	車両通行止め標示	182
4-21	緊急通行車両標章	183
4-22	緊急通行車両確認証明書	184
4-23	静岡鉄道株式会社の運転停止基準	185
	<b>【給水・貯水】</b>	
4-24	100トン耐震性貯水槽等設置場所	186
4-25	受水槽給水栓設置箇所一覧表	187
4-26	給水拠点箇所一覧表	188
4-27	小型浄水機設置場所一覧表	190
	<b>【防災倉庫・資機材】</b>	
4-28	防災倉庫設置場所一覧表	192
4-29	防災倉庫資機材一覧表(標準)	194

資料番号	内 容	ページ
4-30	防災用資機材備蓄一覧表	195
4-31	生活必需品の分散備蓄計画	199
	<b>5 協力協定・相互応援協定</b>	
5-1	情報に関する協定	202
5-2	情報（郵便）に関する協定	207
5-3	輸送に関する協定	209
5-4	物資調達に関する協定	217
5-5	医療救護に関する協定	225
5-6	ライフラインに関する協定	232
5-7	民間事業者との協力協定一覧	236
5-8	他都市との相互応援協定一覧	239
	<b>6 災害救助法関係</b>	
6-1	災害救助法の適用	241
6-2	災害り災者調査原票	247
6-3	り災証明書	248
6-4	立ち入り検査員証	249
	<b>7 災害危険区域関係</b>	
7-1	土砂災害危険箇所数・危険箇所整備表	250
7-2	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数総括表	251
7-3	地すべり防止区域指定一覧表	257
7-4	土砂災害(特別)警戒区域 指定箇所数	258
7-5	土砂災害(特別)警戒区域一覧	260
7-6	土砂災害への備え	276
	<b>8 その他</b>	
8-1	気象等の予報及び警報の種類と発表基準	282
8-2	過去に静岡県に被害を与えた大地震分布図	284
8-3	過去に静岡地域に被害を与えた地震	285
8-4	安政東海地震の被害の概要	287
	<b>9 被害想定</b>	
9-1	表層地盤分類図	291
9-2	推定震度分布図	292
9-3	地震動、液状化による推定建物被害率図	293
9-4	推定津波浸水域図	294
9-5	推定火災延焼危険度図	295
9-6	推定液状化危険度図	296
9-7	富士山火山ハザードマップ	297



## 静岡市防災会議条例

平成 15 年 4 月 1 日  
条例第 293 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、静岡市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 静岡市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員 65 人以内をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者
- (2) 市を警備区域とする陸上自衛隊の自衛官のうちから市長が委嘱する者
- (3) 静岡県の職員のうちから市長が委嘱する者
- (4) 静岡県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
- (5) 教育長
- (6) 消防長及び消防団長
- (7) 市の職員のうちから市長が任命する者
- (8) 水防団員のうちから市長が委嘱する者
- (9) 市の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者
- (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

6 前項第 9 号及び第 10 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(平 18 条例 26・平 20 条例 137・一部改正)

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、指定地方行政機関の職員、静岡県の職員、市の職員、指定公共機関の職員、指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から、市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員の任期は、当該専門の事項に関する調査が終了したときまでとする。

(平 18 条例 26・平 20 条例 137・一部改正)

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 2 月 24 日条例第 26 号)

この条例は、平成 18 年 3 月 31 日から施行する。

附 則(平成 20 年 10 月 3 日条例第 137 号)

この条例は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

## (別記) 静岡市防災会議委員構成

平成24年2月現在

区 分	団 体 ・ 役 職 名
1 会長	静岡市長
2 1号委員【指定地方行政機関の職員】	農林水産省関東農政局静岡地域センター長
3	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局長
4	海上保安庁第三管区海上保安本部清水海上保安部長
5	気象庁東京管区气象台静岡地方气象台長
6	国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長
7	国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長
8	国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所長
9 2号委員【陸上自衛隊の自衛官】	陸上自衛隊第34普通科連隊長
10 3号委員【静岡県職員】	静岡県中部危機管理局長
11 4号委員【静岡県警察官】	静岡県警察本部警備部長
12 5号委員【教育長】	教育長
13 6号委員【消防長及び消防団長】	消防長（兼消防局長）
14	静岡市消防団長
15 7号委員【市職員】	副市長（防災担当）
16	副市長
17	公営企業管理者
18	危機管理統括監
—	消防局長（兼消防長）
19 8号委員【水防団員】	静岡市水防団副団長
20 9号委員	東海旅客鉄道(株)静岡駅長
21 【指定公共、指定地方公共機関の役職員】	西日本電信電話(株)静岡支店設備部長
22	日本赤十字社静岡県支部事務局長
23	日本放送協会静岡放送局放送部長
24	中日本高速道路(株)東京支社静岡保全・サービスセンター所長
25	(社)静岡県トラック協会静岡支部長
26	中部電力(株)静岡営業所長
27	静岡瓦斯(株)静岡支社長
28	(社)静岡県エルピーガス協会中部支部静岡地区会地区長
29	静岡鉄道(株)専務取締役
30	しずてつジャストライン(株)総務部長
31	静岡放送(株)報道部長
32 10号委員	静岡市議会総務委員長
33 【市長が特に必要があると認める者】	(社)静岡市静岡医師会危機管理委員会委員長
34	(社)静岡市清水医師会長
35	(社)静岡歯科医師会理事
36	(社)静岡市清水区歯科医師会防災担当委員長
37	(社)静岡市薬剤師会理事（防災担当）
38	清水薬剤師会副会長
39	静岡市自治会連合会長
40	静岡市自治会連合会生活安全対策委員長
41	静岡県看護協会静岡地区支部長
42	しずおか女性の会運営委員
43	しみず女性の会運営委員
44	静岡市民生委員児童委員協議会副会長
45	NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか副代表理事

## 静岡市災害対策本部条例

平成 15 年 4 月 1 日  
条例第 294 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条第 7 項の規定に基づき、静岡市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関して必要な事項を定めるものとする。

(本部長等の職務)

第 2 条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、災害対策本部の事務を総括し、災害対策本部員(以下「本部員」という。)その他の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長(以下「副本部長」という。)は、本部長を助け、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

4 副本部長及び本部員以外の災害対策本部の職員(以下「本部職員」という。)は、災害対策本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

(部)

第 3 条 本部長は、必要があると認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員をもって充てる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(区本部)

第 4 条 本部長は、必要があると認めるときは、災害対策本部に区本部を置くことができる。

2 区本部に属すべき本部職員(以下「区本部職員」という。)は、本部長が指名する。

3 区本部に区本部長を置き、本部長が指名する区本部職員をもって充てる。

4 区本部長は、区本部の事務を掌理する。

(平 16 条例 124・一部改正)

(現地災害対策本部)

第 5 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、副本部長、本部員、本部職員及び区本部職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(平 16 条例 124・一部改正)

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 12 月 22 日条例第 124 号)

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

## 静岡市災害対策本部運営要綱

### 第1章 総 則

#### (目 的)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条及び静岡市災害対策本部条例（平成15年静岡市条例第294号）第6条の規定に基づき、静岡市災害対策本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2章 本 部

#### (組織及び分掌事務)

第2条 本部を設置するときは、その事務を処理するため本部対策室及び部を置き、別に定める事務を分掌する。

2 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、本部対策室に「静岡市災害対策本部」の表示をする。

3 本部長は、応急対策及び応急救助活動の実施にあたり、本部の地域組織として必要があると認めるときは、区本部及び地区支部を置くものとし、必要な事項は別に定める。

4 本部長は、災害地において本部の事務の一部を行う現地災害対策本部を置くことができる。

#### (副本部長)

第3条 災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副市長をもって充てる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副市長によりその職務を代理する。

#### (本部総括部長)

第4条 本部に本部総括部長を置き、静岡市危機管理統括監の職にある者をもって充てる。

2 本部総括部長は、本部長、副本部長を補佐し、本部員を指揮監督する。

#### (本部員)

第5条 災害対策本部員（以下「本部員」という。）は、表1に掲げる者をもって充てる。

#### (部及び班)

第6条 本部に本部長が別に定める部及び班を置く。

2 部及び班が分掌する事務は本部長が別に定める。

3 部長は、本部長が指名するものをもって充て、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 班長は、本部長が指名するものをもって充て、班の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 各部各班の職員は、原則として前項に定める班長が所属する課の職員をもって充てる。

#### (配備態勢)

第7条 災害応急対策を実施するための配備態勢は、別に定める。

2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

#### (本部対策室)

第8条 本部が設置されたときは、本部対策室を静岡庁舎災害対策本部室に開設する。ただし、状況により準備室を危機管理部防災対策課に置くことができる。

2 本部長は、必要に応じ本部対策室に防災関係機関等関係者の参集を求めることができる。

3 本部長は、本部対策室を主掌し、重要な災害応急対策について協議する。

#### (本部会)

第9条 本部会は、災害応急対策について協議するため、必要に応じ本部会を招集する。

2 本部会は、本部長、副本部長、本部員及び本部長が指名する者をもって構成する。

3 本部会の招集場所は別に定める。

#### (本部の廃止)

第10条 本部長は、災害による危険がなくなったと判断したとき、又は、災害発生後における応急措置が概ね完了したときは、本部を廃止する。

## 資料編 1 - 3

(通知及び公表)

第 11 条 本部の設置及び廃止の通知先等は、表 2 による。

(標 識 等)

第 12 条 本部の活動に使用する標識等は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 災害対策本部に属する職員は、図 1 による腕章等を着用する。
- (2) 災害応急対策活動に使用する車両には、図 2 による標旗を装着する。
- (3) 災害対策基本法第 83 条第 2 項及び災害救助法第 27 条第 4 項に基づく職員の身分証明書は、図 3 による。

### 第 3 章 現地災害対策本部

(組 織)

第 13 条 本部長は、災害地において人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するため必要と認められた場合には、現地災害対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

- 2 現地対策本部は、災害地を所管する区本部、地区支部又は災害地に設置する。
- 3 現地災害対策本部長（以下「現地対策本部長」という。）は、現地対策本部の設置場所に「静岡市災害対策本部現地災害対策本部」の表示をする。

第 14 条 現地対策本部に現地対策本部長、現地災害対策副本部長（以下「現地対策副本部長」という。）及び現地災害対策本部員（以下「現地対策本部員」という。）を置く。

- 2 現地対策本部長は、副本部長、本部員又は区本部長のうちから本部長が指名する者をもって充てる。現地対策本部長は、現地対策本部の事務を掌理する。
- 3 現地対策副本部長は、本部員、区本部長又は区副本部長のうちから本部長が指名する者をもって充てる。現地対策副本部長は、現地対策本部長を補佐し、現地対策本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 現地対策本部員は、本部員、本部職員、区本部長、区副本部長、及び地区支部長のうちから本部長が指名する者をもって充てる。
- 5 現地対策本部の職員は、本部職員、区本部職員及び地区支部職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

(現地対策本部長の権限)

第 15 条 本部長は、現地対策本部を置いたときは、人命の救助その他の応急対策を迅速に実施するために必要な権限を現地対策本部長に委任することができる。

(現地対策本部の廃止)

第 16 条 本部長は、現地における応急対策が概ね終了したと判断した場合に、現地対策本部を廃止する。

(通知及び公表)

第 17 条 第 11 条の規定は、本部長が現地対策本部を設置し、又は廃止したときに準用する。

### 第 4 章 服 務 等

(心 構 え)

第 18 条 災害対策本部に属する職員は、災害応急対策を支援する自衛隊、防災関係機関及び自主防災活動を実施する住民その他の者に対し誠実に対応しなければならない。

- 2 災害対策本部に属する職員は、自らの言動によって住民に不安を与え、若しくは住民の誤解を招くことがないように注意しなければならない。
- 3 災害対策本部に属する職員は、その内容が軽易な場合を除き記録を励行し、受理及び伝達の確実を期さなければならない。

### 第 5 章 雑 則

第 19 条 前各条に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は、本部長が定める。

資料編 1 - 3

- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
(施行期日)  
この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

表 1 本部員

No.	職 名
1	静岡市危機管理統括監
2	静岡市総務局長
3	静岡市企画局長
4	静岡市財政局長
5	静岡市生活文化局長
6	静岡市環境局長
7	静岡市病院局長
8	静岡市保健福祉子ども局長
9	静岡市経済局長
10	静岡市都市局長
11	静岡市建設局長
12	静岡市葵区長
13	静岡市駿河区長
14	静岡市清水区長
15	静岡市消防局長
16	静岡市教育委員会事務局教育次長
17	静岡市上下水道局次長
18	陸上自衛隊
19	静岡県警察

資料編 1-3

表 2 災害対策本部の設置及び廃止公表先

通知先及び公共先	通知及び公表の方法
各 部 班	庁内放送
各 区 本 部 各 地 区 支 部	防災行政無線、地域防災無線、有線電話
県 災 害 対 策 本 部	〃 〃
防 災 関 係 機 関	〃 〃
一 般 住 民	同報無線及び報道関係機関等を通じて公表
報 道 機 関	口頭又は文書

図 1 腕章（標準仕様）

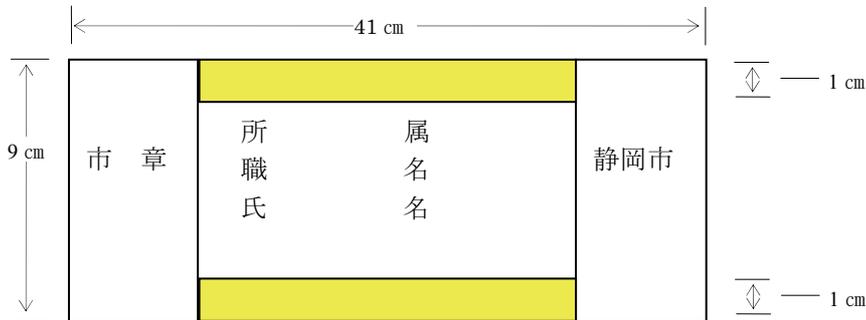


図 2 車両標旗



- 1 上下の帯の部分はオレンジ色とする。
- 2 印字の部分は白地に黒色とする

図 3 身分証明書

(表)

身分証明書		第		号	
	所 属				
	職 名				
	氏 名				
	生年月日	大昭平	年	月	日
有効期間					
平成	年	月	日から		
平成	年	月	日まで		
上記の者は、大規模地震対策特別措置法第 27 条第 9 項、災害対策基本法第 83 条第 2 項及び災害救助法第 27 条の規定による立入検査員であることを証明する。					
平成 年 月 日					
静岡市長名印					

(裏)

災害対策基本法  
第 83 条第 2 項 前項の場合においては、その職員は、その身分を示す票を携帯し、かつ関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。

災害救助法

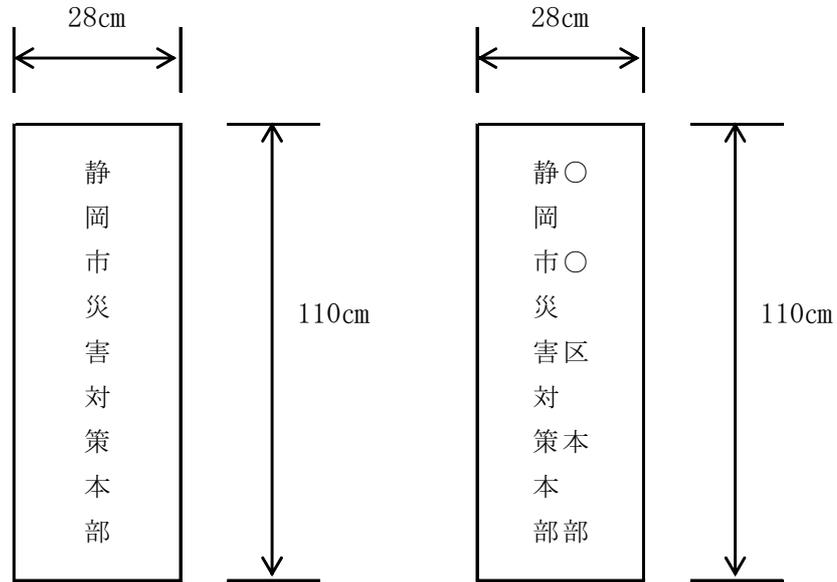
- 1 第 27 条前条第 1 項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該吏員に施設、土地、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。
- 2 都道府県知事は、前条第 1 項の規定により物資を保管させた者から、必要な報告をとり、又は当該吏員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。
- 3 前 2 項の規定により立ち入り場合においては、予めその旨をその施設、土地、家屋又は場所の管理者に通知しなければならない。
- 4 当該吏員が第 1 項又は第 2 項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。

(注意)

- 1 この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 2 この証明書は、有効期間が経過したり、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。

資料編 1-3

参考 災害対策本部標識(静岡市災害対策本部運営要綱第2条第2項関係)



- (注) 1 生地は木製とする。  
2 文字は墨書とする。

## 静岡市災害対策本部 区本部運営要綱

### 第1章 総 則

#### (目 的)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条、静岡市災害対策本部条例（平成16年静岡市条例第241号）第6条及び静岡市災害対策本部運営要綱第19条の規定に基づき、静岡市災害対策本部の区本部（以下「区本部」という。）及び地区支部（以下「地区支部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2章 区 本 部

#### (区本部の組織及び分掌事務)

第2条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、応急対策及び応急救助活動の実施にあたり、地域活動拠点として必要があると認めるときは、区本部を設置することができる。

2 区本部は、葵区本部、駿河区本部及び清水区本部とし表1に掲げる場所に設置する。

3 区本部の所管区域及び事務分掌は、本部長が別に定める。

4 区本部の事務を処理するため班を置く。

5 区本部長は、区本部対策室に、「静岡市災害対策本部〇〇区本部」の表示をする。

#### (区本部長、区本部員、班長、副班長)

第3条 区本部に区本部長、区副本部長、班長及び副班長を置く。

2 区本部長、区副本部長、班長及び副班長は、本部長が指名する者をもって充てる。

3 区本部長は、区本部の災害応急対策を総轄し、区本部の職員を指揮監督する。

4 区副本部長は、区本部長を補佐し、区本部長に事故あるときは、区本部長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。

5 班長は、班の事務を掌理し、班に属する職員を指揮監督する。

6 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。

7 班員は、本部長の指名する者をもって充てる。

8 区本部長は、区本部職員の代替要員について人事班と協議するものとする。

#### (配備体制)

第4条 災害応急対策を実施するための配備体制は、別に定める。

2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

#### (区本部の廃止)

第5条 区本部は、本部が廃止されたとき、又は、本部長が廃止を指示したときに廃止する。

### 第3章 地区支部

#### (地区支部の組織及び分掌事務)

第6条 本部長は応急対策及び応急救助の実施にあたり、区本部の地区における活動拠点として必要があると認めるときは、地区支部を設置するものとする。

2 地区支部は、本部長が別に定める事務を分掌する。

3 地区支部は、表2から表4に掲げる場所に設置する。

#### (地区支部長、副地区支部長)

第7条 地区支部には地区支部長、副地区支部長を置く。

2 地区支部長、副地区支部長及び地区支部の職員は、本部長が指名する者をもって充てる。

3 地区支部長は、所属区本部長の指揮の下に、地区支部の災害応急対応を総括し地区支部の職員を指揮監督する。

4 副地区支部長は、地区支部長を補佐し、地区支部長に事故あるときは、地区支部長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。

5 要員は、本部長の指名する者をもって充てる。

(配備体制)

第 8 条 災害応急対策を実施するための配備体制は、別に定める。

2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

(地区支部の廃止)

第 9 条 地区支部は、区本部が廃止されたとき、又は、区本部長が廃止を指示したときに廃止する。

#### 第 4 章 服 務 等

(心 構 え)

第 10 条 区本部及び地区支部に属する職員は、災害応急対策を支援する自衛隊、防災関係機関及び自主防災活動を実施する住民その他の者に対し誠実に対応しなければならない。

2 区本部及び地区支部に属する職員は、自らの言動によって、住民に不安を与え、若しくは住民の誤解を招くことがないように注意しなければならない。

3 区本部及び地区支部に属する職員は、その内容が軽易な場合を除き記録を励行し、受理及び伝達の確実を期さなければならない。

#### 第 5 章 雑 則

第 11 条 前各条に定めるもののほか、区本部の運営に関し、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 18 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

## 資料編 1 - 4

表 1 区本部

No.	区本部名	施設名	所在地
1	葵区本部	葵区役所	葵区追手町 5 番 1 号
2	駿河区本部	駿河区役所	駿河区南八幡町 10 番 40 号
3	清水区本部	清水区役所	清水区旭町 6 番 8 号

表 2 地区支部（葵区）

No.	地区支部名	施設名	所在地
1	葵地区支部	葵小学校	葵 区城内町 7 番 9 号
2	新通地区支部	新通小学校	〃 駒形通二丁目 4 番 47 号
3	駒形地区支部	駒形小学校	〃 南安倍二丁目 1 番 1 号
4	番町地区支部	番町小学校	〃 新富町一丁目 23 番地の 1
5	田町地区支部	田町小学校	〃 田町五丁目 70 番地
6	安西地区支部	安西小学校	〃 安西一丁目 96 番地の 3
7	伝馬町地区支部	伝馬町小学校	〃 伝馬町 14 番地の 2
8	井宮地区支部	井宮小学校	〃 平和一丁目 7 番 1 号
9	井宮北地区支部	井宮北小学校	〃 上传馬 2 番 1 号
10	賤機南地区支部	賤機南小学校	〃 松富三丁目 1 番 46 号
11	賤機中地区支部	賤機中小学校	〃 牛妻 2095 番地の 2
12	賤機北地区支部	賤機北小学校	〃 俵沢 234 番地の 1
13	安倍口地区支部	安倍口小学校	〃 安倍口新田 50 番地
14	美和地区支部	美和小学校	〃 遠藤新田 69 番地の 1
15	足久保地区支部	足久保小学校	〃 足久保奥組 741 番地の 1
16	松野地区支部	松野小学校	〃 松野 598 番地の 2
17	井川地区支部	井川支所	〃 井川 656 番地の 2
18	梅ヶ島地区支部	梅ヶ島生涯学習交流館	〃 梅ヶ島 1309 番地
19	大河内地区支部	大河内生涯学習交流館	〃 平野 1097 番地の 38
20	玉川地区支部	玉川生涯学習交流館	〃 落合 126 番地の 1
21	横内地区支部	横内小学校	〃 緑町 1 番 1 号
22	安東地区支部	安東小学校	〃 安東三丁目 16 番 1 号
23	城北地区支部	城北小学校	〃 北安東四丁目 27 番 3 号
24	竜南地区支部	竜南小学校	〃 竜南一丁目 23 番 1 号
25	千代田地区支部	千代田小学校	〃 沓谷五丁目 47 番地の 1
26	千代田東地区支部	千代田東小学校	〃 川合三丁目 4 番 1 号
27	西奈地区支部	西奈小学校	〃 瀬名三丁目 23 番 1 号
28	西奈南地区支部	西奈南小学校	〃 南瀬名町 1 番 20 号
29	北沼上地区支部	北沼上小学校	〃 北沼上 1020 番地
30	麻機地区支部	麻機小学校	〃 有永 421 番地の 1
31	服織地区支部	服織小学校	〃 羽鳥 1390 番地の 5
32	服織西地区支部	服織西小学校	〃 新聞 759 番地の 1 の 1
33	南藁科地区支部	南藁科小学校	〃 吉津 400 番地
34	中藁科地区支部	中藁科小学校	〃 大原 942 番地の 1
35	清沢地区支部	清沢生涯学習交流館	〃 昼居渡 66 番地の 2
36	大川地区支部	大川生涯学習交流館	〃 日向 10 番地

表 3 地区支部（駿河区）

No.	地区支部名	施設名	所在地
1	森下地区支部	森下小学校	駿河区森下町2番1号
2	中田地区支部	中田小学校	〃 中田二丁目14番1号
3	南部地区支部	南部小学校	〃 南八幡町11番1号
4	大里西地区支部	大里西小学校	〃 中原400番地
5	大里東地区支部	大里東小学校	〃 高松2310番地
6	中島地区支部	中島小学校	〃 中島2992番地の1
7	宮竹地区支部	宮竹小学校	〃 宮竹二丁目12番1号
8	富士見地区支部	富士見小学校	〃 登呂一丁目1番1号
9	西豊田地区支部	西豊田小学校	〃 曲金二丁目8番80号
10	東源台地区支部	東源台小学校	〃 国吉田六丁目7番45号
11	東豊田地区支部	東豊田小学校	〃 池田491番地の2
12	大谷地区支部	大谷小学校	〃 大谷3683番地の2
13	久能地区支部	久能小学校	〃 古宿213番地の2
14	長田北地区支部	長田北小学校	〃 向敷地890番地
15	長田東地区支部	長田東小学校	〃 東新田三丁目10番1号
16	長田西地区支部	長田西小学校	〃 丸子六丁目15番65号
17	川原地区支部	川原小学校	〃 下川原四丁目14番1号
18	長田南地区支部	長田南小学校	〃 広野四丁目7番1号

表 4 地区支部（清水区）

No.	地区支部名	施設名	所在地
1	辻地区支部	辻生涯学習交流館	清水区宮代町5番75号
2	江尻地区支部	江尻生涯学習交流館	〃 小芝町3番35号
3	入江地区支部	入江生涯学習交流館	〃 入江三丁目8番12号
4	浜田地区支部	浜田生涯学習交流館	〃 浜田町4番4号
5	岡地区支部	(岡生涯学習交流館)	〃 桜ヶ丘町7番1号
		清水第二中学校(※2)	〃 神田町4番57号
6	船越地区支部	船越生涯学習交流館	〃 船越町5番地の2
		清水生涯学習交流館	〃 松井町7番22号
7	清水地区支部	清水第三中学校(※1)	〃 三光町3番57号
		不二見生涯学習交流館	〃 村松534番地の2
8	不二見地区支部	不二見生涯学習交流館	〃 村松534番地の2
9	駒越地区支部	駒越生涯学習交流館	〃 迎山町1番7号
10	折戸地区支部	折戸生涯学習交流館	〃 折戸四丁目8番60号
11	三保地区支部	三保生涯学習交流館	〃 三保1074番地の8
12	飯田地区支部	飯田生涯学習交流館	〃 下野西3番19号
13	高部地区支部	高部生涯学習交流館	〃 押切1086番地の2
14	有度地区支部	有度生涯学習交流館	〃 草薙一里山3番1号
15	庵原地区支部	庵原生涯学習交流館	〃 庵原町68番地の1
16	袖師地区支部	袖師生涯学習交流館	〃 袖師町1092番地の1
17	興津地区支部	興津生涯学習交流館	〃 興津本町829番地
18	小島地区支部	小島生涯学習交流館	〃 但沼町303番地
19	両河内地区支部	両河内生涯学習交流館	〃 和田島855番地の3
20	蒲原地区支部	清水区役所蒲原支所	〃 蒲原新田一丁目21番1号
21	由比地区支部	由比生涯学習交流館	〃 由比北田457番地の1

(※1)津波被害の恐れがある場合

(※2)岡生涯学習交流館が改築工事期間中のみ

## 静岡市地震災害警戒本部条例

平成15年4月1日  
条例第295号

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号。以下「法」という。)第18条第4項の規定に基づき、静岡市地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長(以下「副本部長」という。)、地震災害警戒本部員(以下「本部員」という。)その他の職員を置く。

3 副本部長は、本部員のうちから市長が任命する。

4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 静岡県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者

(2) 教育長

(3) 消防長及び消防団長

(4) 市の職員のうちから市長が任命する者

(5) 市の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者

6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員(以下「本部職員」という。)は、市の職員のうちから市長が任命する。

8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

(部)

第3条 警戒本部に部を置く。

2 部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員をもって充てる。

4 部長に事故があるとき、又は部長が欠けたときは、部に属する本部職員のうちから部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(区本部)

第4条 警戒本部に区本部を置く。

2 区本部に属すべき本部職員(以下「区本部職員」という。)は、本部長が指名する。

3 区本部に区本部長を置き、本部長が指名する区本部職員をもって充てる。

4 区本部長に事故があるとき、又は区本部長が欠けたときは、区本部に属する区本部職員のうちから区本部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(平16条例125・一部改正)

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第125号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

## 静岡市地震災害警戒本部運営要綱

## 第1章 総 則

## (目的)

第1条 この要綱は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号以下「法」という。）第18条第4項及び静岡市地震災害警戒本部条例（平成16年静岡市条例第242号）第5条の規定に基づき、静岡市地震災害警戒本部（以下「警戒本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定め、地震防災応急対策等の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

## 第2章 本 部

## (組織及び分掌事務)

第2条 警戒本部には、その事務を処理するため災害対策本部室及び部を置き、静岡市地震災害警戒本部条例第2条に規定する本部長（以下「本部長」という。）が別に定める事務を分掌する。

2 本部長は、災害対策本部に「静岡市地震災害警戒本部」の表示をする。

3 本部長は、応急対策及び応急救助活動の実施にあたり、本部の地域組織として必要があると認めるときは、区本部及び地区支部を置くものとし、必要な事項は別に定める。

## (副本部長)

第3条 静岡市地震災害警戒副本部長（以下「副本部長」という。）は、副市長をもって充てる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、副市長によりその職務を代理する。

## (本部総括部長)

第4条 警戒本部に本部総括部長を置き、静岡市危機管理統括監の職にある者をもって充てる。

2 本部総括部長は、本部長、副本部長を補佐し、本部員を指揮監督する。

## (本部員)

第5条 警戒本部の本部員（以下「本部員」という。）は、表1に掲げる者をもって充てる。

## (部及び班)

第6条 警戒本部に、本部長が別に定める部及び班を置く。

2 部及び班が分掌する事務は本部長が別に定める。

3 部長は、本部長が指名するものをもって充て、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 班長は、本部長が指名するものをもって充て、班の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 各部各班の職員は、原則として前項に定める班長が所属する課の職員をもって充てる。

## (配備態勢)

第7条 地震防災応急対策を実施するための配備態勢は、別に定める。

2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

## (本部対策室)

第8条 警戒本部が設置されたときは、本部対策室を静岡庁舎災害対策本部室に開設する。

2 本部長は、必要に応じ本部対策室に防災関係機関等関係者の参集を求めることができる。

3 本部長は、本部対策室を主掌し、重要な地震防災応急対策について協議する。

## (本部会)

第9条 本部長は、地震防災応急対策について協議するため、必要に応じ本部会を招集し、地震防災応急対策の実施について協議する。

2 本部会は、本部長、副本部長、本部員及び本部長が指名する者をもって構成する。

3 本部会の招集場所は、別に定める。

## (警戒本部の廃止)

第10条 本部長は、法第19条第2項の規定により、警戒宣言が解除されたときは速やかに地震防災応急対策の事後処理を行ったうえ、警戒本部を廃止する。

## 資料編 1 - 6

(災害対策本部への引継)

第 11 条 警戒本部は地震が発生し、静岡市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）が配置されたときは、法第 19 条第 1 項の規定に基づき、廃止する。

2 前項の場合において、警戒本部が実施した地震防災応急対策の状況、その他災害応急対策の参考となる事項を、災害対策本部に引継ぐ。

3 第 1 項の規定による警戒本部の廃止については、次条の規定にかかわらず、警戒本部の廃止の通知は行わないものとする。

(通知及び公表)

第 12 条 本部の設置及び廃止の通知先等は、表 2 による。

(標識等)

第 13 条 警戒本部の活動に使用する標識等は、次の各号に定めるところによるものとする。

(1) 災害対策に従事する職員は、図 1 による腕章等を着用する。

(2) 地震防災応急対策活動に使用する車輛には、図 2 による標旗を装着する。

(3) 大規模地震対策特別措置法（昭和 53 年法律第 73 号）第 27 条第 9 項の規定により準用される災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 83 条第 2 項に基づく職員の身分証明書は図 3 による。

(職員の措置)

第 14 条 職員は、警戒宣言が発せられたときは、あらかじめ本部長が職員ごとに指定した場所に参集し、防災業務を行うものとする。

(心構え)

第 15 条 警戒本部に属する職員は、地震防災応急対策を支援する自衛隊、防災関係機関及び自主防災活動を実施する住民その他の者に対し誠実に対応しなければならない。

2 警戒本部に属する職員は、自らの言動によって、住民に不安を与え、若しくは住民の誤解を招くことがないように注意しなければならない。

3 災害対策業務に従事する職員は、その内容が軽易な場合を除き記録を励行し、受理及び伝達の確実を期さなければならない。

### 第 3 章 雑則

第 16 条 前各条に定めるもののほか、警戒本部の運営に関し、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 18 年 3 月 31 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 20 年 11 月 1 日から施行する。

資料編 1 - 6

- 附 則  
 (施行期日)  
 この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
 (施行期日)  
 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則  
 (施行期日)  
 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

表 1 本部員

No.	職 名
1	静岡市危機管理統括監
2	静岡市総務局長
3	静岡市企画局長
4	静岡市財政局長
5	静岡市生活文化局長
6	静岡市環境局長
7	静岡市病院局長
8	静岡市保健福祉子ども局長
9	静岡市経済局長
10	静岡市都市局長
11	静岡市建設局長
12	静岡市葵区長
13	静岡市駿河区長
14	静岡市清水区長
15	静岡市消防局長
16	静岡市教育委員会事務局教育次長
17	静岡市上下水道局次長
18	陸上自衛隊
19	静岡県警察

表 2 地震災害警戒本部の設置及び廃止公表先

通知先及び公共先	通知及び公表の方法
各 部 班	庁内放送
各 区 本 部 各 地 区 支 部	防災行政無線、地域防災無線、有線電話
県 災 害 対 策 本 部	防災行政無線、有線電話
防 災 関 係 機 関	” ”
一 般 住 民	同報無線及び報道関係機関等を通じて公表
報 道 機 関	口頭又は文書

図 1 腕章 (標準仕様)

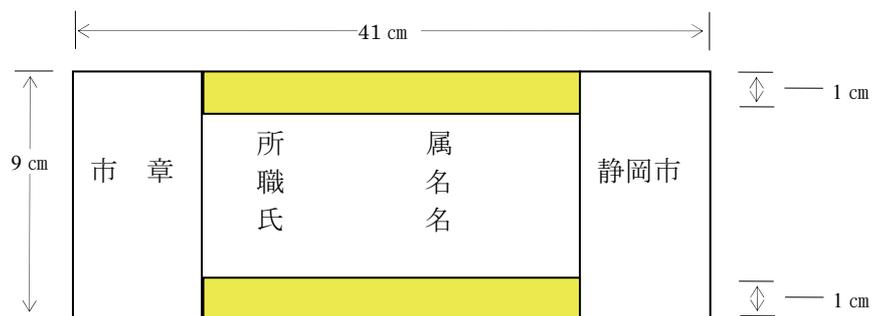
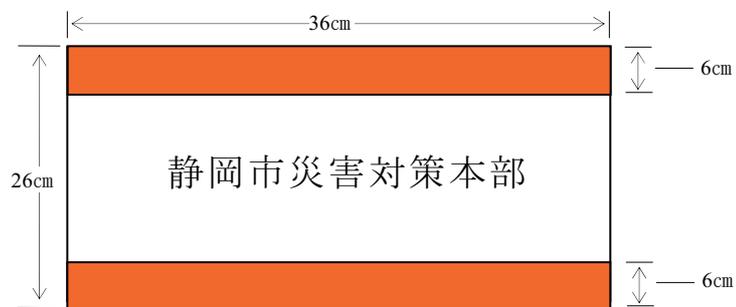


図 2 車両標旗



- 1 上下の帯の部分はオレンジ色とする。
- 2 印字の部分は白地に黒色とする

図 3 身分証明書

(表)

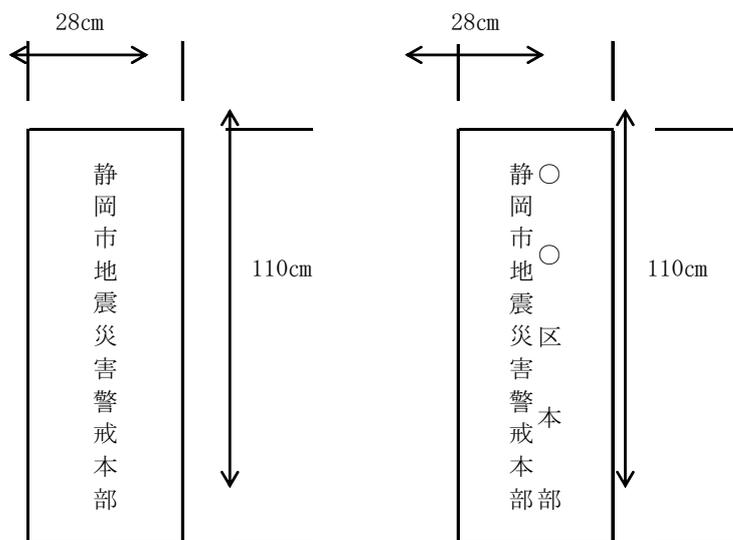
		第 号	
身分証明書			
	所 属		
	職 名		
	氏 名		
	生年月日	大昭平	年 月 日
有効期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで
<p>上記の者は、大規模地震対策特別措置法第 27 条第 9 項、災害対策基本法第 83 条第 2 項及び災害救助法第 27 条の規定による立入検査員であることを証明する。</p>			
平成 年 月 日			
静岡市長名印			

(裏)

<p>災害対策基本法</p> <p>第 83 条第 2 項 前項の場合においては、その職員は、その身分を示す票を携帯し、かつ関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。</p> <p>災害救助法</p> <p>1 第 27 条前条第 1 項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を収用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該吏員に施設、土地、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。</p> <p>2 都道府県知事は、前条第 1 項の規定により物資を保管させた者から、必要な報告をとり、又は当該吏員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。</p> <p>3 前 2 項の規定により立ち入り場合においては、予めその旨をその施設、土地、家屋又は場所の管理者に通知しなければならない。</p> <p>4 当該吏員が第 1 項又は第 2 項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。</p> <p>(注意) 1 この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。</p> <p>2 この証明書は、有効期間が経過したり、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。</p>
---

資料編 1-6

参考 地震災害警戒本部標識(静岡市地震災害警戒本部運営要綱第2条第2項関係)



- (注) 1 生地は木製とする。  
2 文字は墨書とする。

## 静岡市地震災害警戒本部 区本部運営要綱

## 第1章 総 則

## (目的)

第1条 この要綱は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号以下「法」という。）第18条第4項、静岡市地震災害警戒本部条例（平成15年静岡市条例第295号）第5条及び静岡市地震災害警戒本部運営要綱第16条の規定に基づき、静岡市地震災害警戒本部の地区本部（以下「地区本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定め、地震防災応急対策等の迅速かつ確かな実施を図ることを目的とする。

## 第2章 区 本 部

## (組織及び分掌事務)

第2条 地震災害警戒本部長（以下「本部長」という。）は、応急対策及び応急救助の実施にあたり、地域の活動拠点として必要があると認めるときは、区本部を設置するものとする。

- 2 区本部は、葵区本部、駿河区本部及び清水区本部とし表1に掲げる場所に設置する。
- 3 区本部の事務分掌及び所管区域は、本部長が別に定める。
- 4 区本部の事務を処理するため班を置く。
- 5 区本部長は、区本部対策室に「静岡市地震災害警戒本部〇〇区本部」の表示をする。

## (区本部長、区副本部長、班長、副班長)

第3条 区本部に区本部長、副本部長、班長及び副班長を置く。

- 2 区本部長、区副本部長、班長及び副班長は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 3 区本部長は、区本部の災害応急対策を総轄し、区本部の職員を指揮監督する。
- 4 区副本部長は、区本部長を補佐し、区本部長に事故あるときは、区本部長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。
- 5 班長は、班の事務を掌理し、班に属する職員を指揮監督する。
- 6 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。
- 7 班員は、本部長の指名する者をもって充てる。
- 8 区本部長は、区本部職員の代替要員について人事班と協議するものとする。

## (配備態勢)

第4条 災害応急対策を実施するための配備体制は、別に定める。

- 2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

## (区本部の廃止)

第5条 区本部は、本部が廃止されたとき、又は本部長が廃止を指示したときに廃止する。

## 第3章 地区支部

## (組織及び事務分掌)

第6条 本部長は、応急対策及び応急救助の実施にあたり、区本部の地区における活動拠点として、必要があると認めるときは、地区支部を設置するものとする。

- 2 地区支部は、本部長が別に定める事務を分掌する。
- 3 地区支部は、表2から表4に掲げる場所に設置する。

## (地区支部長、副地区支部長)

第7条 地区支部に地区支部長、副地区支部長を置く。

- 2 地区支部長、副地区支部長及び地区支部の職員は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 3 地区支部長は、所属区本部長の指揮の下に、地区支部の災害応急対策を総轄し、地区支部の職員を指揮監督する。
- 4 副地区支部長は、地区支部長を補佐し、地区支部長に事故あるときは、地区支部長があらかじめ定めた順位によりその職務を代理する。

## 資料編 1 - 7

5 要員は、本部長の指名する者をもって充てる。

(配備体制)

第8条 災害応急対策を実施するための配備体制は、別に定める。

2 勤務時間外並びに勤務を要しない日及び休日における連絡体制は別に定める。

(地区支部の廃止)

第9条 地区支部は、区本部が廃止されたとき、又は、区本部長が廃止を指示したときに廃止する。

### 第4章 服 務 等

(心 構 え)

第10条 区本部及び地区支部に属する職員は、災害応急対策を支援する自衛隊、防災関係機関及び自主防災活動を実施する住民その他の者に対し誠実に対応しなければならない。

2 区本部及び地区支部に属する職員は、自らの言動によって、住民に不安を与え、若しくは住民の誤解を招くことがないように注意しなければならない。

3 区本部及び地区支部に属する職員は、その内容が軽易な場合を除き記録を励行し、受理及び伝達の確実を期さなければならない。

### 第5章 雑 則

第11条 前各条に定めるもののほか、区本部の運営に関し、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年3月31日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

表1 区本部

略(静岡市災害対策本部 区本部運営要綱 表1と同じ)

表2 地区支部(葵区)

略(静岡市災害対策本部 区本部運営要綱 表2と同じ)

表3 地区支部(駿河区)

略(静岡市災害対策本部 区本部運営要綱 表3と同じ)

表4 地区支部(清水区)

略(静岡市災害対策本部 区本部運営要綱 表4と同じ)

## 静岡市オフロードバイク隊運営要領

(目的)

第1条 この運営要領は、静岡市オフロードバイク隊（以下「バイク隊」という。）の活動について必要な事項を定め、災害応急活動又は災害防止活動に資することを目的とする。

(任務)

第2条 バイク隊は、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の初期情報の収集及び伝達等を任務とする。

(編成)

第3条 バイク隊は、次の各号に掲げるバイク隊員（以下「バイク隊員」という。）をもって構成する。

- (1) 隊長
- (2) 副隊長 2名とする
- (3) 小隊長 7名とする
- (4) 隊員 隊長以下50人以内とする

(任命)

第4条 バイク隊員は、防災対策課兼務又は併任職員とし、防災対策課長の任命する者とする。

(活動区域)

第5条 バイク隊員の活動区域は別に定めるもののほか、防災対策課長の指令するところとする。

(情報収集要領)

第6条 バイク隊員の情報収集要領は、別に定める。

(服装及び装備)

第7条 バイク隊員の服装及び装備は、別に定める。

(隊長及び、副隊長の任務)

第8条 隊長は、バイク隊員を指揮監督し、所要の活動を行う。

2 副隊長は、隊長が出動することができないときは、バイク隊員を指揮監督し、所要の活動を行う。

(心得)

第9条 バイク隊員は、被災地等の特殊な環境下で活動することに鑑み、バイク操作等の慣熟に努め、走行技術の向上を図るものとする。

(出動)

第10条 バイク隊の全部又は一部は、次の各号に掲げる場合に出動するものとする。

- (1) 東海地震注意情報が発表されたとき。
- (2) 東海地震が発生したとき。
- (3) 前2号以外の災害が発生したとき。
- (4) 他の地方公共団体からの応援要請があったとき。
- (5) 前各号以外で必要があったとき。

2 バイク隊は、原則として防災対策課長の出動指令により出動するものとする。

(解散)

第11条 バイク隊は活動終了後、防災対策課長の解散指令により、解散するものとする。

(訓練)

第12条 バイク隊は、別に定める訓練計画に従って、次の各号に掲げる訓練を実施するものとする。

- (1) バイク走行訓練
- (2) 通信確保訓練
- (3) 応急手当訓練
- (4) その他活動上必要な訓練

## 資料編 1 - 8

(簿 冊)

第 13 条 バイク隊に、次の各号に掲げる簿冊を備える。

- (1) バイク隊員名簿
- (2) バイク・装備品等台帳
- (3) 活動日誌
- (4) その他必要な簿冊

(報 告)

第 14 条 バイク隊長は、活動終了後その都度、次の各号に掲げる様式により、防災対策課長に報告しなければならない。

- (1) 様式第 1 号 (災害等出動記録)
  - (2) 様式第 2 号 (訓練記録)
  - (3) 様式第 3 号 (バイク点検表)
- (安全管理)

第 15 条 静岡市車両管理規定によるほか、静岡市オフロードバイク隊安全管理要領に基づき、安全管理を実施するものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

## 静岡市自主防災組織防災倉庫設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、自主防災組織を育成し、及びその活動を支援するため、防災倉庫の設置を行う自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 地域の防災活動を行う町内会及び自治会並びにこれらが連合したものをいう。
- (2) 防災倉庫 自主防災組織が防災資機材を備えるために設置し、維持管理する倉庫をいう。

(補助の対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、防災倉庫を設置する事業とする。

(補助金の額及び採択基準)

第4条 前条に規定する事業に対する補助金額及び採択基準は、別表のとおりとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請をしようとする自主防災組織の代表者は、防災倉庫設置費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 防災倉庫設置事業計画書兼予算書
- (2) 見積書の写し
- (3) 防災倉庫設置予定箇所の写真
- (4) 土地使用貸借契約書の写し又は土地賃貸借契約書の写し（防災倉庫用地を借り受けている場合に限る。）
- (5) 自主防災組織規約
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

(補助事業の計画変更等)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の交付決定後、第5条第1号及び第2号の記載事項に変更が生じたときは、防災倉庫設置費補助金交付変更申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更防災倉庫設置事業計画書兼予算書
- (2) 変更後の見積書の写し

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、変更がやむを得ないと認めるときは、補助金交付決定内容変更通知書（様式第4号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

## 資料編 1 - 9

(実績報告)

第8条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、防災倉庫設置事業実績報告書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて、30日以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 防災倉庫設置事業実績報告書兼決算書
- (2) 納品書の写し(完了届出書の写し)
- (3) 領収書の写し
- (4) 防災倉庫の設置状況を証する写真

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定通知書(様式第6号)により当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 前条の規定による通知を受けた交付決定者は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があった日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

(交付申請の限度)

第11条 補助金の交付は、原則として一の自主防災組織につき一会計年度1回とする。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

別表(第4条関係)

補 助 金 額	補助金額は、事業費の2分の1以内の額(1,000円未満の端数を切り捨てた額とする。)とし、30万円を限度とする。
事業費のうち補助対象となる経費	(1) 倉庫購入費及び運搬費、組立費 (2) 倉庫設置に伴う土地整地に係る経費 (3) 名入れ料
採 択 基 準	次の(1)から(4)までのすべてに該当する場合において、市長が適切と判断した場合に採択する。 (1) 防災倉庫の床面積は、防災資機材が収納できる面積とし、原則として3㎡以上のものであること。 (2) 防災倉庫を設置するための用地が確保されていること。防災倉庫設置用地が借地の場合には、自主防災組織の責任において、すべての事務手続きを行うこと。 (3) 防災倉庫に収納する防災用資機材の備えがあること、又は整備計画があること。 (4) 倉庫には、自主防災組織名及び防災倉庫であることが明記されていること。

## 静岡市自主防災組織防災倉庫用地借地料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、自主防災組織を育成し、及びその活動を支援するため、防災倉庫に係る用地の借地料を支払う自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 地域の防災活動を行う町内会及び自治会並びにこれらが連合したものをいう。
- (2) 防災倉庫 自主防災組織が防災資機材を備えるために維持管理する倉庫をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる防災倉庫の借り上げる事業（以下「補助事業」という）は、次に掲げる要件のすべてに該当し、かつ、市長が防災上必要と認めるものとする。

- (1) 当該用地は、防災倉庫の設置以外の用に供しないものであること。
- (2) 当該用地の面積は、防災倉庫を設置するに必要、かつ、最小限度のものであること。
- (3) 当該用地の借地に関し、自主防災組織と土地所有者の間で、賃貸借契約がとり交わされているものであること。
- (4) 前号に規定する賃貸借契約に関し、静岡市が一切関与しないものであること。
- (5) 借地期間は、防災倉庫の設置期間と同じであること。
- (6) 自主防災組織が、当該用地の借地料の支払を確実にできること。
- (7) 倉庫には、自主防災組織名及び防災倉庫である旨が明記されていること。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費（次条において「補助対象経費」という。）は、防災倉庫の借地料とする。

(補助金の額)

第5条 補助金額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、1会計年度につき5万円を限度とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする自主防災組織の代表者は、防災倉庫用地借地料補助金交付申請書（様式第1号）及び前金払申請書（様式第2号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 防災倉庫用地借地事業計画書兼予算書
- (2) 土地賃貸借契約書
- (3) 防災倉庫の設置状況を証する写真
- (4) 自主防災組織規約
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定等)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第3号）により、当該申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない。

## 資料編 1-10

2 市長は、前項の請求書を受理した日から起算して 30 日以内に補助金を交付するものとする。

(申請内容の変更)

第 9 条 交付決定者は、補助金の交付決定後、第 6 条第 1 号及び第 2 号の記載事項に変更が生じたときは、防災倉庫用地借地料補助金交付変更申請書(様式第 4 号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 変更後の土地賃貸借契約書

(2) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、変更がやむを得ないものと認めるときは、補助金交付決定内容変更通知書(様式第 5 号)により、当該交付決定者に通知するものとする。

3 前項の規定により、補助金申請額が増額となった場合、市長は差額を補助し、また減額となった場合において既に補助金の交付を受けているときは、決定通知を受けた者は差額を返還するものとする。

(実績報告)

第 10 条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、速やかに防災倉庫借地事業実績報告書(様式第 6 号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 防災倉庫用地借地事業実績報告書兼決算書

(2) 領収書の写し

(補助金の額の確定)

第 11 条 市長は、前条の規定による報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、補助金交付確定通知書(様式第 7 号)により当該交付決定者に通知するものとする。

(交付の限度)

第 12 条 補助金の交付は、原則として一の自主防災組織につき 1 会計年度 1 回とする。

(雑則)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## 静岡市自主防災組織防災資機材等購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、自主防災組織を育成し、及びその活動を支援するため、防災資機材等を購入する自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、地域の防災活動を行う町内会及び自治会並びにこれらが連合したものをいう。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、消火活動、救出活動、避難誘導、情報活動及び避難地運営上必要とされる防災資機材（以下「資機材」という。）で、別表に掲げるものを購入する事業とする。

2 前項の対象物には原則として、自主防災組織名が明記されていなければならない。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、防災資機材の購入費用及び名入れ費用とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）とし、20万円を限度とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする自主防災組織の代表者は、防災資機材等購入費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 防災資機材等購入計画書兼予算書
- (2) 見積書の写し
- (3) 自主防災組織規約
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定等)

第7条 市長は、前条の申請があった場合は、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

(補助事業の計画変更等)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の交付決定後、第6条第1号及び第2号の記載事項に変更が生じたときは、防災資機材等購入費補助金交付変更申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 変更防災資機材等購入事業計画書兼予算書
- (2) 変更後の見積書の写し

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、変更がやむを得ないと認めるときは、防災資機材等購入費補助金交付決定内容変更通知書（様式第4号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

## 資料編 1-11

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、防災資機材等購入事業実績報告書(様式第5号)に、次に掲げる書類を添えて、30日以内に、市長に提出しなければならない。

- (1) 防災資機材等購入事業実績報告書兼決算書
- (2) 納品書の写し
- (3) 領収書の写し
- (4) 購入した資機材の写真
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定通知書(様式第6号)により当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第11条 前条の規定による通知を受けた交付決定者は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があった日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

(交付申請の限度)

第12条 補助金の交付は、原則として一の自主防災組織につき1会計年度1回とする。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

応 急 資 機 材	<b>(消火用資機材)</b> 消火器（消火器薬剤を含む。）・消火器格納庫（取付費を含む。）			
	<b>(救出救助用資機材)</b> バール                      ハンマー                      ウインチ                      発動発電機 リヤカー                      チェンソー                      担架                      防災テント 一輪車・台車                      エンジンカッター                      ジャッキ                      防災用マット 組織用救急セット                      防災用毛布                      強力ライト                      無線機器 車椅子                      A E D（自動体外式除細動器）			
	<b>(避難生活用資機材)</b> 仮設トイレ（トイレ用消耗品を含む。） 浄水機（ろ水機）			
簡 易 資 機 材	<b>(消火用資機材)</b> バケツ                      小型動力ポンプ                      ホース                      放水補助器具 砂袋                      水消火器			
	<b>(救出救助用資機材)</b> スコップ                      のこぎり                      はしご・脚立                      ロープ 掛矢                      チェーンブロック                      ゴムボート                      斧 水中ポンプ                      つるはし                      とび口                      鉄線ばさみ もっこ                      丸太                      ペンチ                      なた 石み                      鋏・すき                      土のう袋                      ホワイトボード 机・椅子			
	<b>(避難生活用資機材)</b> 防災用簡易ベッド                      なべ・やかん                      拡声器                      寝袋 間仕切り用板                      カセットコンロ                      コードリール                      組立水槽 ビニールシート                      ポリタンク                      携行缶                      ラジオ かま・かまど                      燃料缶詰・乾電池			
安 全 装 備 品	<b>(安全装備品)</b> 防災服                      防塵マスク                      革手袋                      ケプラー手袋 標旗                      腕章                      安全靴                      雨衣 ゴム長靴（踏み抜き防止加工）                      ヘルメット			

(注)1 可搬消防ポンプ（C-1級以上）に係る資機材は除く。

(注)2 名入れ料を含む。

## 静岡市自主防災組織可搬消防ポンプ等購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、自主防災組織を育成し、及びその活動を支援し、大規模災害時等における広範囲の火災又は延焼を防ぐため、可搬消防ポンプ（以下「ポンプ」という。）及びポンプ用資機材を購入する自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、地域の防災活動を行う町内会及び自治会並びにこれらが連合したものをいう。

(補助対象事業)

第3条 補助対象となる事業は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）に規定するC-1級以上の性能を有し、かつ、日本消防検定協会が行う試験に合格した製品で消火活動上必要とされるポンプの購入及び当該ポンプに係る資機材の購入に要する事業とする。

2 補助の対象となるポンプ用資機材の種類は、別表に掲げるとおりとする。

3 原則として、前項のポンプには、自主防災組織名が明記されていなければならない。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、ポンプ及びポンプ用資機材の購入費用（ポンプにあつては文字入れ費用を含む。）とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の表に掲げるとおりとする。

ポンプ本体購入	ポンプ用資機材購入
一の自主防災組織につき40万円を限度とする（1,000円未満の端数切捨て）。	ポンプに係る資機材で、対象経費の1/2以内の額で20万円を限度とする（1,000円未満の端数切捨て）。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする自主防災組織の代表者は、可搬消防ポンプ等購入費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 可搬消防ポンプ等購入事業計画書兼予算書
- (2) 見積書の写し
- (3) 自主防災組織規約（消火班名簿を含む）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定等)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があつたときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容が適当であると認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

## 資料編 1-12

(補助事業の計画変更等)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、補助金の交付決定後、第6条第1号及び第2号の記載事項に変更が生じたときは、可搬消防ポンプ等購入計画変更申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 変更可搬消防ポンプ等購入事業計画書兼予算書

(2) 変更後の見積書の写し

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、変更がやむを得ないものと認めるときは、補助金交付決定内容変更通知書（様式第4号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助対象事業が完了したときは、可搬消防ポンプ等購入実績報告書（様式第5号）に、次に掲げる書類を添えて、30日以内に市長に提出しなければならない。

(1) 可搬消防ポンプ等購入事業実績報告書兼決算書

(2) 納品書の写し

(3) 領収書の写し

(4) 日本消防検定協会合格証の写し

(5) 購入したポンプ等の写真

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、内容等が適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定書（様式第6号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第11条 前条の規定による通知を受けた交付決定者は、速やかに請求書を市長に提出しなければならない

2 市長は、前項の請求書の提出があった日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

(交付の限度)

第12条 ポンプの購入に係る補助金の交付は、一の自主防災組織につき1回とする。ただし、やむを得ない事由により市長が必要と認めたときは、この限りでない。

2 ポンプ用資機材の購入に係る補助金の交付は、一の自主防災組織につき1会計年度1回とする。

(雑則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

## 資料編 1-12

別表 (第3条関係)

ポンプ用資機材	吸水管 吸水管ロープ ストレーナー ちりよけ籠 消火栓媒介金具 消火栓蓋開閉金具 消火栓操作器具 管鎗 噴射ノズル ホース (65mm) 台車 その他、特に市長が必要と認める資機材
---------	---

(注) オイル、燃料等の消耗品は除く。

## 静岡市防災技能者の養成研修に関する実施要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、地域住民が協力し、相互に助け合い、「自らの命は自らで守る、自らの地域は皆で守る」という地域防災の基本にのっとり防災体制の確立を目指して、災害応急活動等に関し必要な知識及び技術を修得することにより、防災意識の高揚及び地域における災害対応力の向上を図るため、防災技能者の養成研修（以下「研修」という。）を広く市民に対し実施するものとし、その実施に関し必要な事項は、この要綱に定めるところによる。

(研修の要領)

第2条 研修の内容は、別表に定めるとおりとする。

- 2 市長は、地域の特殊性により別表に定める研修の内容を変更する必要がある場合は、当該研修の内容を変更することができるものとする。
- 3 研修は、実習を主体とし、次に掲げる事項を到達目標とする。
  - (1) 各種資機材の操作及び取扱いを安全に行うことができること。
  - (2) 二次災害防止のため、周囲の警戒、安全確認等の指示を行うことができること。
  - (3) 静岡市の防災体制を十分理解すること。
- 4 研修の1回当たりの定員は、原則として100人から120人までの範囲内とする。
- 5 研修の1回当たりの指導者の数は、原則として受講者10人につき1人とする。ただし、受講者数及び受講者の知識又は技術の習得の程度によって、指導者の数を適宜増減することができる。

(研修の合同実施)

第3条 研修は、静岡市消防局応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成15年4月1日施行）に基づく救命講習と合同で行うものとする。

(対象)

第4条 研修は、原則として自治会・町内会、法人等の団体を対象として行うものとする。

(申込み)

- 第5条 研修の受講を希望する団体の代表者（以下「団体代表者」という。）は、あらかじめ市長と打合わせをした上、受講希望日の30日前までに防災技能者研修申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、その内容を確認の上、適当と認めるときは、研修の開催を決定するものとする。
  - 3 市長は、前項の決定をしたときは、団体代表者に対して防災技能者研修計画書（様式第2号）を送付するものとする。
  - 4 市長は、研修の受講希望者が定員に満たない申込みが複数あるときは、これらに対し合同で研修を行うことができる。
  - 5 研修の受講希望者は、研修当日受付までに防災技能者研修調書（様式第3号）を提出しなければならない。

(遵守事項)

第7条 研修の受講者は、講師の指示に従うとともに、研修の妨げとなるような行為をしてはならない。

- 2 団体の代表者は、やむを得ない理由により研修を中止せざるを得なくなった場合又は参加者の人数が増減があった場合は、研修実施日の1週間前までに市長にその旨を連絡しなければならない。

## 資料編 1-13

(修了証の交付)

第8条 市長は、研修を終了した受講者に対し、防災技能者研修修了証（様式第4号）を交付するものとする。

(研修の中止)

第9条 市長は、震度4以上の地震、火災又は救助・救急事故等の災害が発生した場合、津波注意報、津波警報又は気象警報が発令された場合その他市長が研修の実施を不相当と認める場合は、研修を中止することができる。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、研修の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成15年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに合併前の静岡市防災技能者の養成に関する実施要綱（平成11年4月1日施行）の規定により防災技能者研修修了証の交付を受けた者は、この要綱の相当規定により防災技能者研修修了証の交付を受けた者とみなす。

附 則

この要綱は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月31日から施行する。

資料編 1-13

別表（第2条関係）

防災技能者研修実施基準

項目	実施細目	使用資機材	時間（分）
1 救出救助	破壊・救助器具の取扱要領 ①建物（構造）別の救出方法 ②各種資機材を使用した救出方法 （倒壊家屋等からの救出方法） （安全管理と要救助者の算出方法） ロープ結索法（ロープの使い方） ①ロープ結索の種類 （もやい結び・まき結び等） ②ロープ結索の種類 （落下防止等安全管理/身体もやい） （その他応用）	チェンソー 丸太 ジャッキ バール 30mロープ 4mロープ 30mロープ 結索用資機材	45
2 応急手当技術	普通救命講習 ①心肺蘇生法 （心停止、呼吸停止状態の傷病者を救命するために行われる応急手当） ②大出血時の止血法	レサシアン （心肺蘇生 訓練用人形） 三角巾	180
3 消火技術	消火器の種類及び取扱要領 ①消火器の種類と消火能力 （火源の種類による消火器の選定） ②消火器の使用法とその応用 （消火方法と安全管理）	粉末消火器 水消火器 ガソリン類 消火訓練用資機材	30
4 避難生活 資機材取扱技術	避難生活資機材取扱要領 ①浄水機取扱要領（水源の選定と浄水機の使い方） ②仮設トイレ取扱要領（仮設トイレ組立・分解要領）	浄水機 仮設トイレ	75
5 静岡市 地域防災計画	静岡市の防災体制 ①防災体制（静岡市の防災計画について） ②第3次被害想定（想定される地震の規模と被害想定） ③自主防災組織（その役割と必要性）	第3次被害想定 パンフレット等	30

## 静岡市地域防災計画の実効性確保に係る庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 静岡市は、静岡市地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）に基づき実施される災害応急対策の実効性の確保を図るため、静岡市地域防災計画の実効性確保に係る庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域防災計画に定める災害応急対策の見直し、修正に係る調査及び庁内調整に関すること。
- (2) 災害応急対策における静岡市災害対策本部の組織、事務分掌、職員の配備計画調整及び見直しのための検討に関すること。
- (3) 災害応急対策の個別計画及び対応マニュアルの作成のための検討に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、連絡会議が災害応急対策の実効性の確保に関し必要と認めた事項。

(組織等)

第3条 連絡会議は、会長、副会長及び別表に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 会長は消防防災局防災部防災監の職にある者を、副会長は消防防災局防災部防災指導課長の職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、連絡会議の事務を総括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会議の会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に静岡市防災アドバイザーその他の関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 第2条に各号掲げる所掌事務についての情報の収集、調査及び整理をさせるため、作業部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

資料編 1-14

3 部会長は、消防防災局防災部防災指導課長の職にある者を、部会員は、別表に掲げる職にある者が指名した職員をもって充てる。

4 第4条第1項及び前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、第4条第1項中「会長」とあるのは「部会長」と、「連絡会議」とあるのは「部会」と読み替え、前条第1項中「連絡会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替え、同条第2項中「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 連絡会議及び部会の庶務は、消防防災局防災部防災指導課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年2月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年8月5日から施行する。

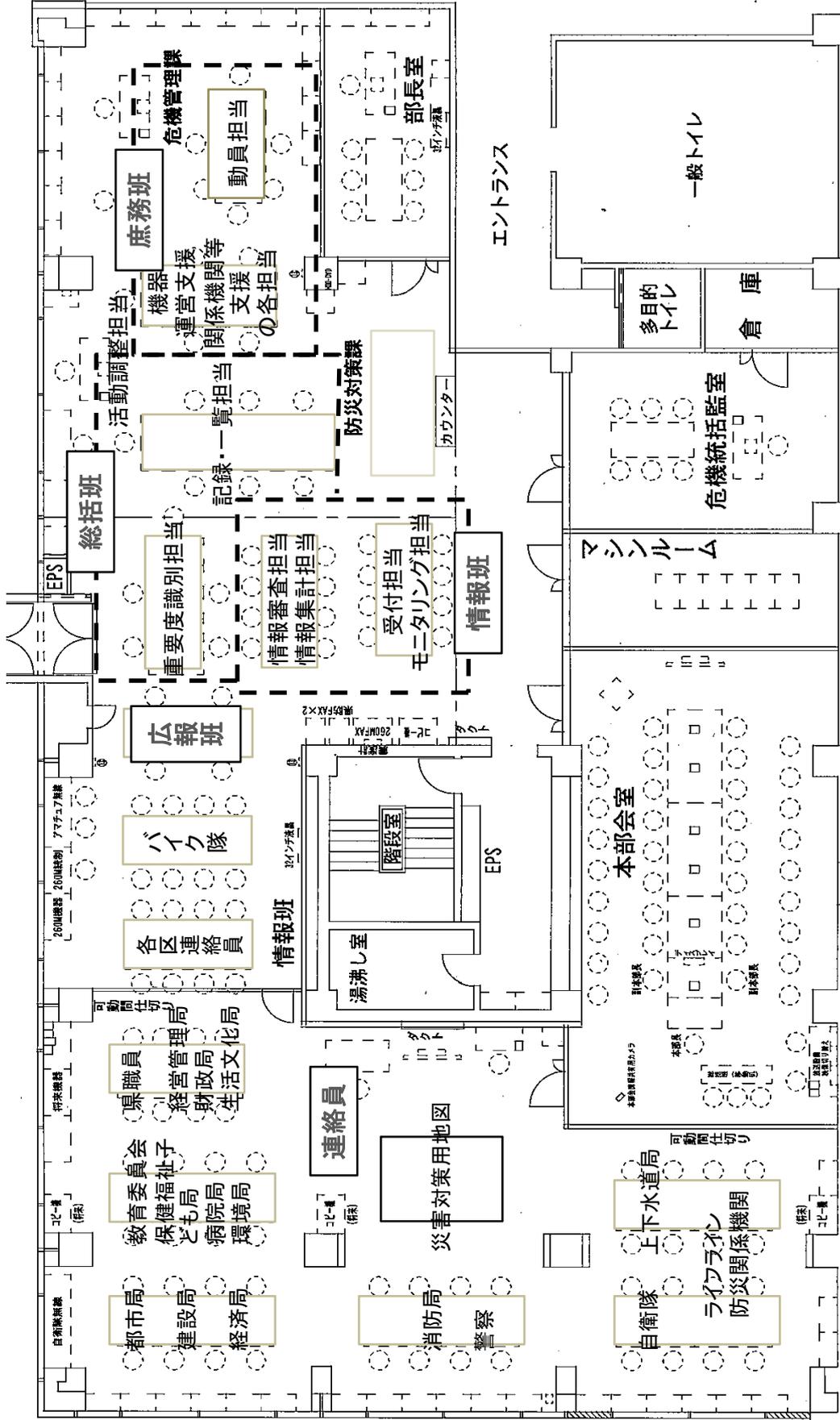
附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

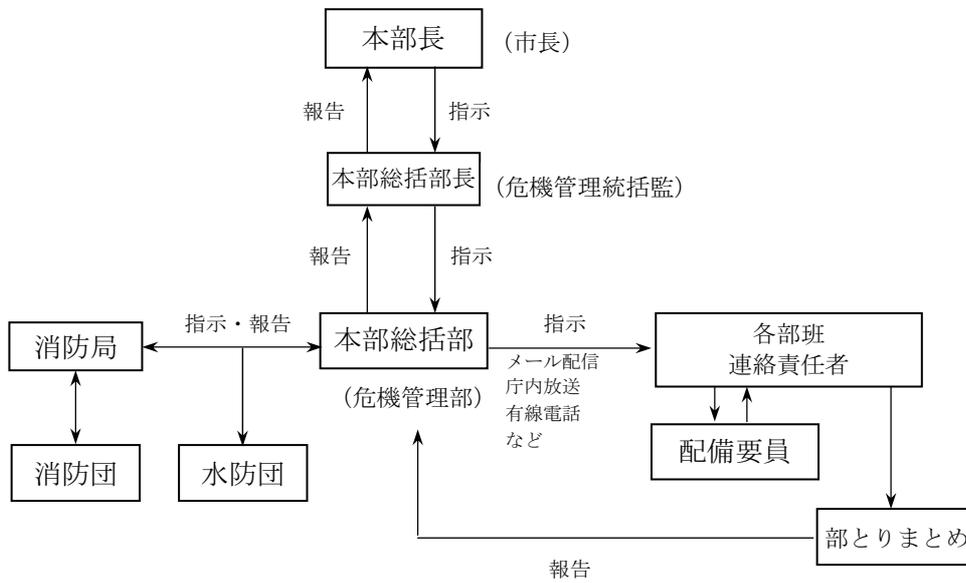
別表 (第3条関係)

総務局行政管理部行政管理課長	経済局農林水産部農業政策課長
総務局行政管理部秘書課長	都市局都市計画部都市計画課長
総務局危機管理部防災対策課長	都市局都市計画部都交通政策課長
企画局企画部企画課長	都市局建築部建築総務課長
企画局企画部広報課長	建設局土木部建設政策課長
財政局財政部財政課長	建設局土木部河川課長
財政局財政部管財課長	建設局道路部道路計画課長
財政局税務部税制課長	建設局道路部道路保全課長
生活文化局市民生活部市民生活課長	葵区役所総務・防災課長
生活文化局文化スポーツ部文化振興課長	駿河区役所総務・防災課長
環境局環境創造部環境総務課長	清水区役所総務・防災課長
環境局廃棄物対策部廃棄物政策課長	消防局消防部消防総務課長
保健福祉子ども局福祉部福祉総務課長	消防局警防部警防課長
保健福祉子ども局子ども青少年部子育て支援課長	会計室静岡会計課長
保健福祉子ども局保健衛生部保健衛生総務課長	上下水道局水道部水道総務課長
保健福祉子ども局保健所保健予防課長	上下水道局下水道部下水道総務課長
病院局病院経営課長	教育委員会事務局教育部教育総務課長
経済局商工部産業政策課長	

# 災害対策本部室配置図

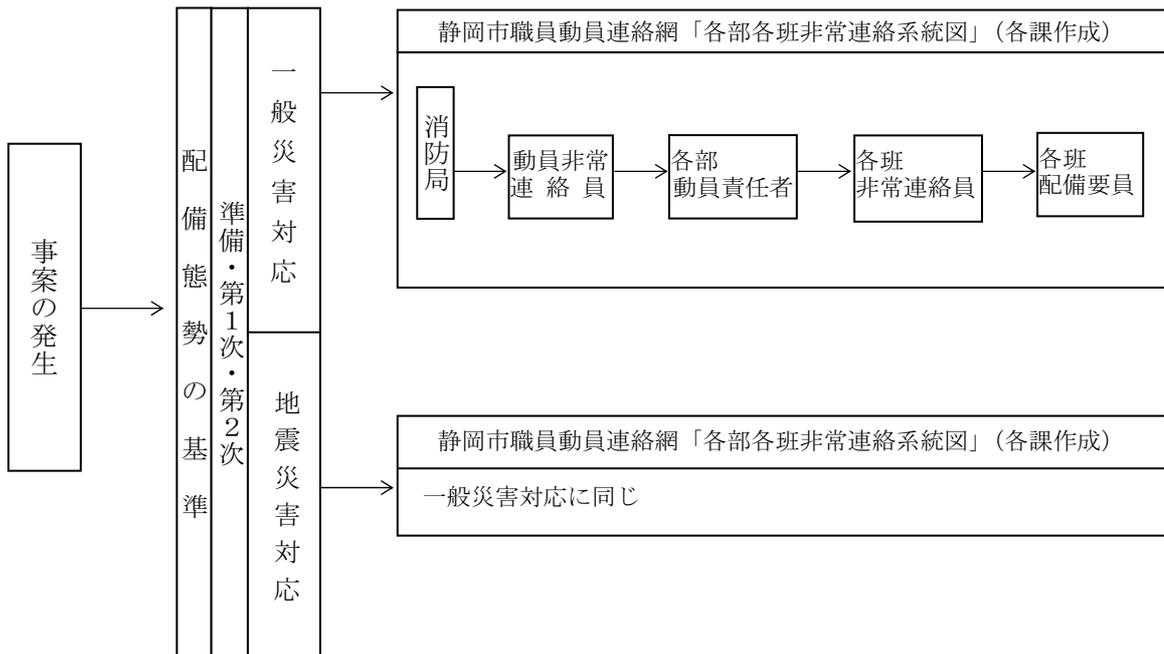


平常の勤務時間内における動員指令

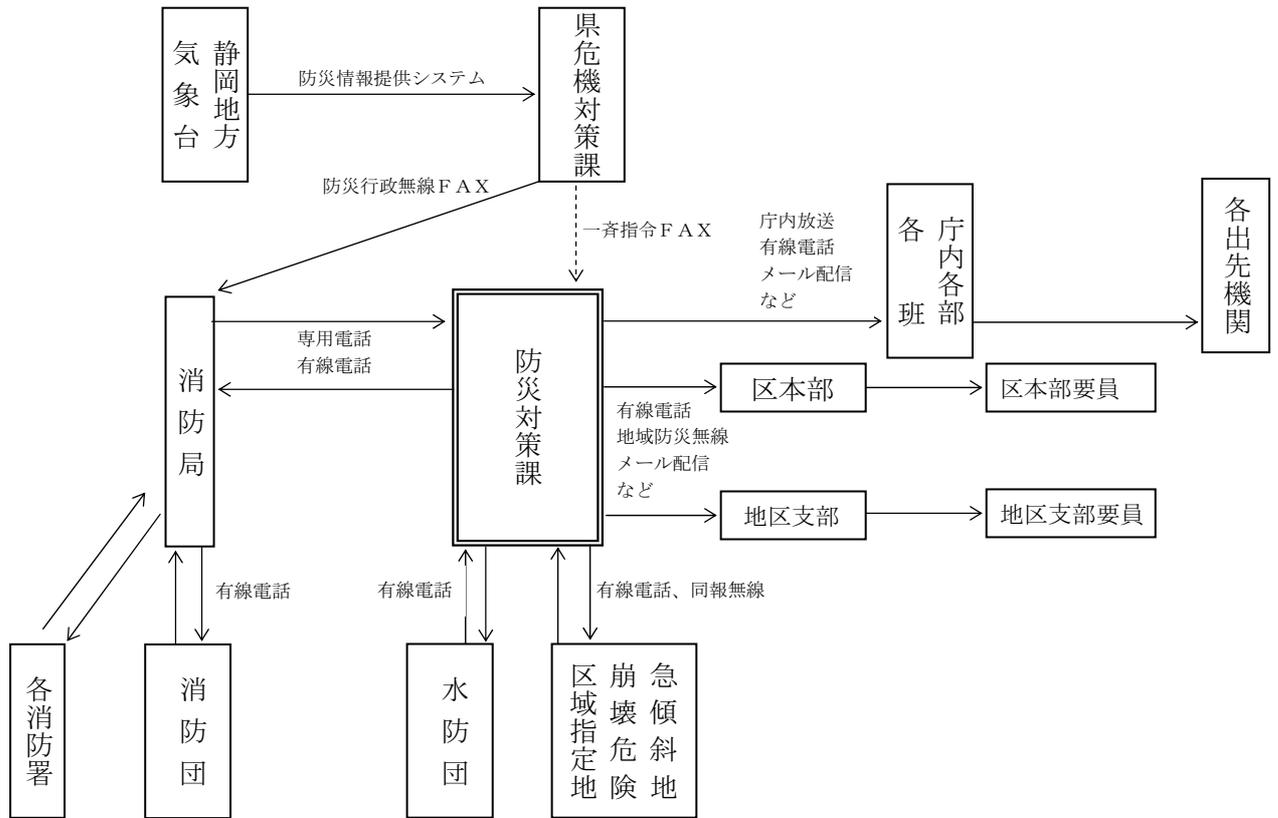


組織・体制

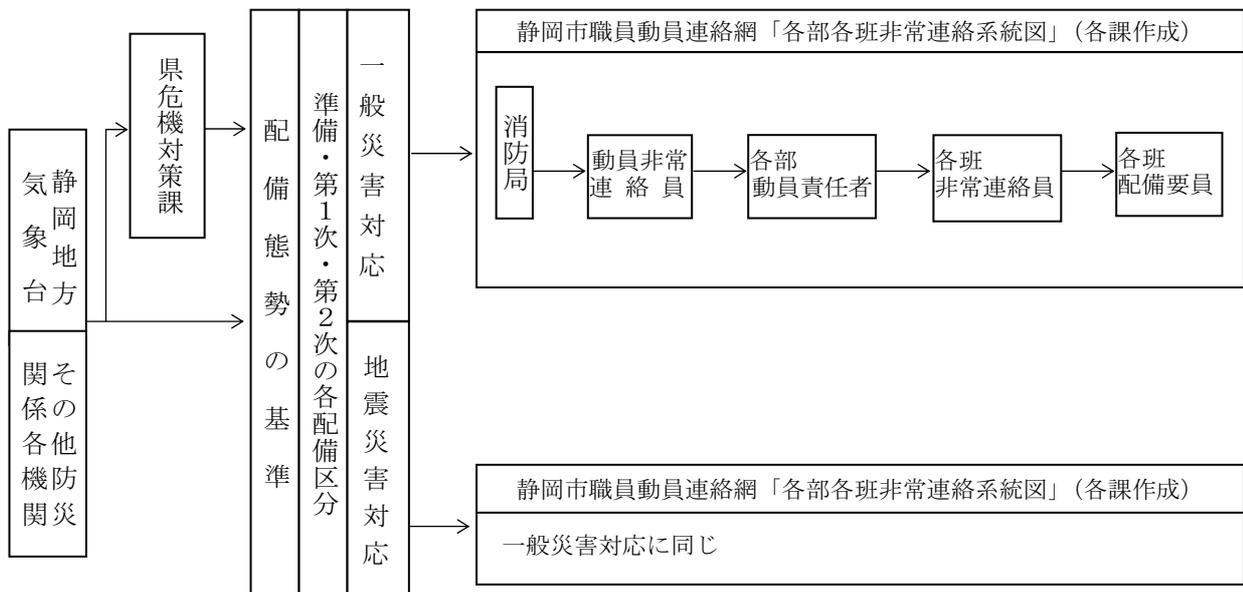
休日又は勤務時間外における指示・情報の伝達系統



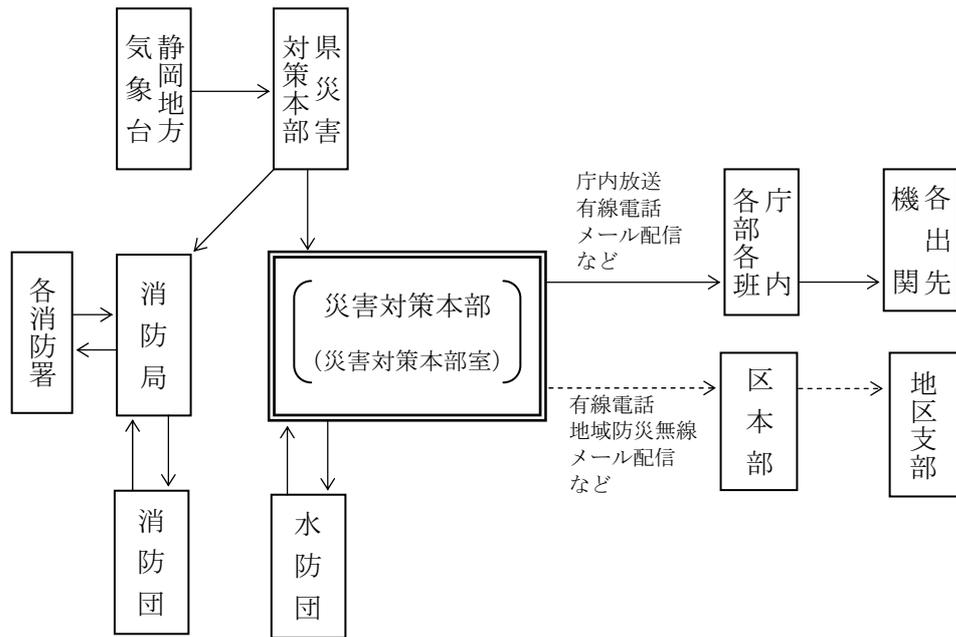
災害対策本部開設前、勤務時間内における予警報等の受領と伝達系統図



災害対策本部開設前、休日又は勤務時間外における予警報等の受領と伝達系統図

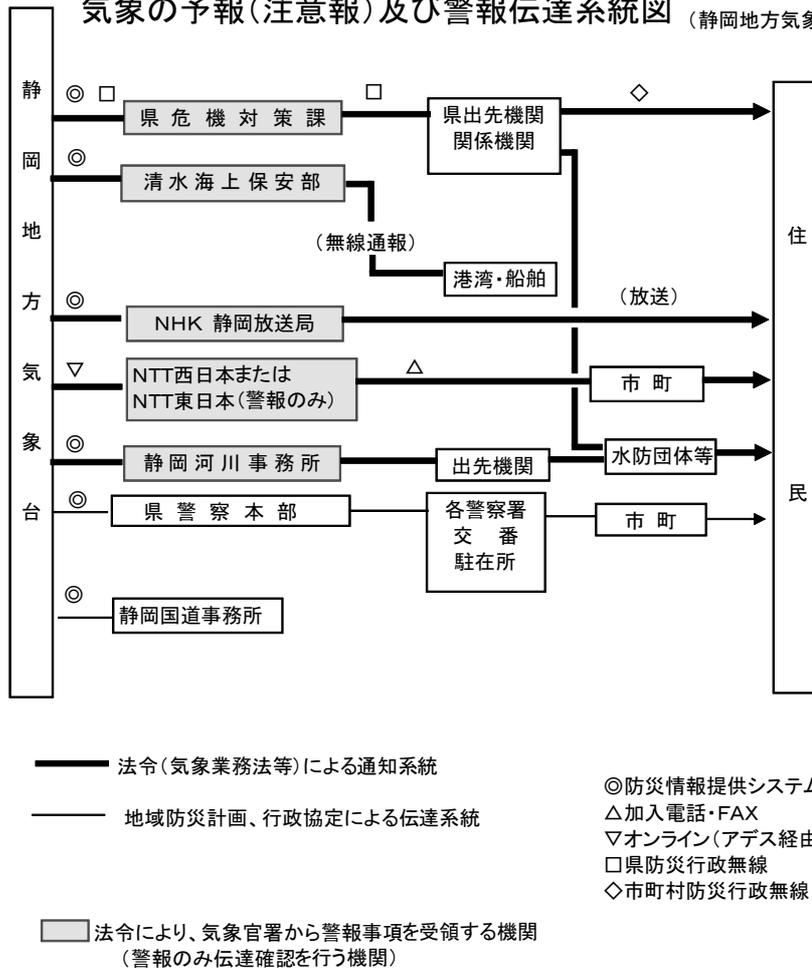


災害対策本部が開設されている場合における予警報等の受領と伝達系統図

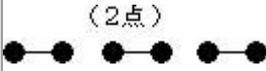
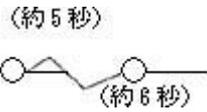
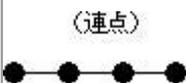


組織・体制

気象の予報(注意報)及び警報伝達系統図 (静岡地方気象台)



津波警報標識

標識の種類	標識	
	鐘音	サイレン音
津波警報標識	 <p>(2点)</p>	 <p>(約5秒) (約6秒)</p>
大津波警報標識	 <p>(連点)</p>	 <p>(約3秒) (約2秒) (短声連点)</p>

(注) 鳴鐘又は吹鳴の反復は、適宜とする。

出典：気象庁「予報警報標識規則」より

### 災害時における職員参集状況報告手順

初動時の体制を確保するため、発災直後における職員の参集状況報告手順を定める。  
 発災後 60 分・120 分時点の参集人数を報告、その後の報告は本部長からの指示による。

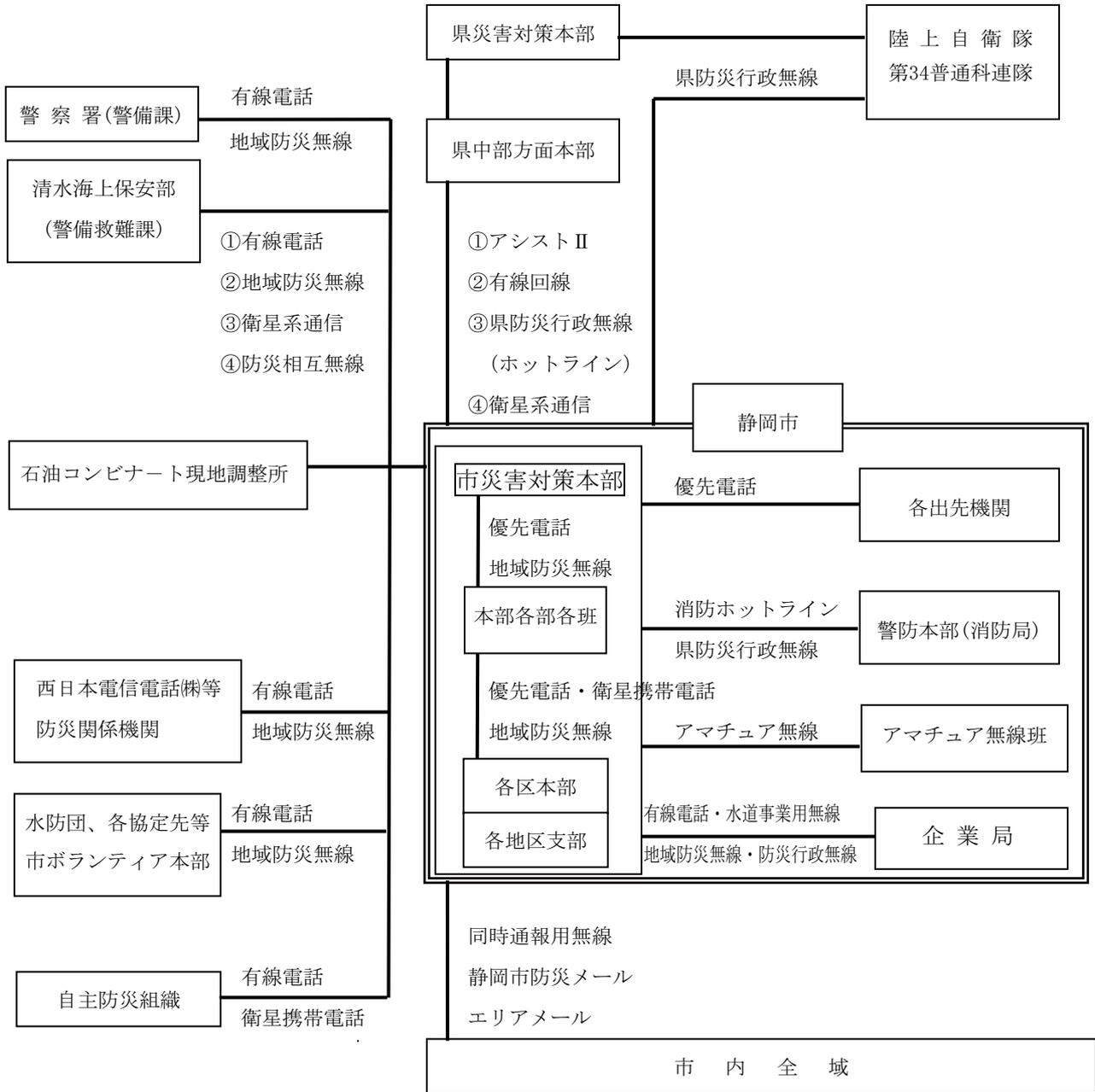
組織・体制

#### 報告概要

区分		参集状況の集計時点		
		60 分	120 分	120 分以降
集計目的	地区支部	・ 立上げ状況の確認 ・ 参集人数の確認	・ 支援の必要性について把握	同左 (災害規模による)
	区本部	・ 参集人数の確認	・ 体制の確認	
	本部各部			
報告体制		災害時職員配備基準の「第 1 次配備」及び「第 2 次配備」体制時 (原則として、職員防災情報メールで参集を指示する)		
報告期限		時点から速やかに(15 分以内)		災害規模により 本部長から指示
報告者及び 連絡経路		<p> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">地区支部</span>    <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">区各班</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区本部 (情報班)</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区本部 (総括班)</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本部 (情報班)</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本部 (庶務班)</span> → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">本部会</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本部 (各局連絡員)</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本部 (庶務班)</span>  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">本部 (本部各班)</span> → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本部 (庶務班)</span> </p> <p> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span>: 報告者  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>: 取りまとめ担当者  <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span>: 最終報告先                 </p>		
報告内容		所属の参集対象人数と参集人数 (例：〇〇班の 60 分 (120 分) 時点の参集状況について、対象人数□□人中、△△人が参集済み)		

※連絡員がない独立機関等は、本部(情報班)に報告する。

防災情報通信系統



地区支部の活動イメージ

地区支部エリア

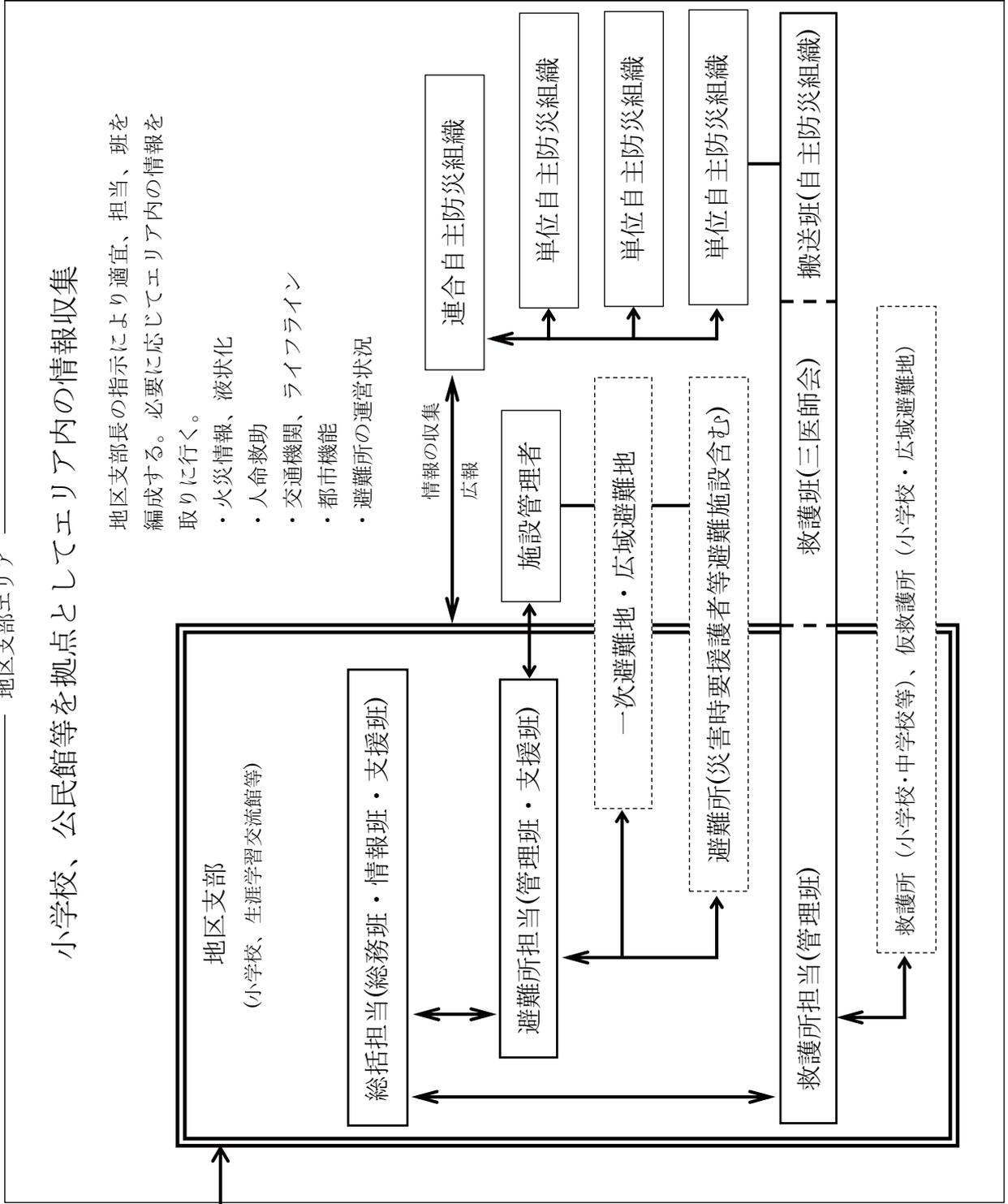
小学校、公民館等を拠点としてエリア内の情報収集

地区支部長の指示により適宜、担当、班を編成する。必要に応じてエリア内の情報を取りに行く。

- ・ 火災情報、液状化
- ・ 人命救助
- ・ 交通機関、ライフライン
- ・ 都市機能
- ・ 避難所の運営状況

被害情報  
支援要請  
広報伝達

区本部	総括班
	調査班
	物資班
	避難所班
	救助班
	情報班
医療班	



組織・体制

## 静岡市災害対策本部設置時における各部各班・区本部各班の事務分掌

平成24年4月現在

## 1 共通事項

区 分	事務分掌
組織運営に関する事務	<p>所属職員の動員、安否確認及び報告に関すること。</p> <p>各部各班、区本部各班の設置に関すること。</p> <p>職員の地区支部等派遣に関すること。</p> <p>職員の他部・班等への応援に関すること(ただし、部内を優先する)。</p>
事務執行に係わる事務	<p>所管業務に係わる施設、団体等の被害調査、報告、応急対策及び記録に関すること。</p> <p>班別事務分掌に定める事項に関すること。</p> <p>所管施設への避難者の受入れ及び支援に関すること。</p> <p>他地方公共団体等への応援職員の要望及び受入れに関すること。</p> <p>災害復旧事業に関すること。</p> <p>民間団体に対する協力要請に関すること。</p> <p>その他市長が特に必要と認めること。</p>

## 2 班別事務分掌

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
総括部	危機管理統括監	総括班	<p>防災対策課 危機管理課 監査委員事務局 農業委員会事務局</p>	<p>災害警戒本部及び災害対策本部の設置及び廃止に関すること。</p> <p>災害応急対策活動の総括及び総合調整に関すること。</p> <p>避難勧告等の指示総括に関すること。</p> <p>区本部との連絡調整に関すること。</p> <p>県災害対策本部との連絡調整に関すること。</p> <p>警戒本部会議、災害対策本部会議の運営に関すること。</p> <p>自衛隊・海上保安庁派遣等の応援要請ならびに活動調整に関すること。</p> <p>防災関係機関との連絡調整の総括に関すること。</p> <p>本部会の資料作成に関すること。</p> <p>オフロードバイク隊の活動に関すること。</p> <p>石油コンビナート等災害防止に関すること。</p> <p>水防団及び水防対策全般の活動に関すること。</p> <p>非常配備体制確立の指示、伝達に関すること。</p> <p>地震・気象情報の収集・伝達に関すること。</p> <p>災害救助法の適用判断に関すること。</p>	
		情報班	<p>企画課 選挙管理委員会 事務局 人事委員会事務局</p>	<p>部内各班の動員及び総括に関すること。</p> <p>災害情報の総括に関すること。</p> <p>情報の受信に関すること。</p> <p>災害情報の分析及び資料の作成に関すること。</p> <p>情報の整理・加工に関すること。</p> <p>復旧・復興基本計画の総合調整に関すること。</p>	
		広報班	広報課	<p>プレスルームの開設に関すること。</p> <p>報道機関(コミュニティ放送局を含む)に対する情報提供、協力要請その他連絡に関すること。</p> <p>各種情報の市民への提供に関すること。(安否情報は除く。)</p> <p>出版、放送、広報車両及びインターネットによる災害情報の配信に関すること。</p> <p>記録(写真、ビデオ等)に関すること。</p>	
		庶務班	<p>防災対策課 危機管理課 人事課 人事委員会事務局</p>	<p>災害対策本部室の機器(無線機器含む)に関すること。</p> <p>職員の動員・配備に関すること。(各部・班間の職員の支援調整含む。)</p> <p>他の地方公共団体からの応援職員の配備に関すること。</p> <p>災害対応に係わる人事異動に関すること。</p> <p>他自治体とへの応援要請に関すること。</p> <p>応援部隊の受入れ及び連絡、後方支援に関すること。</p> <p>被災地調査視察の日程調整に関すること。</p>	
		本部室連絡員	各部・各区指定職員	<p>各部からの情報受付とりまとめに関すること。</p> <p>本部室からの情報を自局(部・区)に向けた情報発信及び指示に関すること。</p>	
		東京事務所班	東京事務所	<p>視察・災害調査等の渉外対応に関すること。</p> <p>国会、各省庁、その他関係機関との復旧・復興実施対策等の連絡調整に関すること。</p> <p>首都圏における帰宅困難となった市関係者への情報提供及び帰宅支援に関すること。</p>	
		議会班	<p>議会事務局 (議会総務課) (議事課) (調査法制課)</p>	<p>総括部の支援に関すること。</p> <p>議員との連絡調整に関すること。</p> <p>臨時議会に関すること。</p> <p>議員の災害視察に関すること。</p>	
		アマチュア無線班	指定職員	市内の災害初期情報の収集及び伝達に関すること。	
		オフロードバイク隊	指定職員	市内の災害初期情報の収集及び伝達に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
総務部	総務局長	行政管理総括班	行政管理課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 災害対応業務の所管調整に関すること。 他都市への応援要請及び連絡に関すること。	
		政策法務班	政策法務課	災害時における政策法務に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		秘書班	秘書課	本部長、副本部長の秘書に関すること。 本部長、副本部長の現地(災害地)視察に関すること。 儀礼に関すること。	
		情報管理班	情報管理課	中央電子計算機の保守管理に関すること。 ネットワークの非常時運用に関すること。	
		職員厚生班	職員厚生課	職員及びその家族の安否確認に関すること。 職員の食糧、休息・仮眠及び厚生に関すること。 職員の生活支援に関すること。 他の地方公共団体等からの応援職員の宿泊、厚生に関すること。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
財政部	財政局長	財政総括班	財政課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 災害応急対策予算の編成及び資金の運用計画に関すること。 災害応急対策経費の歳入歳入事務基準に関すること。 災害復旧予算に関する具及び政府機関との連絡調整に関すること。	
		管財班	管財課	公有財産の被害調査及び応急対策の総括に関すること。 庁舎の電気・通信・衛生設備の応急対策に関すること。 臨時優先電話の応急架設に関すること。 公有財産の緊急使用許可に関すること。 自衛隊・他都市等救援団体の駐車場確保に関すること。 災害応急対策のための土地の取用及び借上げ等に関すること。 公用車の集中管理に関すること。 公用車の燃料調達に関すること。 緊急輸送車両の許可申請及び配車計画に関すること。 災害協定民間車両の手配に関すること。	
		契約班	契約課	緊急物品等の調達契約、配送計画に関すること。 応急復旧及び復興工事担当課及び工事担当者との連絡調整に関すること。 災害応急対策事務事業の業者契約に関すること。 協定業者からの調達可能在庫量の把握に関すること。	
		公営競技班	公営競技事務所	他都市消防隊の受け入れに関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		調査総括班	税制課	部内各班の動員及び総括に関すること。 各区被害調査の調整及び被害集計等に関すること。 災害罹災者調査原票の総括に関すること。 り災証明発行業務の総括に関すること。(災害救助法適用時) 他の地方公共団体からの被災調査の支援に関すること。	
		調査支援班	納税課 市民税課 固定資産税課	被害調査の支援に関すること。	

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
生活文化部	生活文化局長	市民生活総括班	市民生活課 区政課	本部長との連絡調整に関する事。 局内における災害応急対策の総括に関する事。 部内各班の動員及び総括に関する事。 応急救助経費の予算執行に関する事。 災害救助法に基づく実施計画に関する事。 被災者生活再建支援法に基づく実施対策に関する事。 ボランティア本部の立上げ等、ボランティア活動の調整に関する事。 日本赤十字社に関する事。 合同慰霊祭に関する事。 火葬施設の総括に関する事。 外国人に対する相談、情報提供及び援助に関する事。	
		生活相談班	消費生活センター	災害時の生活相談に関する事。 市民生活総括班の支援に関する事。	
		市民生活支援班	男女共同参画課	避難所となる所管施設の管理に関する事。(女性会館) 部内各班の支援に関する事。	
		文化スポーツ 総括班	文化振興課	部内各班の動員及び総括に関する事。 各種施設利用者の安否確認に関する事。(各種施設管理者) 管理施設の被害調査及び応急対策に関する事。 義援物資の受入れ場所(市民文化会館)に関する事。 部の庶務に関する事。 職員の区本部等派遣に関する事。	
		生涯学習推進班	生涯学習推進課	各種施設利用者の安否確認に関する事。(各種施設管理者) 職員の区本部等派遣に関する事。 被災者の収容及び支援業務に関する事。(避難所) 災害ボランティアの支部開設の支援に関する事。(南部生涯学習センター)	
		文化財班	文化財課	文化財の被害調査及び応急対策に関する事。 職員の区本部等派遣に関する事。	
		体育施設班	スポーツ振興課	防災ヘリポート(指定スポーツ広場)の確保に関する事。(スポーツ振興課) 各種施設利用者の安否確認に関する事。(各種施設管理者) 管理施設の被害調査及び応急対策に関する事。 職員の区本部等派遣に関する事。	
		動物園班	日本平動物園	動物園施設の被害調査及び応急対策に関する事。	

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
環境部	環境局長	環境総括班	環境総務課 清流の都創造課	本部長との連絡調整に関する事。 局内における災害応急対策の総括に関する事。 部内各班の動員及び連絡調整に関する事。 部内各施設の被害状況調査、応急復旧及び応急利用の総合調整に関する事。	
		環境保全班	環境保全課	災害環境対策の指導に関する事。 部内他班の支援に関する事。	
		環境支援班	環境保健研究所	衛生化学検査及び微生物検査に関する事。 部内他班の支援に関する事。	
		廃棄物政策班	廃棄物政策課	部内各班の動員及び連絡調整に関する事。 災害廃棄物(ガレキを除く)等の一時集積場所の確保に関する事。 災害廃棄物(ガレキを除く)、生活ゴミ及びし尿の収集、運搬及び処理の総合計画の企画立案に関する事。 清掃業者等関係団体との連絡調整に関する事。	
		産業廃棄物班	産業廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理指導に関する事。 特別管理産業廃棄物質の取扱い施設の情報収集、提供及び指導に関する事。 ガレキ等の運搬について産業廃棄物処理業者との調整に関する事。 災害廃棄物等の不法廃棄行為の監視及び不法処理対策に関する事。	
		収集業務班	収集業務課	所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。 災害廃棄物(ガレキを除く)及び生活ゴミ等の収集、運搬に関する事。 所管車両の保全に関する事。	
		廃棄物処理班	廃棄物処理課	所管施設の被害調査及び応急対策に関する事。 災害廃棄物、ガレキ及び生活ゴミ等の処理に関する事。 し尿の処理に関する事。 最終処分場における災害廃棄物及びガレキ等の処理に関する事。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
保健福祉 子ども部	保健福祉 子ども局長	福祉総括班	福祉総務課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 社会福祉協議会、社会福祉事業団及び社会福祉法人等との連絡調整に関すること。 社会福祉施設の被害調査に関すること。 義援金、見舞金等の申請受付、支給の総括に関すること。 生活保護法対策の総括に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		障害者福祉班	障害者福祉課	障害者福祉施設の被害調査、応急対策に関すること。 災害時の障害者への応急処置及び生活相談に関すること。 障害者福祉施設との連絡及び総合調整に関すること。 避難所等における心身障害者の相談の総括に関すること。 障害者福祉施設利用者の安否確認の総括に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		高齢者福祉班	高齢者福祉課	高齢者福祉施設の被害調査及び応急対策状況に関すること。 災害時の高齢者への応急措置及び生活相談に関すること。 高齢者福祉施設との連絡及び総合調整に関すること。 高齢者福祉施設利用者の安否確認の総括に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		介護保険班	介護保険課	介護保険サービスに係わる総合調整に関すること。 介護保険料減免の総括に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		救護物資班	保険年金管理課	救援物資の受入れ・給付に関すること。 区への物資の配布に関すること。	
		地域リハビリテーション 推進センター班	地域リハビリテーション 推進センター	障害者福祉班の支援に関すること。	
		子ども青少年総括班	子育て支援課	部内各班の動員及び総括に関すること。 児童福祉施設の被害調査及び応急対策に関すること。 児童福祉施設入所者及び利用者の安否確認に関すること。 児童福祉法対策の総括に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		青少年育成班	青少年育成課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 所管施設利用者の安否確認に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		保育班	保育課	保育園の被害調査及び応急対策に関すること。 保育の一時休止及び再開に関すること。 保育園児の安否確認に関すること。 応急保育の実施に関すること。 災害時要援護者の保育園での避難生活の支援に関すること。 各区の福祉事務所の支援に関すること。	
		子ども青少年相談 センター班	子ども青少年相談 センター	相談者等の安全確保に関すること。 適応指導教室の被害調査及び応急対策に関すること。 避難所における児童等の相談の総括に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		児童相談所班	児童相談所	被災児童の相談に関すること。	
		医療救護総括班	保健衛生総務課	部内各班の動員及び総括に関すること。 医療救護本部の開設、運営に関すること。 医療救護対策の総合調整及び総括に関すること。 県、三師会、各医療機関との連絡調整に関すること。 重症患者広域搬送の応急対策調整に関すること。 応援医師団等の受入れ及び連絡調整に関すること。 他の地方公共団体等との医療支援の連絡調整に関すること。 医療機関の被害状況調査に関すること。 医療ボランティアの受入、調整に関すること。 被災地における感染症予防の統括に関すること。 遺体処理対策の総括に関すること。	
		医療救護支援班	健康づくり推進課 災健康支援課 駿河健康支援課	被災者の保健対策・精神保健に関すること。 救護所運営の支援に関すること。	
		清水医療救護班	清水健康支援課	清水区内の救護所開設、運営に関すること。 清水区内の医療救護対策の実施に関すること。 清水区内の医療救護班編成に関すること。 清水区内の救急医薬品、衛生資機材等の確保及び配分に関すること。 被災者の保健対策・精神保健に関すること。 遺体処理対策に関すること。	
動物指導班	動物指導センター	施設の被害調査及び応急対策に関すること。 ペット動物の救護指導に関すること。			
こころのケア班	こころの健康センター	災害時の心のケアに関すること。			

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
保健福祉 子ども部	保健福祉 子ども局長	静岡医療救護班	保健予防課	保健所内の総括に関する事。 葵・駿河区内の救護所開設、運営に関する事。 葵・駿河区内の医療救護対策の実施に関する事。 葵・駿河区内の医療救護班編成に関する事。 感染症の予防に関する事。 遺体処理対策に関する事。	
		静岡医療救護支援班	生活衛生課	衛生指導に関する事。 防疫活動に関する事。 ねずみ及び衛生害虫の駆除に関する事。 葵・駿河区内の医療救護対策の支援に関する事。 葵・駿河区内の救急医薬品、衛生資機材等の確保及び配分に関する事。	
			食品衛生課	食品衛生の監視指導に関する事。 葵・駿河区内の医療救護対策の支援に関する事。	
		精神保健福祉班	精神保健福祉課	精神保健福祉施設及び精神科病院の被害状況調査、応急対策に関する事。 精神障害者福祉施設及び精神科病院との連絡及び総合調整に関する事。 精神障害者福祉施設利用者及び精神科病院入院者の安否確認に関する事。 災害時の精神障害者への応急処置及び相談に関する事。	
		清水医療救護支援班	保健所清水支所	清水区内の医療救護対策の支援に関する事。 清水区内において保健所各課が行う衛生対策の支援に関する事。	

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
病院部	病院局長	病院班	病院経営課	本部長との連絡調整に関する事。 局内各班の動員及び総括に関する事。 医療救護本部等との連絡調整に関する事。 医療ボランティア及びその他ボランティアの受入れに関する事。 被災患者の調査統計に関する事。	
		静岡病院班	静岡病院 (病院総務課) (病院施設課) (医事課)	病院施設の被害調査及び応急対策に関する事。 医療薬品・資器材の調達に関する事。 患者の受入に関する事。 医療ボランティア及びその他ボランティアの活動に関する事。 医療情報の収集及び提供に関する事。 病院間の患者受入れ調整に関する事。	
		清水病院班	清水病院 (病院総務課) (病院施設課) (医事課)	病院施設の被害調査及び応急対策に関する事。 医療薬品・資器材の調達に関する事。 患者の受入に関する事。 医療ボランティア及びその他ボランティアの活動に関する事。 医療情報の収集及び提供に関する事。 病院間の患者受入れ調整に関する事。	
		静岡看護専門学校班	静岡看護専門学校	所管施設の被災状況調査及び応急対策に関する事。 医療救護の支援に関する事。 所管施設への被災者の収容及び支援業務に関する事。	
		清水看護専門学校班	清水看護専門学校	所管施設の被災状況調査及び応急対策に関する事。 医療救護の支援に関する事(架設病棟含む)。	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
経済部	経済局長	商工総括班	産業政策課	本部員との連絡調整に関すること。 局内における災害応急対策の総括に関すること。 部内各班の動員及び総括に関すること。 県、商工会議所及び商工業関係団体との連絡調整に関すること。 中小企業に対する金融支援及び相談に関すること。 産業復興計画に関すること。 部内各班の調整に関すること。	
		商業労政班	商業労政課	被災者の雇用対策に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		地域産業班	地域産業課	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 地場産業の復旧支援に関すること。 部内他班の支援に関すること。	
		商工支援班	観光・シティプロモーション課	観光客の避難等に関すること。 所管施設及び市内主要観光施設の被害調査及び応急対策に関すること。 部内各班の支援に関すること。 職員の一部等派遣に関すること。	
		清水港班	清水港振興課	港湾利用者の応急対策の調整に関すること。 漂流物対策に関すること。 船舶による輸送の連絡調整に関すること。	
		食料物資班	中央卸売市場	所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 生鮮食料品の調達に関すること。 市場関係者との物資調達についての連絡調整に関すること。	
		経済事務所班	経済事務所	局内各班の支援に関すること。	
		農林水産総括班	農業政策課	部内各班の動員及び総括に関すること。 農業協同組合、森林組合等との連絡調整に関すること。 応急農作物の種苗及び家畜飼料の補給に関すること。 部内各班の支援に関すること。	
		農地整備班	農地整備課	農地及び農業用施設の被害調査及び災害応急対策の実施に関すること。	
		治山林道班	治山林道課	山林及び治山・林道施設の被害調査及び災害応急対策の実施に関すること。 森林組合等との連絡調整に関すること。	
		水産漁港班	水産漁港課	船舶による輸送の連絡調整に関すること。 漁港区域内における漂流物対策に関すること。 広野海岸公園施設及び漁業関係施設の被害調査及び応急対策の実施に関すること。 漁業協同組合との連絡調整に関すること。(清水・由比港)	
		中山間地振興班	中山間地振興課	中山間地の被害調査及び災害応急対策の実施に関すること。	

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
都市部	都市局長	都市計画総括班	都市計画課	本部長との連絡調整に関する事。 局内における災害応急対策の総括に関する事。 部内各班の動員及び総括に関する事。 災害応急対策の総括に関する事。 都市復旧・復興基本計画に関する事。 部内各班の支援に関する事。	
		交通政策班	交通政策課	緊急交通対策に関する事。 交通情報の収集及び情報提供に関する事。 静岡レポートの被害調査及び災害応急対策の実施に関する事。 保管自転車の一時供用に関する事。 交通関係機関等との連絡調整に関する事。 部内他班の支援に関する事。	
		都市計画支援班	開発指導課 市街地整備課 街路課 東静岡駅周辺整備課 清水駅周辺整備課 大谷区画整理推進課	所管施設の被害調査及び応急対策の実施に関する事。(各課共通) 部内各班の支援に関する事。	
		公園班	緑地政策課 公園整備課	街路樹及び公園施設の被害調査及び応急対策の実施に関する事。 広域避難地(公園)の使用調整に関する事。 駿府公園防災レポートの管理に関する事。 公園施設の応急利用に関する事。	
		都市計画事務所班	都市計画事務所	都市計画事務所内の動員及び総括に関する事。 都市計画事務所内の支援に関する事。 街路樹及び公園施設の被害調査及び応急対策の実施に関する事。 広域避難地(公園)の使用調整に関する事。 公園施設の応急利用に関する事。	
		建築対策総括班	建築総務課	部内各班の動員及び総括に関する事。 建築物の被害状況調査及び応急対策の総括に関する事。 建築物の応急危険度判定の総括に関する事。 応急仮設住宅の建設工事及び住宅の応急修理の総括に関する事。 住宅に係る障害物の除去の総括に関する事。 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援の総括に関する事。 建築関係業者との連絡調整に関する事。 応急仮設住宅の緊急入居の総括に関する事。	
		民間建築対策班	建築指導課	民間建築物の応急危険度判定に関する事。 被災宅地の危険度判定の実施に関する事。 民間建築物の被害状況の把握に関する事。 民間建築物の応急補強対策及び屋内安全対策の市民相談に関する事。 他の地方公共団体及び関係団体からの建築関係支援の受入れに関する事。 建築関係業者との連絡調整に関する事。	
		住宅班	住宅政策課	市営住宅の被害状況調査及び応急復旧工事に関する事。 市営住宅の応急危険度判定に関する事。 市営住宅の緊急入居計画に関する事。 市営住宅の入居者の相談に関する事。 市営住宅指定管理者への指示及び調整に関する事。 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関する事。 住宅に係る障害物の除去に関する事。 応急仮設住宅の入居、維持管理に関する事。	
		公共建築対策班	公共建築課	市有建築物(市営住宅を除く)の被害状況調査及び応急対策工事に関する事。 市有建築物(市営住宅を除く)の応急危険度判定に関する事。 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関する事。 住宅に係る障害物の除去に関する事。 建築関係業者との連絡調整に関する事。	
設備班	設備課	市有建築物の設備被害状況調査及び応急対策工事に関する事。 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関する事。 住宅に係る障害物の除去に関する事。 建築関係業者との連絡調整に関する事。			

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
建設部	建設局長	建設班	河川課 建設政策課 技術政策課 土木管理課 土木事務所 道路計画課 道路保全課 高規格道路推進課 道路整備第1課 道路整備第2課 道路整備第3課	<p>本部員との連絡調整に関すること。</p> <p>局内における災害応急対策の総括に関すること。</p> <p>建設班の動員及び総括に関すること。</p> <p>道路及び橋梁、河道内の被害状況調査、障害物除去及び応急対策の総括に関すること。</p> <p>所管の公共土木施設復旧計画に関すること。</p> <p>他の地方公共団体等所管の道路及び土木施設の情報の収集に関すること。</p> <p>(社)静岡建設業協会及び(社)清水建設業協会、民間建設業者との連絡調整の総括に関すること。</p> <p>応急資機材の確保及び保管に関すること。</p> <p>災害応急対策工事に係る工事検査に関すること。</p> <p>他の地方公共団体及び関係団体からの土木関係支援の総括に関すること。</p> <p>葵区・駿河区・清水区の管理河川及び河川関連施設における被害調査及び応急対策に関すること。水位の監視に関すること。急傾斜地関係の被害把握に関すること。</p> <p>葵区の管理道路及び道路関連施設における被害調査及び応急対策に関すること。道路障害物の除去に関すること。</p> <p>駿河区の管理道路及び道路関連施設における被害調査及び応急対策に関すること。道路障害物の除去に関すること。</p> <p>清水区の管理道路・河川及び道路関連施設における被害調査及び応急対策に関すること。道路障害物の除去に関すること。</p>	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
会計部	会計管理者	静岡出納班	静岡会計課	<p>本部員との連絡調整に関すること。</p> <p>室内各班の動員及び総括に関すること。</p> <p>災害応急対策に伴う出納の総括に関すること。</p> <p>義援金の受付口座の開設及び一時保管の総括に関すること。</p> <p>災害応急対策に伴う会計の収支に関すること。</p> <p>義援金の受領及び一時保管に関すること。</p>	
		清水出納班	清水会計課	<p>災害応急対策に伴う会計の収支に関すること。</p> <p>義援金の受領及び一時保管に関すること。</p>	

部名	本部員	班名	担当課	事務分掌	備考
消防部	消防局長	消防総括班	消防総務課 予防課 査察課 警防課 救急課 指令課 航空課	<p>部内各班の動員及び総括に関すること。</p> <p>部内各班への情報提供及び応援に関すること。</p> <p>消防活動(消防団活動を含む。)に関すること。</p> <p>消防関係情報の収集及び伝達に関すること。</p> <p>避難対象地域の避難勧告及び指示の伝達に関すること。</p> <p>他の地方公共団体等からの消防支援の総括に関すること。</p>	
		消防班	追手町消防署 石田消防署 千代田消防署 清水消防署 湾岸消防署 日本平消防署	<p>消防活動(消防団活動を含む。)に関すること。</p> <p>消防関係情報の収集及び伝達に関すること。</p> <p>避難対象地域の避難勧告及び指示の伝達に関すること。</p>	

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
上下水道部	上下水道局長	水道総括班	水道総務課	本部員との連絡調整に関する事。 部内各班の動員及び総括に関する事。 各班の従事職員の支援調整に関する事。 指定工事業者との連絡調整に関する事。 他の地方公共団体等からの水道支援の総括に関する事。 応急給水計画の作成支援に関する事。 水道施設の災害復興対策の総合企画に関する事。 水道事業に係る災害広報の総括に関する事。 復旧資機材の調達に関する事。	
		給水班	営業課 給水装置課	飲料水の確保及び応急給水に関する事。 応急給水計画に関する事。 応急給水に係る広報宣伝に関する事。 他の地方公共団体等からの水道支援の活動に関する事。	
		管路復旧班	水道管路課	配水管路の復旧に関する事。 給水管路の復旧に関する事。 仮設給水設備の施工に関する事。	
		施設復旧班	水道施設課	上水道水源の確保に関する事。 上水道施設の被害調査に関する事。	
		水質検査班	水質管理課	飲料水の水質管理に関する事。	
		簡易水道班	簡易水道課	市営簡易水道の被害調査及び応急復旧に関する事。	
		下水道総括班	下水道総務課 下水道計画課	部内各班の動員及び総括に関する事。 下水道施設の被害状況調査及び応急復旧工事の総括に関する事。 下水道普及地域における使用禁止等の広報に関する事。 他の地方公共団体等への下水道支援の要請に関する事。 下水道施設の復旧計画に関する事。	
下水道施設班	下水道建設課 下水道維持課 下水道施設課	下水道施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 関係業者との連絡調整に関する事。 津波避難者への施設供用に関する事。(中島浄化センター)			

部名	本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
教育部	教育委員会 事務局 教育次長	教育総括班	教育総務課	本部員との連絡調整に関する事。 局内における災害応急対策の総括に関する事。 部内各班の動員及び総括に関する事。 各班の従事職員の支援調整に関する事。 教育委員との連絡調整に関する事。 他の地方公共団体への応援職員の要請、従事業務に関する事。	
		教職員班	教職員課	学校教職員の動員に関する事。 学校教職員の配備に関する事。 学校教職員の支援調整に関する事。 学校教職員及びその家族の安否確認に関する事。 学校教職員の生活支援に関する事。	各小学校 各中学校 各幼稚園
		教育施設班	教育施設課	学校施設の被害調査及び応急対策の総括に関する事。 応急教育実施施設の確保に関する事。 学校施設の災害復旧計画に関する事。 教育備品の被害調査及び応急対策の総括に関する事。 被災児童及び生徒への学用品の調達給与に関する事。	
		学校教育班	学校教育課	児童及び生徒の安全対策の総括に関する事。 児童、生徒の安否情報及び保護者への引渡しに関する事。 学校(園)の教育再開(応急教育計画)の総括に関する事。 学校の保健衛生に関する事。	
		教育支援班	学事課 教育センター 中央図書館	部内各班の支援に関する事。 施設の被害調査及び応急対策に関する事。 他の地方公共団体等からの応援者の宿泊支援に関する事。	各図書館、井川・清水和田島少年自然の家、登呂博物館、芹沢銈介美術館
		食料支援班	学校給食課	非常食糧の応急炊き出しに関する事。 応急食糧品の搬送に関する事。	各給食センター
		市立高等学校班	市立高等学校		
		市立商業学校班	市立商業高等学校	学校施設の被害調査及び応急対策に関する事。	
		市立清水商業学校班	市立清水商業高等学校		

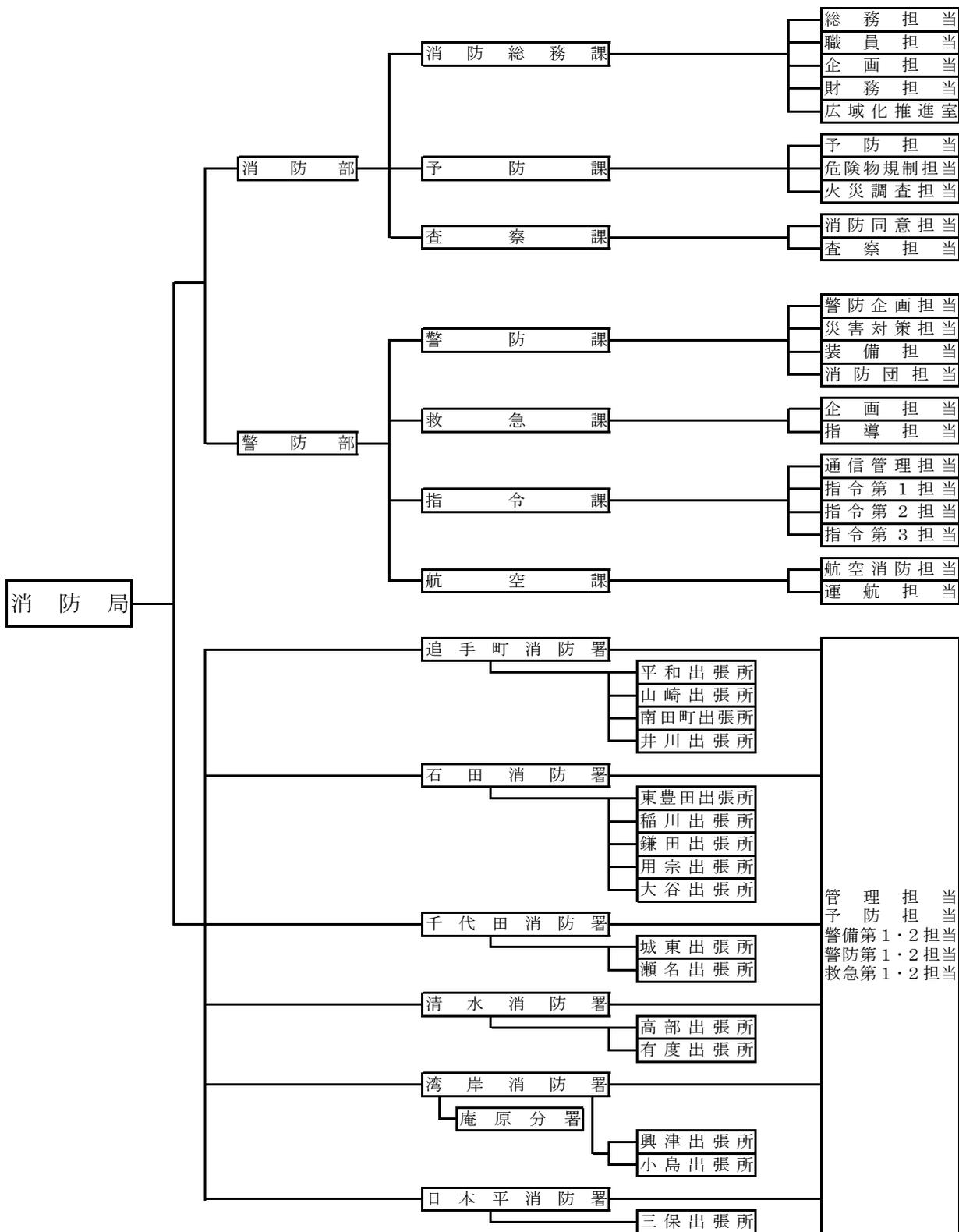
区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
葵区本部	葵区長	総括班	(葵区役所) 葵区総務・防災課 葵区選挙管理委員会 事務局	区本部の庶務及び各班間の調整に関すること。 災害対策本部、地区支部との調整に関すること。 区各担当の職員参集に関すること。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関すること。 区管内の被害情報等の取りまとめに関すること。 区管内の災害対応の取りまとめに関すること。	
		救助班	(葵区役所) 葵区まちづくり振興課	市民相談所の開設、運営に関すること。 連合町内会及び連合自治会との調整に関すること。 被災者の災害救助対策及びその支援に関すること。 り災証明の発行に関すること。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関すること。	
		物資班	(葵区役所) 葵区戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関すること。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関すること。 物資等の保管に関すること。 義援物資の受入れ・給付に関すること。	
		避難所班	(葵区役所) 葵区保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関すること。 避難者の収容及び支援に関すること。 避難所の衛生、健康管理に関すること。	
		調査班	葵市税事務所	被災者家屋の被害調査に関すること。 災害罹災者調査原票に関すること。 り災証明の発行に関すること。(災害救助法適用時) 災害による税の減免に関すること。	
		医療班	(葵福祉事務所) 生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関すること。 生活保護法対策に関すること。 行旅病人及び身元不明病人の救護に関すること。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関すること。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関すること。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関すること。	
			《医療担当長》 生活支援課長	区管内の救護所開設・運営に関すること。	
情報班	(葵福祉事務所) 保育児童課	保育所への避難者の収容及び支援に関すること。 被災児童等の相談に関すること。			
	(葵福祉事務所) 高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関すること。 避難所等における高齢者の相談に関すること。 介護保険料減免の申請に関すること。			
	(葵福祉事務所) 保育児童課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関すること。 区管内被害状況等の本部への伝達に関すること。 地域防災無線の運用に関すること。 各コミュニティ防災センター(旧支部)での情報収集に関すること。			

葵区内地区支部  (新通、駒形、番町、田町、安西、葵、伝馬町、横内、安東、城北、竜南、賤機北、賤機中、賤機南、井宮北、井宮、麻機、北沼上、西奈南、西奈、千代田東、千代田、安部口、美和、足久保、松野、井川、大河内、梅ヶ島、玉川、服織、服織西、南薬科、中薬科、清沢、大川)	指定職員	地区支部内災害応急対策に関すること。 (地区支部内の住民避難に関すること。) (地区支部内の避難所運営に関すること。) (地区支部内の救護所運営に関すること。) (地区支部内の救援物資等に関すること。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関すること。 避難勧告等の伝達に関すること。 地域防災無線の地区支部運用に関すること。 地区支部水防対策の活動に関すること。 区本部との連絡調整に関すること。 地域との連携に関すること。	
--	------	--	--

区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
駿河区本部	駿河区長	総括班	(駿河区役所) 駿河区総務・防災課 駿河区選挙管理委員会事務局	区本部の庶務及び各班間の調整に関する事。 災害対策本部、地区支部との調整に関する事。 区各担当の職員参集に関する事。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関する事。 区管内の被害情報等の取りまとめに関する事。 区管内の災害対応の取りまとめに関する事。	
		救助班	(駿河区役所) 駿河区まちづくり 振興課	市民相談所の開設、運営に関する事。 連合町内会及び連合自治会との調整に関する事。 被災者の災害救助対策及びその支援に関する事。 り災証明の発行に関する事。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関する事。	
		物資班	(駿河区役所) 駿河区戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関する事。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関する事。 物資等の保管に関する事。 義援物資の受入れ・給付に関する事。	
		避難所班	(駿河区役所) 駿河区保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関する事。 避難者の収容及び支援に関する事。 避難所の衛生、健康管理に関する事。	
		調査班	駿河市税事務所	被災者家屋の被害調査に関する事。 災害罹災者調査原票に関する事。 り災証明の発行に関する事。(災害救助法適用時) 災害による税の減免に関する事。	
		医療班	(駿河福祉事務所) 生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関する事。 生活保護法対策に関する事。 行旅病人及び身元不明病人の救護に関する事。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関する事。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関する事。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関する事。	
			〈医療担当長〉 生活支援課長	区管内の救護所開設・運営に関する事。	
		情報班	(駿河福祉事務所) 保育児童課	保育所への避難者の収容及び支援に関する事。 被災児童等の相談に関する事。	
			(駿河福祉事務所) 高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関する事。 避難所等における高齢者の相談に関する事。 介護保険料減免の申請に関する事。	
			(駿河福祉事務所) 保育児童課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関する事。 区管内被害状況等の本部への伝達に関する事。 地域防災無線の運用に関する事。 各コミュニティ防災センター(旧支部)での情報収集に関する事。	
駿河区内地区支部  (森下、中田、南部、大里西、中島、大里東、宮竹、富士見、西豊田、東豊田、東源台、大谷、久能、長田北、長田東、長田西、川原、長田南)	指定職員	地区支部内災害応急対策に関する事。 (地区支部内の住民避難に関する事。) (地区支部内の避難所運営に関する事。) (地区支部内の救護所運営に関する事。) (地区支部内の救援物資等に関する事。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関する事。 避難勧告等の伝達に関する事。 地域防災無線の地区支部運用に関する事。 地区支部水防対策の活動に関する事。 区本部との連絡調整に関する事。 地域との連携に関する事。			

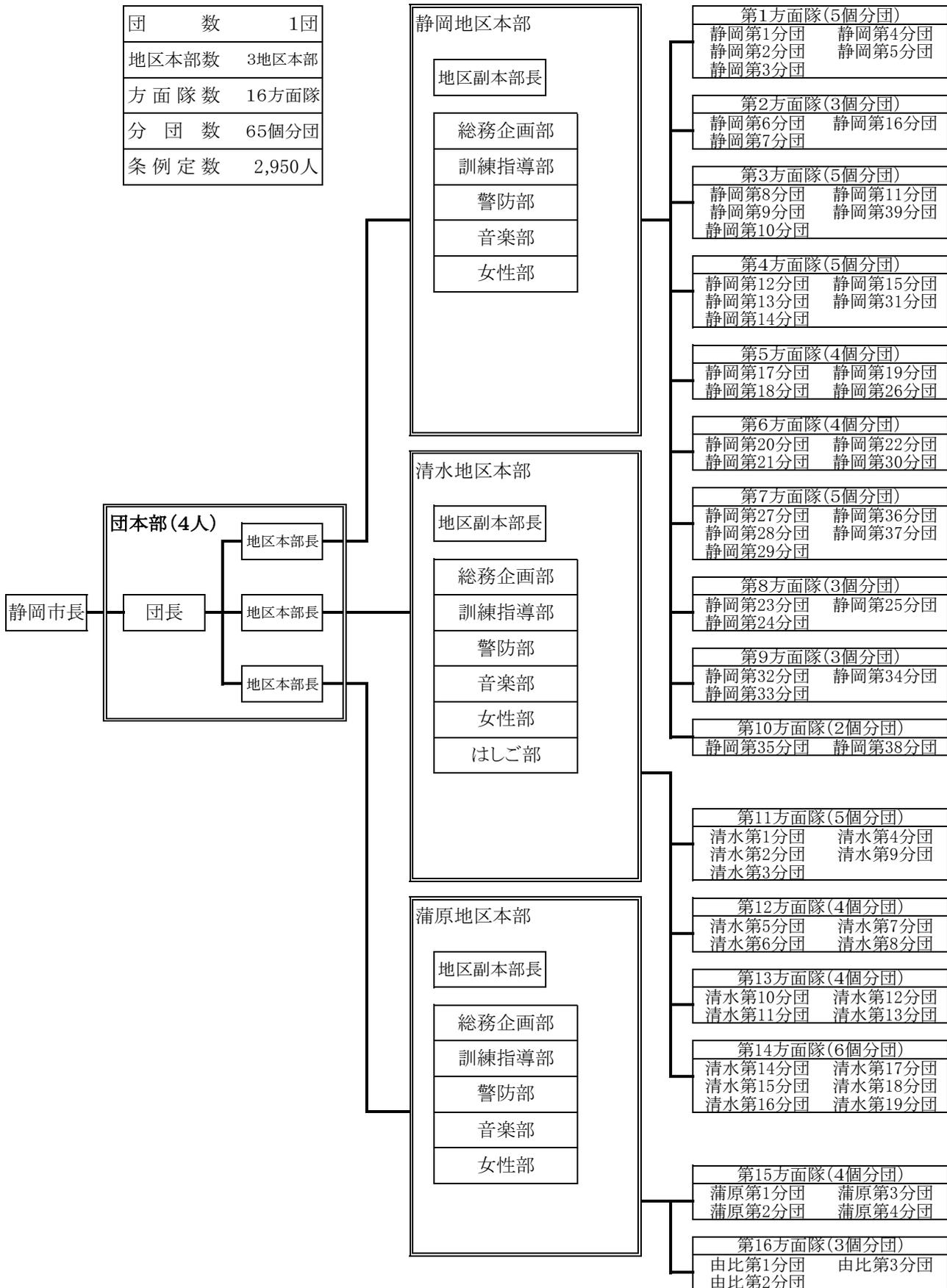
区本部名	区本部長	班名	担当課	事務分掌	備考
清水区本部	清水区長	総括班	(清水区役所) 清水区総務・防災課 清水区選挙管理委員会事務局	区本部の庶務及び各班間の調整に関すること。 災害対策本部、地区支部との調整に関すること。 区各担当の職員参集に関すること。 応援部隊等の災害支援の受入れ等に関すること。 区管内の被害情報等の取りまとめに関すること。 区管内の災害対応の取りまとめに関すること。	
			蒲原支所	蒲原・由比地区の災害対策に関すること。	
		救助班	(清水区役所) 清水区まちづくり 振興課	市民相談所の開設、運営に関すること。 連合町内会及び連合自治会との調整に関すること。 被災者の災害救助対策及びその支援に関すること。 り災証明の発行に関すること。(災害救助法適用外時) 被災者への見舞金の給付に関すること。	
		物資班	(清水区役所) 清水区戸籍住民課	地区支部で必要とする資機材・物品等の調達に関すること。 食糧等の配給計画の策定及び配給に関すること。 物資等の保管に関すること。 義援物資の受入れ・給付に関すること。	
		避難所班	(清水区役所) 清水区保険年金課	避難地・避難所の開設、運営に関すること。 避難者の収容及び支援に関すること。 避難所の衛生、健康管理に関すること。	
		調査班	清水市税事務所	被災者家屋の被害調査に関すること。 災害罹災者調査原票に関すること。 り災証明の発行に関すること。(災害救助法適用時) 災害による税の減免に関すること。	
		医療班	(清水福祉事務所) 生活支援課	義援金、見舞金等の申請受付、支給に関すること。 生活保護法対策に関すること。 行旅病人及び身元不明病人の救護に関すること。 行旅死亡人及び身元不明遺体の警察からの引取り並びに措置に関すること。 死体処理に伴う遺族等関係者の相談に関すること。 災害時の障害者への応急措置及び相談に関すること。	
			《医療担当長》 生活支援課長	区管内の救護所開設・運営に関すること。	
		情報班	(清水福祉事務所) 保育児童課	保育所への避難者の収容及び支援に関すること。 被災児童等の相談に関すること。	
			(清水福祉事務所) 高齢介護課	災害時の高齢者への応急措置及び相談に関すること。 避難所等における高齢者の相談に関すること。 介護保険料減免の申請に関すること。	
(清水福祉事務所) 保育児童課 高齢介護課	区管内地区支部からの被害状況等の収集と整理に関すること。 区管内被害状況等の本部への伝達に関すること。 地域防災無線の運用に関すること。 各コミュニティー防災センター(旧支部)での情報収集に関すること。				
清水区内地区支部  (辻、江尻、入江、浜田、岡、船越、清水、不二見、駒越、折戸、三保、飯田、高部、有度、袖師、庵原、興津、小島、西河内、蒲原、由比)	指定職員	地区支部内災害応急対策に関すること。 (地区支部内の住民避難に関すること。) (地区支部内の避難所運営に関すること。) (地区支部内の救護所運営に関すること。) (地区支部内の救援物資等に関すること。) 地区支部内の災害情報・被害情報等の収集・伝達に関すること。 避難勧告等の伝達に関すること。 地域防災無線の地区支部運用に関すること。 地区支部水防対策の活動に関すること。 区本部との連絡調整に関すること。 地域との連携に関すること。			

消防局組織図



静岡市消防団組織図

団 数	1団
地区本部数	3地区本部
方面隊数	16方面隊
分 団 数	65個分団
条例定数	2,950人



組織・体制

## 消防局・消防団組織図及び消防車両等現況表

(警防課)

## 消防車両等現況表

消防局 (平成23年4月現在)

自動車

車 種	消防局	追手町 消防署	石 田 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	湾 岸 消防署	日本平 消防署	合 計
指 揮 車	1	2	2	2	2	2		11
水槽付消防ポンプ自動車 (消防ポンプ車含む)		6 (1)	9 (4)	4 (2)	4 (1)	5 (1)	3	31 (9)
化学消防ポンプ自動車		1	2 (1)	1		1	1	6 (1)
はしご付消防自動車 (消防ポンプ付含む)		1	2	1	1			5
救 助 工 作 車		1	2 (1)	1	1	1		6 (1)
特 別 高 度 工 作 車					1			1
特殊災害対応自動車				1				1
大型除染システム搭載車				1				1
震 災 工 作 車		1						1
後 方 支 援 車	1							1
大 型 高 所 放 水 車						1		1
大型化学消防ポンプ自動車						1		1
泡 原 液 搬 送 車						1		1
小型動力ポンプ付水槽車 (大型水槽車)		1	1	1	1			4
照 明 電 源 車				1				1
空 気 充 填 車				1				1
資 機 材 搬 送 車		1	1		1			3
救 急 自 動 車		4 (1)	6 (1)	3 (1)	3 (1)	4 (1)	2 (1)	22 (6)
防 災 車 (防 災 バ ス)	2							2
地 震 体 験 車	1							1
指 揮 連 絡 車	7				2	1	1	11
広 報 車	1		1	1				3
連 絡 車 (普 通 車)	1							1
連 絡 車 (軽 自 動 車)	2	1				1	1	5
合 計	16	19 (2)	26 (7)	18 (3)	16 (2)	18 (2)	8 (1)	121 (17)

その他

種 別	消防部	追手町 消防署	石 田 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	湾 岸 消防署	日本平 消防署	合 計
災 害 対 策 用 二 輪 車		2	2	2	2	2		10
原 動 機 付 自 転 車 等	1	14	17	10	7	8	4	61
小 型 動 力 ポンプ (B-3)		4	6	3		2	1	16
小 型 動 力 ポンプ (B-2)	2				1			3
小 型 動 力 ポンプ (C-1)		6	7	3	4	5	2	27
救 助 艇			1		1	2		4
合 計	3	26	33	18	15	19	7	121

消防団  
自動車

種 別	静岡 地区本部	清水 地区本部	蒲原 地区本部	合 計
指 揮 車	1			1
水槽付消防ポンプ自動車		7		7
消 防 ポ ン プ 自 動 車	39	43	7	89
小型動力ポンプ積載車	70	25		95
合 計	110	75	7	192

その他

種 別	静岡 地区本部	清水 地区本部	蒲原 地区本部	合 計
災害対策用二輪車			3	3
小型動力ポンプ(B-3)	112	17	2	131
小型動力ポンプ(B-2)	7	19	2	28
小型動力ポンプ(C-1)		7	8	15
合 計	119	43	15	177

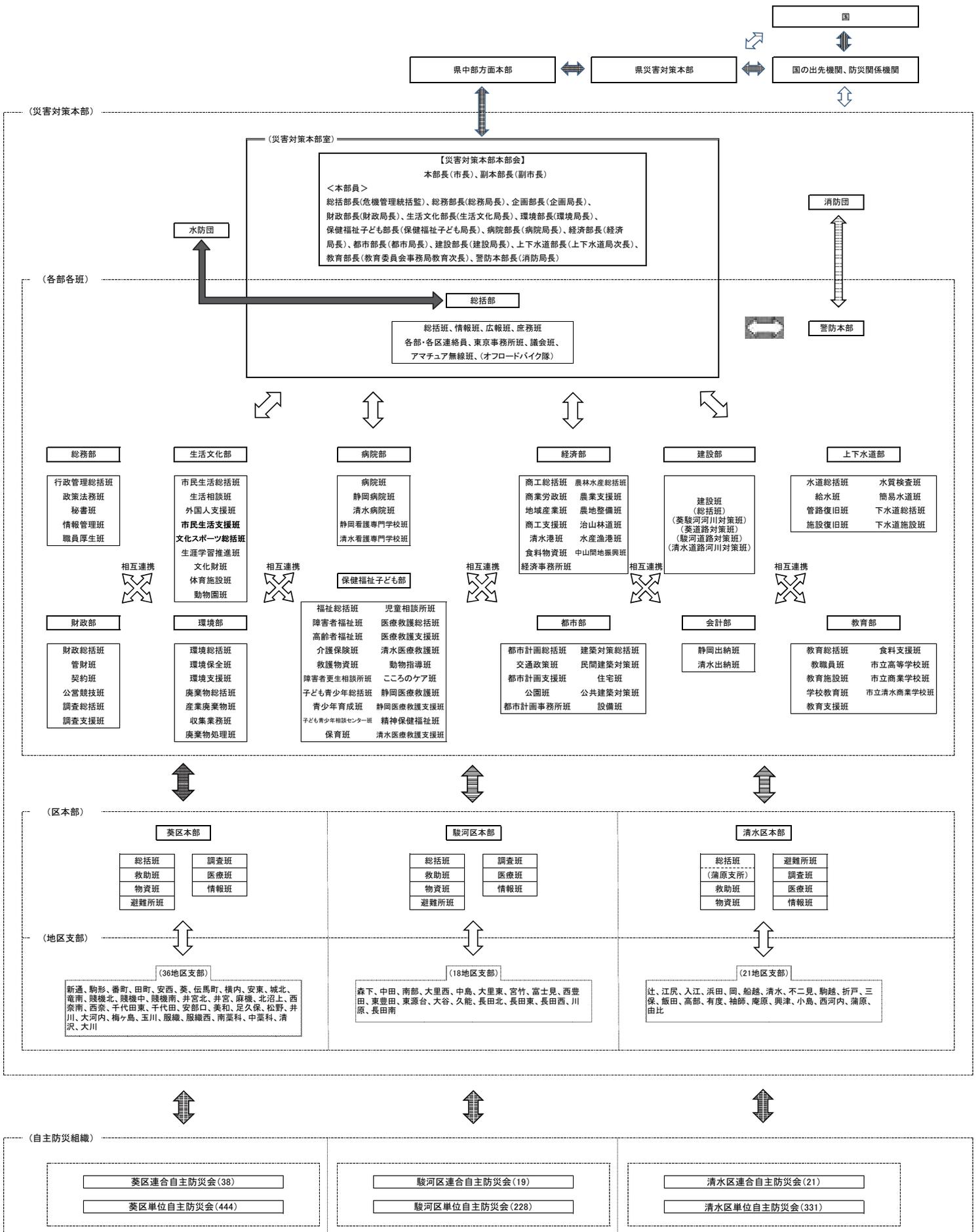
自動車総台数

組織名称		台 数
消防局		121 (17)
静岡市消防団	静岡地区本部	110
	清水地区本部	75
	蒲原地区本部	7
合 計		313 (17)

組織・体制

※()内の数字は、非常用の台数を表す。

# 静岡市災害対策本部組織機構図(平成24年4月1日現在)



災害時職員配備基準

1 本部各部各班

配備基準	防災班名	災害・警報等区分 課名等	気象				津波			地震				突発災害			
			大雨・洪水 警報	高潮 警報	暴風 警報	大雪 警報	災害対策 本部	津波 注意報	津波 警報	大津波警報 (災対本部)	震度4	震度5弱 以上 (災対本部)	東海地震 に関連する 調査情報 (臨時)	東海地震 予知情報 (警対本部)	東海地震 予知情報 (警対本部)	災害の発生 が予想され る場合	局地的に被害 が甚大で ある場合
本部(各班)配備	管理職及び各部署で指定する職員(第1次配備要員)																
	その他の職員(第2次配備要員)																
	総括班・庶務班	防災課 危機管理課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	オフロートバイク隊	企画課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	情報班	広報課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	広報班	広報課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	東京事務所	東京事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	庶務班	人事課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	調査総括班	情報管理課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	調査支援班	総務課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	体育施設班	納税課・市民税課 固定資産税課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	理容施設班	スポーツ振興課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	環境支援班	清流の創製造課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	廃棄物処理班	環境保健研究所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	静岡病院班	廃棄物処理課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清水平班	静岡病院施設課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	農林水産総括班	静岡病院施設課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	農地整備班	農林水産総括課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	治山林道班	農地整備課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	水産漁港班	治山林道課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	中山間地振興班	水産漁港課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	経済事務所班	中山間地振興課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	都市計画総括班	経済事務所班	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	公園班	都市計画課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	総括班	都市計画総括課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	葵野河川刈草班	公園整備課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	葵野河川刈草班	都市計画事務所	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	駿河道路刈草班	建設課 技術管理課、 土木管理課、河川課、 道路計画課、道路保全課、 道路維持管理課、 道路課第1・2・3課、 静岡清水土木センター	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	静岡出納班	静岡清水土木センター	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	下水道総括班	静岡会計課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	下水道施設班	静岡会計課	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番	当番
	下水道維持班	静岡会計課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	下水道施設班	静岡会計課	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

上記「本部(各班)配備」による基準に同じ

上記「本部(各班)配備」による基準に同じ

◎: 所属員全員参集 ○: 管理職及び各部署で指定する職員参集 △: 待機(状況に応じて呼び上げ) 当番: 当番(又は指定職員参集) 当番/南: 静岡市南部に警報が発表された場合のみ当番者参集 —: 配備なし

※1: 気象・津波に対する関係各班参集基準を適用(その他職員は状況に応じて呼び上げ) ※2: 海水浴場・プール開設期のみ ※3: 関係各班のみ



2 区本部

災害時職員配備基準

災害区分	気象警報関連					津波関連			地震関連						突発災害		
	大雨・洪水 暴風警報	高潮 警報	大雪警報	土砂災害 警戒情報	災害対策本 部	津波 注意報	津波 警報	大津波 警報 (災害対策 本部)	震度4	震度5弱	震度5強 以上 (災害対策 本部)	東海地震 に関連する 調査情報 (臨時)	東海地震 注意情報	東海地震 予知情報 (警戒本部)	災害の発生 が予想され る場合	尾羽的に被 害が甚大で ある場合	市全域に被 害が及んだ 場合
警報等区分	準備配備	準備配備	準備配備	準備配備	第1次 配備	準備配備	第1次 配備	準備配備	準備配備	第2次 配備	準備配備	第1次 配備	第2次 配備	第1次 配備	第1次 配備	第2次 配備	
	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
配備体制の種類	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
区本部	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
総務・防災課 保育児童課 高齢介護課	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
救助班 物資班 避難所班 調査班 医療班	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
	当番	当番※1	—	当番	○	当番※1	○※1	当番	当番	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○
区会計課	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	△	△	○	○
	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	△	△	○	○
情報担当(アマチュア無線要員)	△	△※1	—	△	○	△※1	○※1	△	△	○	△	○	○	○※2	○※2	○	○

○: 参集 当番: 当番が参集 △: 待機(必要に応じて呼び上げ) —: 配備なし ※1: 駿河区・清水区のみ ※2: 別に指定

災害時職員配備基準

3 地区支部

災害区分	気象				津波			地震						突発災害			
	大雨・洪水 暴風警報	高潮 警報	大雪 警報	土砂災害 警戒情報	災害対策 本部	津波 注意報	津波 警報	大津波 警報 (災害対策 本部)	震度4	震度5弱 (災対本部)	震度5強 以上 (災対本部)	東海地震 に関連する 調査情報 (臨時)	東海地震 注意情報	東海地震 予知情報 (警戒本部)	災害の発生 が予想され る場合	局地的に被 害が甚大で ある場合	市全域に被 害が及んだ 場合
警報等区分	準備配備	準備配備	準備配備	準備配備	第1次 配備	準備配備	第2次 配備	準備配備	第1次 配備	第2次 配備	準備配備	第1次 配備	第2次 配備	第1次 配備	第1次 配備	第1次 配備	第2次 配備
配備体制の種類	準備配備	準備配備	準備配備	準備配備	第1次 配備	準備配備	第2次 配備	準備配備	第1次 配備	第2次 配備	準備配備	第1次 配備	第2次 配備	第1次 配備	第1次 配備	第1次 配備	第2次 配備
配備要員区分	△	△※1	—	○※2	○	△※1	○※1	○※1	△	○	○	△	○	○	△	△	○
地区支部長 副地区支部長	△	△※1	—	△※2	△	△※1	○※1	○※1	△	○	○	△	○	○	△	△	○
その他の要員(二次配備職員)	△	△※1	—	△※2	△	△※1	○※1	○※1	△	○	○	△	○	○	△	△	○

○：参集 △：待機(状況に応じて呼び上げ) —：配備なし

※1：沿岸20地区(大里東、中島、大谷、久能、長田南、川原、辻、江尻、入江、浜田、岡、清水、不二見、駒越、折戸、三保、袖師、興津、蒲原、由比)

※2：別に地域を指定



## 防災関係機関

機 関 名	連 絡 窓 口	所 在 地	電 話 番 号		
			平常時	休日・時間外	災害時
静岡市経営管理局 危機管理部	防災対策課	葵区追手町5-1	(代)254-2111 221 - 1248	同左 254 - 2146	同左 255 - 8099
静岡市消防局	指令課	葵区追手町6-2	255 - 9700	同左	同左
静岡県災害対策本部 中部方面本部	(中部危機管理局)	藤枝市瀬戸新屋362-1	644 - 9104 644 - 9168	同左	644-9106 090-5459-2322
静岡中央警察署	警備課	葵区追手町6-1	250 - 0110	同左	同左
静岡南警察署	警備課	駿河区富士見台一丁目10	288 - 0110	同左	同左
清水警察署	警備課	清水区天王南1-35	366 - 0110	同左	同左
静岡県静岡土木事務所	総務課	駿河区有明町2-20	286 - 9306	同左	同左
農林水産省関東農政局 静岡地域センター	食品産業チーム	葵区東草深町7-18	246 - 0612	同左	同左
中部運輸局静岡運輸支局	総務課	駿河区国吉田二丁目4-25	261 - 2939	同左	同左
清水海上保安部	警備救難課	清水区日の出9-1	352 - 0118	同左	同左
静岡地方气象台	防災業務課	駿河区曲金二丁目1-5	286 - 3521	(技術課) 282 - 3833	286 - 3521
国土交通省静岡河川事務所	調査課	葵区田町三丁目108	273 - 9104	同左	同左
国土交通省静岡国道事務所	管理第1課	葵区南安倍二丁目8-1	250 - 8906	同左	同左
西日本電信電話(株)静岡支店	災害対策室	葵区御幸町4-6	200 - 1460	246 - 7151	同左
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海支社静岡支店	技術サービス部	葵区長沼716-11	265 - 7182	同左	同左
日本赤十字社静岡県支部	救護青少年課	葵区追手町44-17	252 - 8131	同左	同左
NHK静岡放送局	放送センター	葵区西草深町1-21	274 - 1021	274 - 1031 274 - 1041	255 - 2150 255 - 0615
静岡放送(株)	総務部	駿河区登呂三丁目1-1	284 - 8900	284 - 8950	同左
(株)テレビ静岡	総務部	駿河区栗原18番65号	261 - 6111	同左	同左
(株)静岡朝日テレビ	総務部	葵区東町15番地	251 - 3300	同左	同左
(株)静岡第一テレビ	総務部	駿河区中原563番地	283 - 8111	283 - 6515	283 - 6504
静岡エフエム放送(株)	営業部	葵区呉服町二丁目2-13 朱宮フジビル6 F	275 - 0315	同左	同左
中日本高速道路(株)東京支社 静岡保全・サービスセンター	総務企画課	駿河区中島235-1	286 - 5183	同左	同左
中日本高速道路(株)東京支社 富士保全・サービスセンター	総務企画課	富士市伝法272-8	(0545) 52 - 2505	同左	同左
東海旅客鉄道(株)静岡支社	管理部総務課	葵区黒金町4	284 - 2319	同左	同左
静岡鉄道(株)	総務課	葵区鷹匠一丁目1-1	254 - 5114	259 - 5166	253 - 8281
日本通運(株)静岡支店	総務課	葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル7 F	254 - 3342	262 - 1121	同左
中部電力(株)静岡営業所	総務グループ	駿河区曲金六丁目3-38	202 - 1821	284 - 6600	同左
静岡ガス(株)静岡支社	導管保安グループ	駿河区池田28	285 - 2111	同左	同左
静岡赤十字病院	医療社会事業部	葵区追手町8-2	254 - 4311	254 - 4313	254 - 4311

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
葵 区							
1	市災害対策本部室	4	1	3			2
2	葵・駿河 予備機	2	4	2			
3	葵区本部	3	1	3			
4	葵区総務・防災課	1		1		1	
5	オフロードバイク隊	2		36	1		
6	危機管理部防災対策課	1			2	1	
7	建築指導課	1					
8	建築総務課					1	
9	建設局災害対策本部	1		7		1	
10	道路保全課				2		
11	道路整備第1課					1	
12	道路整備第2課					1	
13	河川課					1	
14	広報課				1	1	
15	区政課					1	
16	公園整備課	1		1			
17	スポーツ振興課	1		1		1	
18	廃棄物政策課			2		1	
19	収集業務課			1		1	
20	交通政策課					1	
21	保健衛生総務課	1		1		1	
22	水道部 静岡地区本部	1					
23	静岡下水道維持監理室			2			
24	国保年金課						
25	中央コミュニティ防災センター(中央体育館)		1				
26	東部コミュニティ防災センター(東部体育館)		1				
27	藁科コミュニティ防災センター(藁科生涯学習センター)		1				
28	北部コミュニティ防災センター(北部体育館)		1				
29	防災備蓄倉庫		1				
30	与一配水場		1				
31	門屋浄水場		1				
32	簡易水道課			1			
33	城北浄化センター		1	1			
34	廃棄物処理課 (沼上清掃工場)		1				
35	沼上収集センター			1			
36	西ヶ谷清掃工場		1				
37	西ヶ谷収集センター			1			
38	静岡衛生センター		1				
39	静岡ヘリポート		1				
40	保健予防課 (保健所)		2				
41	中央卸売市場		1				
42	静岡市民文化会館		1				
43	葵生涯学習センター		1				
44	西部生涯学習センター		1				
45	東部生涯学習センター		1				
46	北部生涯学習センター		1				
47	西奈生涯学習センター		1				
48	静岡斎場		1				
49	井川支所		1	3			
50	井川少年自然の家		1				
51	玉川生涯交流館		1	2			
52	梅ヶ島生涯交流館		1	2			
53	大河内生涯交流館		1	2			
54	清沢生涯交流館		1	2			
55	大川生涯交流館		1	2			
56	口坂本避難所		1				
57	清沢避難所		1				
58	藁科都市山村交流センター		1				
59	俵沢道路工事監理室		1	1			
60	榑尾青少年の家		1				

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
<b>葵 区</b>							
61	駿府公園管理事務所		1				
62	指令課		1				
63	警防課			2			
64	追手町消防署				1		
65	井川出張所			1			
66	消防団第32分団 平野		1				
67	消防団第32分団 下渡			1			
68	消防団第32分団 有東木			1			
69	消防団第33分団 湯の森		1				
70	消防団第33分団 大代			1			
71	消防団第33分団 新田			1			
72	消防団第33分団 戸持			1			
73	消防団第34分団 長妻田			1			
74	消防団第34分団 大沢			1			
75	消防団第34分団 内匠			1			
76	消防団第35分団 西山			1			
77	消防団第36分団 久能尾			1			
78	消防団第36分団 蛇塚			1			
79	消防団第36分団 戸平			1			
80	消防団第37分団 坂の上		1				
81	消防団第37分団 湯の島			1			
82	消防団第37分団 諸子沢			1			
83	消防団第38分団 田代		1	1			
84	消防団第38分団 上坂本			1			
85	安倍川第1水防団		1		1		
86	安倍川第2水防団		1		1		
87	安倍川第4水防団		1		1		
88	長尾川水防団		1		1		
89	足久保水防団		1		1		
90	藁科川水防団		1		1		
<b>駿 河 区</b>							
91	駿河区本部	2	3	4			
92	オーク長田		1	0			
93	南部コミュニティ防災センター(南部保健福祉センター)		1				
94	長田コミュニティ防災センター(長田保健福祉センター)		1				
95	広野海岸公園		1				
96	南安倍配水場		1				
97	中島浄化センター		1				
98	高松浄化センター		1	1			
99	長田浄化センター		1	1			
100	用宗老人福祉センター		1				
101	南部生涯学習センター		1				
102	長田生涯学習センター		1				
103	大里生涯学習センター		1				
104	静岡土木センター		1				
105	安倍川第3水防団		1		1		
106	安倍川第5水防団		1		1		
107	丸子川水防団		1		1		
<b>清 水 区</b>							
108	清水区本部	2	2	3			
109	道路整備第3課	1				1	
110	土木事務所			8		1	
111	農林総務課	1		1		1	
112	都市計画事務所			1		1	
113	水産漁港課					1	
114	治山林道課					1	
115	水道部対策本部	1				4	
116	水道部 清水地区本部	1					
117	下水道維持課			2			
118	下水道総務課	1		1		1	

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
<b>清 水 区</b>							
119	教育総務課	1					
120	教育施設課					1	
121	清水防災センター		3	2			
122	蒲原支所		2	5			
123	清水谷津浄水場		1				
124	水質管理課			1			
125	清水収集センター		1				
126	清水衛生センター		1				
127	清水浄化センター		1	1			
128	清水保健福祉センター		2				
129	清水総合運動場		1				
130	清水日本平運動公園		1				
131	はーとびあ清水		1				
132	蒲原保健福祉センター		1				
133	清水清見潟公園スポーツセンター		1				
134	清水土木センター		1				
135	岡生涯交流館		1	3			
136	辻生涯交流館		1	2			
137	江尻生涯交流館		1	2			
138	浜田生涯交流館		1	3			
139	船越生涯交流館		1	3			
140	不二見生涯交流館		1	3			
141	清水生涯交流館		1	3			
142	駒越生涯学習交流館		1	3			
143	折戸生涯学習交流館		1	2			
144	三保生涯学習交流館		1	3			
145	飯田生涯学習交流館		1	3			
146	高部生涯学習交流館		1	3			
147	有度生涯学習交流館		1	3			
148	袖師生涯学習交流館		1	3			
149	庵原生涯学習交流館		1	3			
150	興津生涯学習交流館		1	3			
151	小島生涯学習交流館		1	3			
152	両河内生涯学習交流館		1	2			
153	入江生涯学習交流館		1	3			
154	由比生涯学習交流館		2	5			
155	清水斎場		1				
156	由比体育館		1				
157	消防団第19分団 4部 河内		1				
<b>防 災 関 係 機 関 ( 葵 区 )</b>							
158	国土交通省 静岡国道事務所		1				
159	国土交通省 静岡河川事務所		1				
160	静岡県 危機管理センター		1				
161	静岡中央警察署		1				
162	日本電信電話(株) 静岡支店		1				
163	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海支社 静岡支店		1				
164	日本放送協会 静岡放送局		1				
165	(株)シティエフエム静岡		1				
166	東海旅客鉄道(株) 静岡駅		1				
167	静岡鉄道(株) 鉄道営業所		1				
168	しずてつジャストライン(株)		1				
169	日本通運(株) 静岡支店		1				
170	(社)静岡建設業協会		1				
171	(社)静岡県エルピーガス協会		1				
172	日本赤十字社 静岡県支部		1				
<b>防 災 関 係 機 関 ( 駿 河 区 )</b>							
173	静岡県 静岡土木事務所		1				
174	静岡南警察署		1				
175	静岡県解体工事業協会		1				
176	(社)静岡県トラック協会		1				

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
<b>防 災 関 係 機 関 ( 駿 河 区 )</b>							
177	中日本高速道路(株) 静岡保全・サービスセンター		1				
178	郵便事業(株) 静岡南支店		1				
179	中部電力(株) 静岡営業所		1				
180	静岡瓦斯(株) 静岡支店		1				
<b>防 災 関 係 機 関 ( 清 水 区 )</b>							
181	国土交通省 清水港湾事務所		1				
182	海上保安庁 清水海上保安部		1				
183	清水警察署		1				
184	静岡県 清水港管理局		1				
185	清水地区共同防災センター (石油コンビナート防災センター)		1				
186	(株)東洋信号社 清水船舶情報センター		1				
187	(社)清水建設業協会		1				
188	(株)エフエムしみず		1				
<b>医 療 救 護 機 関 ( 葵 区 )</b>							
189	静岡赤十字病院		1				
190	静岡県赤十字血液センター		1				
191	静岡県立総合病院		1				
192	静岡県立こども病院		1				
193	市立静岡病院		1				
194	静岡厚生病院		1				
195	静岡瀬名病院		1				
196	静岡アオイ病院		1				
197	静岡富沢病院		1				
198	静岡リハビリテーション病院		1				
199	ケアセンター瀬名		1				
200	介護老人保健施設楽寿		1				
201	こみに		1				
202	(社)静岡市静岡医師会		1				
<b>医 療 救 護 機 関 ( 駿 河 区 )</b>							
203	静岡済生会総合病院		1				
204	静岡徳州会病院		1				
205	サンライズ大浜		1				
206	(社)静岡歯科医師会		1				
207	(社)静岡市薬剤師会		1				
<b>医 療 救 護 機 関 ( 清 水 区 )</b>							
208	市立清水病院		1				
209	清水厚生病院		1				
210	桜ヶ丘総合病院		1				
<b>市 立 学 校 ( 葵 区 )</b>							
211	新通小学校	1	1	2			
212	駒形小学校	1	1	2			
213	番町小学校	1	1	3			
214	田町小学校	1	1	3			
215	安西小学校	1	1	3			
216	葵小学校	1	1	3			
217	伝馬町小学校	1	1	3			
218	横内小学校	1	1	3			
219	安東小学校	1	1	3			
220	城北小学校	1	1	3			
221	竜南小学校	1	1	3			
222	千代田小学校	1	1	3			
223	千代田東小学校	1	1	3			
224	西奈小学校	1	1	3			
225	西奈南小学校	1	1	3			
226	北沼上小学校	1	1	2			
227	麻機小学校	1	1	3			
228	井宮小学校	1	1	3			
229	井宮北小学校	1	1	3			
230	賤機南小学校	1	1	3			

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
市立学校(葵区)							
231	賤機中小学校	1	1	3			
232	賤機北小学校	1	1	2			
233	服織小学校	1	1	3			
234	服織西小学校	1	1	3			
235	南藁科小学校	1	1	2			
236	中藁科小学校	1	1	2			
237	安倍口小学校	1	1	2			
238	美和小学校	1	1	2			
239	足久保小学校	1	1	2			
240	松野小学校	1	1	2			
241	玉川小学校	1	1				
242	大河内小学校		1				
243	梅ヶ島小学校		1				
244	井川小学校	1	1				
245	水見色小学校	1	1				
246	清沢小学校	1	1				
247	大川小学校	1	1				
248	峰山小学校	1	1				
249	小布杉分校	0	1				
250	城内中学校	1	1				
251	末広中学校	1	1				
252	安倍川中学校	1	1				
253	安東中学校	1	1				
254	東中学校	1	1				
255	西奈中学校	1	1				
256	竜爪中学校	1	1				
257	観山中学校	1	1				
258	服織中学校	1	1				
259	藁科中学校	1	1				
260	籠上中学校	1	1				
261	賤機中学校	1	1				
262	美和中学校	1	1				
263	玉川中学校	1	1				
264	大河内中学校	1	1				
265	梅ヶ島中学校		1				
266	井川中学校	1	1				
267	大川中学校		1				
268	静岡市立高校		1				
市立学校(駿河区)							
269	森下小学校	1	1	3			
270	中田小学校	1	1	3			
271	南部小学校	1	1	3			
272	大里西小学校	1	1	3			
273	大里東小学校	1	1	2			
274	中島小学校	1	1	3			
275	宮竹小学校	1	1	2			
276	富士見小学校	1	1	3			
277	西豊田小学校	1	1	3			
278	東豊田小学校	1	1	3			
279	大谷小学校	1	1	2			
280	久能小学校	1	1	2			
281	長田北小学校	1	1	3			
282	長田東小学校	1	1	3			
283	長田西小学校	1	1	3			
284	長田南小学校	1	1	3			
285	川原小学校	1	1	3			
286	東源台小学校	1	1	2			
287	高松中学校	1	1				
288	大里中学校	1	1				
289	中島中学校	1	1				

箇所 番号	設置場所	無線機種別					
		遠隔制御	半固定	携帯型	車携帯型	内線電話	統制
市立学校 ( 駿河区 )							
290	豊田中学校	1	1				
291	東豊田中学校	1	1				
292	南中学校	1	1				
293	長田西中学校	1	1				
294	長田南中学校	1	1				
295	城山中学校	1	1				
296	静岡市立商業高校		1				
市立学校 ( 清水区 )							
297	辻小学校	1	1				
298	江尻小学校	1	1				
299	入江小学校	1	1				
300	岡小学校	1	1				
301	浜田小学校	1	1				
302	清水小学校	1	1				
303	船越小学校	1	1				
304	不二見小学校	1	1				
305	駒越小学校	1	1				
306	三保第二小学校	1	1				
307	三保第一小学校	1	1				
308	飯田小学校	1	1				
309	飯田東小学校	1	1				
310	高部小学校	1	1				
311	高部東小学校	1	1				
312	有度第一小学校	1	1				
313	有度第二小学校	1	1				
314	袖師小学校	1	1				
315	庵原小学校	1	1				
316	興津小学校	1	1				
317	小島小学校	1	1				
318	小河内小学校	1	1				
319	宍原小学校	1	1				
320	和田島小学校	1	1				
321	中河内小学校	1	1				
322	西河内小学校	1	1				
323	蒲原東小学校	1	1				
324	蒲原西小学校	1	1				
325	由比小学校	1	1				
326	由比北小学校	1	1				
327	第一中学校	1	1				
328	第二中学校	1	1				
329	第三中学校	1	1	3			
330	第四中学校	1	1				
331	第五中学校	1	1				
332	飯田中学校	1	1				
333	第六中学校	1	1				
334	第七中学校	1	1				
335	第八中学校	1	1				
336	袖師中学校	1	1				
337	庵原中学校	1	1				
338	興津中学校	1	1				
339	小島中学校	1	1				
340	両河内中学校	1	1				
341	蒲原中学校	1	1				
342	由比中学校	1	1				
343	静岡市立清水商業高校		1				
計		154	300	318	20	22	2

## 防災行政無線局（移動系）一覧表

&lt; 葵区・駿河区 146.02MHz &gt;

呼出名称	タイプ	出力	保管場所	車両No・場所	担当課	摘要
ぎょうせいしずおか	基地局	1W	静岡庁舎11階統制卓・3階副室		防災対策課	
ぎょうせいしずおかもやま	"	"	大山中継局	中継	防災対策課	
ぎょうせいしずおか	固定局	"	静岡庁舎11階統制卓・3階副室		防災対策課	
ぎょうせいしずおかもやま	"	"	大山中継局	中継	防災対策課	
ぎょうせいしずおか	800	遠隔制御	3F		防災対策課	電話型
"	801	"	8F		広報課	電話型
"	802	"	本館1F		管財課	電話型
"	803	"	3F		防災対策課	予備
"	804	"	3F		防災対策課	予備
"	805	"	3F		防災対策課	予備
"	806	"	4F		産業廃棄物対策課	電話型
"	807	"	3F		防災対策課	電話型
"	808	"	3F		防災対策課	予備
"	809	"	3F		防災対策課	予備
"	810	"	4F		道路整備第1課	電話型
"	811	"	4F		道路整備第2課	電話型
"	812	"	6F		河川課	電話型
"	813	"	3F		防災対策課	予備
"	814	"	3F		防災対策課	予備
"	815	"	4F		道路保全課	電話型
"	816	"	3F		防災対策課	予備
"	817	"	3F		防災対策課	予備
"	1	車載	10W	B2	ブラド・静岡800さ7567	防災対策課
"	2	"	10W	B2	オデッセイ・静岡300て1351	防災対策課
"	3	可搬	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	4	"	10W		北部コミュニティ防災センター	防災対策課
"	5	"	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	6	"	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	7	"	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	8	携帯型	5W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	9	"	5W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	10	車載	10W	B2	エアトレック・静岡300に5079	広報課
"	11	携帯型	5W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	20	車載	10W	大岩車庫	ジェトロ・静岡100さ6206	防災対策課
"	21	"	10W	B2	フラッシュ・静岡501す754	管財課
"	30	"	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	31	"	10W	土木センター・(小鹿)	クラウン・静岡88に5475	道路保全課
"	40	"	10W	常磐町	レジアス・静岡400ち1522	管財課
"	50	"	10W	常磐町	ボンゴ・静岡45も3186	簡易水道課
"	51	"	10W	B2	スプリンター・静岡400さ943	簡易水道課
"	52	"	10W	常磐町	プロボックス・静岡400タ3221	簡易水道課
"	60	"	10W			
"	70	"	10W	B2	パートナー・静岡400せ5570	管財課
"	71	"	10W	清水	エアトレック・静岡300と5231	農地整備課
"	80	"	10W	旧県土木事務所俵沢支所	ハトロール車・クラウンひ5934	道路整備第1課
"	90	"	10W	清水	サクシード・静岡400た6137	観光課
"	100	"	10W	B2	サクシード・静岡500む8733	道路整備第2課
"	110	"	10W	常磐町	ステップワゴン・静岡800さ9592	道路保全課
"	111	"	10W	B2	パジェロ・静岡800す240	道路保全課
"	112	"	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
"	113	固定局	5W	小鹿土木センター		道路保全課
"	120	車載	10W	B2	カローラ・静岡400せ4874	河川課
"	130	可搬	10W	3F	同報無線室	防災対策課
"	140	車載	10W	清水	プロボックス・静岡400タ6237	水産漁港課
"	141	車携帯	10W	清水	サクシード・静岡400ち1531	水産漁港課
"	150	"	10W	B2	パートナー・静岡400せ5569	管財課

## 防災行政無線局（移動系）一覧表

&lt; 葵区・駿河区 146.02MHz &gt;

呼出名称	タイプ	出力	保管場所	車両No・場所	担当課	摘要
ぎょうせいしずおか	151	車携帯	10W	清水	エクストレール・静岡300て1830	治山林道課
〃	160	可搬	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
〃	161	可搬	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
〃	162	可搬	10W	3F	(同報無線室)	防災対策課
〃	170	車携帯	10W	清水	ラブ4・静岡300た6804	観光課
〃	171	可搬	5W	リハヴェル井川		リハヴェル井川
〃	172	〃	5W	リハヴェル井川		リハヴェル井川
〃	210	固定局	10W	井川支所		井川支所
〃	211	車載	10W	井川支所	エクストレイル・静岡800さ8571	井川支所
〃	212	〃	10W	井川支所	ランドクルーザー・静岡45ほ9135	井川支所
〃	213	車携帯	10W	井川支所	パートナー・静岡400す8268	井川支所
〃	214	〃	10W	井川支所	リベロ・静岡45も5833	治山林道課
〃	215	〃	10W	井川支所	ファミリア・静岡45み2643	治山林道課
〃	216	〃	10W	井川支所	トヨタ シェンタ・静岡500も4888	治山林道課
〃	217	固定局	10W	井川少年自然の家		井川少年自然の家
〃	220	〃	10W	梅ヶ島地区センター		梅ヶ島地区センター
〃	221	可搬	5W	梅ヶ島地区センター		梅ヶ島地区センター
〃	222	〃	5W	梅ヶ島地区センター		梅ヶ島地区センター
〃	230	固定局	10W	大河内地区センター		大河内地区センター
〃	231	可搬	5W	大河内地区センター		大河内地区センター
〃	232	〃	5W	大河内地区センター		大河内地区センター
〃	240	固定局	10W	玉川地区センター		玉川地区センター
〃	241	可搬	5W	玉川地区センター		玉川地区センター
〃	242	〃	5W	玉川地区センター		玉川地区センター
〃	250	固定局	10W	大川地区センター		大川地区センター
〃	251	可搬	5W	大川地区センター		大川地区センター
〃	252	〃	5W	大川地区センター		大川地区センター
〃	260	固定局	10W	清沢地区センター		清沢地区センター
〃	261	可搬	5W	清沢地区センター		清沢地区センター
〃	262	〃	5W	清沢地区センター		清沢地区センター
〃	270	固定局	10W	中央体育館		防災対策課
〃	271	可搬	5W	中央体育館		防災対策課
〃	280	固定局	10W	東部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	281	可搬	5W	東部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	290	固定局	10W	長田コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	291	可搬	5W	長田コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	300	固定局	10W	南部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	301	可搬	5W	南部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	310	固定局	10W	薬科コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	311	可搬	5W	薬科コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	320	固定局	10W	北部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	321	可搬	10W	北部コミュニティ防災センター		防災対策課
〃	390	車携帯	10W	水防拠点	ニッサンダットサン・静岡88ろ2028	丸子川分団
〃	391	〃	10W	水防拠点	三菱スラータ・静岡88さ1231	長尾川分団
〃	392	〃	10W	水防拠点	トヨタハイテックス・静岡800さ3730	薬科川分団
〃	393	〃	10W	水防拠点	トヨタハイテックス・静岡800さ4898	足久保川分団
〃	394	〃	10W	水防拠点	ニッサンダットサン・静岡800さ5910	1分団
〃	395	〃	10W	水防拠点	トヨタハイテックス・静岡800さ6832	4分団
〃	396	〃	10W	水防拠点	トヨタハイテックス・静岡800さ7400	5分団
〃	397	〃	10W	水防拠点	ニッサンダットサン・静岡88ろ7444	3分団
〃	398	〃	10W	水防拠点	トヨタハイテックス・静岡88ろ8004	2分団

## 防災行政無線局（移動系）一覧表

## &lt; 清水区 466.95MHz &gt;

呼出名称	タイプ	出力	保管場所	車両No・場所	担当課	摘要
ぎょうせいしみず	基地局	5W	無線室	屋上	防災対策課	海基第50057号
ぎょうせいしみずもばた	〃	10W	茂畑1224-8	中継	〃	海基第50196号
ぎょうせいしみず	固定局	0.5W	無線室	屋上	〃	海 第82600号
ぎょうせいしみずもばた	〃	〃	茂畑1224-8	中継	〃	海 第82601号
ぎょうせいしみず 1	車載	10W	三菱パジェロ	静岡88ろ7472	道路整備3課	海移第51275号
〃 11	〃	〃	日産サニーバン	静岡400さ8998	土木事務所	海移第51276号
〃 12	〃	〃	トヨタハイエース	静岡400そ763	都市計画事務所	海移第51277号
〃 13	〃	〃	清水防災センター	東大曲6-8	防災対策課	海移第51278号
〃 14	可搬	〃	道路保全課清水土木センター	江尻台町16	土木事務所	海移第51279号
〃 21	〃	〃	清水防災センター	東大曲6-8	防災対策課	海移第51280号
〃 22	〃	〃	清水区4F災害対策室	旭町6-8	〃	海移第51281号
〃 23	〃	〃	清水防災センター	東大曲6-8	〃	海移第51282号
〃 24	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51283号
〃 25	〃	〃	清水区4F災害対策室	旭町6-8	〃	海移第67160号
〃 31	車載	〃	ランドクルーザー	静岡88さ3086	道路整備3課	海移第51284号
〃 32	〃	〃	パネット	静岡400そ500	〃	海移第51285号
〃 33	〃	〃	清水区4F災害対策室	旭町6-8	防災対策課	海移第51286号
〃 34	〃	〃	ADバン	静岡400さ8998	土木事務所	海移第51287号
〃 35	〃	〃	トヨタダンプ	静岡11は5612	〃	海移第51288号
〃 36	〃	〃	トヨタ平ボデー	静岡11は 96	〃	海移第51289号
〃 37	〃	〃	トヨタダンプ	静岡11は5613	〃	海移第51290号
〃 38	〃	〃	トヨタダンプ	静岡100さ2109	〃	海移第10000398号
〃 41	可搬	〃	清水防災センター	東大曲6-8	〃	海移第51291号
〃 52	車載	〃	バルサー	静岡400才5581	道路整備3課	海移第51293号
〃 53	〃	〃	トヨタ平ボデー	静岡11ひ7339	土木事務所	海移第51294号
〃 71	〃	〃	4F災害対策室	旭町6-8	防災対策課	海移第51295号
〃 72	〃	〃	三菱パジェロ	静岡45も5027	道路整備3課	海移第51296号
〃 73	〃	〃	三菱ミニキャブ	静岡41え5770	土木事務所	海移第51297号
〃 91	〃	〃	トヨタダンプ	静岡11ひ3173	都市計画事務所	海移第51298号
〃 92	〃	〃	清水区4F災害対策室	旭町6-8	防災対策課	海移第51299号
〃 101	携帯	1W	〃	〃	〃	海移第51300号
〃 102	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51301号
〃 103	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51302号
〃 104	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51303号
〃 105	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51304号
〃 106	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51305号
〃 107	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51306号
〃 108	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51307号
〃 109	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51308号
〃 110	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51309号
〃 111	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51310号
〃 112	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51311号
〃 113	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51312号
〃 115	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51313号
〃 116	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51314号
〃 117	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51315号
〃 118	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51316号
〃 119	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51317号
〃 120	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51318号
〃 121	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51319号
〃 122	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51320号
〃 123	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51321号
〃 124	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51322号
〃 125	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51323号
〃 131	〃	〃	道路保全課清水土木センター	江尻台町16	土木事務所	海移第51324号
〃 132	〃	〃	〃	〃	〃	海移第51325号

## 防災行政無線局（移動系）一覧表

## &lt; 清水区 466.95MHz &gt;

呼出名称	タイプ	出力	保管場所	車両No・場所	担当課	摘要	
ぎょうせいしみず	133	携帯	1W	道路保全課清水土木センター	江尻台町16	土木事務所	海移第51326号
"	134	"	"	"	"	"	海移第51327号
"	135	"	"	"	"	"	海移第51328号
"	136	"	"	"	"	"	海移第51329号
"	137	"	"	"	"	"	海移第51330号
"	171	"	"	"	"	"	海移第51331号

## &lt;清水区由比 466.725MHZ&gt;

呼出名称	タイプ	出力	保管場所	車両No・場所	担当課	摘要	
ぎょうせいしずおかゆい	基地局	5W	由比生涯学習交流館	会議室	防災対策課	海基第50572号	
しずおかゆい	11	車載	"	消防団由比第1分団	消防車	"	海移第62662号
"	12	"	"	消防団由比第2分団	消防車	"	海移第62663号
"	13	"	"	消防団由比第3分団	消防車	"	海移第62664号
"	101	携帯	"	由比支所	放送室	"	海移第62671号
"	102	"	"	由比支所	放送室	"	海移第62672号
"	103	"	"	由比支所	放送室	"	海移第62673号
"	104	"	"	由比支所	放送室	"	海移第62674号
"	105	"	"	由比支所	放送室	"	海移第62675号
"	111	"	"	消防団由比第1分団	会議室	"	海移第62681号
"	112	"	"	消防団由比第2分団	会議室	"	海移第62682号
"	113	"	"	消防団由比第3分団	会議室	"	海移第62683号
"	121	"	"	消防団由比第1分団	会議室	"	海移第20192287号
"	122	"	"	消防団由比第2分団	会議室	"	海移第20192288号
"	123	"	"	消防団由比第3分団	会議室	"	海移第20192289号

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 葵 区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
1	1	羽鳥	服織中学校	羽鳥
2	11	籠上	籠上中学校	平和二丁目
3	12	水道町	旧水道町用度駐車場	水道町
4	13	井宮町	静岡ホーム	井宮町
5	14	北番町	北番町公園	北番町
6	15	宮ヶ崎	市道麻機街道線	宮ヶ崎町
7	16	安西	町内会集會会場	安西五丁目
8	17	一番町	住吉公園	一番町
9	18	田町 第一	田町保育園	田町一丁目
10	19	田町 第二	田町公園	田町三丁目
11	20	南田町	安倍川中学校	弥勒二丁目
12	21	弥勒	弥勒緑地公園	弥勒一丁目
13	22	安倍川	安倍川町公園	川越町
14	23	駒形	駒形第二公園	駒形四丁目
15	24	常磐 第一	常磐公園	常磐二丁目
16	25	川辺町	市道西門町新富町線	西門町
17	26	呉服町 第一	青葉緑地公園	呉服町二丁目
18	27	中町	中央保健所	追手町
19	28	駿府町 第一	駿府公園	駿府公園
20	29	駿府町 第二	城内中学校	駿府町
21	30	市役所	市庁舎	葵区追手町 5-1
22	31	伝馬町	伝馬町公園	葵区伝馬町 1 4-2
23	32	音羽町	清水寺公園	葵区音羽町 2 7
24	33	春日町	いこいの家	葵区春日町三丁目 7-8
25	34	柚木	柚木公園	葵区柚木 3 3 6 護国神社内
26	35	錢座町	東中学校	葵区沓谷一丁目 7 1
27	36	緑町	青木の杜公園	葵区城東町 5 4
28	37	上足洗	市立高等学校	葵区千代田三丁目 1-1
29	38	城北公園	城北公園	葵区大岩本町 2 9
30	39	大岩	大岩三丁目集会所	葵区大岩三丁目 3 0-1 2
31	40	竜南	竜南小学校	葵区竜南一丁目 4 5 9-2
32	41	南中谷久保	南中谷久保公民館	葵区南 8 2 8-3
33	42	東千代田	千代田消防署	葵区東千代田二丁目 1-1 0
34	43	長田	長沼公園	葵区長沼二丁目 1 6
35	97	新通	新通小学校	葵区駒形通二丁目 4-4 7
36	98	鷹匠	鷹匠公園	葵区東鷹匠町 1 5
37	99	安東第一	安東熊野神社	葵区安東一丁目 6
38	100	上足洗	上足洗一丁目 簡易児童会館	葵区上足洗一丁目 8
39	101	安東第二	安東中学校	葵区安東三丁目 1 3-1
40	102	北安東	柳新田三宮神社	葵区北安東五丁目 3 6
41	103	岳美	城北農協	葵区岳美 1 5
42	104	有永	麻機小学校	葵区有永 4 2 1-1
43	105	北第一	北大橋公園	葵区北 4 0 8
44	106	北第二	北道谷津公園	葵区北 1 7 6 5
45	107	東	東内坪公園	葵区東 2 2 2
46	108	千代田	千代田小学校	葵区沓谷五丁目 4 7
47	109	沓谷東	沓谷公園	葵区沓谷六丁目 2 3
48	110	古庄	古庄公園	葵区古庄二丁目
49	111	川合	川合公園	葵区川合字万海地内（長尾川）
50	114	瀬名川	瀬名川公園	葵区瀬名川 5 2 8-1
51	115	瀬名第一	千代田消防署 瀬名出張所	葵区瀬名一丁目 1 9-1 1
52	116	瀬名中央	瀬名第 2 公園	葵区瀬名中央三丁目
53	117	西瀬名	西瀬名町公民館	葵区川合 7 5 4-1 4
54	118	南沼上 第一	松下公園	葵区南沼上 1 7 0
55	119	南沼上 第二	南沼上公園	葵区瀬名字小瀬名地内（長尾川）
56	120	西奈	西奈小学校	葵区瀬名三丁目 2 3-1
57	122	北沼上	北沼上保育園	葵区北沼上 7 5 5-6
58	123	牛妻第一	賤機中小学校	葵区牛妻 2 0 9 5
59	124	牛妻第二	牛妻公園	葵区牛妻 9 4 7-3 4
60	125	下	賤機中学校	葵区下 1 3 5 3-1

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 葵 区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
61	126	松富上	賤機南小学校	葵区松富上組146
62	127	井宮北	井宮北小学校	葵区上伝馬2-1
63	128	伝馬町新田	いさみ保育園	葵区桜町二丁目4-51
64	129	北安東	市道大岩北安東6号線	葵区北安東四丁目
65	130	若松町	若松公園	葵区若松町94
66	131	新聞	服織西小学校	葵区新聞959-1-1
67	132	吉津	南藁科小学校	葵区吉津536
68	133	足久保団地	美原公園	葵区足久保口組818-7
69	134	安倍口団地	安倍口団地	葵区安倍口新田601
70	135	安倍口新田	安倍口小学校	葵区安倍口新田50
71	136	西ヶ谷	西ヶ谷運動場	葵区西ヶ谷553
72	137	羽鳥第二	服織小学校	葵区羽鳥1390-5
73	138	慈悲尾	安倍学園	葵区慈悲尾180
74	139	山崎第一	山崎第一公園	葵区山崎二丁目30
75	140	山崎第二	山崎第二公園	葵区山崎一丁目17
76	141	駒形	駒形小学校	葵区南安倍二丁目1-1
77	143	田町第三	田町小学校	葵区田町五丁目70
78	144	長谷	県立静岡高校	葵区長谷町66
79	145	古庄第二	法泉寺	葵区古庄三丁目22-35
80	150	牧ヶ谷	消防第27分団火の見	葵区牧ヶ谷7-1
81	151	水落	水落公園	葵区水落町二丁目58-10
82	152	江川町	電電ビル	葵区追手町5-4
83	153	末広町	末広中学校	葵区末広町41
84	154	秋山町	秋山公民館	葵区秋山町335-29
85	155	与一村下	与一村下公民館	葵区与一五丁目13
86	156	福田ヶ谷	福田ヶ谷公民館西側	葵区福田ヶ谷379-7
87	157	下第二	老人福祉センター	葵区下947-1
88	158	牛妻第三	牛妻簡易水道用地	葵区牛妻2368
89	159	郷島	河川敷	葵区郷島字ママ下321地先
90	160	俵沢	賤機保育園	葵区俵沢68-1
91	161	俵峰	消防第22分団火の見	葵区俵峰217
92	162	油山	消防第21分団火の見	葵区油山927
93	163	松野第一	松源寺	葵区松野147
94	164	足久保口組2	谷口南公園	葵区足久保口組3276-79
95	165	遠藤新田第一	遠藤公民館	葵区遠藤新田32-7
96	166	富沢	私有地	葵区富沢450-2
97	167	内宮	内宮団地集会所	葵区内牧86-8
98	168	内牧	内牧公民館	葵区内牧1593-1
99	169	幸庵新田組	駿府学園	葵区内牧118
100	170	新聞第二	見性寺	葵区新聞字楠ヶ谷1089-459
101	171	新聞第三	私有地	葵区新聞1946-2
102	172	蛍ヶ丘	蛍ヶ丘団地公園	葵区新聞字新聞口260-1
103	173	谷津	私有地	葵区谷津原379-4
104	174	大原第一	中藁科小学校	葵区大原942
105	175	大原第二	藁科中学校	葵区大原1398
106	176	水見色第一	私有地	葵区水見色字西ノ谷443
107	177	水見色第二	私有地	葵区水見色字中山1895-3
108	178	富厚里	富厚里公園	葵区富厚里字向原877-48
109	179	小瀬戸	消防第27分団火の見	葵区小瀬戸1420
110	180	飯間	私有地	葵区飯間大カーブ367-1
111	181	吉津第二	吉津公民館	葵区吉津781
112	182	産女	産女（警察駐在所）	葵区産女1107-1
113	193	太田町	静岡学園中・高校	葵区太田町24
114	194	北沼上第二	消防第26分団火の見	葵区北沼上965-21
115	195	平山	平山公民館	葵区平山381-1
116	196	梅ヶ島第一	私有地	葵区梅ヶ島湯の島5264-1
117	197	梅ヶ島第二	新田集会所	葵区梅ヶ島5598-2
118	198	梅ヶ島第三	私有地	葵区梅ヶ島4198
119	199	梅ヶ島第四	梅ヶ島小学校	葵区梅ヶ島1309
120	200	大河内第一	消防第22分団火の見	葵区有東木750

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 葵 区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
121	201	大河内第二	平野公民館	葵区平野大西58
122	202	井川第一	井川支所	葵区井川741
123	203	井川第二	葵生涯学習センター 田代分館	葵区田代605
124	204	井川第三	西山平集会所	葵区井川2765
125	205	井川第四	私有地	葵区口坂本448
126	206	玉川第一	忠魂碑	葵区桂山字丸山
127	207	玉川第二	私有地	葵区長妻田475-1
128	208	玉川第三	私有地	葵区内匠大和854
129	209	大川第一	私有地	葵区日向780-11
130	210	大川第二	私有地	葵区坂ノ上1552
131	211	清沢第一	私有地	葵区昼居渡253-2 地内
132	212	清沢第二	清沢東集会所	葵区鍵穴701-3
133	213	清沢第三	上相俣公民館	葵区相俣580-1
134	214	門屋	私有地	葵区門屋422
135	215	屋形	神明宮	葵区屋形町12
136	216	上石町	私有地（レジデンス長尾ビル）	葵区両替町1-3-3
137	217	黒金町	駅ビル（パルシェ）	葵区黒金町49
138	218	城内町	中央福祉センター	葵区城内町1-1
139	220	馬場町	桜花幼稚園	葵区馬場町77
140	221	昭和町	菖蒲南公園	葵区昭府町一丁目6地先
141	222	伝馬町新田2	美川町公園	葵区美川町8
142	223	伝馬町新田3	私有地（宅地）	葵区桜町一丁目4-46地先
143	224	幸町	神明宮	葵区幸町37
144	226	番町第一	市営三番町第二アパート	葵区三番町15-2
145	227	番町第二	市営住宅	葵区四番町38
146	228	有永第二	河川敷	葵区北78-4地先
147	235	牧ヶ谷第二	牧ヶ谷南公園	葵区牧ヶ谷2473
148	236	遠藤新田第二	松森公園	葵区遠藤新田300-149
149	237	西ヶ谷第二	市農協内牧出張所	葵区安倍口新田330-4
150	238	羽鳥第三	消防第28分団敷地	葵区羽鳥字村上112-4
151	239	羽鳥第四	私有地	葵区羽鳥1520-6
152	240	羽鳥第五	羽鳥公園	葵区羽鳥1131-31
153	241	千代	千代公民館	葵区千代字松原388-1
154	242	安東第三	県部長官舎	葵区安東二丁目17-11
155	243	横内	横内小学校	葵区緑町1-1
156	244	則沢	私有地（畑）	葵区則沢日影平1612
157	245	北第三	北大門公園	葵区北521-2
158	246	城北第一	静岡中央高校	葵区城北二丁目29-1
159	247	城北第二	城北体育館	葵区北安東三丁目13-1
160	248	上足洗第二	県営十二双団地	葵区上足洗二丁目5-1
161	249	上足洗第三	私有地	葵区上足洗三丁目6-18
162	250	千代田第二	水道局指定協同組合	葵区千代田五丁目13-12
163	251	古庄第三	消防17分団火の見	葵区古庄563-5
164	252	川合第二	千代田東小学校	葵区川合996-1
165	253	瀬名第二	西奈南小学校	葵区川合391
166	254	西瀬名第二	瀬名公民館	葵区瀬名三丁目18-58
167	255	北沼上第二	竜爪中学校	葵区瀬名七丁目31-40
168	285	城北第二	城北高校	葵区北安東二丁目13-1
169	286	常磐町	安田生命ビル	葵区昭和町二丁目2
170	287	平和町	私有地	葵区平和三丁目16-5
171	290	井川第五	私有地	葵区田代75-3
172	292	南中村	私有地	葵区南字中村1534-22
173	293	井川第六	小河内公民館	葵区小河内139
174	294	梅ヶ島第五	私有地	葵区梅ヶ島2591
175	295	玉川第四	新玉機橋	葵区中沢字礼場691-3
176	296	福田ヶ谷第二	松富水防倉庫敷地	葵区松富上組46-6
177	297	与一第一	与一取水場	葵区与一四丁目1-81
178	298	足久保口組第三	諸川公園	葵区足久保口組2810-16
179	299	梅ヶ島第六	入島公民館	葵区入島291
180	300	南沼上第三	大安寺	葵区南沼上661

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## [ 葵 区 ]

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
181	301	岳美第二	遊水地会館	葵区南139-3
182	302	瓦場町	私有地（畑）	葵区瓦場町200
183	306	松野第二	松野松雲公園	葵区松野1350-10
184	308	川合本田	川合本田公園	葵区川合1297
185	308	川合旭町	旭町公民館	葵区川合128
186	310	長沼第二	日東紡織敷地	葵区長沼大原坪500-9
187	313	奈良間	私有地（畑）	葵区奈良間257-1
188	314	大原第三	私有地（田）	葵区大原582-1
189	318	門屋第二	北部給食センター	葵区門屋152-5
190	319	長熊	私有地（田）	葵区長熊88
191	320	渡（上）	私有地（田）	葵区渡1448-66
192	321	渡（下）	私有地（田）	葵区渡199
193	322	北	私有地（畑）	葵区北1663
194	325	長尾	私有地（畑）	葵区長尾743-1
195	326	足久保	県有地（河川敷）	葵区足久保奥組2025-2
196	327	松富上	私有地（配水池内）	葵区松富上組276
197	328	北沼上第四局	私有地（田）	葵区北沼上668-1
198	329	北沼上第五局	足ヶ谷緑地公園	葵区北沼上字足ヶ谷98-5
199	330	新通第二	伏見稲荷神社	葵区新通り一丁目
200	332	足久保第四	敷地児童公園	葵区足久保奥組245
201	333	玉川第五	県道 井川湖御幸線	葵区落合277-2
202	334	俵沢	私有地（畑）	葵区俵沢上村345
203	336	瀬名川南公園	瀬名川南公園	葵区瀬名川二丁目7地先
204	337	野田平	私有地（畑）	葵区野田平字中村256-1
205	338	久能尾	私有地（宅地）	葵区黒俣字下島道上1113-1
206	339	富沢2	公民館私有地（宅地）	葵区富沢369-2
207	340	井川第七	中山公民館	葵区井川字岩崎598-1
208	341	足久保口組第五	国有地（雑種地）	葵区足久保口組1689-2
209	342	黒俣	私有地（茶畑）	葵区黒俣1870-1
210	343	慈悲尾第2	私有地（茶畑）	葵区慈悲尾304-4
211	344	新聞第四	私有地（茶畑）	葵区新聞3001
212	345	羽鳥第4	私有地	葵区羽鳥5-6
213	347	牛妻第4	私有地	葵区牛妻1484-1
214	348	瀬名原	私有地	葵区瀬名六丁目1-4
215	351	牧ヶ谷	牧ヶ谷第一公園	葵区牧ヶ谷2045
216	353	牛妻第5	安倍ごころ交流センター	葵区牛妻字平2661-1
217	354	大原第3	秀島集会場	葵区大原字秀島3064-80
218	355	北第4	今宮公園	葵区北2621-1

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 駿河区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
1	2	向敷地	向ヶ岡住宅	向敷地
2	3	青木	青木巴川製紙住宅	駿河区青木450-4
3	4	長田	長田南中学校	駿河区みずほ三丁目9-1
4	5	下川原	下川原公民館	駿河区下川原六丁目1-9
5	6	向島	向島公園	駿河区桃園町19
6	7	広野	長田南小学校	駿河区広野四丁目7-1
7	8	用宗 第一	用宗	駿河区広野五丁目17
8	9	用宗 第二	石田消防署用宗出張所	駿河区用宗二丁目7-5
9	10	用宗 第三	用宗公園	駿河区用宗五丁目17
10	44	西豊田	西豊田小学校	駿河区豊田一丁目3-1
11	45	豊田	豊田中学校	駿河区曲金二丁目8-80
12	46	有東	市立商業高等学校	駿河区有東三丁目4-17
13	47	南八幡町	八幡住宅	駿河区南八幡町22
14	48	八幡町	八幡山公園	駿河区八幡五丁目31
15	49	八幡保育園	八幡保育園	駿河区八幡二丁目15-20
16	50	小黒	小黒保育園	駿河区小黒一丁目7-6
17	51	森下	森下公園	駿河区森下町2-1
18	52	稲川	稲川公園	駿河区稲川一丁目4
19	53	中田	石田消防署	駿河区石田三丁目12-35
20	54	大里西	大里西小学校	駿河区中原400
21	55	新川	新川一丁目簡易児童会館	駿河区新川一丁目10-5
22	56	浜村	中島公園	駿河区中島1683
23	57	大浜	大浜公園	駿河区中島1380
24	58	下島	下島公園	駿河区下島590 白髭神社
25	59	大里	大里東小学校	駿河区高松2310
26	60	西大谷	西大谷第12分団	駿河区西大谷2255-1
27	61	東大谷	公園	駿河区大谷2642-22
28	62	西平松	西平松公民館	駿河区西平松大井戸107
29	63	中平松	中平松公園	駿河区中平松170
30	64	青沢	久能幼稚園	駿河区青沢240
31	65	安居第一	久能小学校	駿河区古宿213-2
32	66	安居第二	安居公民館	駿河区安居193
33	67	根古屋	根古屋	駿河区根古屋35-1
34	68	宮竹	南中学校	駿河区宮竹二丁目11-1
35	69	大谷	駿河台公園	駿河区大谷300
36	70	桜ヶ丘	桜ヶ丘団地公園	駿河区池田3875
37	71	国吉田	東豊田保育園	駿河区国吉田六丁目7-29
38	72	谷田	消防31分団火の見	駿河区谷田212-1
39	73	池田第一	東豊田小学校	駿河区池田480-1
40	74	池田第二	池田神社	駿河区池田1201
41	75	小鹿第一	小鹿公園	駿河区小鹿903-2
42	76	小鹿第二	競輪場（選手官舎）	駿河区小鹿二丁目9-1
43	77	小鹿第三	小鹿一丁目遊園地	駿河区小鹿一丁目28
44	78	八幡第二	八幡聖母幼稚園	駿河区八幡四丁目10-14
45	79	馬淵	大石公園	駿河区馬淵三丁目10
46	80	南安倍	南安倍公園	駿河区南安倍三丁目25
47	81	緑が丘	旧アスファルト作業所	駿河区緑が丘町21-10
48	82	中村町	中村町保育園	駿河区中村町94
49	83	登呂第一	高松下水処理場	駿河区登呂五丁目3
50	84	登呂第二	高松中学校	駿河区登呂四丁目6-1
51	85	中島	江戸割公園	駿河区中島705
52	86	下川原第二	下川原天満宮公園	駿河区下川原二丁目31
53	87	広野第二	広野公園	駿河区広野二丁目9
54	88	みずほ	みずほなかよし公園	駿河区みずほ一丁目5
55	89	東新田	静岡鏡台生産協同組合	駿河区東新田一丁目3-58
56	90	手越	手越公園	駿河区手越196-3
57	91	長田西	長田西中学校	駿河区丸子一丁目1-1
58	92	寺田	日垣公園	駿河区丸子二丁目15
59	93	丸子第一	丸子尻高公園	駿河区丸子三丁目7
60	94	丸子第二	戸斗前公園	駿河区北丸子二丁目14

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 駿河区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
61	95	宗小路	宗小路公民館	駿河区北丸子一丁目26-20
62	96	長田北	長田北小学校	駿河区向敷地890
63	112	中吉田	国吉田緑地公園	駿河区国吉田一丁目17
64	113	弥生	弥生公園	駿河区弥生町地内（巴川）
65	121	用宗第四	用宗公民館	駿河区用宗四丁目1-6
66	142	東新田第二	東新田公園	駿河区東新田四丁目4
67	146	中田第二	中田公民館	駿河区中田1107
68	147	西島	南部給食センター	駿河区西島127-1
69	148	中野新田	大里中学校	駿河区中野新田57-5
70	149	長田東	長田東小学校	駿河区東新田三丁目10-1
71	183	泉ヶ谷	泉ヶ谷公民館	駿河区丸子3247-11
72	184	二軒家	消防第24分団火の見	駿河区丸子5473-1
73	185	大鈿	大鈿公民館	駿河区丸子5668-5
74	186	赤目ヶ谷第一	長源寺	駿河区丸子6850
75	187	赤目ヶ谷第二	赤目ヶ谷公園	駿河区丸子6271-42
76	188	宇津ノ谷	市道	駿河区丸子宇津ノ谷733-2
77	189	小坂第一	河川土手（丸子川）	駿河区小坂1320地先
78	190	小坂第二	私有地	駿河区小坂2179-2
79	191	中田第三	下水道敷地	駿河区中田三丁目365-2
80	192	向敷地第二	都市下水道	駿河区向敷地72-1
81	219	下川原三	下川原公園	駿河区下川原六丁目24-6
82	225	小鹿第四	北原公園	駿河区小鹿1501-6
83	229	津島町	津島神社	駿河区津島町6-10
84	230	丸子新田	市道	駿河区丸子新田242-3地先
85	231	鎌田	寺田児童公園	駿河区鎌田382
86	232	寺田第二	寺田鎌田第一公園	駿河区寺田196-3
87	233	丸子第三	消防用水池	駿河区丸子七丁目2256地先
88	234	丸子第四	芹ヶ谷県有地	駿河区丸子五丁目3966-2
89	256	国吉田第二	消防第15分団火の見	駿河区国吉田四丁目2-15
90	257	池田第三	池田島崎公園	駿河区池田819
91	258	草薙運動場	草薙総合運動場	駿河区栗原270
92	259	豊田第二	市農協豊田	駿河区曲金五丁目556-1
93	260	曲金	県農業会館	駿河区曲金三丁目81-2
94	261	小鹿第四	天白児童館	駿河区小鹿三丁目253-1
95	262	有明町	有明公園	駿河区有明町10-3
96	263	大坪町	N T T 八幡ビル	駿河区大坪町12-32
97	264	泉町	馬淵市道緑地帯	駿河区馬淵一丁目道路敷
98	265	寿町	寿公園	駿河区寿町212-1
99	266	中島第二	中島取水場	駿河区中島167-1
100	267	西脇第二	西脇ハイツ駐車場	駿河区西脇925地先
101	268	中島第三	中島小学校	駿河区中島2292
102	269	西島第二	光増寺跡地	駿河区西島字中瀬493
103	270	中島第四	中島下水処理場	駿河区中島1727-1
104	271	敷地第一	高松咲花公園	駿河区敷地一丁目284
105	272	敷地第二	高松汐入公園	駿河区敷地二丁目173
106	273	高松	高松若宮公園	駿河区高松一丁目217
107	274	池田山	池田山公園	駿河区池田1769
108	275	大谷第二	片山公民館	駿河区大谷872
109	276	大谷第三	私有地	駿河区大谷1381-1
110	277	登呂第三	静岡職業能力開発センター	駿河区登呂三丁目1-35
111	278	富士見台	富士見台公民館	駿河区富士見台一丁目169-42
112	279	中村町第一	静岡聴覚特別支援学校	駿河区中村町251
113	280	中村町第二	千野漆器駐車場	駿河区西脇字淵1270
114	281	下川原第四	下川原東公園	駿河区下川原三丁目3-2
115	282	大和田	大和田公民館	駿河区大和田字家敷添202-3
116	283	大里第二	高松長寿公園	駿河区高松一丁目217
117	284	西中原町	私有地	駿河区西中原二丁目1-26
118	288	用宗第四	用宗現場事務所	駿河区用宗二丁目351-3
119	289	下川原第五	南部下水処理場	駿河区下川原3555-1
120	291	丸子第五	私有地	駿河区丸子522-7

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 駿河区 〕

No.	子局No.	名 称	設置場所	所 在 地
121	303	小黒第二	小黒神社	駿河区小黒二丁目15-1
122	304	登呂第四	下島取水場	駿河区下島84-1
123	305	下島第二	浜川公園	駿河区下島615-228
124	307	中島第五	私有地（駐車場）	駿河区中島775
125	309	下川原第六	下川原北公園	駿河区下川原三丁目3-2
126	312	北大谷	大谷北公園	駿河区大谷3000-1
127	315	国吉田	私有地（神社）	駿河区国吉田五丁目14-10
128	316	豊原町	市有地（宅地）	駿河区豊原町5-7
129	317	中吉田第二	中吉田分館	駿河区中吉田35-1
130	323	大和	静岡ガス株式会社東館屋上	駿河区八幡一丁目5-38
131	324	曲金	私有地（駐車場）	駿河区曲金7丁目395-1
132	331	丸子第五	公民館	駿河区丸子四丁目346-79
133	335	石部	漁港区域内の公共空地	駿河区石部499-2
134	346	小坂第3	市有地	駿河区小坂1996-7
135	349	上川原	宮西公園	駿河区上川原12-20
136	350	佐渡	佐渡公民館	駿河区丸子一丁目21-1
137	352	広野緑地公園	広野緑地公園	駿河区広野3丁目地内
138	356	石部第2	私有地	駿河区石部282-2
139	357	用宗第5	用宗緑地	駿河区用宗4丁目地内
140	358	西大谷第2	大谷郵便局向え	駿河区大谷2154-8
141	359	中島第六	中島公園	駿河区中島3241
142	360	広野	用宗漁港	駿河区広野5-13
143	361	下島	塩田公園	駿河区下島615-56

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 清水区 〕

No.	地区	名称	設置場所
0	清水	清水区役所	清水区旭町6-8
1	辻	第1分団	〃 辻2-5-25
2	江尻	第2分団	〃 江尻東2-5-16
3	入江	入江保育所	〃 入江2-1-39
4	清水	第4分団	〃 富士見町1-13
5	不二見	第5分団	〃 新緑町2
6	駒越	清水駒越小学校	〃 駒越東町2-20
7	三保	第7分団	〃 三保3505-47
8	岡	清水消防署	〃 上清水町14-18
9	飯田	第10分団	〃 高橋町1650
10	高部	第11分団	〃 押切988-1
11	有度南	第13分団	〃 草薙59-5
12	袖師	第14分団	〃 袖師町45-1
13	有度北	清水消防署有度出張所	〃 吉川505
14	不二見	日本平消防署	〃 村松625-4
15	興津	清水興津小学校	〃 興津中町350-1
16	庵原	第15分団	〃 庵原1784-1
17	折戸	市営折戸西団地	〃 折戸176-5
18	両河内	両河内中学校	〃 和田島855-1
19	清水	清水小学校	〃 松井町15-1
20	駒越	旧JA増出張所前	〃 増180-2地先
21	小島	第17分団	〃 但沼町885-3
22	三保	三保生涯学習交流館	〃 三保1074-8
23	不二見	清水宮加三公民館(自治会)	〃 宮加3370
24	興津	興津宿公園	〃 興津本町218
25	駒越	忠霊塔	〃 駒越2130-9
26	船越	清水船越小学校	〃 北矢部831-1
27	飯田	旧県立清水工業高校	〃 八坂町155
28	袖師	湾岸消防署	〃 横砂4080-13
29	三保	塚間防災資機材置場	〃 三保387-1
30	駒越	蛇塚	〃 蛇塚221-8
31	清水	港湾資料館(フェルケール博物館)	〃 港町2-8-11
32	船越	大坪公園	〃 大坪1-234-1
33	有度南	有度生涯学習交流館	〃 草薙1615-1
34	高部	能島東団地	〃 能島197-1
35	興津	清見潟公園	〃 興津中町1892
36	三保	三保佐久神社	〃 三保3034
37		三保文化ランド	〃 三保2737
38	清水	北矢部自治会館	〃 北矢部2-509-2
39	辻	県立清水東高校	〃 秋吉町5-10
40		愛染ポンプ場	〃 愛染町49-2
41	入江	渋川自治会館	〃 渋川2-5-6
42	興津	八木間町自治会館	〃 八木間町476-2
43		興津東町	〃 興津東町1452-5地先
44	三保	日本軽金属白浜社宅	〃 三保133
45	折戸	静岡鉄道(株)折戸営業所	〃 折戸248-1
46	駒越	富士見台公園	〃 駒越546-30
47	不二見	鈴与自動車	〃 清開3-117-7
48	清水	スーパー-GOO	〃 梅田町13-27
49	江尻	駅前銀座パーキング	〃 真砂町5-30
50	有度南	四方沢公園	〃 馬走815-27
51		西ノ谷公園	〃 草薙365-1
52	庵原	宮下大橋脇	〃 伊佐布49-17
53		たちばな保育園奥	〃 山切696
54	三保	三井デュボンフロケミカル	〃 三保3600
55		市営三保団地	〃 三保1961-8
56	折戸	県立清水南高校	〃 折戸1000
57	不二見	日立独身寮	〃 沼田町9-14
58	清水	老人憩の家きらく荘(幸町公園)	〃 幸町2-12
59		妙慶寺駐車場	〃 清水町1-17
60		八雲神社	〃 上1-1-20

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 清水区 〕

No.	地区	名称	設置場所
61	有度南	首塚稲荷神社	清水区草薙1124
62	岡	清水第二中学校	〃 神田町4-17
63	船越	有東坂片瀬山	〃 有東坂623-2
64	飯田	清水飯田東小学校	〃 八坂北1-23-40
65	辻	辻五区公民館(自治会)	〃 辻3-4-27
66	袖師	清水酒販	〃 横砂1204-1
67	庵原	庵原生涯学習交流館	〃 庵原町68
68	興津	清見潟公園	〃 興津清見寺町1375-11
69		清水興津中学校	〃 興津中町1478
70	袖師	いほ崎神社	〃 横砂1858-1
71		袖師一区(松永茶園北)	〃 袖師1432
72	江尻	清水国際学園	〃 天神1-4-1
73	浜田	浜田ポンプ場	〃 千歳町1-1
74	岡	桜ヶ丘公園	〃 桜ヶ丘町300
75	不二見	村松神社	〃 村松13-1
76	駒越	野田合板貯木場	〃 駒越北町360-1
77		駒越中二丁目	〃 駒越中2-1620-4
78	入江	清水入江小学校	〃 追分2-3-1
79		水之上神社	〃 北脇新田370-2
80	三保	清水第五中学校	〃 三保1720
81	江尻	(財)埋蔵文化財調査研究所清水整理事務所	〃 江尻台町18-5
82	入江	淡島神社	〃 淡路町1-4
83	有度北	13分団車庫	〃 楠新田251-2
84	興津	谷津町自治会館	〃 谷津1-360
85	袖師	清水袖師中学校	〃 西久保125-1
86	飯田	清水飯田小学校	〃 下野385
87	高部	JA高部共選場	〃 梅ヶ谷192
88	入江	川岸町自治会館	〃 高橋町673-18
89	有度北	長崎神社	〃 長崎378-1
90	高部	鳥坂浅間神社	〃 鳥坂554-1
91	入江	清水第八中学校	〃 追分4-2429
92	駒越	殿沢一丁目	〃 殿沢1-16
93	興津	興津北公園	〃 興津中町1288
94	三保	松風荘	〃 三保2201
95		羽衣南松原	〃 三保1283-2
96	有度北	堀込若宮八幡宮	〃 堀込617
97	飯田	向原公園	〃 天王東692
98	袖師	横砂子供広場	〃 横砂本町1355-1
99	庵原	茂畑(中部電力変電所敷地内)	〃 茂畑254
100	小島	清水小島小学校	〃 小島町619
101	三保	三保ユースホテル	〃 三保2399
102	高部	市営旭ヶ丘団地	〃 押切988-1
103	岡	大沢公園	〃 大沢町243
104	有度南	つつじが丘公園	〃 草薙220-67
105	飯田	山原公園	〃 蜂ヶ谷308-71
106	小島	清水宍原小学校	〃 宍原919
107	庵原	吉原自治会館	〃 吉原1018
108	船越	木の下公園	〃 木の下町174
109		八坂神社(南矢部自治会館)	〃 南矢部969-2
110	高部	柏尾自治会館	〃 柏尾小谷988-1
111		大内公園	〃 大内664-2
112	庵原	草ヶ谷大乘寺	〃 草ヶ谷114
113	興津	興津井上町第16分団	〃 興津井上町124
114		承元寺第2消防部	〃 承元寺町244
115	小島	天神社	〃 小河内2700
116	両河内	清水中河内小学校	〃 中河内2583-1
117		河内第19分団4部	〃 小向457
118	三保	市営羽衣団地	〃 三保1468
119	折戸	折戸土木部資材置場	〃 折戸4-318-71
120		清水三保第二小学校	〃 折戸5-8

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 清水区 〕

No.	地区	名称	設置場所
121	不二見	南部浄化センター	清水区清開3-10
122	駒越	駒越堤公園	〃 迎山町2585-60
123	不二見	天王山公園	〃 宮加三716-1
124	有度北	楠(興福寺)	〃 楠522
125	飯田	蜂ヶ谷グランド	〃 蜂ヶ谷
126	袖師	第14分団1部火の見	〃 西久保456-2
127		原保育所	〃 原45-5
128	庵原	広瀬北野神社上	〃 広瀬584地先 (字久保畑585-1-5)
129		伊佐布(下)	清水区伊佐布49-17
130	袖師	横砂東町横砂橋	〃 横砂東町11
131	興津	市営興津東町西団地	〃 興津東町河西1210-8
132	小島	小河内坂本子供広場	〃 小河内坂本510-1
133	両河内	中河内小川第18分団2部	〃 中河内向田710-1
134		茂野島自治会館火の見	〃 茂野島365地先
135		大平第19分団5部火の見	〃 大平中189-1
136	興津	興津第二埠頭1	〃 興津清見寺町1375-21
137		興津第二埠頭2	〃 興津清見寺町1375-11
138	袖師	袖師第一埠頭	〃 横砂408-17
139		袖師第二埠頭	〃 横砂字若松2252-11
140		袖師町飛鳥	〃 袖師町字飛鳥1974-34
141	清水	日の出センター(マリンビル)	〃 日の出町9-25
142	庵原	戸倉	〃 戸倉1440地先
143	両河内	高山	〃 高山432地先
144	興津	興津東町	〃 興津東町719
145	両河内	清地	〃 清地171-3
146		中河内第18分団3部	〃 板井沢4244
147		土第19分団2部	〃 土73-3
148		西里	〃 西里1024-1
149		高瀬第18分団1部	〃 清地字高瀬橋西詰
150		JA神沢原出張所前	〃 中河内3078地先
151		葛沢污水处理場	〃 葛沢350-1地先
152		布沢	〃 布沢287地先
153		西里第19分団3部	〃 西里108地先
154	小島	上倉地境	〃 宍原字逢坂4地先
155		番古	〃 小河内3677地先
156	両河内	古屋敷	〃 高山地内
157	小島	JA小島営業所	〃 小島本町329-3
158		小島町	〃 小島町14-1地先
159	袖師	袖師町	〃 袖師町915-1地先
160	興津	興津中町(県営興津団地)	〃 興津中町625-1県営興津団地内
161		興津中町(望月螺旋隣)	〃 興津中町1428-1地先
162		興津井上町東名北	〃 興津井上町720-2地先
163		八木間六本松公園	〃 八木間2021
164	小島	但沼町長又	〃 但沼町28-1
165	両河内	清水西河内小学校	〃 西里143
166	興津	興津生涯学習交流館	〃 興津本町829
167	駒越	駒越南	〃 駒越南町219-9
168	興津	清見潟公園第2	〃 横砂219-9
169	折戸	市営折戸北団地2号棟	〃 折戸
170	清水	清水マリンパーク	〃 新港町
0	蒲原	蒲原	〃 蒲原新田2-16-8
1		神沢西部	〃 蒲原神沢443-3
2		神沢中部	〃 蒲原神沢403-1
3		神沢東部	〃 蒲原神沢348-1
4		堰沢西部	〃 蒲原堰沢223-2
5		堰沢東部	〃 蒲原堰沢290-8
6		中西部	〃 蒲原中537-2
7		中南部	〃 蒲原中269-1
8		中東部	〃 蒲原中646地先
9		小金南部	〃 蒲原小金171-2
10		小金中部	〃 蒲原小金420-1
11		小金北部	〃 蒲原小金673-3
12		西小学校	〃 蒲原新田2-25-1

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## 〔 清水区 〕

No.	地区	名称	設置場所	
13	蒲原	文化センター	清水区蒲原新田1-21-1	
14		善福寺	〃 蒲原3820地先	
15		柵、本町	〃 蒲原1345	
16		西町	〃 蒲原1830地先	
17		堀川	〃 蒲原1702地先	
18		天王、八幡	〃 蒲原1128-3	
19		白銀	〃 蒲原802	
20		諏訪西部	〃 蒲原290-2	
21		駿河台	〃 蒲原4478-1	
22		諏訪北部	〃 蒲原4622-3	
23		蒲原中学校	〃 蒲原49	
24		御園	〃 蒲原90-1	
25		日の出南部	〃 蒲原5285-1地先	
26		日の出東部	〃 蒲原5365-1	
27		新栄南部	〃 蒲原新栄77	
28		新栄北部	〃 蒲原4886-1	
29		新栄東部	〃 蒲原東56	
30		東部	〃 蒲原5021-1	
31		神沢浜	〃 蒲原神沢99-5	
32		神沢山	〃 蒲原神沢85-2	
33		中山	〃 蒲原中970	
34		新田浜	〃 蒲原新田1-2089	
35		榊形	〃 蒲原4837-12	
36		庵原高校	〃 蒲原5300-5地先	
37		放水路	〃 蒲原632地先	
38		富士川第1	〃 蒲原5207-1	
39		富士川第2	〃 蒲原632地先	
40		堰沢中部	〃 蒲原堰沢455-1	
41		八幡第二	〃 蒲原2-13-3	
42		堀川会館	〃 蒲原4-34-8	
43		善福寺第2	〃 蒲原2526-9地先	
44		新栄第5分団	〃 蒲原新栄150	
45		中	〃 蒲原中422-1	
46		河川事務所	〃 蒲原堰沢108-18	
47		堀川水神社	〃 蒲原4-1743-2	
0		由比	由比支所	〃 由比北田110-1
1			由比松原地区	〃 由比184-1
2			由比区公会堂	〃 由比673-2
3			由比本町バイパス	〃 由比67-5
4			由比新道公会堂	〃 由比656-4
5			市道ｽｸｲ連絡線	〃 由比456-24地先
6			第一分団消防車庫	〃 由比452-2
7			由比中学校	〃 由比421-1
8			市道豊積連絡線	〃 由比町屋原122地先
9			原建設事務所西側	〃 由比町屋原574-1
10	町屋原旧簡易水道配水池		〃 由比町屋原347-4	
11	三葉広場		〃 由比今宿363-3	
12	由比港漁業協同組合屋上		〃 由比今宿1068-2地先	
13	今宿西公会堂		〃 由比今宿309-1	
14	今宿東地区		〃 由比今宿170-2	
15	駅前公園		〃 由比今宿181-6	
16	第二分団消防車庫		〃 由比寺尾848-13	
17	讚徳寺		〃 由比寺尾549	
18	市道寺尾循環線		〃 由比寺尾4-1	
19	東倉澤南地区		〃 由比東倉澤44-1	
20	倉澤公会堂敷地		〃 由比西倉澤312-2	
21	西倉澤南地区		〃 由比西倉澤79-1	
22	山下海岸		〃 由比西倉澤373-15	
23	西山神社境内		〃 由比西山寺257-4	
24	阿僧区公会堂		〃 由比阿僧95-1	
25	阿僧神社境内		〃 由比阿僧64	
26	白井沢地区		〃 由比阿僧407-2	
27	浜石野外センター	〃 由比阿僧934-6		

## 同報無線（子局）設置場所一覧表

## [ 清水区 ]

No.	地区	名称	設置場所
28	由比	東山寺坂下地区	清水区由比東山寺582-2
29		東山寺東内地区	〃 由比東山寺629
30		東山神社境内	〃 由比東山寺1052-1
31		室野団地	〃 由比東山寺1359-1
32		由比北小学校	〃 由比入山2158-1
33		入山南山内地区	〃 由比入山2105-4
34		入山中村地区	〃 由比入山1880-1
35		入山舟場地区	〃 由比入山458-1
36		入山香木穴地区	〃 由比入山1103-1
37		入山福沢地区	〃 由比入山1321-13
38		入山大城地区	〃 由比入山1374
39		桜野薬師堂境内	〃 由比入山2878-1
40		入山檜野地区	〃 由比入山3495-1
41		旧老人福祉センター	〃 由比778-5
42		由比小学校	〃 由比町屋原329

## 防災相互無線一覧表

全国共通波 150MHz 帯 (158.35MHz) &lt;近距離通信用&gt;

呼出名称	通信相手先	出力	摘要
しずおかぼうたい100	静岡庁舎(18F)	10w	移動局(可搬型)
しずおかぼうたい101	〃	〃	〃
しずおかぼうたい102	〃	〃	〃
しみずぼうたい1	清水区本部	〃	〃
かんばらぼうたい100	旧清水区蒲原支所	〃	〃
しずおかけんぼうたい201	県本部	〃	〃
しずおかけんぼうたいちゅうぶほうめんほんぶ	県中部方面本部	〃	常設基地局(3Ch)
しずおかけんへり2	県消防防災航空隊	1w	移動局
しずてつしずおか	東海旅客鉄道静岡支社	〃	〃
しずちゅう2701	静岡中央警察署	10w	〃
かいまいどう3538	清水海上保安部	〃	〃
しずおかくうたい1	県消防航空隊	〃	〃
ゆいぼうたい1	旧清水区由比支所	10w	移動局(可搬型)
ゆいぼうたい2	〃	〃	〃

全国共通波 400MHz 帯 (466.775MHz)

呼出名称	通信相手先	出力	摘要
しずおかぼうたい1	静岡庁舎(18F)	10w	移動局(可搬型)
しずおかぼうたい2	〃	〃	〃
しみずぼうたい	清水庁舎屋上無線室	5w	基地局
しみずぼうたい201	〃	〃	移動局(可搬型)
かんばらぼうたい2	旧清水区蒲原支所	〃	〃
しずおかけんぼうたい300	静岡県本部	10w	移動局
しずおかけんぼうたい350	県中部方面本部	〃	基地局(移動型)
しずおかけんぼうたいちゅうぶほうめんほんぶ	〃	〃	遠隔制御・高根中継所経由
しみずぼうたい202	清水区本部	5w	移動局(可搬型)
しみずぼうたい203	東燃 正門守衛	1w	〃
しみずぼうたい204	東燃 港湾事務所	〃	〃
しみずぼうたい205	合同酒精	〃	〃
しみずぼうたい206	鈴与ケミカルセンター	〃	〃
しみずぼうたい207	ジャパンオイルネットワーク	〃	〃

## 衛星携帯電話設置場所一覧表

平成23年3月現在

No.	施設名称	施設住所	所管課・設置場所
1	静岡庁舎	葵区追手町5-1	防災対策課(災害対策本部室)①
2	静岡庁舎	葵区追手町5-1	防災対策課(災害対策本部室)②
3	静岡庁舎	葵区追手町5-1	防災対策課(災害対策本部室)③
4	駿河庁舎	駿河区南八幡町10-40	駿河区総務・防災課(区本部室)
5	清水庁舎	清水区旭町6-8	清水区総務・防災課(区本部室)①
6	清水庁舎	清水区旭町6-8	清水区総務・防災課(区本部室)②
7	蒲原支所	清水区蒲原新田2-16-8	総務担当①
8	蒲原支所	清水区蒲原新田2-16-8	総務担当②
9	久能小学校	駿河区古宿213番地の2	職員室
10	井川合同庁舎	葵区井川656-2	井川支所事務室
11	大河内生涯学習交流館	葵区平野1854-1	事務室
12	梅ヶ島生涯学習交流館	葵区梅ヶ島1309	第一集会室
13	玉川生涯学習交流館	葵区落合126-1	事務室
14	清沢生涯学習交流館	葵区昼居渡66-2	事務室
15	大川高齢者複合施設	葵区日向10	事務室
16	小島生涯学習交流館	清水区但沼町303	事務室
17	両河内生涯学習交流館	清水区和田島855-3	実習室
18	由比生涯学習交流館	清水区由比北田457-1	団体会議室1
19	市立高等学校	葵区千代田 3-1-1	事務室
20	保健所	葵区城東町24-1	保健予防課
21	清水保健福祉センター	清水区渋川2-12-1	視聴覚室
22	静岡徳洲会病院	駿河区下川原南11-1	施設課
23	清水厚生病院	清水区庵原町578-1	守衛室
24	桜ヶ丘総合病院	清水区桜が丘町13-23	事務室

## 衛星携帯電話設置場所一覧表(孤立予想集落用)

平成24年3月現在

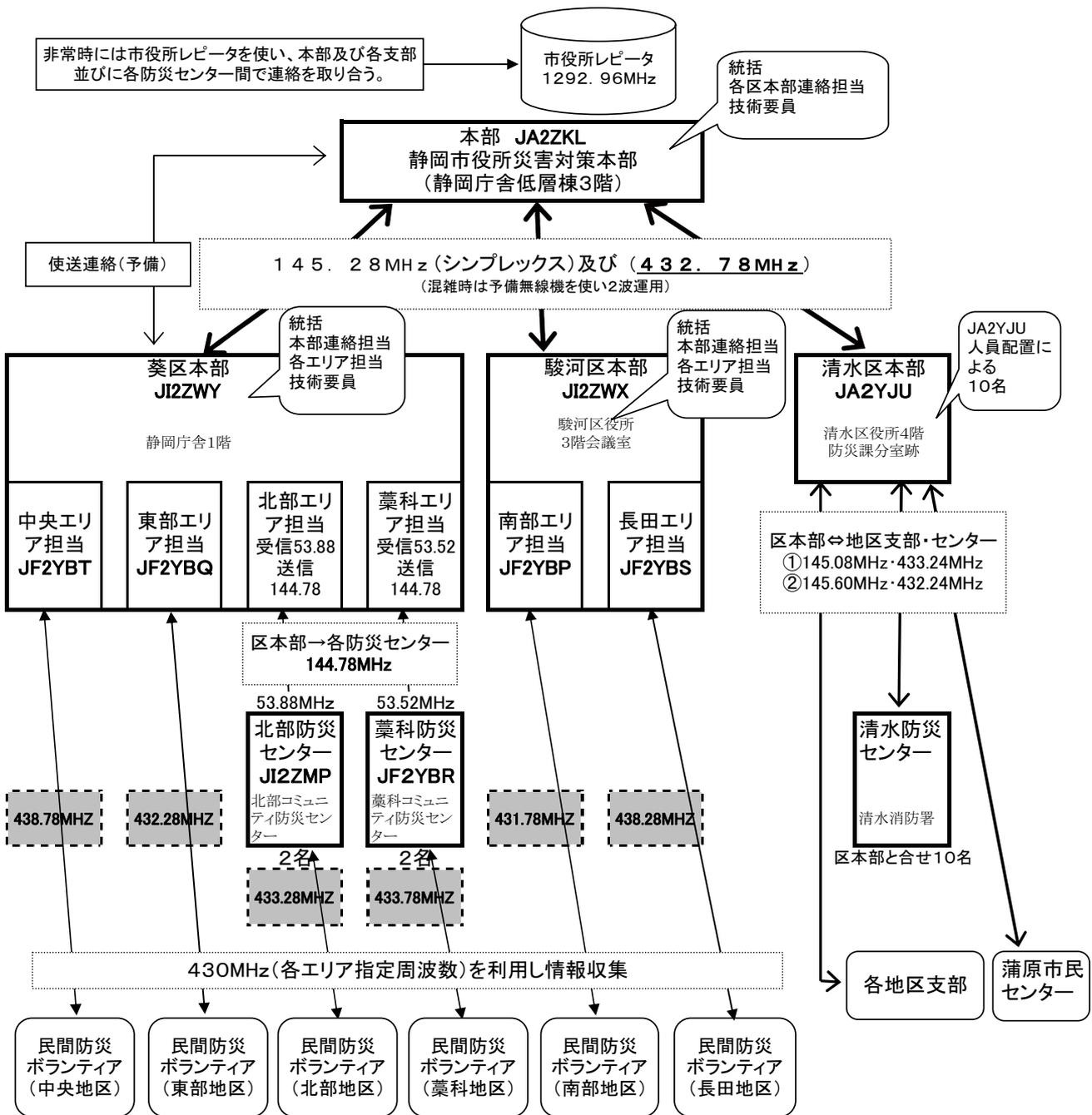
NO	行政区	地区名	集落NO	集落名	
1	葵	賤機北	1-1	俵峰	
2		中藁科	4-1	三ツ野	
3		足久保		5-1	谷沢
4				5-2	口長島
5				5-3	奥長島
6				5-4	相沢
7		井川	7-1	閑蔵	
8		梅ヶ島		9-2	藤代
9				9-3	関の沢
10		玉川		10-2	上助
11				10-5	川島
12				10-6	口仙俣
13				10-7	奥仙俣
14				10-8	森腰
15				10-10	柿島
16				10-13	油野
17				10-18	横沢
18		清沢	11-3	坂本	

## 衛星携帯電話設置場所一覧表(孤立予想集落用)

平成24年3月現在

NO	行政区	地区名	集落NO	集落名
19	葵	清沢	11-4	寺島
20			11-14	杉尾
21		大川	12-2	栃沢
22			12-6	崩野
23			12-9	開拓
24	清水	小島地区穴原	14-2	後山古住田
25		両河内地区中河内2区	15-1	神沢原
26		両河内地区中河内3区	15-2	板井沢
27		両河内地区中河内3区	15-3	樽
28		両河内地区中河内3区	15-4	湯沢
29		両河内地区大平	15-6	大平
30		由比地区室野		室野
31	市本部	災害対策本部室		
32		バイク隊(SCOUT)		
33	葵区本部	葵区災害対策室		
34	駿河区本部	駿河区災害対策室		
35	清水区本部	清水区災害対策室		

静岡市役所災害対策本部 アマチュア無線配備図(平成22年度末現在)



※目的

1 災害対策本部と各区本部、防災センター間の情報伝達の補完

市災害対策本部、各区災害対策本部、及び各地区支部間の情報伝達手段(地域防等)を補完するため50~430MHz帯を使用して無線通信により情報伝達を行う。

2 地区支部等に参集する民間ボランティア(一般アマチュア無線家)からの情報収集

北部防災センター及び藁科防災センターに2名職員を配置し、1名は情報伝達に、もう1名は430MHz帯により民間ボランティアと交信し、被害情報を収集する。(各センターの周波数(太字)は予め公開し、民間ボランティアに周知を図る)

また、葵区本部内に中央エリア、東部エリア担当及び駿河区本部内に南部エリア、長田エリア担当を配置し、民間ボランティアと交信し、被害情報を収集する。(各エリアの周波数は予め公開し、民間ボランティアに周知を図る)

3 中央地区、東部地区、南部地区、藁科地区の民間防災ボランティアからの情報収集は、葵区本部、駿河区本部で実施する。

注意事項

- 1 近隣市町との情報伝達については本部で対応(今後アマチュア等情報伝達に関する協議の必要あり)。
- 2 非常時には市役所レピータを使い、本部及び各支部並びに各防災センター間で連絡を取り合う。

## 特設公衆電話設置場所一覧表

## 葵 区

No	地区支部	名 称	所在地	回線数	NTTビル
1	葵	葵(城内)小学校	葵区城内町7-9	3	静岡
2	葵	城内中学校	葵区駿府町1-107	1	静岡
3	葵	駿府公園	葵区駿府公園1	12	静岡
4	葵	西草深公園	葵区西草深町27	1	城北
5	葵	静岡浅間神社	葵区宮ヶ崎町102-1	3	城北
6	新通	新通公園	葵区駒形通2丁目4	4	静岡
7	新通	常盤公園	葵区常盤町3-1	1	静岡
8	駒形	安倍川中学校	葵区弥勒2丁目11-1	1	静岡
9	駒形	駒形第二公園	葵区駒形通4丁目12	1	静岡
10	駒形	駒形小学校	葵区南安倍2丁目1-1	3	静岡
11	駒形	南安部公園	駿河区南安倍3-25	6	八幡
12	駒形	弥勒スポーツ広場	駿河区南安倍2丁目26-2地先	12	静岡
13	番町	番町小学校	葵区新富町1-23-1	2	静岡
14	番町	住吉公園	葵区住吉町2丁目53 外	2	静岡
15	田町	静岡商業高校	葵区田町7丁目90	3	静岡
16	田町	田町公園	葵区田町3丁目46-5	2	静岡
17	田町	田町小学校	葵区田町5丁目70	2	静岡
18	田町	田町安倍中、田町、田町緑地広場	葵区田町1丁目97-5地先	19	静岡
19	安西	安西小学校	葵区安西1丁目96-3	1	静岡
20	安西	末広中学校	葵区末広町41	3	静岡
21	伝馬町	東海大学短期大学部	葵区宮前町101	1	長沼
22	伝馬町	静岡大成中学・高校	葵区鷹匠2丁目4-18	1	静岡
23	伝馬町	伝馬町小学校	葵区伝馬町14-2	1	静岡
24	伝馬町	清水山公園	葵区音羽町 外	4	城北
25	伝馬町	鷹匠公園	葵区鷹匠3丁目15	1	城北
26	伝馬町	静岡県護国神社	葵区柚木366	3	長沼
27	井宮	井宮小学校	葵区平和1丁目7-1	5	静岡
28	井宮	籠上中学校	葵区平和2丁目2-1	5	静岡
29	井宮	伝馬町新田スポーツ広場	葵区伝馬町新田932-5地先	12	静岡
30	井宮	辰起町スポーツ広場	葵区伝馬町新田932-5地先	11	静岡
31	井宮北	井宮北小学校	葵区上伝馬2-1	1	静岡
32	井宮北	秋山町、堤町スポーツ広場	葵区秋山町335-411地先	4	静岡
33	賤機南	賤機中学校	葵区下1353-1	2	賤機
34	賤機南	賤機南小学校	葵区松富3丁目1-46	3	静岡
35	賤機南	下スポーツ広場	葵区下1492-1地先	1	賤機

## 特設公衆電話設置場所一覧表

No	地区支部	名称	所在地	回線数	NTTビル
36	賤機南	与一スポーツ広場	葵区与一4丁目335-727地先	3	静岡
37	賤機南	福田ヶ谷スポーツ広場	葵区福田ヶ谷字諸岡84-1地先	1	賤機
38	賤機中	門屋スポーツ広場	葵区門屋363-2地先	1	賤機
39	賤機中	牛妻スポーツ広場	葵区牛妻3232-1-2地先	1	賤機
40	賤機北	賤機北小学校	葵区俵沢234-1	1	賤機
41	賤機北	郷島スポーツ広場	葵区島ナロウ1209-1地先	1	賤機
42	安倍口	安倍口小学校	葵区安倍口新田50	5	美和
43	安倍口	安部ロススポーツ広場	葵区安倍口新田字大島301地先	6	美和
44	美和	美和小学校	葵区遠藤新田69-1	1	美和
45	足久保	足久保小学校	葵区足久保奥組741-1	1	美和
46	足久保	足久保スポーツ広場	葵区足久保八十岡諸川地先	1	美和
47	足久保	美和中学校	葵区足久保口組3276-2	1	美和
48	松野	松野小学校	葵区松野598-2	1	賤機
49	井川	井川小学校	葵区井川708-1	1	井川
50	井川	井川中学校	葵区井川1561-3	1	井川
51	井川	口坂本八王子神社前	葵区口坂本544	1	上落合
52	梅ヶ島	梅ヶ島新田集会所	葵区梅ヶ島5615	1	梅ヶ島
53	梅ヶ島	梅ヶ島中学校	葵区梅ヶ島1309-1	1	梅ヶ島
54	大河内	大河内中学校	葵区平野1850-66	1	大河内
55	大河内	横山スポーツ広場	葵区横山221-2地先	1	大河内
56	大河内	大河内北小跡地	葵区渡(下)515-2	1	渡
57	玉川	玉川キャンプセンター	葵区長妻田755	1	上落合
58	玉川	玉川小学校	葵区落合103-3	1	落合
59	玉川	玉川中学校	葵区落合840	1	落合
60	横内	青木の杜公園	葵区城東町54	1	城北
61	横内	城東公園	葵区城東町11	1	城北
62	横内	東中学校	葵区沓谷1丁目6-1	3	城北
63	横内	横内小学校	葵区緑町1-1	5	城北
64	安東	安東公園	葵区安東1丁目6	1	城北
65	安東	安東小学校	葵区安東3丁目16-1	1	城北
66	安東	安東中学校	葵区安東3丁目13-1	3	城北
67	安東	静岡高校	葵区長谷町66	3	城北
68	安東	静岡城北高校	葵区北安東2丁目3-1	6	城北
69	安東	城北公園	葵区大岩本町29	16	城北
70	城北	観山中学校	葵区観山8-2	5	城北

## 特設公衆電話設置場所一覧表

No	地区支部	名称	所在地	回線数	NTTビル
71	城北	城北小学校	葵区北安東4丁目27-3	4	城北
72	竜南	市立高等学校	葵区千代田3丁目1-1	6	城北
73	竜南	竜南小学校	葵区竜南1丁目23-1	2	城北
74	千代田	科学技術高校	葵区長沼500-1	2	長沼
75	千代田	旧静岡陸軍墓	葵区沓谷地7地先	1	城北
76	千代田	沓谷第一公園	葵区沓谷6-4	1	長沼
77	千代田	沓谷東公園	葵区沓谷6-23	1	長沼
78	千代田	静岡農業高校	葵区古庄3丁目1-1	5	長沼
79	千代田	千代田小学校	葵区沓谷5丁目47-1	4	長沼
80	千代田東	川合本田公園	葵区川合1297-1	1	長沼
81	千代田東	静岡東高校	葵区川合3丁目24-1	3	長沼
82	千代田東	千代田東小学校	葵区川合3丁目4-1	3	長沼
83	千代田東	東部体育館	葵区東千代田2丁目3-1	4	長沼
84	西奈	静岡北高校	葵区瀬名5丁目14-1	1	長沼
85	西奈	瀬名スポーツ広場	葵区瀬名4丁目1458地先	1	長沼
86	西奈	常葉学園橘高校	葵区瀬名2丁目1-2	3	長沼
87	西奈	西奈小学校	葵区瀬名3丁目23-1	5	長沼
88	西奈	竜爪中学校	葵区瀬名7丁目31-40	5	長沼
89	西奈南	西奈中学校	葵区東瀬名町14-1	7	長沼
90	西奈南	西奈南小学校	葵区南瀬名町1-20	2	長沼
91	北沼上	北沼上小学校	葵区北沼上1020	1	北沼上
92	麻機	麻機小学校	葵区有永421-1	7	城北
93	麻機	北大門公園	葵区北521-10	1	城北
94	麻機	浅間神社	葵区北1763	1	城北
95	服織	静岡市静岡斎場	葵区慈悲尾472-1	1	服織
96	服織	千代スポーツ広場	葵区千代766-1地先	2	服織
97	服織	服織小学校	葵区羽鳥6-9-1	4	服織
98	服織	服織中学校	葵区羽鳥1丁目8-1	3	服織
99	服織	藁科公民館	葵区羽鳥85-1	4	服織
100	服織	山崎スポーツ広場	葵区山崎1丁目4-30地先	2	服織
101	服織西	新聞スポーツ広場	葵区宮嶋1445-2地先	3	服織
102	服織西	服織西小学校	葵区新聞759-1-1	1	服織
103	南藁科	静岡西高校	葵区牧ヶ谷680-1	1	服織
104	南藁科	南藁科小学校	葵区吉津400	1	服織
105	中藁科	中藁科小学校	葵区大原942-1	1	中藁科

## 特設公衆電話設置場所一覧表

No	地区支部	名 称	所在地	回線数	NTTビル
106	中藁科	中藁科小学校小布杉分校	葵区小布杉1756-1	1	中藁科
107	中藁科	水見色小学校	葵区水見色1040-3	1	中藁科
108	中藁科	藁科中学校	葵区大原1398-1	1	中藁科
109	清沢	清沢小学校	葵区相俣99-1	1	清沢
110	清沢	峰山小学校	葵区黒俣2741-16	1	清沢
111	清沢	清沢東小跡地	葵区鍵穴72	1	清沢
112	清沢	黒俣分校跡	葵区黒俣1590	1	清沢
113	大川	大川小学校	葵区日向853	1	日向
114	大川	大川中学校	葵区日向876	1	日向
115	大川	榑尾青少年の家	葵区榑尾329	1	日向

## 特設公衆電話設置場所一覧表

平成24年3月現在

## 駿河区

No	地区支部	名称	所在地	回線数	NTTビル
1	森下	森下公園	駿河区八幡2丁目1	2	八幡
2	森下	森下小学校	駿河区森下町2-1	2	八幡
3	森下	八幡山公園	駿河区八幡5 外	4	八幡
4	中田	中田小学校	駿河区中田2丁目14-1	3	八幡
5	南部	登呂公園	駿河区登呂5丁目10	1	八幡
6	南部	南部小学校	駿河区南八幡町11-1	5	八幡
7	大里西	大里中学校	駿河区中野新田57-5	6	八幡
8	大里西	大里西小学校	駿河区中原400	2	八幡
9	大里西	静岡聴覚特別支援学校	駿河区中村町251	1	八幡
10	大里西	新川(馬淵)公園	駿河区新川2丁目3	1	八幡
11	大里東	大里東小学校	駿河区高松2310	3	大谷
12	中島	中島小学校	駿河区中島2992-1	3	八幡
13	中島	中野新田スポーツ広場	駿河区中島304-9地先	7	八幡
14	中島	中原スポーツ広場	駿河区西中原2丁目1250-24地先	17	八幡
15	宮竹	南中学校	駿河区宮竹2丁目11-1	3	大谷
16	宮竹	宮竹小学校	駿河区宮竹2丁目12-1	1	大谷
17	宮竹	高松公園	駿河区宮竹1-6	2	大谷
18	富士見	市立商業高校	駿河区有東3丁目4-17	1	八幡
19	富士見	高松中学校	駿河区登呂4丁目6-1	1	八幡
20	富士見	富士見小学校	駿河区登呂1丁目1-1	1	八幡
21	西豊田	競輪場駐車場	駿河区小鹿	1	八幡
22	西豊田	静岡視覚特別支援学校	駿河区曲金6丁目1-5	1	八幡
23	西豊田	豊田中学校	駿河区豊田1丁目3-1	7	八幡
24	西豊田	西豊田小学校	駿河区曲金2丁目8-80	1	八幡
25	西豊田	南部地域市民広場	駿河区曲金3丁目1-30	6	八幡
26	東源台	静岡英和学院大学	駿河区池田1769	1	長沼
27	東源台	東豊田中学校	駿河区国吉田5丁目23-1	1	長沼
28	東源台	静岡県立大学芝生園	駿河区谷田53-1	1	長沼
29	東豊田	静岡聖光学院中学・高校	駿河区小鹿1440	1	八幡
30	東豊田	東豊田小学校	駿河区池田491-2	3	長沼
31	東豊田	草薙総合運動場	駿河区栗原19-1	12	長沼
32	東豊田	池田公園	駿河区池田605	1	長沼
33	東豊田	池田島崎公園	駿河区池田819	4	長沼
34	大谷	大谷小学校	駿河区大谷3683-2	1	大谷
35	大谷	静岡南高校	駿河区大谷5762	1	大谷

## 特設公衆電話設置場所一覧表

平成24年3月現在

## 駿河区

No	地区支部	名 称	所在地	回線数	NTTビル
36	久能	久能小学校	駿河区古宿213-2	2	大谷
37	久能	久能幼稚園	駿河区青沢240	1	大谷
38	長田北	長田北小学校	駿河区向敷地890	1	用宗
39	長田北	向敷地スポーツ広場	駿河区向敷地848-2地先	6	用宗
40	長田東	長田南中学校	駿河区みずほ3丁目9-1	1	用宗
41	長田東	長田東小学校	駿河区東新田3丁目10-1	1	用宗
42	長田東	長田コミュニティ防災センター	駿河区鎌田574-1	5	用宗
43	長田東	東新田公園	駿河区東新田4-4	4	用宗
44	長田東	丸子新田スポーツ広場	駿河区東新田134-2地先	1	用宗
45	長田東	みずほ公園	駿河区みずほ5丁目12	2	用宗
46	長田東	みずほなかよし公園	駿河区みずほ1丁目8	1	用宗
47	長田西	長田西小学校	駿河区丸子6丁目15-65	2	用宗
48	長田西	長田西中学校	駿河区丸子1丁目1-1	8	用宗
49	長田西	戸斗前公園	駿河区北丸子2丁目14	1	用宗
50	長田西	丸子川スポーツ広場	駿河区丸子7丁目2586-4地先	1	用宗
51	長田西	赤目ヶ谷スポーツ広場	駿河区丸子地先（新赤目ヶ谷）	1	用宗
52	長田西	丸子尻高公園	駿河区丸子3-7	1	用宗
53	川原	川原小学校	駿河区下川原4丁目14-1	5	用宗
54	川原	下川原公園	駿河区下川原6丁目24	2	用宗
55	長田南	長田南小学校	駿河区広野4丁目7-1	2	用宗
56	長田南	城山中学校	駿河区小坂2-33	1	用宗
57	長田南	広野公園	駿河区広野2-9	1	用宗
58	長田南	広野東公園	駿河区広野6-12	2	用宗
59	長田南	用宗公園	駿河区用宗5-17	5	用宗

## 清水区

No	地区支部	名称	所在地	回線数	NTTビル
1	辻	清水第一中学校	清水区宮代町5-55	8	江尻
2	辻	清水辻小学校	清水区辻4丁目3-40	4	江尻
3	辻	清水東高校	清水区秋吉町5-10	9	江尻
4	江尻	清水江尻小学校	清水区江尻町14-63	6	江尻
5	江尻	清水国際高校	清水区天神1丁目4-1	5	江尻
6	入江	清水入江小学校	清水区追分2丁目3-1	5	江尻
7	入江	清水第八中学校	清水区追分4丁目2429	8	有度
8	浜田	清水浜田小学校	清水区浜田町11-1	4	清水
9	岡	清水岡小学校	清水区神田町4-3	5	清水
10	岡	清水第二中学校	清水区神田町4-57	5	清水
11	岡	清水西高校	清水区青葉町5-1	9	清水
12	岡	岡地区コミュニティ防災センター	清水区神田町4-3	5	清水
13	岡	清水桜ヶ丘公園	清水区桜が丘町300	4	清水
14	岡	清水月見公園	清水区月見町12	3	清水
15	船越	清水船越小学校	清水区北矢部831-1	7	清水
16	船越	清水船越堤公園	清水区船越497	5	清水
17	船越	船越東自治会館	清水区船越東町726-11	2	清水
18	清水	清水小学校	清水区松井町15-1	7	清水
19	清水	清水総合運動場	清水区清開2丁目1-1	6	三保
20	清水	清水第三中学校	清水区三光町3-57	6	清水
21	不二見	清水不二見小学校	清水区新緑町2-21	5	三保
22	不二見	清水第四中学校	清水区村松683-1	8	三保
23	不二見	清水日本平運動公園	清水区村松3880-1	9	三保
24	駒越	清水駒越小学校	清水区駒越東町2-20	5	三保
25	駒越	忠霊塔公園	清水区迎山町2081-1	3	三保
26	駒越	県柑橘試験場	清水区駒越西2丁目12-10	8	三保
27	折戸	清水三保第二小学校	清水区折戸5丁目8-2	5	三保
28	折戸	国立清水海上技術短期大学	清水区折戸3丁目18-1	8	三保
29	三保	清水第五中学校	清水区三保1720	8	三保
30	三保	清水三保第一小学校	清水区三保1069-1	6	三保
31	三保	清水三保公民館	清水区三保1074-8	5	三保
32	三保	東海大学三保研修館	清水区三保2438	5	三保
33	飯田	清水飯田小学校	清水区下野中2-40	6	江尻
34	飯田	清水飯田東小学校	清水区八坂北1丁目23-40	5	江尻
35	高部	清水高部小学校	清水区押切1115-2	4	有度

## 清水区

No	地区支部	名称	所在地	回線数	NTTビル
36	有度	静岡県立大周辺	清水区谷田52-1	4	有度
37	有度	静岡サレジオ高校	清水区中之郷3丁目2-1	8	有度
38	有度	清水有度第一小学校	清水区有度本町3-1	8	有度
39	有度	清水有度第二小学校	清水区草薙杉道3丁目19-1	4	有度
40	有度	清水第七中学校	清水区草薙3丁目9-20	7	有度
41	庵原	清水庵原小学校	清水区庵原町1723	5	江尻
42	袖師	清水袖師小学校	清水区袖師町420	4	江尻
43	袖師	清水袖師中学校	清水区西久保125-1	7	江尻
44	袖師	いを崎神社周辺	清水区横砂本町29	3	江尻
45	興津	清水興津小学校	清水区興津中町350-1	9	興津
46	興津	清水興津中学校	清水区興津中町1478-10	7	興津
47	興津	独立行政法人果樹研究所	清水区興津中町485-6	3	興津
48	興津	宗像神社	清水区興津中町554	2	興津
49	小島	清水小河内小学校	清水区小河内 2723	2	小島
50	小島	清水小島小学校	清水区小島町 619	2	小島
51	小島	清水穴原小学校	清水区穴原 919	2	穴原
52	両河内	清水中河内小学校	清水区中河内 2583-1	1	和田島
53	両河内	清水両河内中学校	清水区和田島 303	1	和田島
54	両河内	清水和田島小学校	清水区和田島 611	2	和田島
55	蒲原	蒲原市民センター	清水区蒲原新田1丁目21-1	2	蒲原
56	蒲原	蒲原中学校	清水区蒲原49	2	蒲原
57	蒲原	蒲原西小学校	清水区蒲原新田2丁目25-1	2	蒲原
58	蒲原	蒲原東小学校	清水区蒲原666	2	蒲原
59	由比	由比北小学校	清水区由比入山2158	2	由比
60	由比	由比小学校	清水区由比町屋原329	2	由比
61	由比	由比中学校	清水区由比456	2	由比

## 広域避難地一覧表

(防災対策課)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	圏域町内会・自治会
1	駿府公園	葵区駿府公園	10.7	追手町、宮ヶ崎町、馬場町、中町、車町、八千代町、富士見町、茶町一丁目、茶町二丁目、金座町、研屋町、屋形町、大工町、本通一丁目、本通二丁目、本通三丁目、呉服町一丁目、両替町一丁目、上石町、梅屋町、人宿町一丁目、人宿町二丁目、駿河町、新中町ビル、西草深町、城内町、東草深町1区、東草深町2区、東草町3区、水落町1区、水落町2区、水落町3区、西草御器屋区、西草浅間ビル、駿府町1区、駿府町2区、鷹匠一丁目、鷹匠二丁目1区、鷹匠二丁目日吉区、昭和町、呉服町二丁目、両替町二丁目、常磐町一丁目、常磐町二丁目、七間町、紺屋町、御幸町、長谷町、安東柳町、浅間町一丁目、丸山町、浅間町二丁目、安東一丁目3区、安東一丁目5区、安東一丁目1区、安東一丁目2区、安東一丁目4区、東鷹匠町、横内町、鷹匠三丁目、音羽町、相生町1区、相生町2区、春日一丁目、春日二丁目、春日二丁目2区、春日三丁目、伝馬町、横田町1区、横田町2区、横田町3区、栄町、日出町、東町、住吉町一丁目、住吉町二丁目、上桶屋町、土大夫町、錦町、葵町、柚木町、安西三丁目、安西四丁目、一番町、二番町、城東町、黒金町
2	城北公園	葵区大岩本町	6.1	大岩本町1区、大岩本町2区、大岩本町3区、大岩西町、大岩一丁目、大岩一丁目1区、安東二丁目1区、安東二丁目2区、安東二丁目3区、安東三丁目、安東北部、北安東一丁目、大岩二丁目、北安東二丁目1区、北安東二丁目、北安東柳住宅、大岩三丁目
3	辰起町 スポーツ広場 安倍川(左岸)	葵区辰起町	11.9	安西一丁目、安西二丁目、安倍町、未広町、材木町、片羽町、神明町、北番町、若松町、辰起町、井宮町、水道町、平和一丁目
4	田町緑地 スポーツ広場 安倍川(左岸)	葵区田町	9.22	田町一丁目、田町二丁目、田町三丁目、田町四丁目、安西五丁目、柳町、六番町、七番町、八番町、新富町二丁目、新富町三丁目、新富町四丁目、新富町五丁目、上新富町、田町五丁目、田町六丁目、新富町六丁目、幸町、田町七丁目、本通九丁目、本通十丁目、本通西町、南田町、三番町第一、三番町中、三番町上、四番町、五番町、新富町一丁目

## 広域避難地一覧表

(防災対策課)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	圏域町内会・自治会
5	弥勒 スポーツ広場 安倍川(左岸)	葵区弥勒 安倍川河川敷	3.6	新通二丁目、川越町、弥勒一丁目、弥勒二丁目、新通一丁目1区、 新通一丁目2区、新通一丁目3区、新通一丁目4区、新通一丁目 5区、本通四丁目、本通五丁目、本通六丁目、本通七丁目、本通 八丁目、大鋸町、通車町、駒形通一丁目、駒形通二丁目、駒形通 三丁目、双葉町、常磐町三丁目、西門町、川辺一丁目、川辺二丁 目、天王町、桜木町、吉野町、駒形通四丁目1区、駒形通四丁目 2区、駒形通四丁目3区、駒形通四丁目、県営羽衣第一、羽衣第 二、駒形通五丁目1区、駒形通五丁目2区、駒形通六丁目1区、 駒形通六丁目2区、清閑町、南安倍町の一部(一丁目、二丁目の み)
6	南安倍 スポーツ広場 安倍川(左岸)	駿河区 南安倍三丁目	1.2	馬淵一丁目1区、馬淵一丁目2区、馬淵一丁目3区、馬淵一丁目 4区、馬淵一丁目5区、宮本町、新川一丁目、寿町、南安倍町
7	中原 スポーツ広場 安倍川(左岸)	駿河区 緑が丘町	3.6	馬淵二丁目1区、馬淵二丁目2区、馬淵二丁目3区、馬淵二丁目 4区、馬淵三丁目1区、馬淵三丁目2区、馬淵三丁目3区、馬淵三 丁目4区、馬淵三丁目5区、馬淵四丁目1区、馬淵四丁目3区、 馬淵四丁目4区、新川二丁目1区、新川二丁目2区、新川二丁目 3区、津島町、西中原、緑が丘町、中田一丁目、中田二丁目、中田 鉄道、新川一丁目西、南八幡町1区、南八幡町2区、石田一丁目、 石田JR、中田三丁目、中田四丁目
8	県草薙総合 運動場	駿河区栗原	5.6	栗原、聖一色、池田の一部(中電社宅周辺)、ハイコーポ池田山、 池田山団地、森下町、八幡一丁目、八幡二丁目、大和一丁目、大 和二丁目、さつき町、稲川一丁目東、稲川二丁目、稲川三丁目、 南町1区、南町2区、泉町、黒金町、八幡三丁目、八幡四丁目、 八幡五丁目、大坪町、曲金一丁目上、豊原町、曲金一丁目下、曲 金二丁目2区、市営曲金、小黒一丁目
9	清水第五中学校 清水三保第一 小学校	清水区三保	2.6	三保本町一区、三保本町二区、三保本町三区、三保本町四区、宮 方一区、宮方二区、宮方三区、塚間、白浜、NKK社宅、羽衣団 地
10	国立清水海上 技術短期大学校	清水区折戸	3.3	折戸一区、折戸二区、折戸三区、折戸四区、折戸五区、折戸六区、 折戸七区、折戸八区、折戸九区

## 広域避難地一覧表

(防災対策課)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	圏域町内会・自治会
11	県果樹研究センター	清水区駒越	2.0	駒越東町、駒越西町、駒越南町、駒越北町、駒越中一丁目、駒越中二丁目、殿沢一丁目、殿沢二丁目、三井フロロケミカル、増、蛇塚、港南町、迎山町
12	清水第四中学校	清水区不二見	18.9	村松原一丁目、村松原二丁目、村松原三丁目、村松中、村松南、宮加三、妙音寺、緑が丘町、日立町、上力町、向田町、日本平、沼田町、富士見台
13	清水日本平運動公園	清水区清水		幸町、松井町、美濃輪町、八千代町、清開一丁目、築地町、日の出町
14	清水船越小学校 清水船越堤公園	清水区入江	10.6	入江一丁目、入江二丁目、入江三丁目、元城町、大曲町、鶴舞町、追分一丁目、追分二丁目、追分三丁目、追分四丁目、桜橋町、親富町、渋川南、渋川北、淡島町、入江南町、北脇新田
15		清水区浜田		旭町、相生町、島崎町、巴町、浜田、上清水町、上清水第二、横浜町、片羽町、上一丁目、万世町一丁目、万世町二丁目、松原町、入江岡町
16		清水区船越		南矢部、今泉、船越町、船原町、船越東町、船越南町、大坪、木の下町、有東坂今泉一区、有東坂二区
17		清水区清水		北矢部町一丁目、北矢部町二丁目、三光町、清水町、本町、袋町、本魚町、清水仲町、美濃輪町、松井町、幸町、庄福町第一、庄福町第二、三光町、八千代町第一、八千代町第二、富士見町、入船町、港町第一、港町第二、築地町、日の出町、浪漫館
18		清水区岡		上二丁目、岡町、下清水町、南岡町、梅田町、梅ヶ岡、川原町、堂林、春日町、西高町、神田町、中矢部町、月見町、大沢町、青葉町、桜が丘町
19	静岡県立大学周辺	清水区有度	5.0	上原、上原一丁目、上原二丁目、馬走、馬走北、馬走坂の上、御門台、有東坂、有度坂一丁目、有度坂二丁目、大坪一丁目、大坪二丁目、渋川、恵比寿町、北脇、吉川、北脇新田、能島、長崎新田、有度本町、平川地、楠、楠新田、草薙、草薙杉道一丁目、草薙杉道二丁目、草薙杉道三丁目、草薙一丁目、草薙二丁目、草薙三丁目、谷田、中之郷、中之郷一丁目、中之郷二丁目、長崎南町、長崎、七ツ新屋、七ツ新屋一丁目、七ツ新屋二丁目、半左工門新田、堀込

## 広域避難地一覧表

(防災対策課)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	圏域町内会・自治会
20	秋葉山公園 県立清水東 高校	清水区辻	2.8	真砂町、仲浜町、末広町、大和町、辻4区、辻5区、辻6区、 辻7九吉添、自由ヶ丘、秋吉町、宮の下、宮下団地
21		清水区江尻		本郷町、鍛冶町、鋳物師町、伝馬町、銀座四丁目、七軒町、志茂 町、仲町、魚町、紺屋町、宝町、小芝町、二の丸町、小芝三丁目、 川岸町、高橋南町、天神町、ビューポート清水、大手町、宮代町
22		清水区飯田		高橋一丁目、高橋二丁目、高橋三丁目、高橋四丁目、高橋五丁目、 高橋六丁目、高橋南町、八坂南町、八坂東一丁目、八坂東二丁目、 八坂西町、飯田町
23		清水区袖師		袖師町、西久保、西久保一丁目
24	いを崎神社周辺	清水区袖師	1.0	横砂、横砂南町（庵原川以東）、横砂東町、横砂本町、横砂中町
25	清水興津中学校 (独)果樹研究所 周辺	清水区興津	6.6	興津中町、興津本町、興津清見寺町、八木間町、谷津町
26	蒲原西小学校	清水区蒲原	1.14	神沢、堰沢、中、小金
27	蒲原東小学校		2.04	堀川、新諏訪、高浜、天王町、八幡町、諏訪町2の一部、白銀
28	蒲原市民 センター		0.90	新田、西町、善福寺、柵、本町
29	蒲原中学校		3.85	諏訪町1と2の一部、日の出町、新栄町、東町
30	由比小学校	清水区由比	0.67	町屋原、今宿、寺尾、東倉澤、西倉澤、西山寺
31	由比北小学校		0.40	室野、入山
32	由比中学校		1.16	由比、北田、阿僧、東山寺

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
1	青葉地区	クリエイター支援センター (旧青葉小学校) ※駿府公園 浅間神社 城内中学校 静岡雙葉学園中学・高校	1,878	追手町、新中町ビル、御幸町、呉服町一丁目、呉服町二丁目、七間町、両替町一丁目、両替町二丁目、人宿町一丁目、人宿町二丁目、上石町、梅屋町、紺屋町、常磐町一丁目、常磐町二丁目、昭和町、駿河町
2	新通地区	新通小学校 新通公園 常磐公園	4,106	常磐町三丁目 西門町、天王町、吉野町、川辺町一丁目、川辺町二丁目、桜木町、新通一丁目1区、新通一丁目2区、新通一丁目3区、新通一丁目4区、新通一丁目5区、双葉町、駒形通一丁目、駒形通二丁目、駒形通三丁目、本通四丁目、本通五丁目、本通六丁目、本通七丁目、本通八丁目、通車町、大鋸町
3	駒形地区	駒形小学校 安倍川中学校 ※弥勒スポーツ広場 ※南安倍スポーツ広場 駒形第二公園 南安倍公園	2,985	新通二丁目、川越町、駒形通四1区、駒形通四2区、駒形通四3区、県営駒形団地、羽衣第一、羽衣第二、駒形通五1区、駒形通五2区、駒形通六1区、駒形通六2区、弥勒一丁目、弥勒二丁目、清閑町、南安倍町、寿町1区、寿町2区
4	一番町地区	特別支援教育センター (旧一番町小学校) 住吉公園 ※駿府公園 浅間神社	1,663	屋形町、大工町、研屋町、錦町、葵町、茶町一丁目、茶町二丁目、上桶屋町、土大夫町、柚木町、住吉町一丁目、住吉町二丁目、一番町、二番町、安西三丁目、安西四丁目
5	三番町地区	番町小学校 田町公園 ※田町緑地スポーツ広場 新富町保育園	3,135	三番町第一、三番町中、三番町上、四番町、五番町、六番町、七番町、八番町、新富町一丁目、新富町二丁目、新富町三丁目、田町一丁目、柳町、安西五丁目
6	田町地区	田町小学校 静岡商業高校 田町公園 ※田町緑地スポーツ広場 田町保育園	3,269	本通九丁目、本通十丁目、本通西町、新富町四丁目、新富町五丁目、新富町六丁目、上新富町、幸町、田町二丁目、田町三丁目、田町四丁目、田町五丁目、田町六丁目、田町七丁目、南田町
7	安西地区	安西小学校 ※駿府公園 浅間神社 末広中学校 ※辰起町スポーツ広場	3,532	安西一丁目、安西二丁目、安倍町、八千代町、片羽町、材木町、末広町、神明町、若松町、北番町、井宮町、水道町

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
8	城内地区	葵小学校 ※駿府公園 浅間神社 西草深公園 静岡大学附属小・中学校 静岡大成中学・高校 城内中学校 静岡英和女学院中学・高校	3,513	宮ヶ崎町、本通一丁目、フェリス本通り、本通二丁目、本通三丁目、金座町、富士見町、車町、中町、西草深町、馬場町、西草御器屋区、西草深浅間ビル、東草深町1区、東草深町2区、東草深町3区、駿府町1区、駿府町2区、城内町、水落町1区、水落町2区、水落町3区
9	伝馬町地区	伝馬町小学校 静岡大成中学・高校 静岡大学附属小・中学校 鷹匠公園 清水山公園 伝馬公園	4,156	鷹匠一丁目、鷹匠二丁目、鷹匠二丁目日吉区、鷹匠三丁目、伝馬町、栄町、日出町、東町、相生町1区、相生町2区、横田町1区、横田町2区、横田町3区、春日一丁目、春日二丁目、春日二丁目2区、春日三丁目、音羽町、柚木・宮前
10	横内地区	静岡学園中・高校 横内小学校 鷹匠公園 東中学校 青木の杜公園 城東公園 城東保健福祉エリア	5,406	春日町、東鷹匠町、横内町、太田町、瓦場町、上沓谷町、巴町、銭座町、緑町、西千代田町、城東町、上足洗一丁目、上足洗二丁目、沓谷一丁目、サーパス緑町
11	安東地区	安東小学校 安東公園 静岡高校 安東中学校 静岡城北高校 ※城北公園 安東幼保園	5,434	安東一1区、安東一2区、安東一3区、安東一4区、安東一5区、安東二1区、安東二2区、安東二3区、安東北部、安東三丁目、長谷町、安東柳町、浅間町一丁目、浅間町二丁目、丸山町、大岩本町1区、大岩本町2区、大岩本町3区、大岩一丁目、大岩一丁目1区、大岩二丁目、大岩三丁目、大岩町、北安東二丁目
12	城北地区	城北小学校 観山中学校 静岡中央高校	5,019	北安東三丁目、北安東四丁目、大岩四丁目、大岩四丁目1区、大岩ハイデンス、城北、若葉町、池ヶ谷、唐瀬通り、唐瀬、岳美
13	竜南地区	竜南小学校 静岡市立高校 竜南雨坪公園	5,597	北安東一丁目、北安東二丁目1区、北安東五丁目第1、北安東五丁目第2、上足洗三丁目、上足洗四丁目、千代田一丁目、千代田二丁目、千代田三丁目、千代田四丁目、竜南

資  
防  
災  
機  
施  
設  
材  
・

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
14	千代田地区	千代田小学校 沓谷第一公園 旧陸軍墓地 東海大学短期大学部 静岡農業高校 沓谷東公園 静岡市立高校 護国神社 科学技術高校 長沼保育園 上土保育園	5,809	東千代田三丁目、沓谷二丁目、沓谷三丁目、沓谷四・五・六丁目、長沼2区・3区・4区・5区、長沼一・二・三丁目、上土立町、上土団地、千代田五丁目、千代田六丁目、千代田七丁目、古庄
15	千代田東地区	千代田東小学校 静岡東高校 沓谷第一公園 川合本田公園 瀬名川西公園	6,037	上土、南沼上東、南沼上中、南沼上西、川合、南沼上県住、東千代田、南沼上、川合旭町、西瀬名、川合本田、川合団地
16	西奈地区	西奈小学校 静岡北高校 常葉学園橘高校 竜爪中学校 瀬名水梨スポーツ広場 新幕公園 常葉学園大学	5,469	瀬名新幕、瀬名大門、瀬名原、瀬名大谷津、瀬名桜菰、瀬名東上、瀬名東下、水梨古瀬名、瀬名新田、瀬名西下、瀬名勘南久、瀬名緑町、竜南団地、西奈団地、東部団地、瀬名教職住、瀬名橘町、瀬名原団地、山脇、足ヶ谷、南幕ヶ谷、薬師
17	西奈南地区	西奈南小学校 西奈中学校 瀬名川西公園 瀬名川保育園	5,221	南瀬名、東瀬名町、瀬名中央、瀬名川一丁目、瀬名川二丁目、瀬名川三丁目
18	北沼上地区	北沼上小学校 北沼上保育園	493	北沼上、長尾、平山
19	麻機地区	麻機小学校 北大門公園 北才光寺公園 今宮公園 県営住宅麻機羽高団地敷地	4,360	南中、南奥、有永、羽高、県営羽高団地、五反田、東、こども病院公舎、麻機東団地、北、県営北団地、麻機ヶ丘
20	井宮地区	井宮小学校 ※辰起町スポーツ広場 籠上中学校 伝馬町新田スポーツ広場 桜町スポーツ広場	3,761	辰起町、平和一丁目、平和二丁目、平和三丁目、籠上、桜町、美川町

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
21	井宮北地区	井宮北小学校 堤町緑地スポーツ広場 桜町スポーツ広場 伝馬町新田スポーツ広場 与一スポーツ広場	3,844	伊呂波町、堤町、新伝馬、秋山町、与一県職、昭府町、松富団地
22	賤機南地区	賤機南小学校 与一スポーツ広場 賤機中学校 下スポーツ広場	4,206	上伝馬、与一、松富、福田ヶ谷、下
23	賤機中地区	賤機中小学校 門屋スポーツ広場	608	門屋、牛妻、牛妻笹子
24	賤機北地区	賤機北小学校 郷島スポーツ広場	304	郷島、野田平、俵沢、油島、俵峰
25	安倍口地区	安倍口小学校 安倍口スポーツ広場 西ヶ谷総合運動場 安倍口保育園	2,372	安倍口新田、下与、中ノ郷、西ヶ谷、内牧、内宮町、公営団地安倍口、安倍口公営Aブロック
26	美和地区	美和小学校 安倍口スポーツ広場	1,473	上与、松森町、遠藤新田、小塚ヶ谷、公営団地美和
27	足久保地区	足久保小学校 美和中学校 足久保スポーツ広場	1,445	美原町、足久保一丁目1区、足久保一丁目2区、足久保口組、足久保中、足久保相沢、足久保上、足久保原田、美和野、足久保五月台
28	松野地区	松野小学校	479	油山、松野、津渡野
29	大河内地区	大河内小学校 大河内中学校 横山スポーツ広場 有東木分校跡地 大河内北小学校跡地	290	相淵、蕨野、横山、平野、中平、渡、有東木
30	梅ヶ島地区	梅ヶ島小学校 梅ヶ島中学校 新田集会場	244	入島、藤代、関之沢、本村、戸持、大代、赤水、新田、温泉
31	玉川地区	玉川小学校 玉川中学校 玉川キャンプセンター 玉川西小学校跡地 口仙俣分校跡地	508	中沢、桂山、唯間、上助、奥ノ原、下平瀬、上平瀬、川島、口仙俣、奥仙俣、森腰、長熊、奥池ヶ谷、柿島、長妻田、上落合、油野、寺尾、大和、内匠、腰越、大沢、横沢

資  
防  
災  
機  
施  
設  
材  
・

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
32	井川地区	井川小学校 井川中学校 井川北小学校跡地 玉川キャンプセンター 口坂本八王子神社前 井川幼稚園	327	閑蔵、西山平、西、門間、曙、葉沢上、葉沢下、中野上、中野下、中山、大島、上坂本、田代、小河内、井川大日、口坂本
33	服織地区	服織小学校 山崎新田スポーツ広場 静岡斎場 服織中学校 千代スポーツ広場 建穂みどり公園 服織保育園 服織第二保育園	7,113	山崎、千代、慈悲尾、羽鳥新田一丁目、羽鳥二丁目、羽鳥三丁目、羽鳥四丁目、羽鳥五丁目、羽鳥大門町、建穂、羽鳥、羽鳥柿田
34	服織西地区	服織西小学校 新聞宮前スポーツ広場	1,087	新聞、谷津
35	南藁科地区	南藁科小学校 静岡西高校 牧ヶ谷北公園	1,584	牧ヶ谷、産女、吉津、飯間、西又、小瀬戸
36	中藁科地区	中藁科小学校 藁科中学校 水見色小学校 小布杉分校 中藁科保育園	1,032	富厚里、奈良間、富沢、大原、水見色、小布杉
37	清沢地区	清沢小学校 清沢東小学校跡地 黒俣分校跡地 峰山小学校	485	小島、鍵穴、坂本、寺島、赤沢、昼居渡、上相俣、下相俣、久能尾、中村、峰山、中塚、蛇塚、杉尾
38	大川地区	大川小学校 大川中学校 榑尾青少年の家	395	坂ノ上、栃沢、日向、諸子沢、湯ノ島、崩野、榑尾、大間、畑色
39	森下地区	森下小学校 八幡山公園 森下公園 八幡保育園	4,590	南町1区、南町2区、大和一丁目、大和二丁目、八幡一丁目、八幡二丁目、八幡三丁目、八幡四丁目、八幡五丁目、さつき町、森下町、稲川一丁目東部、稲川二・三丁目
40	中田地区	中田小学校 静岡聴覚特別支援学校 八幡山公園 中田保育園	3,755	稲川一丁目西部、中田一丁目、中田二丁目、JR中田、中田本町、大坪町、泉町

※印は、広域避難地を兼ねる。

一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
41	馬淵地区	中田小学校 ※南安倍スポーツ広場 ※中原スポーツ広場	2,747	馬淵一区、馬淵二区、馬淵三区、馬淵四区、馬淵五区、馬淵二一区、馬淵二二区、馬淵二三区、馬淵二四区、馬淵三一区1班、馬淵三一区2班、馬淵三二区、馬淵三三区、馬淵三四区、馬淵三五区、馬淵四一区、馬淵四三・四区
42	南部地区	南部小学校 城南静岡中学・高校 登呂公園 登呂保育園	3,882	中田三・四丁目、南八幡町1区、南八幡町2区、石田一丁目、石田中、登呂六丁目、石田二丁目、登呂本町
43	大里西地区	大里西小学校 ※南安倍スポーツ広場 ※中原スポーツ広場 静岡聴覚特別支援学校 大里中学校 新川公園 中原桔梗公園 中村町保育園	4,896	宮本町、新川一丁目、新川二一区、新川二二区、新川二三区、津島町、西中原、中原、見瀬上、見瀬中、見瀬下、中村町、中野新田、緑が丘町
44	中島地区	中島小学校 中野新田スポーツ広場 中島児童館	6,942	中島上、中島中、中島浜、西島、西脇、中島団地
45	大里東地区	大里東小学校 宮竹小学校 南中学校	2,180	下島、下島南、高松敷地、高松宮竹、高松
46	宮竹地区	高松公園 高松神明原公園 高松保育園	3,432	登呂コープタウン、敷地一丁目、敷地二丁目、宮竹一・二丁目、高松一丁目、高松二丁目、下島北
47	富士見地区	富士見小学校 高松中学校 市立商業高校 豊田中学校 富士見台保育園	4,897	有東一丁目、有東二丁目、有東三丁目、有明町1区、有明町2区、有明町3区、県営有明団地、富士見台一丁目、富士見台二丁目、登呂一丁目、登呂二丁目、登呂中部、県営登呂団地、豊田三丁目
48	西豊田地区	西豊田小学校 護国神社 東海大学短期大学部 静岡視覚特別支援学校 豊田中学校 池田公園 競輪場駐車場（南第4・西第2・西第3除外） 静岡県立大学短期大学部 小黒保育園	9,077	柚木・宮前町、曲金一丁目、長沼二区、長沼四区、長沼五区、豊原町、東若松、小黒一丁目、小黒二丁目上、小黒二丁目、小黒三丁目、曲金一丁目上、曲金一丁目下、曲金一丁目新町、曲金二丁目1区、曲金二丁目2区、市営曲金団地、曲金三丁目、曲金東カン、曲金中央、曲金蔵屋敷、曲金六丁目、曲金七丁目、曲金三菱、豊田、小黒一富士白、小黒一新町、小黒二丁目、小黒三丁目、小黒三公務住

資  
防  
災  
機  
施  
設  
材

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
49	東豊田地区	東豊田小学校 ※草薙総合運動公園 池田島崎公園 小鹿公園 静岡聖光学院中・高校 池田公園 東豊田保育園	6,762	小鹿、池田、池田桜ヶ丘、聖一色
50	東源台地区	東源台小学校 静岡県立大学周辺 東豊田中学校 ※草薙総合運動公園 静岡英和学院大学 中吉田公園	4,118	代官町、池田山、ハイコーポ池田山、メゾン聖ヶ丘、栗原、国吉田、国吉田国道、印刷局桃源会、中吉田、谷田、平沢、弥生町、サーパス草薙運動場前
51	大谷地区	大谷小学校 静岡大学 片山公園 静岡南高校	3,840	片山、宮川、池の谷、伊庄ヶ丘、西大谷、大谷駿河台、東大谷、北大谷、洋光台
52	久能地区	久能小学校 久能幼稚園	710	西平松、中平松、青沢、古宿、安居、根古屋
53	長田北地区	長田北小学校 向敷地スポーツ広場 長田西中学校 向ヶ丘広場	3,899	手越、向手越、手越原、向敷地、向ヶ丘、向敷地西町
54	長田東地区	長田東小学校 東新田スポーツ広場 長田南中学校 みずほなかよし公園 丸子新田スポーツ広場 みずほ公園 東新田公園 東新田保育園	6,763	丸子新田、東新田、東新田あさひ町、鎌田、みずほ一丁目、みずほ二丁目、みずほ三丁目、みずほ四丁目、みずほ五丁目、上川原
55	長田西地区	長田西小学校 長田西中学校 戸斗前公園 丸子川スポーツ広場 丸子尻高公園 丸子保育園	5,831	丸子ときわ町、丸子東町、丸子南団地、丸子西町、丸子南団地北、寺田、丸子日垣町、丸子本町、丸子中町、丸子新町、丸子陸町、丸子団地、県営丸子団地、丸子尻高町、丸子小豆川、丸子工業団地、丸子ほまれ町、細工所東、細工所西、丸子一丁目、丸子二丁目、丸子三丁目、丸子四丁目、丸子五丁目、井尻、沢川、宗小路、戸斗ノ谷、北丸子二丁目、泉ヶ谷、元宿、舟川、大鉦、二軒家、赤目ヶ谷、新赤目ヶ谷、丸子赤目ヶ谷西、丸子ミドリ団地、逆川、芹が谷、丸子二本松、丸子細入町、宇津ノ谷、御前谷、みかど町、佐渡

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
56	川原地区	川原小学校 下川原公園 下川原東公園 下川原保育園	4,200	下川原一丁目、下川原二丁目、下川原三丁目、下川原四丁目、下川原五丁目、下川原六丁目、長田東団地、下川原新町、桃園町、下川原団地、下川原南
57	長田南地区	長田南小学校 長田南中学校 城山中学校 広野公園 みずほ公園	5,394	広野、青木上、青木下、大和田、小坂、用宗、石部
58	辻地区	清水辻小学校 清水第一中学校 清水国際学園 ※清水東高等学校	2,393	真砂町、仲浜町、末広町、辻4区、辻5区、辻6区、辻7区吉添、自由ヶ丘、秋吉町、宮の下、宮下団地
59	江尻地区	清水江尻小学校 清水飯田東小学校	3,825	本郷町、鍛冶町、鋳物師町、伝馬町、銀座四丁目、七軒町、志茂町、仲町、魚町、紺屋町、室町、小芝町、二の丸町、小芝三丁目、川岸町、高橋南町、天神町、ビューポート清水、大手町、宮代町
60	入江地区	清水入江小学校 清水第八中学校 清水入江保育園	5,305	入江一丁目、入江二丁目、入江三丁目、元城町、大曲町、鶴舞町、追分一丁目、追分二丁目、追分三丁目、追分四丁目、桜橋町、新富町、渋川南、渋川北、淡島町、入江南町、北脇新田
61	浜田地区	清水浜田小学校 清水区役所	2,915	旭町、相生町、島崎町、巴町、浜田、上清水町、上清水第二、横浜町、片羽町、上一丁目、万世町一丁目、万世町二丁目、松原町、入江岡町
62	岡地区	月見公園 桜が丘公園 清水岡小学校 清水第二中学校 清水西高校 清水川原保育園	5,265	上二丁目、岡町、下清水町、南岡町、梅田町、梅が岡、川原町、堂林、春日町、西高町、神田町、中矢部町、月見町、大沢町、青葉町、桜が丘町
63	船越地区	※船越小学校 ※船越堤公園	4,829	南矢部、船原、船越東町、船越南町、大坪、木の下町、有東坂今泉一区、有東坂二区
64	清水地区	清水小学校 清水総合運動場 清水第三中学校 清水保育園	3,077	北矢部町、本町、本魚町、清水仲町、美濃輪町、松井町、幸町、庄福町第一、庄福町第二、三光町、八千代町第一、八千代町第二、富士見町、入船町、港町第一、港町第二、築地町、日の出町、浪漫館、キララシティ
65	不二見地区	清水不二見小学校 ※清水第四中学校 ※清水日本平運動公園	5,161	村松原一丁目、村松原二丁目、村松原三丁目、村松中、村松南、宮加三、妙音寺、緑が丘町、日立町、上力町、向田町、日本平、沼田町、富士見台

資  
防  
災  
機  
施  
材  
設  
材

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
66	駒越地区	清水駒越小学校 忠霊塔公園 清水駒越保育園 ※静岡県果樹研究センター	3,305	駒越東町、駒越西町、駒越南町、駒越北町、駒越中一丁目、駒越中二丁目、殿沢一丁目、殿沢二丁目、三井フロロケミカル、増、蛇塚、港南町、迎山町
67	折戸地区	清水三保第二小学校 ※国立清水海上技術短期大学	2,378	折戸一区、折戸二区、折戸三区、折戸四区、折戸五区、折戸六区、折戸七区、折戸八区、折戸九区
68	三保地区	東海大学総合資料センター 三保生涯学習交流館 清水三保保育園 ※清水第五中学校 ※清水三保第一小学校	3,967	三保本町一区、三保本町二区、三保本町三区、三保本町四区、宮方一区、宮方二区、宮方三区、塚間、白浜、羽衣団地
69	飯田地区	清水飯田小学校 清水飯田東小学校 清水飯田中学校 清水特別支援学校 ※秋葉山公園	10,432	八坂町、八坂北、高橋本通り、高橋東、高橋中、高橋西、石川、下野南、下野東、下野一丁目、下野二丁目、下野三丁目、下野四丁目、下野五丁目、山原、蜂ヶ谷、蜂ヶ谷団地
70	高部地区	静岡信用金庫総合グラウンド 高部ゴルフ場 清水第六中学校 清水高部小学校 清水高部東小学校 清水高部保育園	6,971	梅ヶ谷、柏尾、旭ヶ丘、竜南、宮の前、押切、押切西、押切南、押切東、押切新町、高部団地、大内新田、能島、能島東団地、能島西団地、大内、鳥坂、天王町
71	有度地区	長崎新田スポーツ広場 清水有度第一小学校 清水有度第二小学校 清水第七中学校 星美学園静岡サレジオ 清水テクノカレッジ 静岡県立大学周辺 清水有度西保育園 清水有度北保育園 ※静岡県立大学周辺	15,074	上原、上東町、材木町、馬走、馬走一里山、馬走坂の上、馬走るりヶ丘、ハイコーポ狐ヶ崎、北脇、吉川、吉川団地、長崎新田、平川地、楠、楠新田、谷田、中之郷、長崎南町、長崎、堀込、草薙西、草薙東、草薙奥、草薙一里山、山の手、有度公民館通り、新草薙町、草薙つつじヶ丘、草薙団地、御門台、七ツ新屋
72	袖師地区	清水袖師小学校 清水袖師中学校 清水横砂保育園 清水西久保保育園 ※いを崎神社周辺	4,550	袖師町、西久保、横砂

※印は、広域避難地を兼ねる。

## 一次避難地一覧表

(防災対策課)

No.	地区	一次避難地	世帯数	所属町内会・自治会
73	庵原地区	清水庵原小学校 清水庵原中学校 清水庵原保育園	3,389	庵原町第一、庵原町第二、庵原町第三、原、伊佐布、吉原、杉山、山切、草ヶ谷、尾羽、広瀬、茂畑
74	興津地区	清水興津小学校 ※清水興津中学校 宗像神社 清水興津北保育園 ※果樹研究所周辺	5,113	興津中町、興津本町、興津清見寺町、八木間町、谷津町、興津東町、興津井上町、承元寺町、県営興津団地
75	小島地区	清水小島小学校 清水小島中学校 清水小河内小学校 清水宍原小学校	2,072	小島町、立花、但沼町、小河内、宍原、栗原団地
76	両河内地区	清水中河内小学校 清水和田島小学校 清水西河内小学校 少年自然の家 大平青少年の家	1,293	清地、中河内一区、中河内二区、中河内三区、和田島、高山、茂野島、葛沢、土、布沢、西里、河内、大平
77	蒲原地区	蒲原駅前広場 旧蒲原支所前広場 ※蒲原西小学校 ※蒲原東小学校 ※蒲原市民センター ※蒲原中学校	4,480	神沢、蒲原堰沢、中区inかんぼら、小金、蒲原新田、蒲原西町、蒲原柵、善福寺、本町、蒲原天王町、蒲原八幡町、蒲原諏訪町、堀川、新諏訪、高浜、蒲原新栄、蒲原日の出、蒲原白銀、蒲原東町
78	由比地区	※由比小学校 ※由比北小学校 ※由比中学校	3,016	由比、由比北田、由比町屋原、由比今宿、由比寺尾、由比倉沢、由比西山寺、由比阿僧、由比東山寺、由比室野、由比入山

世帯数、所属町内会・自治会については町内会・自治会加入世帯による。

※印は、広域避難地を兼ねる。

避難所一覧表

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1			※2			※3			摘要
							利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	土砂災害	浸水害	土砂災害	浸水害	土砂災害	浸水害		
1	葵	葵小学校	葵区城内町7-9	体育館	1,124	s61	846	282							1階アリーナ、2階ミーティングルーム	
				北校舎	3,467	h18	78	26							会議室	
2	葵	静岡雙葉学園中学、高校	葵区追手町10-71	講堂・体育館棟	800	h12	800	266							講堂・体育館棟	
3	葵	城内中学校	葵区駿府町1-107	体育館	844	s49	844	281							体育館	
				校舎・武道場	9,323	h 1	946	315							2~4階多目的室、格技場	
4	葵	静岡大学附属静岡中学校	葵区駿府町1-86	体育館	1,022	s44	1,022	340							体育館	
5	葵	静岡大学附属静岡小学校	葵区駿府町1-94	体育館	699	s47	699	233							体育館	
6	葵	静岡英和女学院 中学、高校	葵区西草深町8-1	体育館	2146	s57	690	230							体育館の一部	
7	葵	女性会館・ 葵生涯学習センター	葵区東草深町3-18	本館	3,876	h 3	1,800	600							集会室・ホール	
8	新通	新通小学校	葵区駒形通2-4-47	体育館	655	s43	655	218							体育館	
				東校舎	2,076	S46	552	184							1階・3階の一部	
				南校舎	4,322	s56	1,422	474							1階・2階の一部	
9	新通	県男女共同参画センター (あざれあ)	駿河区馬淵1-17-1	県民会館	9,999	h 4	604	201							多目的実習室、展示コーナー 第1~4展示室	
10	駒形	駒形小学校	葵区南安倍2-1-1	体育館	1,124	s62	600	200				△ 安倍川			体育館(一部を除く)	
				校舎	3,238	s41	932	310				△ 安倍川			2階・3階の一部	
11	駒形	安倍川中学校	葵区弥勒2-11-1	体育館	840	s54	840	280				△ 安倍川			体育館	
12	番町	番町小学校	葵区新富町1-23-1	体育館	1,066	s62	800	266				△ 安倍川			アリーナ	
				北校舎	4,357	h19	837	279				△ 安倍川			ワークスペース1~6	
				東校舎	599	s53	288	96				△ 安倍川			会議室、特別活動室、多目的ホール(2階)	

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	※2	※3	※3	摘要
13	番町	特別支援教育センター	葵区一番町50	体育館	452	h21	452	150		△	安倍川	体育館
14	番町	新富町保育園	葵区新富町3-21-2	園舎(A棟)	768	s43	270	90		△	安倍川	遊戯室、保育室
15	番町	田町保育園	葵区田町1-79	園舎	948	s47	279	93		△	安倍川	遊戯室、保育室
16	田町	田町小学校	葵区田町5-70	体育館	696	h15	696	232		△	安倍川	体育館
				東校舎	3,196	s42	1,435	478		△	安倍川	1~3階の教室
17	田町	西部生涯学習センター	葵区田町3-46-1	本館	1,467	h22	737	245		△	安倍川	1~7集会室、キッズスペース、工作室、軽運動室 和室、自由活動スペース、多目的ホール、舞台
18	田町	静岡商業高校	葵区田町7-90	第1体育館	1,604	s44	1,410	470		△	安倍川	体育館の一部
				第1体育館附属棟	1,539	s44	1,200	400		△	安倍川	第1体育館附属棟の一部
19	安西	安西小学校	葵区安西1-96-3	体育館	642	h 9	642	214				体育館
				北校舎	2,679	s59	580	193				本部室、普通教室、チャレンジホール 図工室、社会科資料室
				南校舎	2,311	s59	894	298				普通教室、低学年図書室、学習室1・2 児童会室、わくわくホール
20	安西	末広中学校	葵区末広町41	体育館・武道場	2,870	h 2	1,266	422				柔道場、剣道場、アリーナ、多目的ホール
				北校舎	3,774	s35	400	133				多目的室、普通教室、生徒会議室
				南校舎	3,028	s45	266	88				普通教室、多目的室
21	伝馬町	伝馬町小学校	葵区伝馬町14-2	体育館	1,012	h 1	772	257				体育館の一部
				北校舎	2,034	s37	630	210				普通教室、フランチルーム、多目的室
				南校舎	2,239	s58	512	170				普通教室、児童会室、図工室、相談室
22	伝馬町	静岡大成中学・高校	葵区鷹匠2-4-18	体育館	2,061	s58	498	166				体育館の一部
23	伝馬町	東海大学短期大学部	葵区宮前町101	体育館	830	s43	830	276		△		体育館

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	※2	※3	※3	摘要
24	井宮	井宮小学校	葵区平和1-7-1	体育館	1,125	h 2	1,125	375		△ 安倍川		体育館
				北校舎	2,077	s54	1,878	626		△ 安倍川		配膳室・用務員室・作業室以外の部分
25	井宮	籠上中学校	葵区平和2-2-1	体育館	902	s45	748	249		△ 安倍川		体育館の一部
				新館	3,920	s35	1,073	357		△ 安倍川		第1会議室、特別教室、多目的ホール 保健室、放送室、給食受領室
				旧館	2,594	s49	327	109		△ 安倍川		調理室、第1理科室、木工室
				格技場	883	s57	883	294		△ 安倍川		格技場
26	井宮北	井宮北小学校	葵区上伝馬2-1	体育館	828	s51	828	276		△ 安倍川		体育館
				校舎	4,491	s48	531	177		△ 安倍川		2階教室、生活科室、第3多目的室
27	井宮北	北部生涯学習センター	葵区昭府2-14-1	本館	1,754	s58	740	246		△ 安倍川		本館の一部
28	賤機南	賤機南小学校	葵区松富3-1-46	体育館	580	s50	580	193		△ 安倍川		体育館
				北校舎	2,502	s40	266	88		△ 安倍川		1階の普通教室(2)、生活科室、理科室
				南校舎	2,765	s49	1,413	471		△ 安倍川		2～4階の普通教室(12)、給食室 総合学習室
29	賤機南	賤機中学校	葵区下1353-1	体育館	684	s48	684	228		△ 安倍川		体育館
				校舎	2,442	s51	1,000	333		△ 安倍川		職員室、校長室、事務室、会議室 保健室以外の部分
				武道場	868	h 3	403	134		△ 安倍川		武道場
30	賤機南	北部体育館	葵区松富4-14-1	体育館	8,992	h 8	1,840	613		△ 安倍川		体育館の一部
31	賤機中	賤機中小学校	葵区牛妻2095-2	体育館	504	s49	420	140		△		アリーナ
				校舎	2,255	s53	399	133		△		1～6年の各教室(6)
32	賤機北	賤機北小学校	葵区俵沢234-1	体育館	464	s46	464	154		△		体育館
				校舎	1,903	s52	171	57		△		1年教室、2・3年教室、生活科室

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可 能人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	摘要
33	安倍口	安倍口小学校	葵区安倍口新田50	体育館	820	s48	820	273			体育館
				北校舎	4,331	s44	2,299	766			普通教室、プレイルーム、保健室、学習室 多目的室、生活科室
				南校舎	1,490	s54	533	177			給食受領室、会議室、多目的室、視聴覚室
34	安倍口	安倍口保育園	葵区安倍口団地3-1	園舎(A棟)	1,230	s47	600	200			遊戯室、保育室
35	美和	美和小学校	葵区遠藤新田69-1	体育館	964	s57	768	256			体育館の一部
				東校舎	2,997	s56	1,272	424			普通教室、多目的室、生活科室、児童会室
				南校舎	2,702	s57	378	126			3・4階集会室
				西校舎	1,268	s57	299	99			2階会議室、図工室、音楽室
36	足久保	足久保小学校	葵区足久保奥組741-1	体育館	894	s50	894	298	△		体育館
				校舎	2,432	s43	2,000	666	△		1階理科室、2～4階
37	足久保	美和中学校	葵区足久保口組3276-2	体育館	828	s47	828	276		△ 安倍川	体育館
				校舎	4,968	s49	4,056	1352		△ 安倍川	校長室、事務室、職員室、会議室、保健室、図書室 コンピュータ室、理科室以外の部分
				格技場	887	s58	432	144		△ 安倍川	2階
38	松野	松野小学校	葵区松野598-2	体育館	518	s53	466	260	△	△ 安倍川	体育館
				校舎	1,683	s52	489	163	△	△ 安倍川	普通教室、家庭科室
39	井川	井川小学校	葵区井川708-1	体育館	537	s49	537	179	△		体育館
				校舎	1,373	s49	177	59	△		理科室、幼稚園保育室、学習室
40	井川	井川中学校	葵区井川1561-3	校舎	1,513	h 2	967	322			特別教室、保健室、会議室、多目的ホール
41	井川	井川幼稚園	葵区井川548-1	園舎	367	s49	198	66	△		園舎の一部
42	井川	口坂本避難所	葵区口坂本544	避難所	48	h11	48	16	△		口坂本避難所

## 避難所一覧表

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1	※2	※3	摘要
							利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	土砂災害	
43	梅ヶ島	梅ヶ島小学校	葵区梅ヶ島1309-1	校舎	1,151	s60	744	248	△	2階(中学校使用以外の部分)
44	梅ヶ島	梅ヶ島中学校	葵区梅ヶ島1309-1	体育館	766	h11	766	255	△	体育館
				校舎	1,447	s60	315	105	△	3階(放送室以外の部分)
45	大河内	大河内中学校	葵区平野1850-66	体育館	621	s49	621	207	△	体育館
46	玉川	玉川小学校	葵区落合103-3	体育館	518	s54	453	151		体育館
				校舎	1,388	s45	281	93	△	2・3階多目的室、家庭科室、音楽室
47	玉川	玉川中学校	葵区落合840	体育館	599	s47	464	154	△	体育館
48	玉川	玉川キャンプセンター	葵区長妻田755	宿泊棟	476	s56	330	110	△	宿泊棟の一部
49	横内	横内小学校	葵区緑町1-1	体育館	1,260	s60	1,260	420		体育館
				北校舎	811	s57	811	270		図書室、第1音楽室、家庭科室、理科室
				南校舎	4,641	s37	69	23		給食受領室
50	横内	東中学校	葵区沓谷1-6-1	体育館	938	s54	789	263		体育館
				北校舎	1,535	s36	800	266		2・3階の特別教室
51	横内	静岡学園中・高校	葵区東鷹匠町25	体育館	4,344	h22	810	270		体育館1階の一部、柔道場、剣道場、卓球室
52	安東	安東小学校	葵区安東3-16-1	体育館	819	s44	630	210		体育館
				北校舎	1,153	s40	288	96		2階の普通教室(4)
				中校舎	3,178	s48	858	286		1～3階の普通教室(8)
53	安東	安東中学校	葵区安東3-13-1	体育館・武道場	2,455	s63	1,821	607		1階柔剣道場、卓球場、2階アリーナ
				校舎	5,373	s60	587	195		2・3階の特別教室

## 避難所一覧表

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可 能人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	摘要	葵 区
												※1
54	安東	安東幼稚園	葵区安東3-11-17	南園舎	671	s53	600	200			保育室	
55	安東	静岡城北高校	葵区北安東2-3-1	第1体育館	1,469	s45	1,469	489			第1体育館	
				多目的体育館	751	h 6	600	200			多目的体育館の一部	
56	安東	静岡高校	葵区長谷町66	第2体育館	2,419	s49	2,344	781			第2体育館の一部	
57	城北	城北小学校	葵区北安東4-27-3	体育館	965	s57	965	321			体育館	
				校舎	8,078	s57	1,311	437			1~4年オープンスペース、家庭科室	
58	城北	観山中学校	葵区観山8-2	体育館	851	s53	851	283		△ 巴川	体育館	
				北校舎	4,423	s54	4,423	1474		△ 巴川	北校舎	
				南校舎	4,235	s52	2,718	906		△ 巴川	2~4階	
				格技場	737	s63	737	245		△ 巴川	格技場	
59	城北	静岡中央高校	葵区城北2-29-1	第1体育館	2,703	h 5	1,080	360		△ 巴川	体育館の一部	
				特別教室棟	11,411	h 5	630	210		△ 巴川	特別教室棟の一部教室	
60	竜南	竜南小学校	葵区竜南1-23-1	体育館	819	s47	646	215			体育館	
				北校舎	1,484	h 9	317	105			音楽室、児童会室、視聴覚室	
				東校舎	1,184	s54	504	168			児童クラブ以外の部分	
				西校舎	1,593	s38	972	324			普通教室(14)	
61	竜南	市立高校	葵区千代田3-1-1	体育館	3,320	h13	1,856	618			体育館1階	
				生活館	857	s47	776	258			資料室・事務室以外の部分	
				格技場	866	s52	822	274			会議室・教官室・倉庫以外の部分	

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	※2	※3	※3	摘要
62	千代田	千代田小学校	葵区菅谷5-47-1	体育館	828	s46	546	182				体育館
				北校舎	1,679	s44	546	182				1階の教室(3)
				中校舎	2,636	s34	180	60				1階の教室(4)、2階の教室(5) フレイルーム
				南校舎	1,953	s51	180	60				2階の教室(3)
63	千代田	長沼保育園	葵区長沼町2-18-31	園舎(A棟)	972	s44	348	116		△ 長尾川・内水		遊戯室、保育室
64	千代田	静岡農業高校	葵区古庄3-1-1	体育館	1,472	s42	1,050	350		△ 長尾川		体育館
				格技場	760	s48	760	253		△ 長尾川		格技場
65	千代田	上土保育園	葵区古庄4-2-11	園舎	959	s56	279	93		△ 長尾川・巴川		遊戯室、保育室
66	千代田	東部生涯学習センター	葵区千代田7-8-15	本館	2,003	s53	575	191				第1,3~8集会室、ホール
67	千代田	科学技術高校	葵区長沼500-1	体育館	3,127	h18	3,127	1042	△			体育館
68	千代田東	静岡東高校	葵区川合3-24-1	第1体育館	2,698	h9	1,032	344		△ 長尾川		体育館の一部
				管理教室棟	3,842	s40	900	300		△ 長尾川		管理教室棟の一部
				特別教室棟	2,092	s38	777	259		△ 長尾川		特別教室棟の一部
				合宿所・機寮棟	2,167	s38	783	261		△ 長尾川		合宿所・機寮棟の一部
69	千代田東	千代田東小学校	葵区川合3-4-1	体育館	828	s50	828	276		△ 長尾川		体育館
				北校舎	765	s54	599	199		△ 長尾川		放送室・スタジオ・図工室以外の部分
				南校舎	2,478	s48	420	140		△ 長尾川		図書室・用務員室以外の部分
70	千代田東	東部体育館	葵区東千代田2-3-1	体育館	3,697	h1	1,900	633		△ 巴川		体育館の一部

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可 能人数	※3 土砂災害	※3 浸水管	摘要
71	西奈	西奈小学校	葵区瀬名3-23-1	体育館	828	s51	828	276		△ 長尾川	体育館
				北校舎	2,521	s41	202	67		△ 長尾川	学習室、児童クラブ
				南校舎	3,904	s49	67	22		△ 長尾川	保健室
72	西奈	竜爪中学校	葵区瀬名7-31-40	体育館	1,947	s61	1,475	491			1階柔剣道場、小格技場、2階アリーナ
				校舎	2,648	s61	230	76			給食入室、多目的室、相談室、研修室
73	西奈	常葉学園橘高校	葵区瀬名2-1-1	体育館	1,818	s43	1,818	606		△ 長尾川	体育館
74	西奈	静岡北高校	葵区瀬名5-14-1	体育館	2463	h10	2,463	821		△ 長尾川	体育館
75	西奈	リンク西奈 (西奈生涯学習センター)	葵区瀬名2-32-43	本館	1,521	h 7	600	200		△ 長尾川	本館の一部
76	西奈南	西奈南小学校	葵区南瀬名町1-20	体育館	834	s54	580	193		△ 長尾川	アリーナ
				北校舎	2,247	s55	17	5		△ 長尾川	応接室
				南校舎	4,186	s53	433	144		△ 長尾川	1階教室(保健室以外)
77	西奈南	西奈中学校	葵区東瀬名町14-1	体育館	828	s49	680	226			アリーナ
				北校舎	1,388	s55	560	186			2・3階
78	西奈南	瀬名川保育園	葵区瀬名川1-21-40	園舎	937	s51	167	55		△ 長尾川	2階遊戯室、保育室
79	北沼上	北沼上小学校	葵区北沼上1020	体育館	431	s51	345	115	△		体育館
				校舎	1,968	s55	374	124	△		放送室、家庭科室、多目的室、理科室 図工室、音楽室
80	北沼上	北沼上保育園	葵区北沼上758-1	園舎	771	s50	400	133	△		園舎の一部
81	麻機	麻機小学校	葵区有永421-1	体育館	819	s48	819	273	△		体育館
				北校舎	2,251	s43	2,251	599			2・3階の地域・学校連携施設部分 学習室、音楽室
				南校舎	4,430	s52	90	30			家庭科室

## 避難所一覧表

葵 区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可 能人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	摘要
82	服織	服織小学校	葵区羽鳥6-9-1	体育館	827	s49	827	275			体育館
83	服織	服織中学校	葵区羽鳥1-8-1	体育館	828	s48	640	213			体育館1階
				武道場	762	h 7	294	98			柔道場、剣道場
84	服織	服織第二保育園	葵区羽鳥本町25-33	園舎	1,511	h11	290	96	△		遊戯室、保育室
85	服織	服織保育園	葵区山崎1-17-1	園舎	662	h22	180	60		△ 安倍川	
86	服織西	服織西小学校	葵区新間759-1-1	体育館	662	s50	662	220			体育館
				校舎	2,685	s47	858	286			2・3階の1～4年教室、会議室、児童会室 多目的学習室、生活科スペース
87	南藁科	南藁科小学校	葵区吉津400	体育館	662	s49	662	220	△		体育館
				校舎	2,015	s50	515	171	△		視聴覚室、図書室、音楽室、多目的室 児童会室
88	南藁科	静岡西高校	葵区牧ヶ谷680-1	第1体育館	2,425	s54	2,070	690			体育館の一部
89	中藁科	中藁科小学校	葵区大原942-1	体育館	662	s52	662	220	△		体育館
				校舎	1,896	s51	371	123	△		2階教室(理科室・準備室以外)
90	中藁科	藁科中学校	葵区大原1398-1	体育館	698	s49	631	210			体育館
91	中藁科	中藁科小学校小布杉分校	葵区小布杉1756-1	体育館	642	h 7	529	176	△		アリーナ
				校舎	404	s42	404	173	△		2階学習室、多目的室
92	中藁科	水見色小学校	葵区水見色1040-3	体育館	348	s57	286	95	△		体育館
				校舎	1,203	s57	52	17	△		1・2年複式教室
93	中藁科	中藁科保育園	葵区大原1237	園舎	751	s58	230	76			遊戯室、保育室
94	中藁科	藁科都市山村交流センター	葵区大原1834	本館	714	h15	420	140	△		体験学習室、総合学習室、地域交流室
95	清沢	清沢小学校	葵区相保99-1	体育館	507	s50	448	149	△		アリーナ

## 避難所一覧表

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	※1		※2		※3		摘要
					延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	収容可 能人数	土砂災害	浸水害	
96	清沢	峰山小学校	葵区黒俣2741-16	体育館	524	h2	500	166	△		アリーナ
97	清沢	清沢生涯学習交流館	葵区昼居渡66-2	本館	495	h16	340	113			本館の一部
98	清沢	清沢避難所	葵区鍵穴723-1	避難所	124	h15	124	41			清沢避難所
99	大川	榑尾青少年の家	葵区榑尾329	宿泊棟・体育館	888	s58	800	266	△		宿泊棟・体育館の一部
100	大川	大川中学校	葵区日向876	体育館棟	929	s54	518	171	△		体育館2階フロア、音楽室
				校舎	576	s45	203	67	△		とさわルーム、LL教室、被服室
<b>葵区小計</b>					<b>100施設</b>		<b>141,321</b>	<b>47,053</b>			

※1 『延床面積』、『利用可能面積』、『収容可能人数』について、把握していない項目は空欄になっている。

※2 『収容可能人数』は利用可能面積に対して1人あたり3㎡で計算した。

※3 『土砂災害』、『浸水害』について、土砂災害、浸水害に注意の必要がある場合は『△』を記載している。浸水害については、該当する河川名または内水はん濫を表示している。

避難所一覧表

駿河区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
1	森下	森下小学校	駿河区森下町2-1	体育館	825	s52	825	275		△ 安倍川		体育館
				北校舎	1,737	s33	654	218		△ 安倍川		普通教室(6)、学習センター(3)、被服室
				南校舎	3,166	s41	756	252		△ 安倍川		普通教室(10)、学習センター
2	森下	八幡保育園	駿河区八幡2-15-20	園舎	686	s45	190	63				遊戯室、保育室
3	森下	静岡女子高校	駿河区八幡3-6-1	新第1・2校舎	5,350	h16						
4	中田	中田小学校	駿河区中田2-14-1	体育館	835	s53	744	248				体育館
				北校舎	3,214	s33	2,005	668				普通教室(14)、学習室(3)、児童会室 理科室、第1家庭科室、地域集会室
				南校舎	2,305	s48	911	303				2・3階の普通教室(7)・生活科室
5	中田	中田保育園	駿河区馬淵4-2-29	園舎(A棟)	1,039	s46	378	126				遊戯室、保育室
6	南部	南部小学校	駿河区南八幡町11-1	体育館	819	s47	570	190				体育館
				校舎	4,913	s43	720	240				2・3階の普通教室(12)
7	南部	静岡看護専門学校	駿河区南八幡町8-1	校舎	3,844	h 4	900	300				校舎の一部
8	南部	南部生涯学習センター	駿河区南八幡町25-21	本館	1,513	s48	600	200				本館の一部
9	南部	城南静岡中学・高校	駿河区南八幡町1	校舎	4,700	h18	855	285				3・5階
10	南部	登呂保育園	駿河区登呂3-19-1	園舎	993	h10	48	16		△ 安倍川		保育室
11	大里西	大里西小学校	駿河区中原400	体育館	819	s48	819	273		△ 安倍川		体育館
				北校舎	3,867	s33	276	92		△ 安倍川		保健室、生活科室、多目的室
				南校舎	1,106	s51	309	103		△ 安倍川		会議室、音楽室、理科室、家庭科室

避難所一覧表

駿河区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
12	大里西	大里中学校	駿河区中野新田57-5	体育館	834	s51	744	248	△	安倍川		体育館
				北校舎	2,515	s48	528	176		安倍川		教室部分
				格技場	1,087	h 1	780	260		安倍川		格技場
13	大里西	大里生涯学習センター	駿河区中野新田57-5	本館	2,069	h 6	930	310		安倍川		本館の一部
14	大里西	中村町保育園	駿河区中村町94	園舎	1,215	s58	400	133		安倍川		遊戯室、保育室
15	大里西	静岡聴覚特別支援学校	駿河区中村町251	第1体育館	657	s54	657	219		安倍川		体育館
16	大里東	大里東小学校	駿河区高松2310	体育館	662	s52	576	192				体育館
				北校舎	1,211	s54	290	96				集会室、音楽室、図工室
				南校舎	2,983	s49	340	113				図書実、理科室、教材室2
17	中島	中島小学校	駿河区中島2992-1	体育館	828	s46	828	276		△	△	体育館
18	中島	中島中学校	駿河区中島3303	体育館・武道場	1,963	s63	1,525	508		△	△	1階柔道場・剣道場・小格技場、2階部分
				校舎	3,779	s63	1,019	339		△	△	普通教室の一部(6)、多目的ホール(2) 学習室
19	中島	静岡朝鮮初中級学校	駿河区中島1171	講堂		s47	258	86		△		講堂2階
20	宮竹	宮竹小学校	駿河区宮竹2-12-1	体育館	972	s59	972	324				体育館
21	宮竹	南中学校	駿河区宮竹2-11-1	体育館・武道場	2,133	s58	2,133	711				体育館・武道場
22	宮竹	高松保育園	駿河区敷地2-7-14	園舎	914	s55	190	63				保育室
23	富士見	富士見小学校	駿河区登呂1-1-1	体育館	828	s45	828	276				体育館
				北校舎	2,090	s56	589	196				普通教室、学習室
				南校舎	3,792	s40	1,092	364				普通教室、学習室、児童会室

避難所一覧表

駿河区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
24	富士見	高松中学校	駿河区登呂4-6-1	体育館	1,659	s56	1,659	552		△ 内水		体育館(1階会議室以外)
				校舎	3,174	s50	1,308	436		△ 内水		校長室・職員室・心療室・保健室・放送室・理科室・4階特別教室以外の部分
25	富士見	富士見台保育園	駿河区富士見台2-11-44	園舎	905	s50	400	133				遊戯室、保育室
26	富士見	市立商業高校	駿河区有東3-4-17	体育館	2,862	s57	1,300	433				2階7リール
				南校舎	5,199	s45	1,700	566				普通教室、講義室、多目的室
27	西豊田	西豊田小学校	駿河区曲金2-8-80	体育館	828	s46	738	246				体育館
28	西豊田	豊田中学校	駿河区豊田1-3-1	新体育館	1,663	s60	1,663	554				体育館
				北校舎	2,959	s48	1,098	366				普通教室(12)、音楽室、美術室、生徒会室 相談室
				南校舎	2,160	s35	559	186				普通教室(5)、音楽室、美術室、被服室 会議室
29	西豊田	小黒保育園	駿河区小黒1-7-6	園舎(A棟)	484	s37	100	33				保育室
30	西豊田	南部体育館	駿河区曲金3-1-30	管理棟	4,479	s58	2,130	710				管理棟の一部
31	西豊田	静岡県農業会館	駿河区曲金3-8-1	本館	700	s40	700	233				5階の12～18会議室
32	西豊田	静岡視覚特別支援学校	駿河区曲金6-1-5	第1体育館	632	h10	631	210				体育館
33	西豊田	ツインメッセ静岡	駿河区曲金3-1-10	西館	2,683	s56	220	73				西館の一部
34	東源台	東源台小学校	駿河区国吉田6-7-45	体育館	915	h6	915	305				体育館
				校舎	5,049	h9	1,237	412				1階の管理棟以外の部分
35	東源台	東豊田中学校	駿河区国吉田5-23-1	体育館	684	h17	684	228				体育館
				校舎	2,677	s35	1,122	374				1～3年までの普通教室
				格技場	880	s57	300	100				格技場1階
36	東源台	東豊田保育園	駿河区国吉田6-7-29	園舎	1,065	s53	369	123				園舎の一部

避難所一覧表

駿河区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	※1 収容可能 人数	※2 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
37	東源台	静岡県立大学	駿河区谷田52-1	体育館	4,649	s61	2,044	681				体育館1階
38	東源台	静岡英和学院大学	駿河区池田1769	体育館	1,161	s62	1,161	387				体育館
				別館	1,127	h15	1,127	375				別館 (※災害時要保護者等避難施設を兼ねる)
39	東豊田	東豊田小学校	駿河区池田491-2	体育館	813	s48	813	271				体育館
				北校舎	2,401	s40	1,715	571				普通教室・郷土資料室・作業室以外の部屋
				南校舎	4,228	s52	2,625	875				生活科室、音楽室、図書室、フレンチルーム 多目的室、放送室、保健室、給食受領室
40	東豊田	静岡聖光学院中学・高校	駿河区小籠1440	体育館	2,600	s45	860	286				体育館の一部
41	大谷	大谷小学校	駿河区大谷3683-2	体育館	656	s48	656	218				体育館
				校舎	2,724	s50	1,687	562				職員室・校長室・事務室・理科準備室 ・保健室以外の部屋
42	大谷	静岡大学	駿河区大谷836	体育館	2,956	s42	2,956	985				体育館
43	大谷	静岡南高校	駿河区大谷5762	第1体育館	1,269	s59	1,080	360	△			第1体育館の一部
				第1体育館附属棟	1,276	s59	1,020	340	△			第1体育館附属棟の一部
44	久能	久能小学校	駿河区古宿213-2	体育館	712	h 8	516	172	△			アリーナ
				校舎	2,014	s41	303	101	△			音楽室、図書室、図工室
45	長田北	長田北小学校	駿河区向敷地890	体育館	828	s51	828	276				体育館
46	長田東	長田東小学校	駿河区東新田3-10-1	体育館	819	s48	540	180		△ 安倍川		体育館
				北校舎(本館)	5,334	s45	850	283		△ 安倍川		大会議室、給食室、多目的室2 2~4階の普通教室(9)
				東校舎(新館)	842	s55	350	116		△ 安倍川		1~3階の普通教室(5)
47	長田東	長田南中学校	駿河区みずほ3-9-1	体育館	1,486	h10	1,486	495		△ 安倍川・丸子 川		体育館
48	長田東	東新田保育園	駿河区東新田4-1-40	園舎	1,008	s54	350	116		△ 安倍川		遊戯室、保育室

避難所一覧表

駿河区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
49	長田東	長田体育館	駿河区鎌田574-1	体育館棟	3,764	s60	2,013	670		△ 安倍川・丸子 川		体育館棟の一部
50	長田東	オーク長田(長田支所)	駿河区上川原13-1	オーク長田	2,374	h 9	256	85		△ 安倍川		1階の遊戯室、図書室、会議室、幼児室、和室
51	長田西	長田西小学校	駿河区丸子6-15-65	体育館	1,157	h14	558	186		△ 丸子川		体育館
52	長田西	長田西中学校	駿河区丸子1-1-1	体育館・武道場	2,188	s56	2,188	729		△ 安倍川		体育館・武道場
53	長田西	丸子保育園	駿河区丸子2-18-32	園舎	998	h15	100	33		△ 安倍川・丸子 川		美術教材室・美術準備室・音楽準備室 ・L準備室以外の部屋
54	長田西	長田生涯学習センター	駿河区寺田131-1	本館	1,558	s54	760	253		△ 安倍川・丸子 川		遊戯室、保育室
55	川原	川原小学校	駿河区下川原4-14-1	体育館	963	s55	963	321		△ 安倍川		本館の一部
												体育館
												3・4階の普通教室(9)、通級指導室 学習室、多目的ホール
												1～4階の普通教室(7)、特別支援学級室
56	川原	下川原保育園	駿河区下川原6-8-26	園舎	897	s50	400	133		△ 安倍川・丸子 川		保育室
57	長田南	長田南小学校	駿河区広野4-7-1	体育館	1,261	h 2	1,084	361				体育館
												図書室、学習室(2)、プレイルーム
												第1・第2音楽室、第2家庭科室、研修室 児童会室
58	長田南	城山中学校	駿河区小坂2-33	体育館	1,339	s58	1,339	378				体育館
												1階校長室・心接室・職員室・事務室 ・放送室・準備室以外の部分
<b>駿河区小計</b>					<b>58施設</b>	<b>93棟</b>	87,385	29,041				

※1 『延床面積』、『利用可能面積』、『収容可能人数』について、把握していない項目は空欄になっている。

※2 『収容可能人数』は利用可能面積に対して1人あたり0.3㎡で計算した。

※3 『土砂災害』、『浸水害』について、土砂災害、浸水害に注意の必要がある場合は『△』を記載している。浸水害については、該当する河川名または内水はん濫を表示している。

※4 『津波』について、施設が津波危険予想地域内にある場合は『△』を記載している。

避難所一覧表

清水区 (防災対策課)

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
1	辻	清水東高校	清水区秋吉町5-10	第1体育館	1,294	s54	1,294	431				第1体育館
				多目的体育館	1,446	s33	1,410	470				合宿所以外の部分
				講堂	949	s26	949	316				講堂
2	辻	清水辻小学校	清水区辻4-3-40	体育館	931	s46	931	310				体育館
				校舎	4,472	h 6	1,707	569				ランチルーム、図書室、生活科室、多目的ホール、普通教室(10)、チャレンジルーム、児童会室
3	辻	清水第一中学校	清水区宮代町5-55	体育館	1,020	h20	828	276				放送室・器具室以外の部分
				技術・武道場	689	h 3	315	105				2階柔剣道場
				北校舎	1,094	s35	378	126				多目的室、更衣室、普通教室(3)
				南校舎	3,055	s45	693	231				多目的室、生徒会室、進路相談室、更衣室、普通教室(7)
4	江尻	清水江尻小学校	清水区江尻町14-63	体育館	1,225	h 5	1,225	408		△ 巴川	△	体育館
				北校舎	2,378	s44	2,330	776		△ 巴川	△	用務員室・教材室以外の部屋
				南校舎	1,868	s50	1,265	421		△ 巴川	△	職員室・校長室・理科室・保健室・家庭科室・放送室以外の部屋
5	江尻	江尻生涯学習交流館	清水区小芝町3-35	本館	1,495	s59	400	133				本館の一部
6	入江	清水入江小学校	清水区追分2-3-1	体育館	944	s44	944	314		△ 内水		体育館
				東校舎	3,650	s46	1,657	552		△ 内水		普通教室(9)、生活科室、図工室、研修室、図工室、図書室、学習室、第1・2音楽室、視聴覚室ほか
				西校舎	1,168	s35	1,101	367		△ 内水		備蓄倉庫以外の部分
7	入江	清水第八中学校	清水区追分4-2429	体育館	863	s42	863	287				体育館
				北校舎	1,344	s35	1,212	404				更衣室、給食配膳室・技術準備室以外の部屋
				南校舎	1,616	s61	1,029	343				普通教室(4)、図書室、会議室、理科室、音楽室、調理室、音楽室、被服室、美術室
8	入江	清水入江保育園	清水区入江1-13-15	園舎	809	s48	809	269			△	園舎

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	※1 収容可能 人数	※2 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
9	浜田	浜田生涯学習交流館	清水区浜田町4-4	本館	847	h 2	318	106			△	本館の一部
10	浜田	清水浜田小学校	清水区浜田町11-1	体育館	867	s42	867	289		△ 巴川	△	体育館
				北校舎	2,077	s28	700	233		△ 巴川	△	生活科室、ブレイルーム、言語通級指導教室、普通教室(8)
				南校舎	2,166	s62	700	233		△ 巴川	△	図工室、総合学習室、音楽室 視聴覚室、家庭科室、普通教室(2)
11	浜田	清水中央図書館	清水区入江岡町15-23	図書館	4,880	h 4	1,600	533				図書館の一部
12	岡	清水西高校	清水区青葉町5-1	第1体育館	1,560	s39	1,560	520		△ 大深川・内 水		第1体育館
				生活館	1,077	s47	720	240		△ 大深川・内 水		音楽室以外の部分
				武道場	775	h17	775	258		△ 大深川・内 水		武道場
13	岡	清水岡小学校	清水区神田町4-3	体育館	1,058	s49	1,058	352				体育館
				北校舎	1,904	s34	907	302				児童会室、少人数指導室(3)、普通教室(10)
				南校舎	1,723	s44	777	259				少人数指導室(2)、普通教室(10)
14	岡	清水第二中学校	清水区神田町4-57	体育館	2,993	h 3	1,941	647				更衣室・教官室・倉庫以外の部分
				北校舎	4,275	s46	1,865	621				第1・2理科室、図書室、第1音楽室、教科教室(4) 普通教室(8)、1・2年更衣室(2)
				南校舎	2,367	s58	1,066	355				2階の普通教室(8)、資料室、第2美術室 第2音楽室、家庭科室視聴覚室、教科教室
15	岡	岡生涯学習交流館	清水区桜が丘町7-1	本館	3,472	s42	1,000	333				本館の一部
16	岡	清水商業高校	清水区桜が丘町7-15	体育館	3,100	s42	3,100	1,033		△ 内水		体育館
				校舎	2,100	s40	2,100	700		△ 内水		
17	船越	清水船越小学校	清水区北矢部331-1	体育館	1,016	s53	1,016	338				体育館
				東校舎	2,623	s51	1,186	395				2～4階のすべての教室
18	船越	清水船越老人福祉センター	清水区船越町1							△ 内水		※建替え工事中(H23.11完成予定)
19	船越	清水川原保育園	清水区川原町24-8	園舎	950	h20	950	316				園舎

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	※1 収容可能 人数	※2 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
20	清水	清水第三中学校	清水区三光町3-57	体育館・武道場	1,557	h15	1,557	519				体移管・武道場
				北校舎	1,447	h14	964	321				2・3階
				東校舎	1,267	s55	845	281				コンピュータ室・理科室・教材室以外の部屋
				西校舎	1,737	s40	1,158	386				2・3階
21	清水	清水総合運動場体育館	清水区清開2-1-1	体育館	5,537	s46	2,000	666			△	体育館の一部
22	清水	清水老人観の家 清開さくら荘	清水区清開2-1-1	本館	460	h 3	160	53			△	本館の一部
23	清水	清水小学校	清水区松井町15-1	体育館	1,241	h 4	1,241	413		△ 巴川	△	体育館
				北校舎	2,036	s30	660	220		△ 巴川	△	2・3階の普通教室
				南校舎	943	s61	290	96		△ 巴川	△	2階多目的ホール・図工室
24	清水	清水保育園	清水区本町11-32	園舎	985	h21	985	328			△	園舎
25	不二見	清水不二見小学校	清水区新緑町2-21	体育館	793	s44	793	264				体育館
				北校舎	2,494	s37	1,230	410				第1理科室・理科準備室・パソコン室 ・パソコン準備室・防災倉庫以外の部屋
				南校舎	3,188	s41	1,335	445				2・3階
26	不二見	清水第四中学校	清水区村松 683-1	体育館	812	s42	812	270				体育館
				東校舎	1,657	s53	1,246	415				職員室・校長室・保健室・1,2年教室・理科室 ・家庭科室・パソコン室以外の部屋
27	駒越	清水駒越小学校	清水区駒越東町2-20	体育館	887	h 1	887	295			△	体育館
				北校舎	2,730	s40	1,368	456			△	備品室・資料室・保健室・図書室 ・パソコン室以外の部分
28	駒越	清水駒越保育園	清水区迎山4-15	園舎	455	s50	455	151				園舎
29	駒越	清水南部交流センター	清水区駒越南町9-50	本館	321	h13	111	37				本館の一部

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
30	折戸	清水南高校	清水区折戸3-2-1	第1体育館	2,121	s41	900	300				第1体育館1階 武道場
				武道場	660	s49	660	220				1階同窓会室、2・3階研修室、指導員室、和室
				特別教室棟	585	s40	360	120				本館の一部
31	折戸	折戸老人福祉センター 羽衣荘	清水区折戸4-8-53	本館	424	h 5	160	53			△	体育館
32	折戸	清水三保第二小学校	清水区折戸5-8-2	体育館	849	s47	849	283				1～3階の西側部分、4階部分
				校舎	4,682	s45	1,353	451				2階2年生活室、普通教室(2)、3階部分
33	三保	清水三保第一小学校	清水区三保1069-1	東校舎	2,049	s37	573	191				準備室・会議室・教相室・郷土館 ・用務員室以外の部分
				西校舎	1,389	s49	1,376	458				アリーナ
				体育館	870	h22	600	200				アリーナ、柔剣道場
34	三保	清水第五中学校	清水区三保1720	体育館	2,070	h 6	1,137	379				多目的室、総合学習室、普通教室(4)
				北校舎	1,706	s36	392	130				総合学習室、進路学習室、会議室、普通教室(6)
				中校舎	2,200	s44	621	207				美術室、理科室、音楽室、視聴覚室、被服室
				南校舎	1,100	s54	441	147				園舎
35	三保	清水三保保育園	清水区三保1601	園舎	815	s38	815	271				体育館
36	飯田	清水飯田小学校	清水区下野中2-40	体育館	1,026	s55	1,026	342				1～3階の普通教室
				北校舎	3,442	s39	1,188	396				2階以上の特別教室を除く普通教室
				南校舎	2,616	s49	2,616	594				体育館
37	飯田	清水飯田東小学校	清水区八坂北1-23-40	体育館	1,033	s56	1,033	344				給食受領室・保健室・家庭科室 準備室以外の普通教室
				校舎(西側)	1,956	s53	1,504	501				

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
38	飯田	清水飯田中学校	清水区山原112-1	体育館	1,170	s57	1,170	390	△			体育館
				北校舎	3,804	s56	1,200	400	△			2・3階
				南校舎	2,777	s55	1,620	540	△			1～3階
39	飯田	清水北部交流センター	清水区八坂町2110-2	本館(A棟)	1,282	h11	363	121				本館の一部
40	飯田	清水特別支援学校	清水区八坂東1-16-1	体育館	543	h21	543	181				体育館
41	高部	清水高部東小学校	清水区押切1907	体育館	992	s58	992	330				体育館
				北校舎	2,760	s57	947	315				会議室、教材室、被服準備室、図工室 第1・2音楽室、図書室、小会議室ほか
				南校舎	3,171	s56	1,661	553				1年4組・生活科室以外の教室
42	高部	清水高部小学校	清水区押切1115-2	体育館	1,055	s54	1,055	351				体育館
				北校舎	2,357	s39	1,526	508				3階パソコン教室以外の部屋
43	高部	清水第六中学校	清水区天王西10-40	体育館	991	h19	816	272		△ 巴川		体育館フロア一
				北校舎	2,487	s59	1,620	540		△ 巴川		会議室、図書室、音楽室、生徒会室 通級指導室、普通教室(18)
				南校舎	1,519	s60	504	168		△ 巴川		第1・2美術室、被服室、第2音楽室 視聴覚室
				技術科棟	250	s60	216	72		△ 巴川		木工室、金工室
44	高部	清水高部保育園	清水区榎ヶ谷459-1	園舎	623	s58	623	207				園舎
45	有度	清水有度第一小学校	清水区有度本町3-1	体育館	1,041	s47	500	166				体育館
				東校舎	1,355	s52	1,355	451				東校舎
				西校舎	1,847	s60	900	300				職員室・パソコン室以外の部屋
46	有度	清水第七中学校	清水区草薙3-9-20	体育館・武道場	2,433	h12	1,205	401				1階武道室、2階アリーナ
				北校舎	2,494	s60	455	151				2・3階普通教室
				南校舎	4,401	h10	1,344	448				1～3階普通教室、2・3階多目的ホール

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
47	有度	清水有度第二小学校	清水区草薙杉道3-19-1	体育館	804	s47	804	268				体育館
				管理棟	821	s43	215	71				音楽室
				高学年棟	1,342	s43	700	233				倉庫・備蓄庫以外の部屋
				中学年棟	1,325	s44	786	262				児童クラブ・印刷室以外の部屋
				低学年棟	1,360	s43	655	218				配膳室・用務員室以外の部屋
48	有度	清水有度西保育園	清水区中之郷1-10-27	園舎	517	s60	517	172				園舎
49	有度	清水有度北保育園	清水区長崎740-1	園舎	618	s52	618	206				園舎
50	庵原	清水庵原小学校	清水区庵原町1723	体育館	747	s34	747	249				体育館
				北校舎	3,049	h18	2,981	993				給食受領室以外の部屋
				南校舎	2,467	h19	2,024	674				職員室・会議室・校長室・保健室・相談室 コンピュータ室以外の部屋
51	庵原	清水庵原中学校	清水区原245	体育館・武道場	1,925	h 8	1,038	346				ミーティングルーム以外の部分
				北校舎	1,672	s57	457	152				被服室、調理室、美術室、音楽室
52	庵原	清水庵原保育園	清水区庵原町1938	園舎	519	s32	519	173				園舎
53	袖師	清水袖師小学校	清水区袖師町420	北校舎	2,785	s35	2,115	705		△ 内水		1～3階の教室・プレイルーム
				南校舎	1,535	s28	604	201		△ 内水		職員室・校長室・事務室・音楽準備室 ・コンピュータ室以外の部屋
54	袖師	清水袖師中学校	清水区西久保125-1	体育館	849	s34	849	283				体育館
				南校舎	2,025	s40	865	288				1階部分・職員室・校長室・放送室 ・図書室・視聴覚室以外の部屋
				武道場・技術室	617	h 1	258	86				武道場
55	袖師	清水港湾労働者福祉 センター	清水区横砂408-13	本館	1,265	s56	400	133			△	本館の一部
56	袖師	清水清見鵜公園 スポーツセンター	清水区横砂408-38	体育館	3,237	h 5	800	266			△	体育館の一部

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	※1 利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
57	袖師	清水横砂保育園	清水区横砂東町17-5	園舎	540	s55	540	180				園舎
58	袖師	清水西久保保育園	清水区西久保438-1	園舎	821	h19	821	273				園舎
59	興津	清水興津小学校	清水区興津中町350-1	体育館	1,147	h 3	1,147	382			△	体育館
60	興津	清水東部老人憩の家	清水区興津中町1288	本館	366	s56	120	40				本館の一部
61	興津	清水興津中学校	清水区興津中町1478-10	体育館	2,389	h14	1,428	476	△			アリーナ、ランチルーム
				図書館	435	h14	64	21	△			会議室
62	興津	清水興津北保育園	清水区八木間町478	園舎	763	h8	763	254				園舎
63	小島	清水小河内小学校	清水区小河内2723	体育館	804	s52	714	238				体育館
				校舎	2,324	s63	561	187				図工室、図書室、音楽室、多目的ホール
64	小島	清水小島小学校	清水区小島町619	体育館	843	s51	714	238	△			体育館
				東校舎	1,405	s43	584	194	△			放送室・職員室・校長室・湯米室・保健室 ・教材室・会議室・パソコン室以外の部屋
				西校舎	1,543	s54	717	239	△			理科室・児童クラブ・家庭科室・教材室 ・郷土資料室以外の部屋
65	小島	清水赤原小学校	清水区赤原919	校舎	1,835	h 4	780	260				多目的ホール、図工室、音楽室 普通教室(6)
66	小島	清水小島中学校	清水区但沼町271	体育館	902	s47	902	300	△			体育館
				北校舎	3,375	s37	529	176	△			2・3階の普通教室・学習室
				格技場	472	h 5	300	100	△			格技場
67	両河内	清水中河内小学校	清水区中河内2583-1	体育館	798	s50	798	266	△			体育館
				校舎	1,287	s47	540	180	△			職員室・校長室・保健室・理科室 ・理科準備室以外の部分
68	両河内	清水西河内小学校	清水区西里143	体育館	1,379	h 8	753	251	△			体育館フロア一
				校舎	1,980	h 8	608	202	△			図画工作室、準備室、多目的教室 図書室、音楽室、ホール、談話コーナー

避難所一覧表

清水区

No.	地区支部	名称	所在地	棟名称	延床面積 (㎡)	建築 竣工年	利用可能 面積(㎡)	※2 収容可能 人数	※3 土砂災害	※3 浸水害	※4 津波	摘要
69	両河内	清水両河内中学校	清水区和田島303	体育館	744	s43	744	248				体育館
				校舎	2,344	s39	627	209				普通教室(3)、進路学習室、相談室、被服室、多目的室、生徒会室、図書室
70	両河内	清水和田島小学校	清水区和田島611	校舎・体育館	1,079	s49	908	302	△			図工室、音楽室、アリーナ、ステージ 観覧席
				校舎	1,014	s46	439	146	△			1～6年教室、多目的教室
71	蒲原	蒲原市民センター	清水区蒲原新田1-21-1	本館	3,881	h22	1,217	406				1階ホール(舞台・客席フラット部分) 3階部分
72	蒲原	蒲原中学校	清水区蒲原49	体育館	2,299	s60	2,061	687				武道場、クラブハウス、アリーナ
73	蒲原	蒲原西小学校	清水区蒲原新田2-25-1	体育館	847	s44	572	190				フロア一
				校舎	5,079	s40	1,764	588				普通教室(12)、会議室、図書室、図画室、工作室 オーブン教室、第2音楽室、2～6学年室、児童会室
74	蒲原	蒲原東小学校	清水区蒲原666	体育館	1,000	s61	750	250				フロア一(ほか)
				校舎	4,125	s55	1,749	583				普通教室(12)、多目的室、活動室、図書室、音楽室 図工室、会議室、学校支援センター
75	由比	由比中学校	清水区由比456	体育館	2,515	h 1	1,500	500				1階武道場、2階アリーナ
				北校舎	1,035	s42	189	63				被服室、学習室
				南校舎	1,707	s42	504	168				2・3階普通教室(8)
76	由比	由比小学校	清水区由比町屋原329	体育館	972	h 8	972	324				体育館
				校舎	2,790	s43	1,308	436				普通教室(13)、多目的室、生活科室 児童会室
77	由比	由比北小学校	清水区由比入山2158	体育館	663	S56	663	221	△			体育館
				校舎	1,651	s32	1246	415	△			職員室・校長室・保健室・1、2年教室・家庭科室 ・理科室・パソコン室以外の部屋
<b>清水区小計</b>					<b>77施設</b>		150,410	49,821				
<b>市合計</b>					<b>235施設</b>		379,116	125,915				

※1 『延床面積』、『利用可能面積』、『収容可能人数』について、把握していない項目は空欄になっている。

※2 『収容可能人数』は利用可能面積に対して1人あたり3㎡で計算した。

※3 『土砂災害』、『浸水害』について、土砂災害、浸水害に注意の必要がある場合は『△』を記載している。浸水害については、該当する河川名または内水はん濫を表示している。

※4 『津波』について、施設が津波危険予想地域内にある場合は『△』を記載している。

## 災害時要援護者等避難施設一覧表

## 1 (1) 老人福祉施設 (4施設)

施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
鯨ヶ池老人福祉センター	葵区下 951-1	294-9778	静岡市社会福祉協議会
長尾川老人福祉センター	葵区長尾 117	265-1415	〃
小鹿老人福祉センター (来てこ)	駿河区小鹿二丁目 25-45	202-4300	静岡市文化振興財団
用宗老人福祉センター	駿河区用宗 5-21-10	257-2022	静岡市社会福祉協議会

## (2) 障害者福祉施設 (2施設)

施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
静岡市わらしな学園	葵区飯間 2263	278-2511	静岡市厚生事業協会
静岡市桜の園	葵区内牧 1560 - 6	296-2000	静岡県済生会

## 2 協定に基づく社会福祉施設 (市の要請に基づいて受入れに協力する施設)

## (1) 高齢者福祉施設 (33施設)

収容施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
静岡老人ホーム	葵区吉津 1905	278-1727	静岡市厚生事業協会
吉津園	葵区吉津 199	278-5566	愛幸会
晃の園	葵区富沢 1542-39	270-1210	駿河会
りんどう	葵区水見色 360	270-1236	わらしな福祉会
楽寿の園	葵区与左衛門新田 74-6	296-1111	楽寿会
厚生苑	葵区北番町 17-3	272-0255	静岡厚生会
麻機園	葵区東 527-1	247-8739	東桜会
竜爪園	葵区長尾 89-1	265-3838	天心会
カリタス 2 1	葵区桂山 723-6	292-2882	桂
厚寿苑	葵区北番町 66-2	275-5100	静岡厚生会
さつきフレンドハウスゆめ	葵区羽鳥本町 20-98	277-3660	さつき福祉会
さつきフレンドハウスひかり	葵区羽鳥 7-14-72	278-5052	さつき福祉会
聖ヨゼフの園	駿河区八幡 4-6-9	282-1871	聖母福祉会
小鹿苑	駿河区小鹿 1-1-24	284-0021	静岡県済生会
なごみ	駿河区中島 2580-1	286-2626	静岡和洋福祉会
久能の里	駿河区根古屋 289-1	237-8876	駿府葵会
丸子の里	駿河区丸子 3000-1	257-6515	静和会
小坂の郷	駿河区小坂 1106-1	258-5115	恵心会
登呂の家	駿河区登呂 3-4-1	203-3363	天竜厚生会
白扇閣	清水区承元寺町 1341	369-2258	清承会
巴の園	清水区万世町 1-1-30	354-1527	清雲会
柏尾の里	清水区柏尾 387-2	347-5261	清水福祉会
あすなろの家	清水区山原 871-2	363-2046	清水あすなろ福祉会

## 災害時要援護者等避難施設一覧表

羽衣の園	清水区折戸 5-18-36	335-3353	静清会
有度の里	清水区長崎新田 311	344-7711	恵和会
レジデンス花	清水区中河内 2717	343-2121	花園会
こもれび	清水区吉原 1731	343-0155	吉原福祉会
好日の園	清水区蒲原神沢 1359-1	385-6500	かんばら会
浜石の郷	清水区由比阿僧 189-1	377-1177	慈照会
いはらの里	清水区庵原町 578-1	366-3653	静岡県厚生農業協同組合連合
ベイコート清水	清水区折戸 487-5	337-2255	誠心会
清水松風荘	清水区折戸 3-19-40	334-0438	清承会
さつきフレンドハウスえん	清水区三保 16-1	368-6751	さつき福祉会

## (2) 障害者福祉施設 (4施設)

施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
安倍寮	葵区慈悲尾 180	278-7005	明光会
静岡医療福祉センター成人部	駿河区曲金 5-3-30	285-2402	静岡県済生会
宍原荘	清水区宍原 362	394-0311	玉柏会
百花園	清水区中河内 2780	395-2621	花園会

## (3) 介護老人保健施設 (16施設)

施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
ケアセンター瀬名	葵区長尾 39-5	264-2221	社団恒仁会
こみに	葵区赤松 8-16	209-7000	社団博慈会
楽寿	葵区与左衛門新田 98-11	296-1112	楽寿会
あみ	葵区福田ヶ谷 73-2	206-1777	社団松英会
エスコートタウン静清	葵区柚木 90-1	267-1010	アール・アンド・オー
サンライズ大浜	駿河区西島 528	282-2839	社団宏整会
萩の里	駿河区西大谷 12-5	236-1155	社団秀慈会
葵の里	駿河区小坂 376-1	257-2281	社団静寿会
ケアセンター池田の街	駿河区池田 185-1	267-2211	社団宝徳会
かりん	駿河区宇津ノ谷 1-1	268-6666	社団聖雄会
あかつきの園	清水区駒越 2883-1	334-5533	社団清仁会
ひまわり	清水区村松原 1-2-34	336-3033	社団清秀会
アリス草薙	清水区草薙 424-7	347-6511	社団博恵会
きよみの里	清水区興津東町 1829	369-7700	静岡県厚生農業協同組合連合会
鶴舞乃城	清水区庵原町 3158	361-1234	財団百葉の会
もくれん	清水区草ヶ谷字クツソ ウヶ谷 624-2	366-5101	社団健寿会

## 災害時要援護者等避難施設一覧表

## (4) 介護療養型医療施設 (2施設)

施設名	所在地	電話(054)	設置又は運営主体
静岡瀬名病院	葵区瀬名 4629-1	264-2111	社団恒仁会
静岡広野病院	駿河区広野 1494-8	258-6666	社団恒仁会

## 3 協定に基づくその他の施設 (市の要請に基づいて受入れに協力する施設)

施設名	所在地	電話(054)	備考
静岡英和学院大学 別館	駿河区池田 1769	261-9201	※一般避難所も兼ねる
県立清水特別支援学校 高等部棟	清水区八坂東 1-16-1	368-6800	

**洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある  
地下街・高齢者等の災害時要援護者施設一覧**

**1 地下街等（水防法第15条第1項第3号関係）**

**安倍川浸水想定区域内の地下街等**

(防災対策課)

名 称	所 在 地	管 理 者 等 名
静岡紺屋町地下街	葵区紺屋町地内	紺屋町商店街振興組合
静岡市役所地下駐車場	葵区追手町5-1	市（管財課）
青葉通り駐輪場	葵区呉服町二丁目(青葉シンボルロード)	市（交通政策課）
地下駐車場エキパ	葵区黒金町地内	
紺屋町地下道	葵区紺屋町地内	市（道路整備第一課）
江川町交差点地下道	葵区御幸町・追手町地内	
サウスポット伊伝パーキング	駿河区南町18-1(タワー棟)	サウスポット伊伝パーキング
新静岡センター(※改築工事中)	葵区鷹匠一丁目1-1	(株)新静岡センター
松坂屋静岡店	葵区御幸町10-2	(株)松坂屋
静岡伊勢丹	葵区呉服町一丁目	(株)静岡伊勢丹
駅ビルパルシェ	葵区黒金町49(駅ビル)	静岡ターミナル開発(株)
ベガサート	葵区御幸町3-21(マークスザタワー)	(株)ベガサート
静岡パルコ	葵区紺屋町6-7(田丸屋ビル)	(株)パルコ静岡店
SHIZUOKA 109	葵区伝馬町6-1	(株)東急モールズデベロップメント
葵タワー	葵区紺屋町17-1	葵タワー管理組合法人

**巴川浸水想定区域内の地下街等**

名 称	所 在 地	管 理 者 等 名
ユニー株式会社 ピアゴ清水高橋店	清水区高橋五丁目1-1	ユニー株式会社 ピアゴ清水高橋店

**藁科川、丸子川及び長尾川浸水想定区域内の地下街等**

名 称	所 在 地	管 理 者 等 名
なし		

※ 但し、静岡市地域防災計画で定める地下街等の範囲は、当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものとし、水防法に基づく浸水想定区域内の地下施設等であって、消防法第8条第1項に規定する防火対象物のうち、地階が消防法施行令別表第一1項、4項、13項イの用途に供されるもの（但し、所有者、管理者または占有者の利用に限られる場合を除く。）及び16の3項に規定する準地下街並びに建築物の地階が地下街、地下道及び地下コンコース等に接続するものとしている。

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある  
地下街・高齢者等の災害時要援護者施設一覧

## 2 災害時要援護者施設（水防法第15条第1項第3号関係）

## 安倍川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
葵	静岡赤十字病院	葵区追手町8-2
	市立静岡病院	葵区追手町10-93
	(愛誠会)児童デイサービストミーズ	葵区追手町46 中町C Fビル2階
	(エミリー)水落保育園	葵区水落町19-16
	(静岡聖母学園)静岡聖母幼稚園	葵区城内町1-2
	(桜花学園)桜花幼稚園	葵区馬場町77
	(宝台院)アソカ幼稚園	葵区常磐町二丁目13-1
	(かがやき)ぼけっと	葵区城内町1-1 静岡市中央福祉センター2階
	(静岡市静岡手をつなぐ育成会)あおぞら	葵区城内町1-1 静岡市中央福祉センター2階
	(活き生きネットワーク)活き生きネットワーク支援事業部	葵区安東一丁目23-12
新通	(玄忠寺)ルンビニー保育園	葵区大鋸町8-1
	(ピロス)ピロス、ピロスのいえ	駿河区新川一丁目18-1 駿河区宮本町4-17
	(静岡隣人会)静岡隣人会保育園	駿河区新川一丁目3-7
駒形	(北條学園)こまどり幼稚園	葵区駒形通四丁目13-20
	(かがやき)ギャラリーココ	葵区新通二丁目4-5
番町	市立新富町保育園	葵区新富町三丁目21-2
	市立田町保育園	葵区田町一丁目79
	(牧羊会)一番町保育園	葵区一番町36
	(勝仁会ウイン作業所)ウイン作業所	葵区柳町97-1
	G - S T E P	葵区上桶屋町36
三番町	(福与)シニアあしたば	葵区五番町2-36
田町	静岡田町幼稚園	葵区田町四丁目67-3
安西	(特別養護老人ホーム)厚生苑	葵区北番町17-3
	(JA静岡厚生連)静岡厚生病院	葵区北番町23
	(静岡厚生会)厚寿苑	葵区北番町66-2
	若松保育園	葵区若松町66
	(静岡ホーム)静岡ホーム	葵区井宮町183
	(静岡ホーム)静岡ホーム保育学園	葵区井宮町183
	(かえで学園)かえで幼稚園	葵区井宮町207
	(かがやき)わかまつ	葵区若松町84
	(手のひら)グループショップばれっと	葵区末広町110 和光第二ビル1階
(まはえ)まはえ	葵区山崎二丁目8	
伝馬町	(玉桂会)日吉町保育園	葵区鷹匠二丁目24-18
	(静岡精華学園)静岡精華幼稚園	葵区鷹匠三丁目11-24
	(静岡茲恵会)春日保育園	葵区春日一丁目2-18
横内	(静岡こぼと福祉会)こぼと保育園	葵区巴町58-1
	(勢至学園)横内幼稚園	葵区横内町103-1
井宮	(愛誠会)はなまるホーム銭座町	葵区銭座町52-1
	(平和学園)静岡平和幼稚園	葵区平和二丁目23-22
井宮北	(静岡福祉会)こぐま保育園	葵区昭府一丁目2-25
	(ライフサポート)ライフサポート昭府	葵区昭府一丁目18-6
	(貴庵寺学園)リリー幼稚園	葵区昭府二丁目18-20
	(静岡市婦人社会事業協会)こすもす保育園	葵区秋山町25-3
	(井宮北福祉会)いさみ保育園	葵区桜町二丁目4-51
賤機南	県立こころの医療センター	葵区与一四丁目1-1
	(中村学園)第一ひかり幼稚園	葵区与一五丁目3-25
	葵寮	葵区与一六丁目17-3
	(愛育会)小百合キンダーホーム	葵区上传馬18-28
	あみ	葵区福田ヶ谷73-2
賤機中	うしづま保育園	葵区牛妻2106
	(第一駿府病院)ケアホームあおぞら	葵区門屋111-1
賤機北	(葵会)賤機保育園	葵区俵沢109
服織	服織保育園	葵区山崎一丁目17-1
安倍口	市立安倍口保育園	葵区安倍口団地3-1
	市立安倍口幼稚園	葵区安倍口新田43-1

## 資料4-5

地区	名称	所在地
安倍口	(かなの家)まどい	葵区安倍口新田65-5 葵区安倍口新田534-3
	(かなの家)かなのすまい	葵区安倍口新田534-5
	(風の会)安倍口作業所	葵区安倍口新田601-19
美和	(楽寿会)楽寿の園	葵区与左衛門新田74-6
	(楽寿会)サンライフらくじゅ	葵区与左衛門新田104-10
	(美和南福祉会)美和保育園	葵区遠藤新田339-2
	(風の会)グループホーム風	葵区安倍口団地7-15-504
足久保	(足久保福祉会)足久保保育園	葵区足久保口組29-5
森下	(聖母福祉会)聖ヨゼフの園	駿河区八幡四丁目6-9
中田	(若葉学園)静岡若葉幼稚園	駿河区中田三丁目7-2
	ケアクオリティアダージョ	駿河区中田四丁目6-1
	(脇谷学園)静岡南幼稚園	駿河区中田本町30-1
	(ベネックス)ピュアライフ中田本町	駿河区中田本町55-30
	ケアポート八幡	駿河区大坪町12-32
	(大石学園)静岡聖光幼稚園	駿河区馬淵三丁目15-26
	市立中田保育園	駿河区馬淵四丁目2-29
	(愛誠会)はなまるホーム馬淵	駿河区馬淵四丁目10-39
	(静岡光の家)静岡光の家	駿河区馬淵四丁目10-18
	南部	(小沢学園)南八幡幼稚園
(織田学園)やよい幼稚園		駿河区石田二丁目18-28
大里西	市立中村町保育園	駿河区中村町94
	県立静岡聴覚特別支援学校	駿河区中村町251
	あじさいの家	駿河区中村町168
	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポール川原・みなみ	駿河区中村町38-1
	(ユニマット)ケアホーム中野新田	駿河区中野新田254-5
	(ワムタック)ウエル静岡	駿河区中野新田312
	グループホーム静岡駿河の家	駿河区中野新田396
	グループホームコムスのほほえみ静岡中原	駿河区中原521-1
	(大里学園)静岡中原幼稚園	駿河区中原524
	(大里学園)なかはら保育園	駿河区中原524
(スリーアール静岡)就労支援ねっとわーく じゃんぶ	駿河区津島町14-23	
大里東	ケアホームのあ	駿河区下島261-1
	(めぶきの会)サウス	駿河区下島120-4
中島	グループホームモアライフ西脇	駿河区西脇521-1
	(後人社)若草保育園	駿河区西脇636
	(ほうむ・べいす)Common Space	駿河区西脇594-4
	(福与)ナーシングホームあしたば1号館	駿河区中島1684-15
	(福与)ナーシングホームあしたば2号館	駿河区中島1687-39
	(静岡和洋福祉会)なごみ	駿河区中島2580-1
	グループホーム浜屋	駿河区中島2556-6
	(栗田学園)ふじみ幼稚園	駿河区西島402
	(健生会)ゆいまある	駿河区西島892-1
	(宏整会)サンライズ大浜	駿河区西島528
(健生会)ゆうゆう	駿河区西島796-1	
(静岡県聴覚障害者協会)ありんこの里	駿河区西脇1142-2	
宮竹	市立高松保育園	駿河区敷地二丁目7-14
富士見	(葵学園)葵幼稚園・葵保育園	駿河区有東二丁目2-22
	待機児童園	駿河区登呂三丁目2-29
	(天竜厚生会)登呂の家	駿河区登呂三丁目4-1
	市立登呂保育園	駿河区登呂三丁目19-1
	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポール・チャクラ、友愛	駿河区登呂四丁目4-23
(愛恵会)ほのぼの保育園	駿河区登呂六丁目17-50	
長田北	(るり福祉会)るり保育園	駿河区向敷地1121-7
	(小野寺)るり幼稚園	駿河区向敷地11
長田東	市立東新田保育園	駿河区東新田四丁目1-40
	あいの街東新田	駿河区東新田四丁目16-2
	(ベストライフ)ベストライフ静岡	駿河区東新田一丁目1-33
	(大村学園)かわはらいづみ幼稚園	駿河区みずほ一丁目12-15
	グループホームモアライフみずほ	駿河区みずほ二丁目5-8
(ライフサポート)ライフサポートかまた	駿河区鎌田121-1	
長田西	市立丸子保育園	駿河区丸子二丁目18-32
	(若杉学園)若杉幼稚園	駿河区丸子3653
	友愛寮	駿河区寺田70-67

資料4-5

地区	名称	所在地
長田西	(品川屋)ペリデ長田	駿河区寺田206-1
川原	(鷺巣学園)梨花幼稚園	駿河区下川原二丁目33-15
	(絆)なごみ (静岡県精神保健福祉会)地域生活支援センターおさだ	駿河区下川原五丁目36-60
	市立下川原保育園	駿河区下川原六丁目8-26
	(沖繩徳州会)静岡徳州会病院	駿河区下川原南11-1
	グループホームコムスのほほえみ静岡下川原	駿河区下川原南15-25
長田南	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポール川原	駿河区桃園町10-5
	(恒仁会)静岡広野病院 市立広野保育園	駿河区広野1494-8 駿河区広野六丁目11-1

128 施設

安倍川水系藁科川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
	(施設なし)	

0 施設

富士川水系富士川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
	(施設なし)	

0 施設

安倍川水系丸子川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
長田西	(若杉学園)若杉幼稚園	駿河区丸子3653
	市立丸子保育園	駿河区丸子二丁目18-32
	(静和会)丸子の里わかば	駿河区丸子六丁目1-29-3
	セイユウ保育園	駿河区北丸子二丁目21-12
川原	友愛寮	駿河区寺田70-67
	市立下川原保育園	駿河区下川原六丁目8-26
長田南	市立広野保育園	駿河区広野六丁目11-1

7 施設

巴川水系巴川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
城北	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポールたけみ	葵区岳美7-14
千代田	上土保育園	葵区古庄四丁目2-11
千代田東	グループホームさくら	葵区川合一丁目1-22
	(ウイングハート)ネットワークひこばえ	葵区古庄六丁目2-3
	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポール古庄	葵区古庄六丁目14-17
	沼上保育園	葵区古庄六丁目14-18
清水	清水隣保館保育園	葵区南沼上一丁目22-1
入江	清水区入江一丁目13-15	清水区松井町7-21
	杉の子保育園	清水区入江一丁目13-30
浜田	(清雲会)巴の園	清水区万世町一丁目1-30
	のぞみ保育園	清水区万世町二丁目8-13
江尻	(庵原屋日和館)庵原屋日和館	清水区江尻町4-41
	えじり保育園	清水区宝町2-25

13 施設

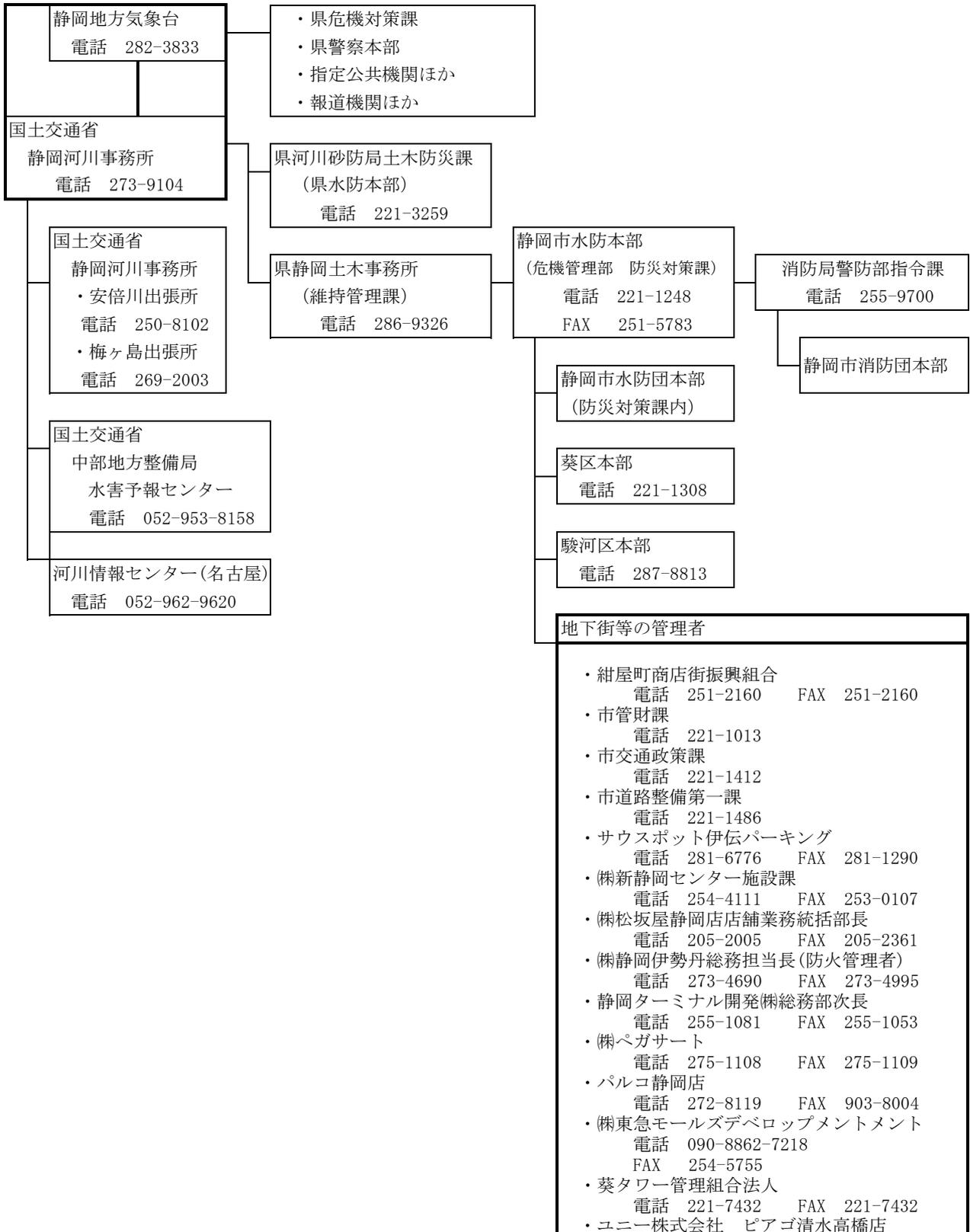
巴川水系長尾川浸水想定区域内の災害時要援護者施設

地区	名称	所在地
千代田	長沼保育園	葵区長沼二丁目18-31
	上土保育園	葵区古庄四丁目2-11
千代田東	グループホームさくら	葵区川合一丁目1-22
	(ウイングハート)ネットワークひこばえ	葵区古庄六丁目2-3
	(静岡手をつなぐ育成の会)ラポール古庄	葵区古庄六丁目14-17
西奈	葵区古庄六丁目14-18	葵区古庄六丁目14-18
	あゆみ第2保育園	葵区瀬名一丁目1-44
西奈南	市立西奈幼稚園	葵区瀬名三丁目24-25
	瀬名川保育園	葵区瀬名川一丁目21-40
	あゆみ保育園	葵区瀬名中央三丁目12-8

9 施設

資  
防  
災  
機  
材  
・  
設  
施

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある  
地下街施設への洪水予報等の伝達系統図



## 幹線避難路(一次避難場所→広域避難場所)

一次避難場所	避難経路										広域避難場所
静岡高校→				長谷通線→	中町長谷通線→	静岡環状線→	駿府町北安東線→	駿府公園 総延長720m			
西草深公園→		麻機街道線→		静岡環状線→	西草深町4号線→	城内5号線→	城内1号線→	駿府公園 総延長790m			
安東公園・城東公園→							駿府町北安東線→	駿府公園 総延長450m			
鷹匠公園→					静岡環状線→	静岡清水線→	駿府町鷹匠町線→	駿府公園 総延長730m			
清水公園→				鷹匠町音羽町2号線→	静岡環状線→	静岡清水線→	駿府町鷹匠町線→	駿府公園 総延長1210m			
横内小学校→						城内1号線→	静岡清水線→	駿府町鷹匠町線→	駿府公園 総延長1290m		
伝馬町小学校→				御幸町楠木旧東海道線→	静岡清水線→	追手町音羽町線→	城内1号線→	駿府公園 総延長790m			
旧一番町小学校→		土太夫町田町線→	呉服町線→	藤枝静岡線→	井川湖御幸線→	城内4号線→	城内1号線→	駿府公園 総延長1250m			
安東小学校→							太田町大岩線→	城北公園 総延長300m			
安東中学校・城北高校→							銭座大岩線→	城北公園 総延長1100m			
安西小学校・末広中学校→					井川湖御幸線→	片羽町水道線→	辰起町1号線→	辰起町スポーツ広場 総延長1400m			
番町小学校→						西門町新富町線→	静岡環状線→	国道362号線→	田町緑地スポーツ広場 総延長980m		
田町公園→								橋町線→	田町緑地スポーツ広場 総延長210m		
新通小学校→							西門町新富町線→	藤枝静岡線→	弥勒スポーツ広場 総延長1400m		
常盤公園→						西門町新富町線→	七間町線→	国道1号線→	弥勒スポーツ広場 総延長2170m		
駒形公園→							静岡環状線→	国道1号線→	弥勒スポーツ広場 総延長950m		
中田小学校→				宝台院下島線→	静岡環状線→	南安倍中原2号線→	中原2号線→	中原スポーツ公園 総延長3200m			
森下小学校及び森下公園→							静岡環状線→	南幹線→	草薙総合運動公園 総延長3920m		
八幡山公園→						丸子池田線→	東町豊田線→	南幹線→	草薙総合運動公園 総延長3800m		
西豊田小学校→								南幹線→	草薙総合運動公園 総延長2200m		
南部小学校→				日出町高松線→	中野小鹿線→	国道150号線→	中野新田中原線→	中野新田中原線→	清水第五中学校 総延長1480m		
東海大学三保研修館→				0101号線→	2216号線→	0204号線→	2217号線→	0204号線→	清水三保第一小学校 総延長390m		
三保生涯学習交流館→								0204号線→	清水海員学校 総延長705m		
清水三保第二小学校→						2120号線→	2121号線→	2100号線→	清水海員学校 総延長705m		
清水駒越小学校→				2091号線→	2306号線→	国道150号線→	0210号線→	0210号線→	柑橋試験場 総延長1380m		
忠霊塔公園→						県道駒越富士見線(市立病院通り)→	国道150号線→	0210号線→	柑橋試験場 総延長880m		
市営体育館→								0210号線→	日本平公園 総延長2380m		
清水不二見小学校→		3001号線→	0133号線→(ポプラ並木通り)→	0277号線→(柳宮通り)→	0130号線→(あじさい通り)→	県道駒越富士見線(市立病院通り)→	0105号線→(日本平さくら通り)→	0105号線→	日本平公園 総延長2380m		
清水小学校→			0133号線→(ポプラ並木通り)→	0277号線→(柳宮通り)→	0130号線→(あじさい通り)→	県道駒越富士見線(市立病院通り)→	0105号線→(日本平さくら通り)→	0105号線→	日本平公園 総延長1000m		
清水第四中学校→						0130号線→(あじさい通り)→	県道駒越富士見線(市立病院通り)→	0105号線→	日本平公園 総延長1230m		
宮加三方面→						0129号線→(天王山道跡通り)→	県道駒越富士見線(市立病院通り)→	0105号線→	日本平公園 総延長1230m		
清水第三中学校→		0134号線→(花みずき通り)→	3060号線→	4007号線→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長1950m		
清水岡小学校・清水第二中学校→			県道駒越富士見線→	4007号線→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長2140m		
月見公園→		4079号線→	0215号線→	0134号線→(花みずき通り)→	0137号線→(記念塔通り)→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長2190m	
静岡市清水庁舎→		3271号線→	国道149号線→	県道入江富士見線(記念塔通り)→	0137号線→(記念塔通り)→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長3450m	
清水浜田小学校→			0277号線→(柳宮通り)→	県道入江富士見線(記念塔通り)→	0137号線→(記念塔通り)→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長2830m	
桜ヶ丘公園→			4131号線→	0134号線→(花みずき通り)→	0137号線→(記念塔通り)→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長2410m	
清水西高等学校→				4125号線→	0137号線→(記念塔通り)→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長1800m	
清水入江小学校→	4234号線→	0226号線→	4290号線→	0227号線→	1207号線→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長3180m	
清水第八中学校→	公衆用道路→	0226号線→	4290号線→	0227号線→	1207号線→	0131号線→	0218号線→	1143号線→	1153号線→	船越堤公園 総延長2700m	
清水有度第一小学校→					4308号線→	県道静岡草薙清水線→	0139号線→	1354号線→	静岡市内の道路→	静岡県立大周辺 総延長1980m	
清水第七中学校→						県道静岡草薙清水線→	0139号線→	1354号線→	静岡市内の道路→	静岡県立大周辺 総延長1120m	
清水有度第二小学校→					1370号線→	0224号線→	0139号線→	1354号線→	静岡市内の道路→	静岡県立大周辺 総延長1050m	
星美学園静岡サレジオ→					国道1号線→	県道平山・草薙停車場線→	4499号線→	静岡市内の道路→	静岡市内の道路→	静岡県立大周辺 総延長1390m	
清水江尻小学校→					0229号線→	国道1号線→	県道清水停車場線(八坂通り)→	3451号線→	3437号線→	清水東高等学校 総延長1100m	
清水辻小学校・清水第一中学校→							0277号線→	0144号線→	3437号線→	清水東高等学校 総延長860m	
清水国際学園→									3437号線→	清水東高等学校 総延長430m	
清水袖師中学校→		3515号線→	0243号線→	0241号線→	0242号線→	3548号線→	3547号線→	3547号線→	秋葉山公園 総延長1150m		
清水袖師小学校→			3515号線→	0277号線→	0144号線→	0145号線→	3464号線→	3464号線→	秋葉山公園 総延長1800m		
清水飯田東小学校→				6028号線→	0147号線→	国1・静岡ハイパス→	3547号線→	3547号線→	秋葉山公園 総延長1180m		
清水興津小学校・宗像神社→						7018号線→	0253号線→	7006号線→	興津中学校・奥樹試験場 総延長540m		

※01〇〇号線(1級市道) 02〇〇号線(2級市道) 〇〇〇〇号線(その他市道)、下段( )内は市道の愛称名を表す。

資防  
災機  
施設  
材

## 津波避難ビル一覧表

(防災対策課)

番号	地区	施設名	避難可能場所	備考
1	長田南	市営用宗団地	3階以上の階段・踊場・廊下	
2		用宗老人福祉センター	屋上	
3		大三ビル	2～5階の階段・踊場・廊下、屋上	
4		用宗公民館	屋上	
5		長田南小学校	3階・4階	
6		静岡広野病院	5階の食堂兼談話室・廊下、6階倉庫	
7	川原	かわはら会館	2・3階	
8		市営桃園団地	3階以上の階段・踊場・廊下	
9		有料老人ホーム ベリデ下川原	2・3階の階段・踊場、屋上	
10		静岡徳洲会病院	2階ホール、5階ベランダ	
11		川原小学校	3階・4階	
12	中島	中島中学校	3階・屋上	
13		中島浄化センター(水処理棟)	屋上	
14		有料老人ホーム ナーシングホームあしたば2号館	4階ホール、屋上	
15		有料老人ホーム ナーシングホームあしたば1号館	屋上	
16		アンビ・ア タクシー 静岡事業部 立体駐車場	屋上	
17		市営中島住宅	3階以上の階段・踊場・廊下	
18		中島小学校	3階～屋上	
19		介護老人保健施設 サンライズ大浜	屋上	
20	大里東	有料老人ホーム アイクラシエ高松	2～4階の廊下、屋上	
21		大里東小学校	3階～4階	
22	宮竹	宮竹小学校	3階	
23		南中学校	3階・4階	
24	大谷	大谷小学校	3・4階	
25	久能	大江戸温泉物語 すんぷ夢ひろば 立体駐車場	2階、屋上	
26		久能小学校	3階～屋上	
27		特別養護老人ホーム 久能の里	本館2階・3階ホール、4階事務室・屋上、新館屋上	
28	駒越	清水駒越小学校	3階	
29		ペイドリーム清水	屋上	
30		(株)福島製材所 厚生会館	2・3階の事務室、屋上	
31	折戸	静岡県立清水南高等学校・同中部	3階	
32		市営清水折戸西団地 1・2号棟	4・5階の階段・踊場	
33		東海大学付属翔洋高等学校・中部	5～8階の廊下、階段・踊場	
34		三保第二小学校	3・4階	

## 津波避難ビル一覧表

(防災対策課)

番号	地区	施設名	避難可能場所	備考
35	折戸	特別養護老人ホーム ベイコート清水	2・3階の廊下・ホール、屋上(3階部分)	
36	三保	特別養護老人ホーム さつきフレンドハウスえん	4階	
37		JFEエンジニアリング(株)清水製作所総合事務所	2階会議室、屋上	
38		(株)カナサシ重工(本社)	5・6階の事務室、屋上	
39		カナサシクラブ	2・3階の居室、屋上	
40		三保第一小学校	3・4階	
41		清水第五中学校	3階	
42		東海大学総合資料センター	2・3階の階段・廊下・事務室	
43		東海大学付属幼稚園	2階ホール	
44		介護付有料老人ホーム ベストライフ三保の松原	屋上	
45		東海大学三保研修館	2・3階の居室	
46		三保シーサイドホテル福田家	2～4階の階段・廊下・居室	
47		(株)三保造船所(本社別館)	屋上	
48		日本平消防署 三保出張所	4階ホール	
49		不二見	清水第四中学校	3・4階
50	不二見小学校		3階	
51	マルハン村松店駐車場		2・3階、屋上	
52	清水南部浄化センター(管理棟)		2階廊下、屋上	
53	日東富士製粉(株)静岡工場		屋上	
54	エクセレント村松A・B棟		2～5階の階段・踊場	
55	清水	三明電子産業(株)	3階ホール	
56		市営三光町団地	3階以上の階段・踊場・廊下	
57		清水第三中学校	3階	
58		清水小学校	3階～屋上	
59		清水築地ポンプ場	屋上	
60		鈴与(株)港湾センター	屋上	
61		(株)天野回漕店	3階ホール、屋上	
62		浪漫館	2階屋外デッキ、14階市民ホール	
63		清水港湾合同庁舎	6階食堂、屋上	
64		港湾会館清水日の出センター(清水マリンビル)	2～7階の階段、5・6階の廊下・会議室、7階廊下・ホール、屋上	
65		清水マリンターミナル	2階階段・会議室・ホール、3階階段・会議室、屋上	
66		アオキトランス(株)	7階食堂、屋外階段・踊場	
67		エスパルスドリームプラザ	3階廊下ルーフテラス	
68		エスパルスドリームプラザP1立体駐車場	3～7階、屋上	

## 津波避難ビル一覧表

(防災対策課)

番号	地区	施設名	避難可能場所	備考
69	清水	鈴与(株)本社ビル	5階ホール、屋上	
70		(一社)日本海事検定協会 清水事業所	屋外階段、屋上	
71		清水港木材産業協同組合 木材ビル別館	屋上	
72		木産パーク(立体駐車場)	3階、屋上	
73	岡	清水第二中学校	3・4階	
74		清水岡小学校	3階	
75	浜田	日軽産業(株) 本社ビル	屋外階段	
76		静岡市役所 清水庁舎	2～9階の会議室・ホール	
77		産業情報プラザ	3～7階、施設立体駐車場屋上	
78		ホテルサンルート清水	2階ホール、3階会議室、4～8階廊下、屋上	
79		新清水ハイツ	2～11階の階段・廊下	
80		介護老人福祉施設 巴の園	屋上	
81		清水浜田小学校	3階	
82		清水駅東口駐車場(立体駐車場)	2・3階、屋上	
83	江尻	清水江尻小学校	3階	
84	辻	ホテルビスタ清水	2～11階の階段・踊場、屋上	
85		はーとびあ清水	3～6階	
86		清水第一中学校	3・4階	
87		清水辻小学校	3階	
88		田中屋ビル	2～6階の階段・踊場・廊下、6階居室、屋上	
89		清水駅西口第一自転車等駐車場	2・3階	
90		第一倉庫(株) 本社	2・3階の階段・踊場、4階会議室、屋上	
91		静岡県立清水東高等学校	3・4階	
92	県営住宅宮下団地 1・2・3号棟	2～4階の階段・踊場		
93	袖師	マルハン袖師店駐車場	2～4階、屋上	
94		(株)ABC清水袖師町店立体駐車場	2～5階、屋上	
95		ベイホテル入船館	5～9階の階段・踊場・廊下、屋上	
96		清水袖師小学校	3・4階	
97		パチンコプラザー1・2立体駐車場	屋上	
98		市営清水横砂団地	4・5階の階段・踊場	
99		清水北部浄化センター(水処理棟)	屋上	
100	興津	興津生涯学習交流館	2階廊下・会議室・3階階段	
101		興津中学校	3・4階	
102		清水興津小学校	3階	

津波避難ビル一覧表

(防災対策課)

番号	地区	施設名	避難可能場所	備考
103	興津	県営住宅興津団地 1号棟～9号棟	2～5階の階段・踊場	
104		市営清水興津東町西団地 1・2号棟	4・5階の廊下・階段・踊場	
105	由比	由比小学校	3階	
106		由比中学校	3階	
107	蒲原	蒲原市民センター	3階	
108		蒲原中学校	3階	

津波避難ビル標識



## 海拔表示板

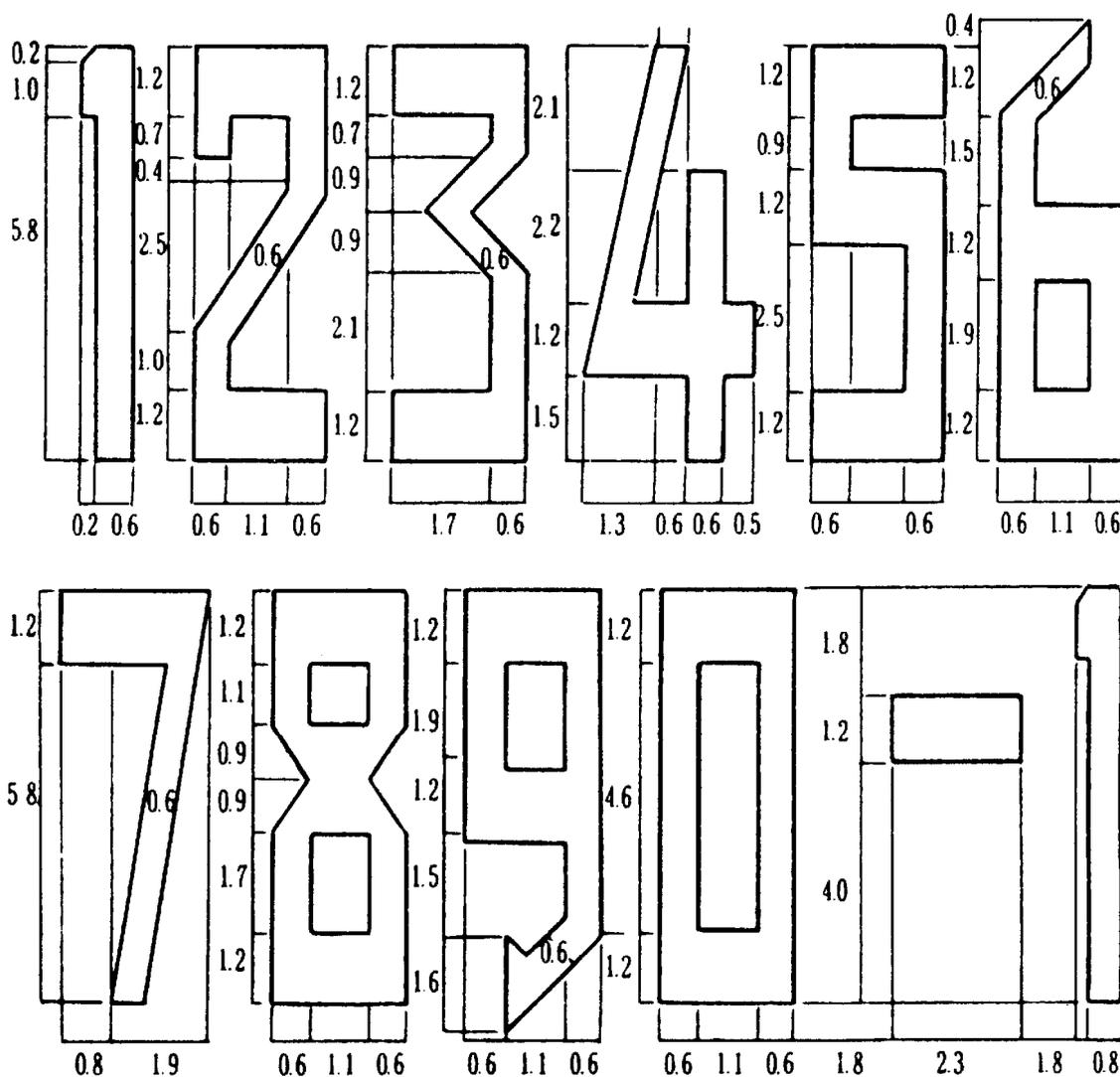


### 建物番号標示方法

災害対策本部、救援、救護等の拠点となる場所。

- (1) 対象
  - ①市役所
  - ②公立の小学校等
- (2) 標示内容
  - ①数字で表現し、市町村番号に学校番号を加える。
  - ②数字の大きさについては別に定める。
  - ③色はオレンジとする。
- (3) 番号の付け方
  - ①左側に市町村番号を書く。(1桁又は2桁)
  - ②ハイフオンを入れる。
  - ③市町村役所を0番とする。  
以降小学校番号とする。

- (4) 字体と規格  
単位 m



資  
防  
災  
機  
施  
設  
材

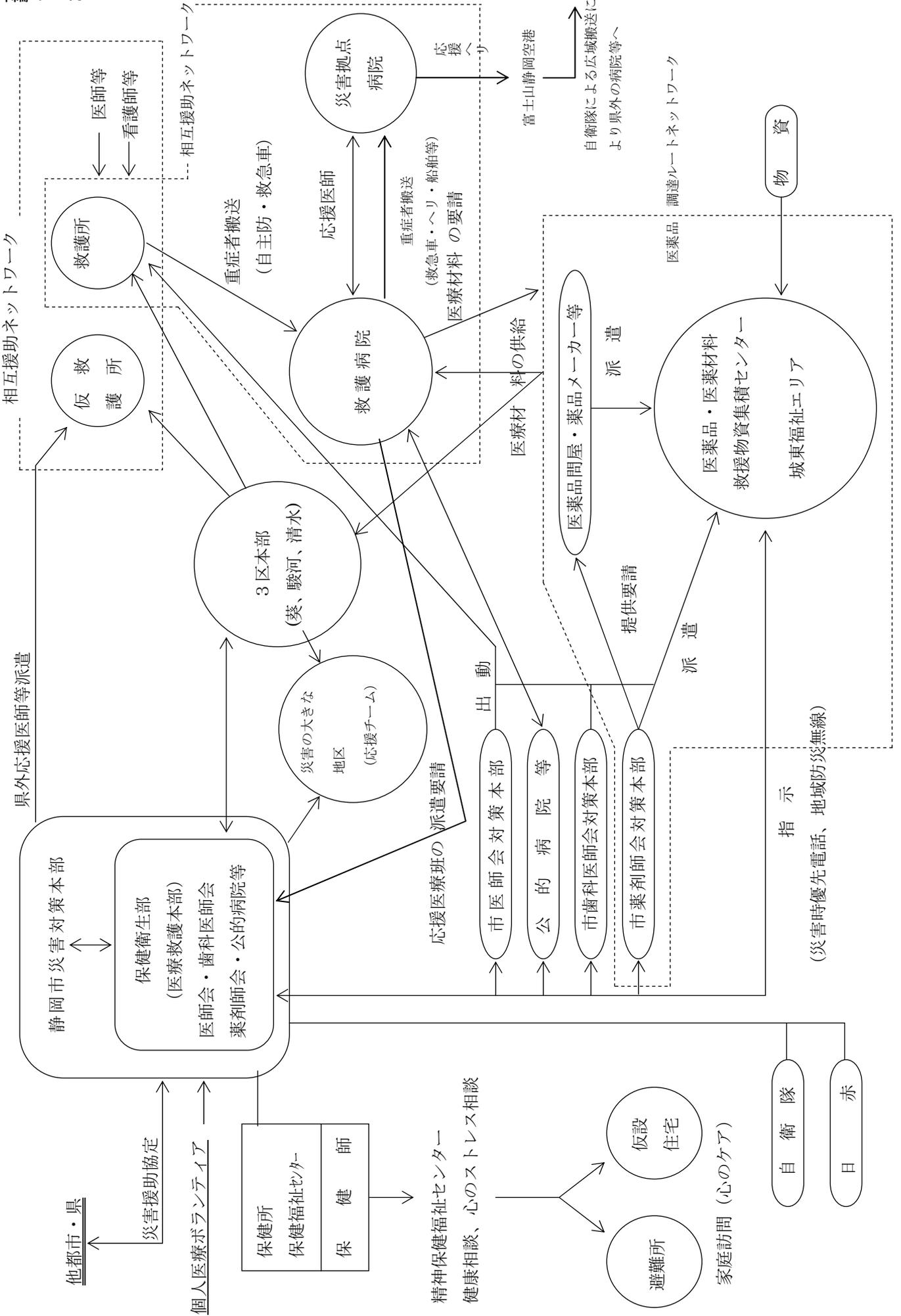
## 公共建物番号標示一覧表

標示番号	公共建物名	所在地	標示番号	公共建物名	所在地
30-0	静岡市役所静岡庁舎	葵区追手町5-1	30-33	松野 "	葵区松野598-2
30-2	新通小学校	" 駒形通2-4-47	30-34	安倍口 "	" 安倍口新田50
30-3	伝馬町 "	" 伝馬町14-2	30-35	足久保 "	" 足久保奥組741-1
30-5	安西 "	" 安西1-96-3	30-36	服織 "	" 羽鳥6-9-1
30-6	番町 "	" 新富町1-23-1	30-37	服織西 "	" 新聞759-1-1
30-7	葵 "	" 城内町7-9	30-38	中藁科 "	" 大原942-1
30-8	横内 "	" 緑町1-1	30-39	中藁科小学校小分杉分校	" 小分杉1756-1
30-9	田町 "	" 田町5-70	30-40	水見色小学校	" 水見色1040-3
30-10	森下 "	駿河区森下町2-1	30-41	南藁科 "	" 吉津400
30-11	北沼上 "	葵区北沼上1020	30-43	竜南 "	" 竜南1-23-1
30-12	駒形 "	" 南安倍2-1-1	30-44	大河内 "	" 平野1850-3
30-13	井宮 "	" 平和町1-7-1	30-45	梅ヶ島 "	" 梅ヶ島1309-1
30-14	中田 "	駿河区中田2-14-1	30-46	玉川 "	" 落合103-3
30-15	中島 "	" 中島2992-1	30-47	井川 "	" 井川708-1
30-16	東豊田 "	" 池田491-2	30-48	清沢 "	" 相俣99-1
30-17	西豊田 "	" 曲金2-8-80	30-50	峰山 "	" 黒俣2741-16
30-18	安東 "	葵区安東3-16-1	30-51	大川 "	" 日向853
30-19	大里東 "	駿河区高松2310	30-53	南部 "	駿河区南八幡町11-1
30-20	大里西 "	" 中原400	30-54	長田東 "	" 東新田3-10-1
30-21	賤機南 "	葵区松富3-1-46	30-55	井宮北 "	葵区上伝馬2-1
30-22	賤機中 "	" 牛妻2095-2	30-56	千代田東 "	" 川合3-4-1
30-23	賤機北 "	" 俵沢234-1	30-57	長田北 "	駿河区向敷地890
30-24	千代田 "	" 香谷5-47-1	30-58	西奈南 "	葵区南瀬名町1-20
30-25	麻機 "	" 有永421-1	30-59	美和 "	" 遠藤新田69-1
30-26	大谷 "	駿河区大谷3683-2	30-60	川原 "	駿河区下川原4-14-1
30-27	久能 "	" 古宿213-2	30-61	城北 "	葵区北安東4-27-3
30-28	長田西 "	" 丸子6-15-65	30-62	宮竹 "	駿河区宮竹2-12-1
30-29	長田南 "	" 広野4-7-1	30-63	東源台 "	" 国吉田6-7-45
30-30	西奈 "	葵区瀬名3-23-1	31-0	静岡市役所清水庁舎	清水区旭町6-8
30-31	富士見 "	駿河区登呂1-1-1	31-1	清水辻小学校	" 辻4-3-40
30-32	列エター支援センター	葵区追手町4-16	31-2	清水江尻 "	" 江尻町14-63

## 公共建物番号標示一覧表

標示番号	公共建物名	所在地
31-3	清水入江小学校	清水区追分2-3-1
31-4	清水浜田 "	" 浜田町 11-1
31-5	清水岡 "	" 神田町4-3
31-6	清水船越 "	" 北矢部 831-1
31-7	清水 "	" 松井町 15-1
31-8	清水不二見 "	" 新緑町2-21
31-9	清水駒越 "	" 駒越東町2-20
31-10	清水三保第二 "	" 折戸 1101
31-11	清水三保第一 "	" 三保 1069-1
31-12	清水飯田 "	" 下野中2-40
31-13	清水飯田東 "	" 八坂北1-23-40
31-14	清水高部 "	" 押切 1115-2
31-15	清水高部東 "	" 押切 107
31-16	清水有度第一 "	" 有度本町3-1
31-17	清水有度第二 "	" 草薙杉道3-19-1
31-18	清水袖師 "	" 袖師町 420
31-19	清水庵原 "	" 庵原町 1723
31-20	清水興津 "	" 興津中町 350-1
31-21	清水小島 "	" 小島町 619
31-22	清水小河内 "	" 小河内 2723
31-23	清水宍原 "	" 宍原 919
31-24	清水和田島 "	" 和田島 611
31-25	清水中河内 "	" 中河内 2583-1
31-26	清水西河内 "	" 西里 143
33-0	旧清水区蒲原支所	" 蒲原新田2-16-8
33-1	蒲原西小学校	" 蒲原新田2-25-1
33-2	蒲原東 "	" 蒲原 666
34-1	由比 "	" 由比町屋原 329
34-2	由比北 "	" 由比入山 2158

災害時医療救護体制



## 救護所一覽表

## 1 各地区支部

(保健衛生総務課)

区	地区支部	救護所	所在地	電話(054)	摘要
葵 区	葵	葵小学校	葵区城内町 7-9	255-3471	
	新通	新通小学校	葵区駒形通二丁目 4-47	252-1301	
	駒形	駒形小学校	葵区南安倍二丁目 1-1	252-3340	
	番町	番町小学校	葵区新富町一丁目 23-1	252-5128	
	田町	田町小学校	葵区田町五丁目 70	255-3428	
	安西	安西小学校	葵区安西一丁目 96-3	271-1551	
	伝馬町	伝馬町小学校	葵区伝馬町 14-2	254-9185	
	横内	横内小学校	葵区緑町 1-1	245-4695	
	安東	安東小学校	葵区安東三丁目 16-1	245-2638	
	城北	城北小学校	葵区北安東四丁目 27-3	246-4111	
	竜南	竜南小学校	葵区竜南一丁目 23-1	246-3061	
	千代田	千代田小学校	葵区沓谷五丁目 47-1	261-2685	
	千代田東	千代田東小学校	葵区川合三丁目 4-1	262-1842	
	西奈	西奈小学校	葵区瀬名三丁目 23-1	261-3041	
	西奈南	西奈南小学校	葵区南瀬名町 1-20	263-5544	
	麻機	麻機小学校	葵区有永 421-1	245-9826	
	服織・服織西	服織小学校	葵区羽鳥六丁目 9-1	278-6322	
	井宮	井宮小学校	葵区平和一丁目 7-1	271-5288	
	井宮北	井宮北小学校	葵区上伝馬 2-1	272-1326	
	賤機南	賤機南小学校	葵区松富三丁目 1-46	271-2335	
安倍口・ 美和・松野	安倍口小学校	葵区安倍口新田 50	296-0005		
足久保	足久保小学校	葵区足久保奥組 741-1	296-0051		
駿 河 区	森下	森下小学校	駿河区森下町 2-1	286-3105	
	中田	中田小学校	駿河区中田二丁目 14-1	286-3245	
	南部	南部小学校	駿河区南八幡町 11-1	286-8019	
	大里西	大里西小学校	駿河区中原 400	285-9195	
	中島	中島小学校	駿河区中島 2992-1	283-4455	
	宮竹・大里東	宮竹小学校	駿河区宮竹二丁目 12-1	237-2231	
	富士見	富士見小学校	駿河区登呂一丁目 1-1	286-3165	
	西豊田	西豊田小学校	駿河区曲金二丁目 8-80	285-9165	

## 救護所一覽表

区	地区支部	救護所	所在地	電話(054)	摘要
駿 河 区	東豊田	東豊田小学校	駿河区池田 491-2	262-1191	
	大谷・久能	大谷小学校	駿河区大谷 3683-2	237-0008	
	東源台	東源台小学校	駿河区国吉田六丁目 7-45	265-2500	
	長田北	長田北小学校	駿河区向敷地 890	258-2997	
	長田東	長田東小学校	駿河区東新田三丁目 10-1	259-7516	
	長田西	長田西小学校	駿河区丸子六丁目 15-65	259-8256	
	川原	川原小学校	駿河区下川原四丁目 14-1	259-5911	
	長田南	長田南小学校	駿河区広野四丁目 7-1	259-6133	
清 水 区	辻	清水辻小学校	清水区辻四丁目 3-40	365-5910	
	江尻	清水江尻小学校	清水区江尻町 14-63	366-6010	
	入江	清水入江小学校	清水区追分二丁目 3-1	366-6210	
	浜田	清水浜田小学校	清水区浜田町 11-1	353-6135	
	岡	清水商業高校 清水第二中学校	清水区桜が丘町 7-15 清水区神田町 4-57	353-5388 353-3365	
	船越	清水船越小学校	清水区北矢部 831-1	351-1804	
	清水	清水第三中学校	清水区三光町 3-57	353-1194	
	不二見	清水不二見小学校 清水第四中学校	清水区新緑町 2-21 清水区村松 638-1	334-2510 334-2261	
	駒越	清水駒越小学校	清水区駒越東町 2-20	334-2331	
	折戸	清水三保第二小学校	清水区折戸五丁目 8-2	334-6364	
	三保	清水三保第一小学校	清水区三保 1069-1	334-0721	
	飯田	清水飯田東小学校	清水区八坂北一丁目 23-40	365-1444	
	高部	清水高部小学校 清水第六中学校	清水区押切 1115-2 清水区天王西 10-40	345-7010 366-6520	
	有度	清水有度第一小学校 清水有度第二小学校 清水第七中学校	清水区有度本町 3-1 清水区草薙杉道三丁目 19-1 清水区草薙三丁目 9-20	345-0511 345-2391 345-5478	
	袖師	清水袖師中学校	清水区西久保 125-1	366-6820	
	庵原	清水庵原小学校	清水区庵原町 1723	365-3824	
	興津	清水興津中学校	清水区興津中町 1478-10	369-0105	
	小島	清水小島中学校	清水区但沼町 271	393-2059	
	両河内	清水和田島小学校	清水区和田島 611	395-2031	
	蒲原	蒲原保健福祉センター	清水区蒲原 721-4	385-5670	
由比	由比中学校	清水区由比 456	375-3135		

## 救護所一覧表

## 2 救護班出動拠点

名 称	所 在 地	電話(054)	医 療 機 関 名	所 在 地	電話(054)
東部コミュニティ防災センター	葵区 東千代田二丁目 3-1	264-8485	県立総合病院 県立こども病院	葵区北安東 4-27-1 葵区漆山 860	247-6111 247-6251
藁科コミュニティ防災センター	葵区羽鳥本町 5-9	278-4141	静岡厚生病院	葵区北番町 23	271-7177
北部コミュニティ防災センター	葵区松富四丁目 14-1	255-6262			
南部コミュニティ防災センター	駿河区曲金三丁目 1-30	285-1133	静岡済生会総合病院	駿河区小黒一丁目 1-1	285-6171
長田コミュニティ防災センター	駿河区鎌田 574-1	257-3411	静岡赤十字病院	葵区追手町 8-2	254-4311

## 3 老人病院

区	地区支部	名 称	所 在 地	電話(054)	摘 要
葵 区	西奈・北沼上	静岡瀬名病院	葵区瀬名 4629-1	264-2111	
	南藁科	静岡アオイ病院	葵区吉津 190-1	278-3939	
	中藁科	静岡富沢病院	葵区富沢 792-1	270-1201	
	〃	静岡リハビリテーション病院	葵区富沢 1405	270-1221	

## 4 介護老人保健施設

区	地区支部	名 称	所 在 地	電話(054)	摘 要
葵 区	北沼上	ケアセンター瀬名	葵区长尾 39-5	264-2221	
	安倍口	介護老人保健施設楽寿	葵区与左衛門新田 74-6	296-1111	
	麻 機	こみに	葵区赤松 8-16	209-7000	
駿 河 区	中 島	サンライズ大浜	駿河区西島 528	282-2839	

※介護老人保健施設に関しては、24 時間体制で医師が常駐していないため、救護所の開設は医師が到着し準備が整い次第開設することとなります。

## 救護所一覧表

## 5 山間部

地区支部	救護所	所在地	電話(054)	摘要
井川	井川診療所	葵区井川 1133-2	260-2300	
梅ヶ島・大河内	梅ヶ島診療所	葵区梅ヶ島 1326	269-2025	
玉川	玉川診療所	葵区落合 243-6	292-2223	
大川	大川診療所	葵区坂ノ上 615	291-2622	

## 6 仮救護所

区分(地区支部)	開設場所	所在地	電話(054)
広域避難地	駿府公園	葵区駿府公園	
	城北公園	葵区大岩本町	
	草薙総合運動公園	駿河区栗原	
	辰起町スポーツ広場	葵区辰起町 安倍川河川敷	
	田町緑地スポーツ広場	葵区田町 安倍川河川敷	
	弥勒スポーツ広場	葵区弥勒 安倍川河川敷	
	南安倍スポーツ広場	駿河区南安倍三丁目 安倍川河川敷	
	中原スポーツ広場	駿河区緑が丘町 安倍川河川敷	
賤機中	賤機中小学校	葵区牛妻 2095-2	294-0003
賤機北	賤機北小学校	葵区俵沢 234-1	294-0004
北沼上	北沼上小学校	葵区北沼上 1020	266-2021
服織西	服織西小学校	葵区新聞 759-1-1	278-9793
南藁科	南藁科小学校	葵区吉津 400	278-9734
中藁科	中藁科小学校	葵区大原 942-1	279-0130
美和	美和小学校	葵区遠藤新田 69-1	296-0700
松野	松野小学校	葵区松野 598-2	294-0002
大河内	大河内小学校	葵区平野 1850-3	293-2303
大里東	大里東小学校	駿河区高松 2310	237-0879
久能	久能小学校	駿河区古宿 213-2	237-4744
清沢	清沢生涯学習交流館・地域センター	葵区昼居渡 66-2	295-3111

## 救護病院一覧表

## 1 救護病院・災害拠点病院

(保健衛生総務課)

区	病院名	所在地	電話番号(FAX)	衛星系通信	一般病床数
○ 葵区	県立総合病院	葵区北安東四丁目 27-1	247-6111 FAX 247-6140	県防災行政無線 8905-9106・9100 衛星携帯電話 090-5853-2807	620
	県立こども病院	〃 漆山 860	247-6251 FAX 247-6259	衛星携帯電話 090-5853-2825	243
	静岡赤十字病院	〃 追手町 8-2	254-4311 FAX 252-8816	県防災行政無線 8906-9106・9100 衛星携帯電話 090-5853-2808	517
	市立静岡病院	〃 追手町 10-93	253-3125 FAX 252-0010	衛星携帯電話 090-5853-2826	500
	静岡厚生病院	〃 北番町 23	271-7177 FAX 273-2184	衛星携帯電話 090-5853-2827	213
○ 駿河区	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿一丁目 1-1	285-6171 FAX 285-5179	県防災行政無線 8907-9106・9100 衛星携帯電話 090-5853-2809	633
	静岡徳洲会病院	〃 下川原南 11-1	256-8008 FAX 256-8020	衛星携帯電話 090-5621-1576	403
○ 清水区	市立清水病院	清水区宮加三 1231	336-1111 FAX 334-1173	県防災行政無線 8904-9106・9100 衛星携帯電話 090-5853-2806	500
	清水厚生病院	〃 庵原町 578-1	366-3333 FAX 364-5503	衛星携帯電話 090-3388-4383	154
	桜ヶ丘総合病院	〃 桜が丘町 13-23	353-5311 FAX 353-5317	衛星携帯電話 090-3257-8879	199
	共立蒲原総合病院	富士市中之郷 2500-1	0545-81-2211 FAX 0545-81-2208	衛星携帯電話 090-5853-2824	238
合 計					4,220

(注) ① 正常分娩を扱う産科のある病院は、県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院、静岡厚生病院、市立静岡病院、市立清水病院である。

② ○印は県医療救護計画に定める災害拠点病院を表し、臨時ヘリポートの開設等ができる。

## 2 仮設病棟

救護病院名	仮設病棟の設置施設	
	名称	所在地
市立清水病院	市立清水看護専門学校	清水区宮加三 1221-5
清水厚生病院	市立清水庵原小学校	〃 庵原町 1723
桜ヶ丘総合病院	市立清水商業高等学校	〃 桜が丘町 7-15

※ 仮設病棟の設置及び運営は、当該救護病院が行う。

## 災害時医療用救護セット（標準）

1号保管庫

(生活衛生課)

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
血圧計	メーター式(ケース入)	個	1		
聴診器	リットマン型(ケース入)	個	1		
体温計	電子式	個	2		
打診器	吉村式	個	1		
ペンライト	携帯用 単4 2本	個	2		
バイトスティック	舌圧子兼用	個	2	○	
外科セット	EM-100(別紙内容品)	組	5	○	
手動式蘇生器	LSP社(シリコンレサシテター)成人用	組	1		
手動式吸引器	手動式吸引器	個	1		
経鼻用エアウェイ	経鼻用 6mm	本	1	○	
経鼻用エアウェイ	経鼻用 7mm	本	1	○	
経鼻用エアウェイ	経鼻用 8mm	本	1	○	
吸引チューブ*	ネラトン No.4	本	2	○	
吸引チューブ*	ネラトン No.6	本	2	○	
吸引チューブ*	ネラトン No.8	本	2	○	
ハルンカテーテル	Fr14 5ml	本	2	○	
喉頭鏡	ハンドル(1)ブレード・マッキントッシュ(大・中・小)各1、 電池(単II・2本)ケース入	組	1		
気管内チューブ*	PXカフ付 5mm	本	1	○	
気管内チューブ*	PXカフ付 6mm	本	1	○	
気管内チューブ*	PXカフ付 7mm	本	1	○	
気管内チューブ*	PXカフ付 8mm	本	1	○	
スタイレット	中	本	1	○	
開口器	エスマル	本	1	○	
舌鉗子	コラン	個	1	○	
バイトブロック	大	個	2	○	
バイトブロック	小	個	2	○	
トラヘルパー	Fr.8	本	2	○	
止血鉗子	ペアン 14cm	本	2	○	
外科剪刀	直 14cm	本	2	○	
救急箱	440×640×230mm、アルミ製、手提げ・専用収納布付	箱	1		

## 災害時医療用救護セット（標準）

## 2号保管庫

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
デイスポシリンジ	2.5ml 22G付	本	10	○	
デイスポシリンジ	5ml 22G付	本	10	○	
デイスポシリンジ	10ml 22G付	本	10	○	
デイスポシリンジ	20ml 針無	本	10	○	
デイスポ針	21G 10入り	袋	1	○	
デイスポ針	23G 10入り	袋	1	○	
駆血帯	アメモム 40cm	本	3		
シャーレ	ステンレス 9cm	個	1	○	
膿盆	ステンレス 21cm	個	1	○	
輸液セット	デイスポ	袋	10	○	
輸液セット小児用	デイスポ	袋	3	○	
翼付針	18G 5本入り	組	1	○	
翼付針	21G 5本入り	組	1	○	
翼付針	23G 5本入り	組	1	○	
静脈留置針	サーフロー 18G 5本入	組	1	○	
静脈留置針	サーフロー 20G 5本入	組	1	○	
カテラン針	23G(5本入)	袋	1	○	
軟膏ペラ	プラスチック	本	2		
眼帯	ガーゼ付	個	6		
洗眼瓶	100ml	個	1		
受水器	ステンレス	個	1		
鼻鏡	ハルトマン 中	本	1	○	
タオル	白(滅菌)	枚	3	○	
シーツ	デイスポ 120cm×180cm	枚	3	○	
処置用手袋	プラスチック M 100枚入り	箱	1		
処置用手袋	プラスチック L 100枚入り	箱	1		
手術用手袋	滅菌 No.7	双	20	○	
手術用手袋	滅菌 No.7.5	双	20	○	
救急箱	440×640×230mm、アルミ製、手提げ・専用収納布付	箱	1		

## 災害時医療用救護セット（標準）

## 3号保管庫

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
手術衣セット	フェイスボ(3ッ組)	組	5	○	
サージカルテープ	紙 1インチ 12巻入	本	1	○	
救急絆	4サイズ50枚	箱	2		
紙絆創膏	2.5cm巾×9m 12個入	箱	1		
布絆創膏	2.5cm巾×9m 12個入	箱	1		
伸縮絆創膏	エラスチゴン 2インチ(6個入)	箱	1		
滅菌ガーゼ	尺角5枚入り	袋	15	○	
創傷用粘着ドレッシング	No.50 PAD 2×4cm 50枚入り	箱	1	○	
創傷用粘着ドレッシング	No.60 PAD 3×6cm 50枚入り	箱	1	○	
創傷用粘着ドレッシング	No.100 PAD 5×10cm 30枚入り	箱	1	○	
創傷用粘着ドレッシング	No.110 PAD 5×15cm 20枚入り	箱	1	○	
閉鎖式導尿バック	2000ml(最大)	個	2		
綿棒	50本入り	袋	1		
綿球	アルミ容器入	個	1	○	
カット綿	アルミ容器入	個	2	○	
清浄綿	テルメン 10入り	袋	2		
三角巾	105×105×150cm	枚	20		
耳付包帯	3裂 反巻	本	3		
耳付包帯	4裂 反巻	本	3		
耳付包帯	5裂 反巻	本	3		
ケーストレイ	24×18×4cm SS	個	1		
イルリガードル	アルミ製(折畳式)	本	1		
救急箱	440×640×230mm、アルミ製、手提げ・専用収納布付	箱	1		

## 災害時医療用救護セット（標準）

## 4号保管庫(薬品)

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
MS冷シブ <sup>®</sup>	20g×5×10	箱	1	-	
ソセゴン注	15mg 1ml×10A	箱	1	-	
インテハン坐薬	50mg 50個	箱	1	-	
ロルフェナミン錠	100錠	箱	1	-	
ゾランタール	100mg 10錠×10	箱	1	-	
SG顆粒	1g 105包	箱	1	-	
アタラックスP注	25mg 1ml×10A	箱	1	-	
硫酸アトロピン注	1ml×10A	箱	1	-	
ブスコパン注	1ml×10A	箱	2	-	
ブスコパン錠	10錠×10	箱	1	-	
ニトロール錠	100錠	箱	1	-	
ラシックス注	20mg 2ml×10A	箱	1	-	
ナルアドレナリン注	1ml×10A	箱	1	-	
エホチール注	1% 1ml×10A	箱	1	-	
ボスミン注 0.1%	1ml×20A	箱	1	-	
ソル・コーテフ	100mg 10V	箱	1	-	
キシロカイン注エビネフリン入	1% 100ml	箱	5	-	
キシロカインゼリー	30ml×5	本	1	-	
ソフラチュール	10枚入	包	10	-	
ハンスボリン注	0.25% 10V	箱	1	-	
セトラート錠	100mg 100錠	箱	1	-	
シフロキソン錠100	100mg 100錠	箱	1	-	
アスレン点眼	5ml	箱	4	-	
オパール点眼液	0.3% 5ml×10	箱	2	-	
ソルベース	500g	本	1	-	
メイロン	20ml×10A	箱	1	-	
ハイセチンP軟膏	10g×10	箱	1	-	
アドケ注	50mg 10ml×10A	箱	1	-	
トランサミンS注	10% 2.5ml×10A	箱	1	-	
ネオフィリン	10ml×10A	箱	1	-	
ペロテックエアロゾル	10ml 5A	箱	1	-	
ワソラン	5mg 2ml×10A	箱	1	-	
ビピテン液	5% 500ml	本	1	-	
消毒用エタノール	500ml	本	1	-	
イソジンスクラブ <sup>®</sup>	500ml	本	1	-	
オキシトール	500ml	本	1	-	
塩化ベンザルコニウム	500ml	本	1	-	
蒸留水	500ml	本	6	-	
生理食塩水	500ml	本	4	-	
乳酸リンゲル液(ソフトパック)	500ml	本	4	-	
ブドウ糖液(ソフトパック)	500ml	本	3	-	
瓶立て	ウレタン 4本用	本	1	-	
救急箱	440×640×230mm、アルミ製、手提げ・専用収納布付	箱	1	-	

## 災害時医療用救護セット（標準）

5号保管庫

※ダンボール収納

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
伸縮包帯	3裂 9cm×9m	本	1	-	
伸縮包帯	4裂 7.5cm×9m	本	1	-	
伸縮包帯	6裂 5cm×9m	本	1	-	
網包帯	ひじ、手指、手首用(2号)	個	3	-	
網包帯	ひざ、太もも、頭部用(5号)	個	3	-	
雑剪刀	ステンレス 24cm	丁	1	-	
止血帯	マジック止め	個	1	-	
アルフェンス	2号	箱	2	-	
アルフェンス	8号	箱	2	-	
アルフェンス	10号	箱	2	-	
バスタバンド	大	箱	1	-	
バスタバンド	小	箱	1	-	
板状副木	木製(上肢用)	本	3	-	
剃刀	毛用T字型5本入り	箱	2	-	
噴霧器	ポリ、ポンプ式	個	1	-	
ソフトシーネ	メデシーネ(中)	本	5	-	
ソフトシーネ	メデシーネ(小)	本	5	-	
水桶	布製 6リットル	個	1	-	
石鹸	逆性石鹸	個	1	-	
手洗ブラシ	木製 毛	個	2	-	
金切ハサミ	ステンレス	本	1	-	
段ボール	490×700×270mm	箱	1	-	

## 災害時医療用救護セット（標準）

## 外科セット〈EM-100〉1組構成品

品名	仕様規格	単位	数量	滅菌	備考
持針器	マッチュー 16cm	丁	1	○	
止血鉗子	コッヘル有直 14.5cm	丁	2	○	
止血鉗子	ペアン無直 14.5cm	丁	1	○	
止血鉗子	モスキート 13cm	丁	1	○	
外科剪刀	両鈍反 14cm	丁	1	○	
外科剪刀	片尖直 14cm	丁	1	○	
ピンセット	有鉤 13cm	本	2	○	
ピンセット	無鉤 13cm	本	1	○	
消息子	18cm	本	1	○	
替刃メス	フェザーNo,10、20入	箱	1	○	
メス柄	柄 No,3	本	1	○	
縫合糸	白ブレード 3-0、10入り	袋	1	○	
縫合糸	白ブレード 2-0、10入り	袋	1	○	
縫合糸	白ブレード 1-0、10入り	袋	1	○	
縫合針	外科強 1 10入	袋	1	○	
縫合針	外科強 3 10入	袋	1	○	
縫合針	外科強 5 10入	袋	1	○	
針付縫合糸	外科針シルク 2-0(10本)	袋	1	○	
ディスプレイ注射器	針付.10cc22G	本	1	○	
三爪節鉤	17cm	組	1	○	
両頭鋭匙	ホルクマン.0-00	丁	1	○	
有鉤消息子	ローゼル氏	丁	1	○	
三角巾	105×105×150cm	枚	1		
手術手袋	7号	双	2	○	
手術手袋	7.5号	双	2	○	
EM-100カスト	専用アルミカスト(固定バンド付)	箱	1		

## 防災ヘリポート一覧表

(防災対策課)

No.	離着陸場	所在地	地区支部	面積	備考
1	田町緑地スポーツ広場	葵区田町(左岸 安倍川緑地)	田町	12,000 m <sup>2</sup>	巾 100m 長さ 120m
2	辰起町緑地 "	" 辰起町(左岸 安倍川大橋南)	井宮	20,375 m <sup>2</sup>	巾 125m 長さ 163m
3	山崎 "	" 山崎(右岸 安西橋南)	服織	7,875 m <sup>2</sup>	巾 75m 長さ 105m
4	堤町緑地 "	" 堤町(左岸 秋山公園)	井宮北	21,000 m <sup>2</sup>	巾 140m 長さ 150m
5	相渕 "	" 蕨野(左岸 相渕地先)	大河内	4,950 m <sup>2</sup>	巾 55m 長さ 90m
6	横山 "	" 横山(左岸)		3,000 m <sup>2</sup>	巾 60m 長さ 50m
7	渡 "	" 渡(左岸 ゲートボール場横)		4,000 m <sup>2</sup>	巾 50m 長さ 80m
8	梅ヶ島北部 "	" 梅ヶ島(赤水の滝親水公園横)	梅ヶ島	5,600 m <sup>2</sup>	巾 70m 長さ 80m
9	梅ヶ島小学校・中学校	" 梅ヶ島(六郎木)1309-1		4,500 m <sup>2</sup>	巾 50m 長さ 90m
10	市営梅ヶ島キャンプ場	" 梅ヶ島孫佐島地先		3,000 m <sup>2</sup>	巾 50m 長さ 60m
11	県立こども病院	" 漆山 860	麻機	9,100 m <sup>2</sup>	巾 70m 長さ 130m
12	井川中学校	" 井川 1561-3	井川	5,576 m <sup>2</sup>	巾 68m 長さ 82m
13	井川ヘリポート	" 井川(井川診療所横)		900 m <sup>2</sup>	巾 30m 長さ 30m
14	大川中学校	" 日向 876	大川	1,440 m <sup>2</sup>	巾 30m 長さ 48m
15	駿府公園	" 駿府公園 1-1	葵	10,000 m <sup>2</sup>	巾 100m 長さ 100m
16	玉川中学校	" 落合 840	玉川	5,800 m <sup>2</sup>	巾 58m 長さ 100m
17	玉川小学校	" 落合 103-3		5,000 m <sup>2</sup>	巾 50m 長さ 100m
18	清沢小学校	" 相俣 99-1	清沢	1,800 m <sup>2</sup>	巾 30m 長さ 60m
19	静岡ヘリポート(市営)	" 諏訪 8-10	千代田東	7,500 m <sup>2</sup>	巾 150m 長さ 50m
※20	浅畑スポーツ広場	" 諏訪 10-1		13,000 m <sup>2</sup>	巾 100m 長さ 130m
※21	三請埋立地	" 諏訪 11-1		7,000 m <sup>2</sup>	巾 70m 長さ 100m
※22	県草薙総合運動公園 球技場	駿河区聖一色	東豊田	13,950 m <sup>2</sup>	巾 90m 長さ 155m
23	静岡競輪場駐車場	" 小鹿二丁目 9	西豊田	30,000 m <sup>2</sup>	巾 150m 長さ 200m
24	県静岡総合庁舎職員駐車場	" 豊田一丁目 8		1,147 m <sup>2</sup>	巾 31m 長さ 37m
25	東新田緑地スポーツ広場	" 東新田 安倍川(右岸)	長田東	15,694 m <sup>2</sup>	巾 118m 長さ 133m
26	向敷地 "	" 向敷地 安倍川(右岸)	長田北	7,500 m <sup>2</sup>	巾 75m 長さ 100m
27	中野新田 "	" 中野新田 安倍川(左岸)	中島	8,188 m <sup>2</sup>	巾 89m 長さ 92m
28	県立清水南高校グラウンド	清水区折戸三丁目 2-1	折戸	16,800 m <sup>2</sup>	巾 120m 長さ 140m

## 防災ヘリポート一覧表

(防災対策課)

No.	離着陸場	所在地	地区支部	面積	備考
29	清水総合運動場	清水区清開二丁目1-1	清水	9,600 m <sup>2</sup>	巾 60m 長さ 160m
30	清水桜が丘公園	〃 桜が丘町7	岡	7,055 m <sup>2</sup>	巾 85m 長さ 83m
31	清水飯田中学校グラウンド	〃 山原112-1	飯田	22,500 m <sup>2</sup>	巾 150m 長さ 150m
32	清水和田島小学校グラウンド	〃 和田島611	両河内	7,200 m <sup>2</sup>	巾 60m 長さ 120m
33	清水中河内小学校グラウンド	〃 中河内2583-1		3,600 m <sup>2</sup>	巾 48m 長さ 75m
34	蒲原中学校グラウンド	〃 蒲原49	蒲原	15,000 m <sup>2</sup>	巾 100m 長さ 150m
35	富士川緑地公園	〃 蒲原(富士川右岸)		13,000 m <sup>2</sup>	巾 100m 長さ 130m
36	由比中学校グラウンド	〃 由比456	由比	10,925 m <sup>2</sup>	巾 115m 長さ 95m

備考 ※印は防災拠点ヘリポート（県内中東部地域）を兼ねる。

\*防災拠点ヘリポートとは…

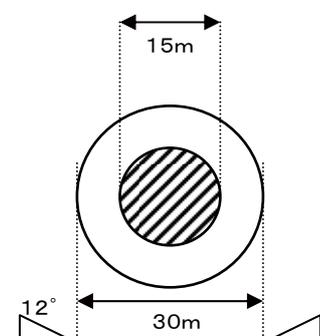
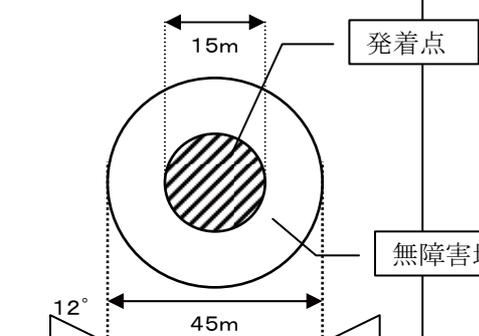
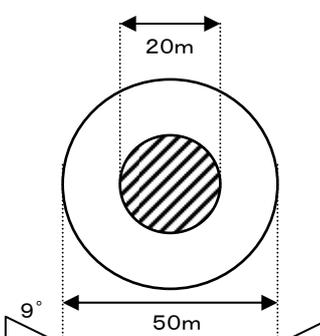
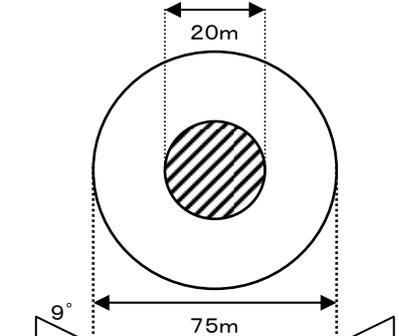
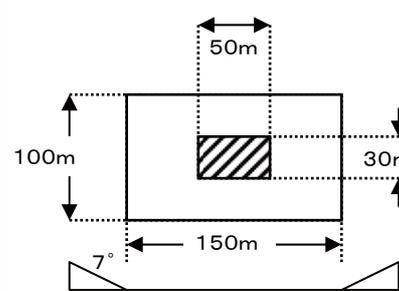
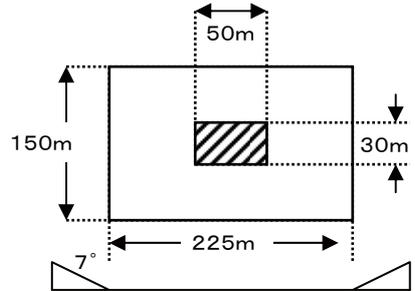
静岡県における救援・救護活動のためのヘリコプター運航の拠点であり、待機、給油、物資搬出入等が行われるヘリポート。

※1 防災ヘリポートのうち、No.1及びNo.3は、緊急消防援助隊等の消防航空部隊活動拠点として優先使用するものとする。

2 前記1及び静岡県消防防災航空隊に救急・救助、山林火災消火について緊急運航を要請した場合、静岡市消防局がヘリポート安全対策を実施する。

ヘリポートの具備すべき事項

1 離着陸（発着）のための必要最小限度の地積

		昼間使用	夜間使用
発着場基準	OH-6J 小 型 全長9.30 全巾8.05 (m)		
	UH-1H 中 型 全長17.40 全巾14.64 (m)		
	CH-47J 大 型 全長30.18 全巾16.26 (m)		

(注) 発着点：安全・容易に接地するため準備された点

無障害地帯：離着陸に障害とならない地域

民間航空機については、全長及び全巾の長さ以上の着陸帯。進入区域の長さ500m、進入表面のこう配8分の1(7°)を最低限確保する必要がある。

ただし、捜査または救助のための特例として、航空法の適用が除外される場合を除く。

## ヘリポートの具備すべき事項

### 2 地表面

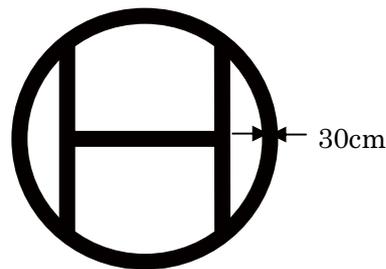
ア 舗装された場所が最も望ましい。

イ グランド等の場合、板、とたん、砂塵等が巻き上がらないよう処置すること（地表面が乾燥している場合は、砂塵の巻き上げ防止のため十分な散水を行う）

ウ 草地の場合は硬質低草地であること。

### 3 着陸点

着陸点（直径 30m）のほぼ中央に石灰等で直径 10m の正門を画き、中央に H と記す。



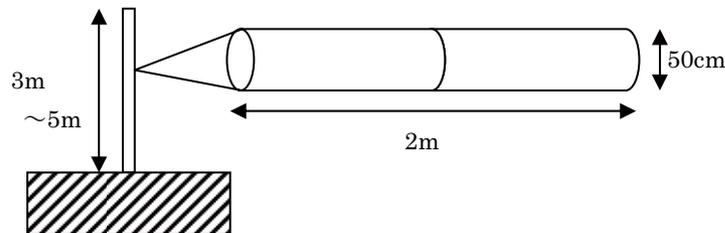
### 4 着陸帯付近（着陸点中央からなるべく離れた地点で地形、施設等による風の影響の少ない場所）に吹き流し、または旗をたてる。

(1) 布製

(2) 風速 25m/秒程度に耐えられる強度

救急車等、車両の出入りの便がよい場所であること。

電話等、通信手段の利用が可能であること。



5 救急車等、車両の出入りの便がよい場所であること。

6 電話等、通信手段の利用が可能であること。

## ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点(※1)・ヘリコプター災害対応拠点(※2)					救援表示シート配備先						
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位:m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度
				活動 拠点	災害対 応拠点									
1	稗機北	稗機北	俵峰ヘリポート	○		N35 07 02.2 E138 22 54.3	20×18 コンクリート	着	1-1	俵峰	俵峰	俵峰公民館	俵峰ヘリポート	N35 07 02.2 E138 22 54.3
2			稗機北小学校	○		N35 06 29.7 E138 22 00.4	71×42 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
3	服織	羽鳥	○		N34 59 32 E138 19 39.9	100×100 茶畑	R	2-1	羽鳥 第4上	羽鳥	自主防災倉庫	洞慶院付近空地	N34 59 43 E138 19 44	
4	服織西	新聞一色	○		N35 00 47 E138 18 41.3	100×100 茶畑	R	3-1	新聞4	新聞	一色公民館	一色公民館前 空地	N35 00 47 E138 18 43	
5	服織西	田町ｽﾍﾞｰｯ広場		○	N34 58 13.7 E138 21 47.3	71×42 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
6	中薬科	三ツ野	○		N35 00 25.4 E138 13 30.9	12×12 ｱｽﾌﾟﾙﾄ	R	4-1	小布杉	小布杉	町内会長宅	活動拠点に同じ	N35 00 25.4 E138 13 30.9	
7		中薬科小学校	○		N35 00 33.9 E138 16 37.6	60×55 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
8		薬科中学校	○	○	N35 00 31 E138 16 57	77×68 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
9		水見色小学校	○		N35 02 17.3 E138 17 40.3	53×27 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
10		富厚里ｽﾍﾞｰｯ広場	○	○	N35 00 20.8 E138 16 36.8	85×46 草地	着	—	—	—	—	—	—	
11	葵区	足久保	谷沢 水防倉庫	○		N35 04 06.9 E138 19 18	12×11 草地	R	5-1	谷沢	足久保上	谷沢公民館	木材集積所前	N35 04 07 E138 19 16
12			奥長島ｽﾍﾞｰｯ広場	○	○	N35 04 23.6 E138 18 22.6	52×50 芝生	着	5-2	口長島		口長島公民館	口長島公民館前	N35 04 13 E138 18 39
13			足久保相沢① :主拠点	○		N35 04 28.7 E138 19 40.1	30×20 茶畑	R	5-3	奥長島		奥長島公民館	活動拠点に同じ	N35 04 23.6 E138 18 22.6
14			足久保相沢② :代替拠点1	○		N35 04 25.3 E138 19 41.9	120×100 茶畑	R	5-4	相沢	足久保 相沢	相沢公民館	活動拠点に同じ	N35 04 28.7 E138 19 40.1
15			足久保相沢③ :代替拠点2	○		N35 04 34.7 E138 19 56.9	30×13 転圧土	R	—	—	—	—	—	—
16			栗島公民館横空地	○		N35 03 51.5 E138 20 02.1	24×24 転圧土	R	—	—	—	—	—	—
17			足久保小学校	○		N35 03 40.1 E138 20 18.5	71×42 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
18	松野	油山上	○		N35 04 47.5 E138 21 03.4	19×13 転圧土	R	6-1	油山上	油山	自主防災倉庫	元湯館横	N35 04 53 E138 20 57	
19		松野小学校	○		N35 04 35.8 E138 22 02.3	70×51 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
20	安倍口	内牧中	○		N35 01 30.5 E138 20 34.8	50×25 茶畑	R	—	内牧中	—	—	—	—	
21		内牧上	○		N35 01 52.8 E138 19 54.1	40×20 茶畑	R	—	内牧上	—	—	—	—	
22	安倍口	松野	与一	○	N35 00 45 E138 22 20	210×70 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
23	井川	閑蔵公民館前	○		N35 11 32.8 E138 11 47.1	20×10 草地	R	7-1	閑蔵	閑蔵	閑蔵公民館	活動拠点に同じ	N35 11 32.8 E138 11 47.1	
24		西山平 道路上	○		N35 13 04.6 E138 13 37.1	20×10 ｱｽﾌﾟﾙﾄ	R	7-2	西山平	西山平	自主防災倉庫	井川2764付近 道路	N35 13 05 E138 13 36	
25		井川オートキャンプ場	○		N35 15 12.4 E138 14 06.3	90×60 ｱｽﾌﾟﾙﾄ	R	7-3	田代	田代	田代公民館	田代公民館前	N35 15 25 E138 14 02	
26		① 小河内茶畑	○		N35 15 54.2 E138 14 02	50×50 茶畑	R	7-4	小河内	小河内	小河内公民館	小河内公民館前	N35 11 50 E138 15 07	
27		井川少年自然の家駐車場	○		N35 12 25.4 E138 15 21.9	40×30 ｱｽﾌﾟﾙﾄ	R	7-5	開拓	井川大日	大日公民館	活動拠点に同じ	N35 12 25.4 E138 15 21.9	
28		口坂本温泉駐車場	○		N35 10 54.6 E138 16 27.7	36×74 ｱｽﾌﾟﾙﾄ	着	7-6	口坂本	口坂本	口坂本避難所	口坂本避難所前	N35 11 40 E138 16 30	

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)

※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)

※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点(※1)・ヘリコプター災害対応拠点(※2)					救援表示シート配備先							
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位：m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度	
				活動 拠点	災害対 応拠点										
29	葵区	井川 ②	井川中学校	○		N35 13 07 E138 14 07	100×60 転圧土	着	—	西	—	—	—	—	
30			井川小学校	○		N35 13 22.6 E138 14 19.9	70×40 転圧土	着	—	門間	—	—	—	—	
									—	葉沢上	—	—	—	—	
31			ツバクロ沢(南アルプス)	○		N35 28 20 E138 14 05	100×80 転圧土	着	—	—	—	—	—	—	
32			井川ヘリポート	○	○	N35 13 10 E138 14 50	30×30 コンクリート	着	—	葉沢下	—	—	—	—	—
									—	中野上	—	—	—	—	—
									—	中野下	—	—	—	—	—
									—	曙	—	—	—	—	—
33			井川割田原スポーツ広場	○		N35 15 12.4 E138 14 27.9	80×50 転圧土	着	—	大島	—	—	—	—	—
									—	中山	—	—	—	—	—
34			上岩	○		N35 14 19.3 E138 15 21.8	河川内	R	—	上岩	—	—	—	—	—
35			リパウェル井川駐車場	○		N35 12 44 E138 16 44	60×30 アスファルト	着	—	—	—	—	—	—	—
36			畑薙ゲーム駐車場	○	○	N35 18 47 E138 11 15.2	120×80 転圧土	着	—	田代	—	—	—	—	—
37	大河内	相淵スポーツ広場	○	○	N35 07 27.8 E138 21 38.3	100×65 芝地	着	8-1	相淵	相淵	消防ポンプ小屋	活動拠点に同じ	N35 07 27.8 E138 21 38.3		
8-2								蕨野	蕨野	蕨野公民館					
38			横山スポーツ広場	○		N35 07 54.3 E138 22 05.8	80×50 土	着	8-3	横山	横山	横山公民館	活動拠点に同じ	N35 07 54.3 E138 22 05.8	
39			大河内小学校(中学校)：主拠点	○	○	N35 08 56.3 E138 21 43.7	80×50 転圧土	着	8-4	平野	平野	公民館町内倉庫	活動拠点に同じ	N35 08 56.3 E138 21 43.7	
40			平野河川敷：代替拠点1	○	○	N35 08 16.6 E138 21 53.5	50×30 草地	着	—						—
41			平野スポーツ広場：代替拠点2	○		N35 08 39.6 E138 21 52.8	40×27 草地	R	—	—	—	—	—	—	
42			中平河川敷	○	○	N35 09 44.0 E138 21 45.1	38×23 草地	着	8-5	中平	中平	中平公民館	中平公民館付近 道路	N35 10 11 E138 21 32	
43			渡スポーツ広場	○	○	N35 11 34 E138 21 40	40×17 草地	着	8-6	渡	渡	自主防災倉庫	老人集いの家前 広場	N35 11 36 E138 21 41	
44			有東木あおい高原No1：主拠点	○		N35 12 56.2 E138 22 54.9	32×22 砂利	着	8-7	有東木	有東木	有東木公民館	有東木分校跡地 グラウンド	N35 12 28 E138 22 11	
45			有東木道路終点：代替拠点1	○		N35 12 29.5 E138 22 17	12×7 アスファルト	R							
46			有東木分校跡地：代替拠点2	○		N35 12 28 E138 22 11	25×19 転圧土	R							
47			有東木あおい高原No2：代替拠点3	○		N35 12 41 E138 22 58.8	30×27 砂利	R							
48			真富士の里広場	○		N35 08 25.5 E138 21 55.8	46×30 草地	着	—	—	—	—	—	—	
49	梅ヶ島 ①	湯の森 河川敷	○	○	N35 14 24.8 E138 20 35.2	100×33 転圧土	着	9-1	入島	入島	入島公民館	入島公民館前	N35 13 55 E138 20 39		
50		藤代	○		N35 13 44.1 E138 21 46.9	20×6 アスファルト	R	9-2	藤代	藤代	町内会長宅	葵区梅ヶ島151 駐車場	N35 13 44 E138 21 54		
51		梅ヶ島中(小学校)	○		N35 14 31.9 E138 20 27.8	60×60 転圧土	着	9-3	関の沢	関の沢	関ノ沢公会堂	関ノ沢公会堂前	N35 14 31 E138 20 49		
52		本村釣り堀やっちゃん	○		N35 15 01.5 E138 20 27.2	57×20 転圧土	R	9-4	本村	本村	自主防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 15 01.5 E138 20 27.2		

資 防  
災 災  
機 機  
施 施  
材 材  
・

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)  
 ※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)  
 ※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点(※1)・ヘリコプター災害対応拠点(※2)					救援表示シート配備先						
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位:m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度
				活動 拠点	災害対 応拠点									
53	葵区	梅ヶ島 ②	戸持	○		N35 15 10.8 E138 20 35.1	30×3 アスファルト	R	9-5	戸持	戸持	戸持公会堂	戸持公会堂付近空地	N35 15 10 E138 20 34
54			大代	○		N35 17 02.1 E138 19 55	30×3 アスファルト	R	9-6	大代	大代	大代公会堂	大代公会堂付近空地	N35 14 55 E138 19 40
55			梅ヶ島北部スポーツ広場	○	○	N35 16 25.4 E138 19 45.4	50×45 転圧土	着	9-7	赤水	赤水	赤水集会所	赤水集会所前空地	N35 15 10 E138 20 34
56			金山温泉	○		N35 16 48.7 E138 20 24.7	110×70 芝生	着	9-8	新田	新田	自主防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 16 48.7 E138 20 24.7
57			梅ヶ島ヘルポート	○	○	N35 18 11.4 E138 20 32.6	38×38 草地	着	9-9	温泉	温泉	温泉組合倉庫	活動拠点に同じ	N35 18 11.4 E138 20 32.6
58			梅ヶ島キャンプ場	○		N35 15 40.1 E138 19 31.7	50×48 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
59			黄金の湯 駐車場	○		N35 17 03.2 E138 20 23.8	40×27 アスファルト	着	—	—	—	—	—	—
60			静岡女子高梅ヶ島研修所	○		N35 17 02.1 E138 19 09.7	70×60 草地	着	—	—	—	—	—	—
61			玉川小学校	○	○	N35 06 35.6 E138 20 03.6	100×42 転圧土	着	10-1	唯間	唯間	市防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 06 35.6 E138 20 03.6
62			玉川小学校南側河川敷		○	N35 06 35.6 E138 20 03.6	70×22 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
63	玉川中学校	○	○	N35 06 57.9 E138 20 37.7	50×36 転圧土	着	10-2	上助	上助	上助公民館	上助町内会会館前	N35 06 42 E138 19 35		
64	玉川砂防ランド	○	○	N35 07 12.1 E138 19 30.2	120×170 転圧土	着	10-3	奥の原	奥の原	奥ノ原公民館	活動拠点に同じ	N35 07 12.1 E138 19 30.2		
65	平瀬茶畑	○		N35 06 38.1 E138 18 49	20×20 茶畑	R	10-4	平瀬	下平瀬 上平瀬	平瀬会館	平瀬会館前	N35 06 37 E138 18 53		
66	川島砂防施設 :主拠点	○		N35 07 01.7 E138 18 25.1	15×15 砂利	R	10-5	川島	川島	町内会長宅	活動拠点に同じ	N35 07 01.7 E138 18 25.1		
67	川島 :代替拠点	○		N35 07 01.7 E138 18 25.1	50×8 アスファルト	R								
68	仙俣分校跡地	○		N35 11 19.1 E138 19 04.8	40×18 草地	R	10-6	口仙俣	口仙俣	自主防災倉庫	口仙俣256付近道路	N35 11 09 E138 19 19		
69	奥仙俣	○		N35 12 38.3 E138 18 33.5	12×10 草地	R	10-7	奥仙俣	奥仙俣	奥仙俣公民館	奥仙俣共同製茶組合前	N35 12 17 E138 18 49		
—	玉川砂防ランド	○		N35 07 12.1 E138 19 30.2	120×170 転圧土	着	10-8	森腰	森腰	森腰公民館	森腰公民館横空地	N35 07 26 E138 19 26		
70	長熊	○		N35 07 57.2 E138 19 28.9	17×17 アスファルト	R	10-9	長熊	長熊	長熊公民館	長熊ゲートボール場	N35 08 01 E138 19 29		
71	柿島	○		N35 09 10.1 E138 19 43.9	50×5 アスファルト	R	10-10	柿島	柿島	柿島公民館	柿島公民館前	N35 09 10 E138 19 43		
72	玉川キャンプセンター	○		N35 09 47.6 E138 19 38.1	80×30 転圧土	R	10-11	長妻田	長妻田	玉川キャンプセンター	活動拠点に同じ	N35 09 47.6 E138 19 38.1		
73	宮澤木材産業(株) 材木置場	○		N35 10 18.3 E138 18 47.4	55×20 草 転圧土	R	10-12	上落合	上落合	上落合公民館	上落合公民館前	N35 10 32 E138 18 44		
—	玉川キャンプセンター	○		N35 09 47.6 E138 19 38.1	80×30 転圧土	R	10-13	油野	油野	自主防災倉庫	民宿大倉前道路	N35 09 59 E138 19 31		
74	大和	○		N35 07 09.4 E138 18 23.1	40×5 アスファルト	R	10-14	大和	大和	町内会長宅	大沢公民館前	N35 07 07 E138 18 21		
75	内匠	○		N35 07 08.8 E138 17 44.7	15×15 草地	R	10-15	内匠	内匠	町内会長宅	活動拠点に同じ	N35 07 08.8 E138 17 44.7		
							10-16	腰越	腰越	町内会倉庫	腰越白髭神社前	N35 07 24 E138 17 58		
76	大沢	○		N35 08 25.4 E138 17 39.0	30×13 草地	R	10-17	大沢	大沢	大沢公民館	大沢公民館前	N35 08 37 E138 17 41		
77	横沢	○		N35 08 02.3 E138 17 30.6	10×9 草地	R	10-18	横沢	横沢	自主防災倉庫	横沢集会所前	N35 08 05 E138 17 33		
78	エバグリーンガーデン	○		N35 08 34.6 E138 19 47.2	70×30 草地	着	—	—	—	—	—	—		
79	上落合中河内川河川敷	○		N35 10 18.3 E138 18 47.4	37×15 石、砂	R	—	—	—	—	—	—		

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)  
 ※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)  
 ※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点(※1)・ヘリコプター災害対応拠点(※2)					救援表示シート配備先						
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位：m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度
				活動 拠点	災害対 応拠点									
80	葵区	清沢	小島	○		N35 03 26.6 E138 14 17.5	15×5 アスファルト	R	11-1	小島	小島	自主防災倉庫	小島集会所前 空地	N35 03 26 E138 14 14
81			清沢東小学校跡地	○		N35 02 54.5 E138 14 47.1	35×20 転圧土	R	11-2	鍵穴	鍵穴	集会所	活動拠点に同じ	N35 02 54.5 E138 14 47.1
82			坂本	○	○	N35 03 25.2 E138 12 32.5	17×15 石	着	11-3	坂本	坂本	坂本公民館	活動拠点に同じ	N35 03 25.2 E138 12 32.5
一			清沢東小学校跡地	○		N35 02 54.5 E138 14 47.1	35×20 転圧土	R	11-4	寺島	寺島	自主防災倉庫	寺島バス停付近空地	N35 02 49 E138 15 16
83			赤沢河川敷：主拠点	○	○	N35 02 20.8 E138 15 33.5	35×15 転圧土	R	11-5	赤沢	赤沢	赤沢集会所	赤沢集会所前	N35 02 10 E138 15 34
84			安倍薬科川漁業協同 組合：代替拠点	○		N35 02 20.8 E138 15 33.5	35×15 草地	R						
85			清沢小学校	○	○	N35 02 00.5 E138 14 44.5	45×30 転圧土	着	11-6	昼居渡	昼居渡	昼居渡集会所	清沢橋横河川敷	N35 02 02 E138 15 26
86			上相俣	○		N35 02 07.5 E138 14 14.1	25×5 アスファルト	R	11-7	上相俣	上相俣	上相俣公園	上相俣公民館前	N35 02 04 E138 14 13
一			清沢小学校	○		N35 02 00.5 E138 14 44.5	45×30 転圧土	着	11-8	下相俣	下相俣	下相俣公民館	活動拠点に同じ	N35 02 00.5 E138 14 44.5
87			久能尾	○		N35 02 32.4 E138 13 46.5	18×10 草地	R	11-9	久能尾	久能尾	自主防災倉庫	久能尾共同製茶 組合付近空地	N35 02 25 E138 13 48
88			黒俣ゲートボール場	○		N35 01 47.5 E138 12 04.2	21×13 転圧土	R	11-10	黒俣	中村	中村公民館	中村公民館前	N35 01 59 E138 12 52
89			峰山(子之神社前)	○		N35 03 11.8 E138 12 29.5	10×5 アスファルト	R	11-11	峰山	峰山	町内会長宅	活動拠点に同じ	N35 03 11.8 E138 12 29.5
90			中塚	○		N35 03 44.8 E138 12 39.4	10×3 転圧土	R	11-12	中塚	中塚	自主防災倉庫	黒俣2844付近 空地	N35 03 46 E138 12 40
91			峰山小学校 ：主拠点	○		N35 04 07.3 E138 12 25.1	40×25 転圧土	R	11-13	蛇塚	蛇塚	市防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 04 07.3 E138 12 25.1
92			キャンプアヲ藤川 ：代替拠点	○		N35 04 07.3 E138 12 12.8	20×15 転圧土	R						
93			杉尾びんか ：主拠点	○		N35 04 22.2 E138 12 27.2	23×17 転圧土	着	11-14	杉尾	杉尾	杉尾集会所	活動拠点に同じ	N35 04 28.6 E138 12 17.2
94			はなのき展望休憩所 ：代替拠点	○		N35 04 28.6 E138 12 17.2	15×10 転圧土	R						
95			坂ノ上	○	○	N35 04 05.2 E138 14 53.1	41×39 転圧土、草	着	12-1	坂ノ上	坂ノ上	坂ノ上公民館	大川保育園	N35 04 20 E138 14 47
96			栃沢	○		N35 04 57.7 E138 15 17	33×5 アスファルト	R	12-2	栃沢	栃沢	栃沢町内会 集会所	栃沢554付近空地	N35 04 57 E138 15 19
97			大川中学校	○	○	N35 05 30.5 E138 14 31.1	40×25 転圧土	着	12-3	日向	日向	町内集会所	活動拠点に同じ	N35 05 30.5 E138 14 31.1
98	諸子沢残土処理場	○		N35 05 57.3 E138 14 16.9	20×15 転圧土	R	12-4	諸子沢	諸子沢	自主防災倉庫	諸子沢集会所前	N35 06 33 E138 14 50		
99	湯ノ島温泉	○		N35 06 25.9 E138 13 39.1	30×19 転圧土、草	着	12-5	湯ノ島	湯ノ島	湯ノ島公民館	活動拠点に同じ	N35 06 25.9 E138 13 39.1		
100	崩野①：代替拠点	○		N35 07 21.6 E138 12 24.6	30×4 草地	R	12-6	崩野	崩野	崩野公民館	崩野②に同じ	N35 07 15.9 E138 12 22.1		
101	崩野②：主拠点	○		N35 07 15.9 E138 12 22.1	32×13 草地	R								
102	楯尾青少年の家	○		N35 07 15.9 E138 12 54	55×34 転圧土	R	12-7	楯尾	楯尾	集会所	活動拠点に同じ	N35 07 15.9 E138 12 54		
103	福養橋南空地	○		N35 08 28.2 E138 13 28.7	15×10 雑草地	R	12-8	大間	大間	大間町内会 集会所	大間186付近 資材置き場	N35 08 27 E138 14 00		
104	駿墨庵駐車場	○		N35 08 32.7 E138 13 41.9	23×14 砂利	R								
105	開拓①：主拠点	○		N35 05 20.7 E138 13 30.3	17×17 草地、畑	R	12-9	開拓	畑色	自主防災倉庫	日向1470-23付近 の空地	N35 05 10 E138 13 41		
106	開拓②：代替拠点	○		N35 05 14.3 E138 13 39.6	30×15 草地	R								
107	グリーンティ-大川茶共同製茶	○	○	N35 05 51.2 E138 14 08.9	35×19 土、草	R	—	—	—	—	—	—		

資防  
災機  
施設  
材・

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)  
 ※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)  
 ※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点(※1)・ヘリコプター災害対応拠点(※2)					救援表示シート配備先						
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位:m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度
				活動 拠点	災害対 応拠点									
108	駿河区	長田西	宇津ノ谷(道路上)	○		N34 56 13 E138 18 06	20×10 アスファルト	R	13-1	宇津ノ谷	宇津ノ谷	自主防災倉庫	慶龍寺付近 空地	N34 56 10 E138 18 15
109			城山中学校		○	N34 56 13 E138 18 06	100×100 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
110		日本平	静岡大学グラウンド (野球場)		○	N34 57 43.5 E138 26 12.7	130×110 芝生	着	—	—	—	—	—	—
111	山原	日本平	日本平運動公園 多目的広場		○	N34 58 55 E138 28 50	180×95 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
112			清水飯田中学校		○	N35 02 28.7 E138 28 08.6	119×97 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
113			清水庵原中学校		○	N35 09 35 E138 31 07	46×39 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
114	小島	山原	後山	○		N35 10 34.3 E138 30 45.3	100×50 草地	R	14-1	後山	宋原	老人つどいの家	後山老人憩いの家	N35 10 36 E138 30 44
115			古住田 両国橋	○		N35 11 23.9 E138 30 47.6	15×6 アスファルト	R	14-2	古住田		自治会内 個人宅	山梨県南部町 日向多目的 集会センター	N35 11 25 E138 30 45
116			穴原小学校	○		N35 09 35 E138 31 07	46×39 転圧土	着	—	宋原	—	—	—	—
117			小河内小学校	○		N35 07 15 E138 30 41	46×45 転圧土	着	—	瀬戸	—	—	—	—
118			小島中学校	○	○	N35 06 04 E138 30 37	85×45 転圧土	着	—	南部	—	—	—	—
119			宋原緑ヶ丘広場	○	○	N35 08 58 E138 31 19	130×110 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
120			静岡県消防学校		○	N35 04 12 E138 31 08	130×100 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
121			清水区	両河内	清水中河内小学校	○		N35 08 14.5 E138 28 14.3	58×35 転圧土	着	15-1	神沢原	中河内2区	中河内第2 総合自治会館
122	板井沢	○				N35 09 05.9 E138 27 39.6	130×8.5 アスファルト	R	15-2	板井沢	中河内3区	中河内第3 自治会館	中河内第3 自治会館	N35 08 56 E138 27 49
123	樽	○				N35 10 0.3 E138 27 59.9	50×5 草地 (道路)	R	15-3	樽		自主防災倉庫	樽共同組合緑茶 加工施設前	N35 09 43 E138 28 00
124	湯沢	○				N35 09 38.2 E138 26 59.3	50×40 草地	R	15-4	湯沢	自主防災倉庫	中河内6318付近 吉永加工所前	N35 09 21 E138 27 05	
125	河内児童遊園	○				N35 08 09.2 E138 26 03.2	31×20 転圧土	R	15-5	河内	河内	自主防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 08 09.2 E138 26 03.2
126	大平 農道	○				N35 09 25.9 E138 25 40.6	15×4 草地 (道路)	R	15-6	大平	大平	大平自治会館	大平自治会館	N35 09 04 E138 25 50
127	清水西河内小学校	○			○	N35 07 18 E138 26 37	85×58 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
128	和田島青少年の家	○				N35 06 32.1 E138 28 41.3	150×19 芝生 、砂利	着	—	—	—	—	—	—
129	和田島小学校	○				N35 06 29 E138 28 52	83×46 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
130	両河内中学校	○			○	N35 06 27 E138 28 46	63×68 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
131	西里 興津川漁協 駐車場	○	○	N35 07 13.1 E138 26 32.7	40×30 転圧土	着	—	—	—	—	—	—		
132	興津川キャンプ場 駐車場	○	○	N35 07 07.9 E138 27 04.9	45×28 転圧土 、砂利	着	—	—	—	—	—	—		
133	由比	①	香木穴 農園・道路上	○		N35 08 48.6 E138 34 26.4	15×15 農地	R	16-1	入山 香木穴	入山	自主防災倉庫	大山住神社 入口空地	N35 08 53 E138 34 23
134			桜野会館	○		N35 08 37.3 E138 32 47.4	22×13 転圧土	R	16-2	入山 桜野		自主防災倉庫	活動拠点に同じ	N35 08 37.3 E138 32 47.4

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)  
 ※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)  
 ※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

ヘリコプター活動拠点・救援表示シート配備先 一覧表

番号	区	対応地区	ヘリコプター活動拠点（※1）・ヘリコプター災害対応拠点（※2）					救援表示シート配備先						
			拠点名	拠点の区分		緯度経度	寸法 単位：m	種別 (※3)	No	集落名	自治会 町内会 名	保管場所	展開場所名称	緯度経度
				活動 拠点	災害対 応拠点									
135	清水区	由比 ②	舟場 元トクロス場 ：主拠点	○		N35 08 23.4 E138 33 52.9	18×10 草地	着	16-3	入山 舟場	入山 ②	自主防災倉庫	入山488付近 空地	N35 08 21 E138 33 45
136			舟場 空地 ：代替拠点	○		N35 08 32 E138 33 50	45×38 転圧土	R						
137			槍野 農園	○		N35 07 54.3 E138 32 48.2	30×30 農地	R	16-4	入山 槍野		槍野倉庫	入山3515付近 駐車場	N35 07 55 E138 32 45
138			大城	○		N35 09 05 E138 33 48	42×30 草地	R	16-5	入山 福沢		自主防災倉庫	福沢会館横 空地	N35 08 45 E138 33 42
139			由比北小学校	○	○	N35 07 43.07 E138 33 25.43	46×45 転圧土	着	—	室野	—	—	—	—
140			由比小学校	○	○	N35 06 28.18 E138 33 28.38	80×50 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
141			由比中学校	○		N35 06 34.44 E138 33 45.92	102×85 転圧土	着	—	—	—	—	—	—
142			蒲原	富士川滑空場		○	N35 07 07 E138 38 02	400×40 アスファルト	着	—	—	—	—	—

資 防  
災 機 施 設  
材 ・

※1 ヘリコプター活動拠点 : 孤立予想集落及び中山間地域に指定した拠点(計132箇所)  
 ※2 ヘリコプター災害対応拠点 : 静岡市内山間地の林野火災及び物資搬送に対応する拠点(計40箇所)  
 ※3 種別/着:ヘリコプター着陸場、R:レスキューポイント(着陸はできないが、空中停止で作業が可能な場所)

### 【救援表示シートの使用手順】

#### 1 目的

孤立した集落において、搬送が必要な怪我人及び病人の数を把握する

#### 2 使用手順

(1) いつ広げるか・・・

### 地震が発生して

- ・土砂災害等により道路が寸断され、集落外への移動が困難になった。
- ・電話等が通じなく外部との連絡が途絶えた。  
さらに、
- ・集落内に搬送が必要と思われる負傷者や病人がいて、救援が必要になった。  
**自主防災組織では、どうにもできない非常事態の時**

(2) 何をするか・・・

### 救援を求める

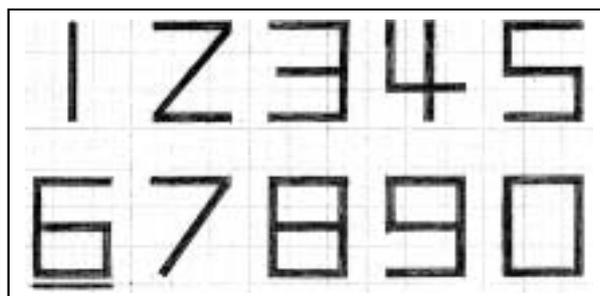
- ①集落内の空地、\_\_\_\_\_に、救援表示シート2枚を広げる。
- ②救援表示シートは、下記のようにくっつけて並べる。



- ③自主防災組織で、住民の安否確認を行い、負傷者や病人を把握する。
- ④ヘリコプターの搬送が必要と思われる負傷者や病人の人数を、無地の救援表示シートに布テープ等で表示する。  
布テープ以外でも、表示できれば何でも構いません。  
(今までの訓練では、座布団で文字を作ったところもあります)

#### 【注意】

文字はなるべく太く、テープを3本くらい並べて、右記の数字を参考に表示してください。



- ⑤救援表示シートの周囲に石を置くなど飛散防止をしてください。

### (3) 日常の保管

- ・地域の公民館や自主防災倉庫など、予め定められた場所に保管してください。
- ・このシートは、万が一の大規模災害時に備えた重要な情報伝達手段です。保管には十分注意し、紛失することがないようにするとともに、訓練等を行い住民の皆様が保管場所及び使用方法について知っていただくようお願いいたします。

## 3 市の運用方法

### (1) 市の実施事項

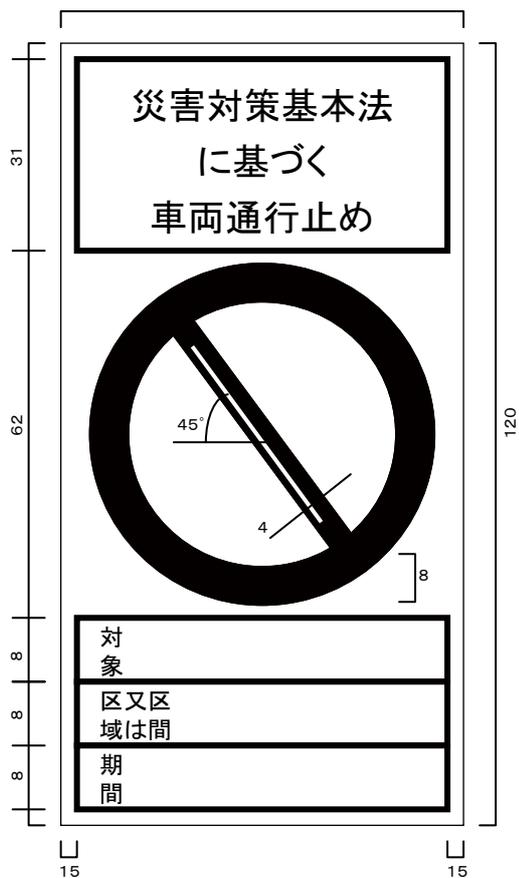
- ・地震発生後、静岡市のヘリコプターにより中山間地の被害状況調査を実施する際に、事前に決められた救援表示シートを広げる場所を回り、各集落における搬送が必要な負傷者や病人の人数を把握します。
- ・道路の被害状況を調査し、土砂災害の発生箇所や通行不可能な箇所を把握します。
- ・各集落の負傷者や病人数及び、道路の通行不可能状況について、市災害対策本部及び消防警防本部で共有し、救援対策を図っていきます。

### (2) 災害時のヘリコプターの運航目的

大規模災害時のヘリコプターの運航目的は、第一に市内全域の被害状況を把握することです。ヘリコプターにより迅速に被害状況を把握した上で、被害程度に応じて救助活動を実施します。

そのため、救援表示シートを広げているところをヘリコプターが通過、旋回しても、すぐに救助には入れないことについて、ご理解をお願いします。

車両通行止め標示



備考

- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

緊急通行車両標章



資 防  
機 災  
材 施  
・ 設

備 考

- 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号上「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位はセンチメートルとする。

## 緊急通行車両確認証明書

様式第 3

平成 年 月 日	
第 号	
緊急通行車両確認証明書	
静岡県公安委員会	
番号欄に表示されている番号	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	( )
使用者	住所
	氏名
通行日時	
通行経路	出発地
	目的地
備考	

## 静岡鉄道株式会社の運転停止基準

## 1 異常気象時における運転停止、規制の基準

- (1) 風速が 25m/sec 以上となり、列車の運転が危険と認めた場合は、列車の運転を見合わせる。
- (2) 草薙川、巴川の各橋梁について過去の記録により危険水位を定め、橋脚又は橋台に黄色、赤色の標示を行い、警備中出水位が標示に達したときは、黄色標示は 20km/h 以下の徐行運転に規制し、赤色標示に達したときは、列車の運転を見合わせる。
- (3) 線路が浸水した場合は、その区間を運転するときは最大の注意を払い 15km/h 以下の速度で運転し、道床その他に異常がなくても水深がレール面上 25mm 程度に達したときは、列車の運転を見合わせる。
- (4) 気象情報または測定により、風速が 20m/sec 以上に達したときは、古庄駅～県総合運動場駅間の築堤上および巴川橋梁上は、30km/h 以下の均等速度に制限して注意運転すること。
- (5) 運転指令は、テレビ、ラジオ又は測候所等より逐次情報を受け危険と認めた場合は躊躇することなく最も安全と認める処置をとること。
- (6) 軌条冠水、架線あるいは建造物損壊により危険のある場合は、全列車の運転を一時中止すること。
- (7) その他列車の運転が危険であると認めたときは、列車の運転を中止する。

## 2 地震対策基準

- (1) 強い地震の発生を感知した場合は、長沼駅に設置した地震計がこれを感知し、列車無線により自動的に全列車の運転室内に発報信号（停止信号）を現示するので、これにより全列車を一時停止させた上（情報等により地震発生を認めた場合で自動的に発報信号の現示がない場合は、運転指令の操作による）、震度 4 の場合は、25km/h 以下の速度で注意運転を行い、線路の状況を確認させ、震度 5 以上となった場合は、線路係員の点検により異常の有無が確認できるまで列車の運転を中止する。  
また、緊急地震速報システムにおいて、震度 4 以上の地震が発生する恐れがあると判定した場合も自動的に発報信号（停止信号）が現示され、全列車を一時停止させた上、地震の発生状況に応じた前記と同様の取扱いをする。
- (2) 東海地震注意情報が発せられた場合は、運転規制の準備を行うが通常運転を継続し、旅客に旅行中止等を勧める。
- (3) 東海地震予知情報が発せられた場合は、運転指令が列車無線の発報信号（停止信号）を現示し、全列車を一時停止させた上、その旨を伝達すると共に、各列車は最寄りの避難駅（新静岡～桜橋間の各駅）まで 30km/h 以下の注意運転により運転し、旅客を避難場所へ避難させた上、運転を中止する。
- (4) 前各号により列車の運転を休止したときは、あらかじめ定められた情報連絡系統により、関係機関及び各所へその旨通報する。

## 100トン耐震性貯水槽等設置場所

区	No	地区支部	設置場所	100トン	設置年度	備考
葵区	1	新通	常磐公園	○	H9	
	2	伝馬町	伝馬公園	○	H3	
	3		清水山公園	○	H7	
	4	横内	横内小学校	○	H4	
	5	安東	安東小学校	○	H9	
	6		城北公園	○	H3	
	7	城北	城北小学校	○	H8	
	8	竜南	静岡市立高校	○	H11	
	9	千代田	千代田小学校	○	H6	
	10		杓谷東公園	○	H12	
	11	千代田東	千代田東小学校	○	H8	
	12	西奈	西奈小学校	○	H7	60トン
	13	西奈南	瀬名川西公園	○	H5	
	14	麻機	麻機小学校	○	H8	
駿河区	15	森下	森下公園	○	H3	
	16	宮竹	高松公園	○	H8	
	17	西豊田	西豊田小学校	○	H10	
	18		ツインメッセ静岡	○	S58	
	19		豊田中学校	○	H9	
	20	東豊田	池田島崎公園	○	H13	
	21	東源台	東源台小学校	○	H14	
	22	大谷	大谷小学校	○	H4	
	23	久能	久能小学校	○	H8	
	24	長田東	東新田公園	○	H7	
25	長田コミュニティ防災センター		○	S60		
清水区	26	折戸	清水折戸西団地	○	S62	
	27	三保	清水羽衣団地	○	S61	
	28	江尻	清水江尻小学校	○	H19	
	29	清水	清水小学校	○	H22	
	30	飯田	秋葉山公園	○	H19	187トン
	31	蒲原	はまかぜ公園	○	H7	
	32	蒲原	蒲原中学校	○	H8	
	33	蒲原	蒲原東小学校	○	H9	
	34	由比	由比中学校	○	H6	60トン
	35	由比	由比小学校	○	H8	
	36	由比	入山親水公園	○	H10	60トン
合 計				36箇所		3,567トン

## 受水槽給水栓設置箇所一覧表

平成24年3月現在

区	No	設置場所	設置年度	受水槽形状	区	No	設置場所	設置年度	受水槽形状
葵 区	1	番町小学校	H19	ステンレス製	駿 河 区	37	東豊田中学校	H23	鉄筋コンクリート製
	2	新通 //	H20	ステンレス製		38	東豊田小学校	H19	鉄筋コンクリート製
	3	駒形 //	H17	ステンレス製		39	西豊田 //	H17	鉄筋コンクリート製
	4	安倍川中学校	H22	鉄筋コンクリート製		40	富士見 //	H17	鉄筋コンクリート製
	5	安西小学校	H18	ステンレス製		41	高松中学校	H22	ステンレス製
	6	末広中学校	H22	鉄筋コンクリート製		42	南部小学校	H19	ステンレス製
	7	田町小学校	H18	鉄筋コンクリート製		43	長田西 //	H19	鉄筋コンクリート製
	8	井宮 //	H17	鉄筋コンクリート製		44	長田西中学校	H22	鉄筋コンクリート製
	9	籠上中学校	H22	ステンレス製		45	長田南小学校	H18	ステンレス製
	10	井宮北小学校	H18	鉄筋コンクリート製		46	長田東 //	H19	鉄筋コンクリート製
	11	安倍口 //	H17	鉄筋コンクリート製		47	長田南中学校	H22	ステンレス製
	12	美和 //	H20	ステンレス製		48	長田北小学校	H18	鉄筋コンクリート製
	13	美和中学校	H22	鉄筋コンクリート製		49	川原 //	H17	鉄筋コンクリート製
	14	足久保小学校	H17	鉄筋コンクリート製		清 水 区	50	清水辻小学校	H21
	15	竜南 //	H18	ステンレス製	51		清水第一中学校	H21	鉄筋コンクリート製
	16	北沼上 //	H19	ステンレス製	52		清水江尻小学校	H20	鉄筋コンクリート製
	17	西奈中学校	H23	鉄筋コンクリート製	53		清水第八中学校	H22	ステンレス製
	18	観山 //	H22	鉄筋コンクリート製	54		清水浜田小学校	H20	鉄筋コンクリート製
	19	賤機 //	H23	鉄筋コンクリート製	55		清水第二中学校	H21	鉄筋コンクリート製
	20	賤機南小学校	H17	鉄筋コンクリート製	56		清水船越小学校	H20	鉄筋コンクリート製
	21	賤機中 //	H17	鉄筋コンクリート製	57		清水第三中学校	H21	鉄筋コンクリート製
	22	賤機北 //	H18	ステンレス製	58		清水不二見小学校	H21	ステンレス製
	23	松野 //	H17	鉄筋コンクリート製	59		清水第四中学校	H21	ステンレス製
	24	服織中学校	H23	鉄筋コンクリート製	60		清水第五 //	H21	鉄筋コンクリート製
	25	服織小学校	H18	鉄筋コンクリート製	61		清水飯田東小学校	H21	鉄筋コンクリート製
	26	服織西 //	H18	ステンレス製	62		清水飯田中学校	H21	ステンレス製
	27	藁科中学校	H23	鉄筋コンクリート製	63		清水高部東小学校	H21	ステンレス製
	28	南藁科小学校	H20	FRP製	64		清水第六中学校	H21	鉄筋コンクリート製
	29	中藁科 //	H17	鉄筋コンクリート製	65		清水有度第一小学校	H20	鉄筋コンクリート製
駿 河 区	30	中田 //	H19	鉄筋コンクリート製	66		清水有度第二 //	H20	鉄筋コンクリート製
	31	中島 //	H19	鉄筋コンクリート製	67		清水袖師 //	H20	鉄筋コンクリート製
	32	大里中学校	H23	鉄筋コンクリート製	68	清水袖師中学校	H22	ステンレス製	
	33	大里東小学校	H19	ステンレス製	69	清水庵原中学校	H21	鉄筋コンクリート製	
	34	大里西 //	H19	ステンレス製	70	清水小島小学校	H20	鉄筋コンクリート製	
	35	宮竹 //	H18	ステンレス製	71	清水小島中学校	H21	鉄筋コンクリート製	
	36	南中学校	H22	鉄筋コンクリート製	72	由比小学校	H22	ステンレス製	

資  
防  
災  
機  
施  
設  
材  
・

給水拠点箇所一覧表

区	No	給水拠点箇所	所在地	地区支部	区 分		
					避難所	一次避難地又は 広域避難地	100t貯水槽 設置場所
葵 区	1	常磐公園	常磐三丁目	新通		○	○
	2	葵小学校	城内町	葵	○	○	(城内配水池)
	3	伝馬町小学校	伝馬町	伝馬町	○	○	○(伝馬公園)
	4	清水山公園	音羽町			○	○
	5	安東小学校	安東三丁目	安東	○	○	○
	6	安東中学校	安東三丁目		○	○	
	7	県立静岡高校	長谷町		○	○	
	8	県立静岡城北高校	北安東二丁目		○	○	
	9	城北公園	大岩本町			○	○
	10	麻機小学校	有永	麻機	○	○	○
	11	横内小学校	緑町	横内	○	○	○
	12	東中学校	沓谷一丁目		○	○	
	13	青木の杜公園	城東町				○
	14	千代田小学校	沓谷五丁目	千代田	○	○	○
	15	県立静岡農業高校	古庄三丁目		○	○	
	16	沓谷東公園	沓谷六丁目			○	○
	17	竜南小学校	竜南一丁目	竜南	○	○	
	18	市立高校	千代田三丁目		○	○	○
	19	城北小学校	北安東四丁目	城北	○	○	○
	20	観山中学校	観山		○	○	
	21	西奈小学校	瀬名三丁目	西奈南	○	○	○
	22	西奈中学校	東瀬名町		○	○	
	23	瀬名川西公園	瀬名川一丁目			○	○
	24	北沼上小学校	北沼上	北沼上	○	○	
	25	千代田東小学校	川合三丁目	千代田東	○	○	○
駿 河 区	26	東豊田小学校	池田	東豊田	○	○	○
	27	池田島崎公園	池田			○	○
	28	東豊田中学校	国吉田五丁目	東源台	○	○	
	29	東源台小学校	国吉田六丁目		○	○	○
	30	西豊田小学校	曲金二丁目	西豊田	○	○	○
	31	豊田中学校	豊田一丁目		○	○	○
	32	南部コミュニティ防災センター	曲金三丁目				○
	33	森下小学校	森下町	森下	○	○	○(森下公園)
	34	八幡山公園	八幡五丁目			○	
	35	富士見小学校	登呂一丁目	富士見	○	○	
	36	市立商業高校	有東三丁目		○	○	
	37	南部小学校	南八幡町	南部	○	○	(八幡配水池)
	38	大谷小学校	大谷	大谷	○	○	○
	39	久能小学校	古宿	久能	○	○	○
	40	大里東小学校	高松	大里東	○	○	
	41	長田コミュニティ防災センター	鎌田	長田西			○
	42	中島小学校	中島	中島	○	○	
	43	東新田公園	東新田四丁目	長田東		○	○
	44	高松公園	宮竹一丁目	宮竹		○	○

給水拠点箇所一覧表

区	No	給水拠点箇所	所在地	地区支部	区 分		
					避難所	一次避難地又は 広域避難地	100t貯水槽 設置場所
清水区	1	清水辻小学校	辻四丁目	辻	○	○	
	2	県立清水東高校	秋吉町		○	○	
	3	清水第一中学校	宮代町		○	○	
	4	清水江尻小学校	江尻町	江尻	○	○	○
	5	清水国際学園	天神一丁目		○	○	
	6	清水入江小学校	追分二丁目	入江	○	○	
	7	清水第八中学校	追分四丁目		○	○	
	8	清水浜田小学校	浜田町	浜田	○	○	
	9	清水岡小学校	神田町	岡	○	○	
	10	清水第二中学校	神田町		○	○	
	11	市立清水商業高校	桜が丘町		○	○	
	12	県立清水西高校	青葉町	船越	○	○	
	13	清水船越小学校	北矢部		○	○	
	14	清水小学校	松井町	清水	○	○	○
	15	清水第三中学校	三光町	不二見	○	○	
	16	清水不二見小学校	新緑町		○	○	
	17	清水第四中学校	村松	駒越	○	○	
	18	清水駒越小学校	駒越東町		○	○	
	19	清水三保第二小学校	折戸五丁目	折戸	○	○	
	20	東海大学附属翔洋高校	折戸三丁目		○	○	
	21	県立清水南高校	折戸三丁目		○	○	
	22	市営折戸西団地公園	折戸二丁目		○	○	○
	23	清水三保第一小学校	三保	三保	○	○	
	24	清水第五中学校	三保		○	○	
	25	東海大学総合資料センター	三保				
	26	市営羽衣団地集会場南	三保				○
	27	清水飯田小学校	下野中	飯田	○	○	
	28	清水飯田東小学校	八坂北一丁目		○	○	
	29	清水飯田中学校	山原		○	○	
	30	秋葉山公園	八坂東一丁目		○	○	○
	31	清水高部小学校	押切	高部	○	○	
	32	清水高部東小学校	押切		○	○	
	33	清水第六中学校	天王西		○	○	
	34	清水有度第一小学校	有度本町	有度	○	○	
	35	清水有度第二小学校	草薙杉道三丁目		○	○	
	36	清水第七中学校	草薙三丁目		○	○	
	37	星美学園静岡サレジオ	中之郷三丁目		○	○	
	38	清水袖師小学校	袖師町	袖師	○	○	
	39	清水袖師中学校	西久保		○	○	
	40	清水庵原小学校	庵原町	庵原	○	○	
	41	清水庵原中学校	原		○	○	
	42	清水興津小学校	興津中町	興津	○	○	
	43	清水興津中学校	興津中町		○	○	
	44	清水小島中学校	但沼町	小島	○	○	
	45	清水和田島小学校	和田島	両河内	○	○	
	46	蒲原駅前広場	蒲原堰沢	蒲原		○	○(はまかぜ公園)
	47	蒲原支所前広場	蒲原新田			○	
	48	蒲原西小学校	蒲原新田		○	○	
	49	蒲原地区市民センター	蒲原新田		○	○	
	50	蒲原東小学校	蒲原		○	○	○
	51	蒲原中学校	蒲原		○	○	○
	52	旧由比支所	由比	由比			
	53	由比中学校	由比		○	○	○(60 t)
	54	由比小学校	由比		○	○	○
	55	入山親水公園	由比		○	○	○(60 t)

資 防  
災 災  
機 機  
施 施  
設 設  
材 材

## 小型浄水機設置場所一覧表

区	番号	学区	設置箇所	プール 有効水量	備考
					飲料水兼用耐震性貯水槽設置箇所
葵 区	1	葵	葵 小 学 校	462	
	2		城 内 中 学 校	450	
	3	伝 馬 町	伝 馬 町 小 学 校	453	○伝馬町公園 ○清水山公園
	4	安 西	安 西 小 学 校	422	
	5		末 広 中 学 校	900	
	6	番 町	番 町 小 学 校	276	
	7	新 通	新 通 小 学 校	472	○常磐公園
	8	駒 形	駒 形 小 学 校	453	
	9	田 町	田 町 小 学 校	472	
	10	井 宮	井 宮 小 学 校	472	
	11	井 宮 北	井 宮 北 小 学 校	441	
	12	安 東	安 東 小 学 校	364	○安東小
	13		安 東 中 学 校	900	○城北公園
	14	麻 機	麻 機 小 学 校	453	○麻機小
	15	横 内	横 内 小 学 校	472	○横内小
	16	千 代 田	千 代 田 小 学 校	463	○千代田小 ○沓谷東公園
	17	竜 南	竜 南 小 学 校	472	○市立高校
	18	西 奈	西 奈 小 学 校	472	○西奈小(60トン)
	19	北 沼 上	北 沼 上 小 学 校	150	
	20	千 代 田 東	千 代 田 東 小 学 校	472	○千代田東小
	21	服 織	服 織 小 学 校	452	
	22	城 北	城 北 小 学 校	472	○城北小
	23	西 奈 南	西 奈 南 小 学 校	472	○瀬名川西公園
	24	南 藁 科	南 藁 科 小 学 校	282	
	25	安 倍 口	安 倍 口 小 学 校	472	
	26	美 和	美 和 小 学 校	472	
	27	足 久 保	足 久 保 小 学 校	414	
	28	賤 機 南	賤 機 南 小 学 校	472	
	29	賤 機 中	賤 機 中 小 学 校	334	
	30	賤 機 北	賤 機 北 小 学 校	317	
	31	松 野	松 野 小 学 校	472	
	32	玉 川	玉 川 小 学 校	282	
	33	大 川	大 川 小 学 校	282	
	34	大 河 内	大 河 内 中 学 校	256	
	35	梅 ケ 島	梅 ケ 島 小 学 校	282	
	36	井 川	井 川 小 学 校	226	
	37	服 織 西	服 織 西 小 学 校	450	
	38	中 藁 科	中 藁 科 小 学 校	266	
	39	清 沢	清 沢 小 学 校	276	
駿 河 区	40	東 豊 田	東 豊 田 小 学 校	393	○池田島崎公園
	41	西 豊 田	西 豊 田 小 学 校	542	○西豊田小 ○豊田中
	42		豊 田 中 学 校	1,020	○南部コミュニティ防災センター
	43	森 下	森 下 小 学 校	472	○森下公園
	44	富 士 見	富 士 見 小 学 校	448	
	45	南 部	南 部 小 学 校	472	
	46	大 谷	大 谷 小 学 校	472	○大谷小
	47	久 能	久 能 小 学 校	226	○久能小
	48	大 里 東	大 里 東 小 学 校	310	
	49	大 里 西	大 里 西 小 学 校	412	

## 小型浄水機設置場所一覧表

区	番号	学区	設置箇所	プール 有効水量	備 考
					飲料水兼用耐震性貯水槽設置箇所
駿 河 区	50	中 田	中 田 小 学 校	472	
	51	中 島	中 島 小 学 校	472	
	52	長 田 南	長 田 南 小 学 校	472	
	53	長 田 東	長 田 東 小 学 校	438	○東新田公園○長田コミュニティ防災センター
	54	長 田 西	長 田 西 小 学 校	472	
	55	長 田 北	長 田 北 小 学 校	449	
	56	川 原	川 原 小 学 校	472	
	57	宮 竹	宮 竹 小 学 校	440	○高松公園
	58	東 源 台	東 豊 田 中 学 校	450	○東源台小
葵区・駿河区計			58箇所	24,630 m <sup>3</sup>	計25箇所 設置済

※防災倉庫内の手動式浄水機は除く

区	番号	支部・ 地区支部	設置箇所	プール 有効水量	備 考
					飲料水兼用耐震性貯水槽設置箇所
清 水 区	1		清 水 防 災 セ ン タ ー		
	2	辻	清 水 第 一 中 学 校	450	
	3	江 尻	清 水 江 尻 小 学 校	175	○江尻小学校
	4	入 江	清 水 入 江 小 学 校	367	
	5	浜 田	清 水 浜 田 小 学 校	263	
	6	岡	清 水 岡 小 学 校	367	
	7	船 越	清 水 船 越 小 学 校	367	
	8	清 水	清 水 第 三 中 学 校	390	○清水小学校
	9	不 二 見	清 水 第 四 中 学 校	390	
	10	駒 越	駒 越 生 涯 学 習 交 流 館		
	11	折 戸	折 戸 生 涯 学 習 交 流 館		○清水折戸西団地
	12	三 保	三 保 生 涯 学 習 交 流 館		○清水羽衣団地
	13	飯 田	清 水 飯 田 東 小 学 校	367	○秋葉山公園(187トン)
	14	高 部	高 部 生 涯 学 習 交 流 館		
	15	有 度	有 度 生 涯 学 習 交 流 館		
	16	袖 師	清 水 袖 師 中 学 校	450	
	17	庵 原	庵 原 生 涯 学 習 交 流 館		
	18	興 津	清 水 興 津 中 学 校	390	
	19	小 島	小 島 生 涯 学 習 交 流 館		
	20	両 河 内	清 水 和 田 島 小 学 校	325	
	21	蒲 原	蒲 原 地 区 市 民 セ ン タ ー		○はまかぜ公園
	22	蒲 原	蒲 原 中 学 校		○蒲原中学校
	23	蒲 原	蒲 原 西 小 学 校		
	24	蒲 原	蒲 原 東 小 学 校		○蒲原東小学校
	25	由 比	旧 由 比 支 所		
	26	由 比	由 比 中 学 校		○由比中学校(60トン)
	27	由 比	由 比 小 学 校		○由比小学校
	28	由 比	由 比 北 小 学 校		○入山親水公園
清水区計			28箇所	4,301 m <sup>3</sup>	計 11箇所 設置済
市 全 体			86箇所	28,931 m <sup>3</sup>	計 36箇所 設置済

## 防災倉庫設置場所一覧表

## 葵 区

(防災対策課)

No.	倉庫 No	施設名	地区支部
1	3	葵小学校	葵
2	21	市クリエイター支援センター	葵
3	25	静岡英和女学院高校	葵
4	4	城内中学校	葵
5	1	駿府公園第1	葵
6	2	駿府公園第2	葵
7	24	浅間神社	葵
8	18	西草深公園	葵
9	40	麻機小学校	麻機
10	197	今宮公園	麻機
11	59	北浅間神社	麻機
12	54	北大門公園	麻機
13	154	足久保小学校	足久保
14	149	美和中学校	足久保
15	150	安倍口小学校	安倍口
16	156	安倍口団地広場	安倍口
17	172	西ヶ谷総合運動場	安倍口
18	22	安西小学校	安西
19	8	末広中学校	安西
20	28	安東公園	安東
21	39	安東小学校	安東
22	31	安東中学校	安東
23	5	静岡高校	安東
24	32	静岡城北高校	安東
25	50	城北公園	安東
26	157	消防第3 8分団倉庫南(田代)	井川
27	158	井川小学校	井川
28	159	井川中学校	井川
29	168	口坂本避難所	井川
30	144	井宮小学校	井宮
31	145	籠上中学校	井宮
32	165	辰起町緑地スポーツ広場	井宮
33	146	井宮北小学校	井宮北
34	164	堤町緑地スポーツ広場	井宮北
35	163	梅ヶ島小学校	梅ヶ島
36	167	梅ヶ島新田集会場	梅ヶ島
37	141	大川中学校	大川
38	143	榎尾青少年の家	大川
39	155	大河内中学校	大河内
40	170	旧大河内北小学校跡地	大河内
41	169	有東木集会場	大河内
42	51	北沼上小学校	北沼上
43	48	平山市有地	北沼上
44	142	清沢避難所(旧清沢東小学校跡地)	清沢
45	162	清沢小学校	清沢
46	140	峰山小学校	清沢
47	15	安倍川中学校	駒形
48	13	駒形公園	駒形
49	14	駒形小学校	駒形
50	20	南安倍公園	駒形
51	148	賤機中学校	賤機南
52	147	賤機南小学校	賤機南
53	38	観山中学校	城北

No.	倉庫 No	施設名	地区支部
54	46	静岡中央高校	城北
55	56	城北小学校	城北
56	12	常磐公園	新通
57	11	新通公園	新通
58	152	賤機北小学校	賤機北
59	151	賤機中小学校	賤機中
60	171	玉川キャンプセンター	玉川
61	160	玉川小学校	玉川
62	161	玉川中学校	玉川
63	27	静岡商業高校	田町
64	17	田町公園	田町
65	16	田町小学校	田町
66	23	田町緑地スポーツ広場	田町
67	60	旧陸軍墓地	千代田
68	41	沓谷公園	千代田
69	42	沓谷東公園	千代田
70	36	静岡農業高校	千代田
71	35	千代田小学校	千代田
72	26	東海大学短期大学部	千代田
73	202	科学技術高校	千代田
74	52	静岡東高校	千代田東
75	43	千代田東小学校	千代田東
76	7	清水山公園	伝馬町
77	6	鷹匠公園	伝馬町
78	19	伝馬町小学校	伝馬町
79	135	中藁科小学校	中藁科
80	137	中藁科小学校小布杉分校	中藁科
81	139	水見色小学校前	中藁科
82	134	藁科中学校	中藁科
83	55	静岡北高校	西奈
84	57	常葉学園橘高校	西奈
85	45	西奈小学校	西奈
86	61	竜爪中学校	西奈
87	58	常葉学園大学	西奈
88	44	西奈中学校	西奈南
89	47	西奈南小学校	西奈南
90	138	千代二丁目 バイパス高架下	服織
91	132	服織小学校	服織
92	129	服織中学校	服織
93	130	山崎第二公園	服織
94	133	服織西小学校	服織西
95	10	住吉公園	番町
96	9	番町小学校(旧三番町小学校)	番町
97	153	松野小学校	松野
98	131	静岡西高校	南藁科
99	136	南藁科小学校	南藁科
100	166	美和小学校	美和
101	49	青木の杜公園	横内
102	29	静岡学園中・高校	横内
103	53	城東公園	横内
104	34	東中学校	横内
105	33	横内小学校	横内
106	30	市立高校	竜南
107	37	竜南小学校	竜南

## 防災倉庫設置場所一覧表

## 駿河区

No.	倉庫 No	施設名	地区支部
108	73	大里中学校	大里西
109	70	大里西小学校	大里西
110	92	静岡聴覚特別支援学校	大里西
111	102	新川公園	大里西
112	85	緑が丘市有地	大里西
113	69	大里東小学校	大里東
114	78	大谷小学校	大谷
115	97	静岡大学	大谷
116	106	静岡南高校	大谷
117	114	長田北小学校	長田北
118	125	向ヶ丘広場	長田北
119	127	宇津ノ谷県有地	長田西
120	113	長田西小学校	長田西
121	120	長田西中学校	長田西
122	124	西部給食センター西側	長田西
123	123	戸斗前公園	長田西
124	122	丸子川スポーツ広場	長田西
125	115	丸子尻高公園	長田西
126	116	長田東小学校	長田東
127	108	長田南中学校	長田東
128	128	東新田公園	長田東
129	119	丸子新田市有地	長田東
130	111	みずほ公園	長田東
131	117	みずほなかよし公園	長田東
132	112	長田南小学校	長田南
133	126	城山中学校	長田南
134	118	広野公園	長田南
135	109	用宗老人福祉センター	長田南
136	121	川原小学校	川原
137	110	下川原公園	川原
138	81	久能小学校	久能
139	84	静岡県埋蔵文化財調査研究所	東源台
140	79	東源台小学校	東源台
141	90	ユリノキ広場	東源台
142	95	静岡英和学院大学	東源台
143	94	中島県有地	中島
144	100	中島児童館(旧産業振興センター)	中島
145	71	中島小学校	中島
146	107	中島中学校	中島
147	65	中田小学校	中田
148	103	馬渕津島神社	中田
149	67	南部小学校	南部
150	99	城南静岡高校	南部
151	105	競輪場駐車場	西豊田
152	83	小鹿三丁目児童公園	西豊田
153	88	市営小鹿高層団地	西豊田
154	98	静岡視覚特別支援学校	西豊田
155	62	ソインメッセ静岡	西豊田
156	64	豊田中学校	西豊田
157	63	西豊田小学校	西豊田
158	89	柚木公園(護国神社)	西豊田
159	75	池田公園	東豊田

※秋葉山公園防災倉庫は、本体のみ公園整備課所轄。

No.	倉庫 No	施設名	地区支部
160	76	池田島崎公園	東豊田
161	77	小鹿公園	東豊田
162	96	静岡聖光学院	東豊田
163	86	東豊田小学校	東豊田
164	91	聖一色公園	東豊田
165	66	市立商業高校	富士見
166	68	高松中学校	富士見
167	74	登呂二丁目東名高架下	富士見
168	72	富士見小学校	富士見
169	101	高松公園	宮竹
170	82	南中学校	宮竹
171	104	宮竹小学校	宮竹
172	93	森下公園	森下
173	80	森下小学校	森下
174	87	八幡神社	森下

## 清水区

No.	倉庫 No	施設名	地区支部
175	178	清水第一中学校	辻
176	179	清水江尻小学校	江尻
177	180	清水入江小学校	入江
178	182	清水浜田小学校	浜田
179	181	清水岡小学校	岡
180	185	清水船越小学校	船越
181	183	清水第三中学校	清水
182	184	清水第四中学校	不二見
183	186	駒越生涯学習交流館	駒越
184	187	折戸生涯学習交流館	折戸
185	188	三保生涯学習交流館	三保
186	189	清水飯田東小学校	飯田
187	190	高部生涯学習交流館	高部
188	191	有度生涯学習交流館	有度
189	193	清水袖師中学校	袖師
190	192	庵原生涯学習交流館	庵原
191	194	清水興津中学校	興津
192	195	小島生涯学習交流館	小島
193	196	清水和田島小学校	両河内
194	173	清水区役所第3駐車場	
195	175	清水日本平運動公園	
196	176	清水小島中学校	
197	177	長崎新田スポーツ広場	
198		秋葉山公園No. 1	飯田ほか
199		秋葉山公園No. 2	飯田ほか
200	198	蒲原市民センター	蒲原
201	199	蒲原中学校	蒲原
202	200	蒲原西小学校	蒲原
203	201	蒲原東小学校	蒲原
204	203	旧由比支所	由比
205	204	由比中学校	由比
206	205	由比小学校	由比
207	206	由比北小学校	由比

## 防災倉庫資機材一覧表（標準）

(防災対策課)

品名	数量	備考
1 電池メガホン	2	定格出力 6W
2 リヤカー	1	ノーパンク式
3 一輪車	2	〃
4 携行缶	1	鉄製（ガソリン入れ）
5 消火器	4	10型、ABC粉末
6 折たたみはしご	2	
7 浄水器	1	手動式
8 担架	2	
9 発電機	1	出力 1.3KVAまたは0.3KVA
10 机	1	
11 いす	3	
12 受水槽	1	1t
13 テント	2	2間×3間
14 救急セット	1	2ケース
15 釜（カマド付）	3	2升炊き
16 コードリール	1または2	30m
17 投光器セット	1または2	100Wまたは200W
18 掛矢	3	大
19 トランジスターラジオ	1	1W
20 ガソリン缶詰	4	1リットル入り
21 懐中電灯	2	
22 仮設トイレ	2	組立式
23 スコップ	3	
24 バケツ	3	
25 バール	2	φ25×1800mm
26 噴霧器	1	
27 防疫薬剤	4	
28 手指消毒剤	1	
29 手回し充電式AM/FMラジオ	1	

防災用資機材備蓄一覧表

平成24年3月現在  
(防災対策課)

【葵区・駿河区】

品名	規格	日出町 備蓄倉庫	北部コミ ティセンター	東部コミ ティセンター	南部コミ ティセンター	長田コミ ティセンター	薬科コミ ティセンター	中央 体育館	市内各 防災倉庫	小・中学校	その他	合計
可搬式動力ポンプ	C-1級口径65mm台車付			1	1	1	1					4
チェンソー	電子点火式、排気量31.0cc		19	20	5	2	8					54
エンジンカッター	排気量35.5cc		20	10	3	2	7					42
貯水槽給水装置	飲料水兼用100t貯水槽				2	2						4
卓上テレビ	可搬型液晶カラー、単3電池4本		1	1	1	1	1	1			1	7
簡易ベット	アルミパイプ製 折りたたみ式		50	30	26	40	72	4				222
炊飯装置	移動式 100人分炊飯	11	7	8	8	8	8					50
救命ボート	※備考欄参照	3	2	6	6	3	3					23
ブルーシート(防雨シート)	ポリシート 3.6m×5.4m	500	1,450	200	200	100	100					2,550
救助ロープ	ビニロンロープ8mm×200m		20	50	20	20	20					130
救命胴衣	小型船舶用		15	200	10	50	60					335
チェーンブロック	容量 3トン		20	20	11	2	8					61
自主防災ヘルメット		180										180
PPゴザ	ポリプロピレン100%1750×2700	1,000										1,000
畳表ゴザ	1800×900	4,000										4,000
台車		2										2
運搬車(台車)	OH-2ストッパー付	2										2
リヤカー	折りたたみ式	3	13	20	5	2	25	1	174			243
一輪車								2	348			350
仮設トイレ	ベンクイック(身障者用含む)	106	43	29	16	16	15	2	348	438	162	1,175
簡易トイレ		17									8	25
発電機	出力300W		15	14	14	23	14	8				88
発電機	出力700W、1.3KVA(ほか)	12					1		213			226
浄水機	エンジン付	4									11	15
浄水機	手動式	14	2		1			1	175		1	194
投光器	大型 エンジン式			10	1	3	10					24
投光器	小型300W・スタンド	9	2	10	6	15	12	9				63
投光器	小型100W・スタンド								348			348
コードリール	GT-30型(30m)								348			348
ハンドマイク	出力6W サイレン付		18	40	19	17	31	3	348			476
懐中電灯		10			2			2	348			362
トランジスタラジオ	出力1W 電源AC,DC			27	5	5	20		174			231
AM/FMラジオ	手回し充電式		1	1	1	1	1	1	174			180
ガソリン缶詰	10入り	12	12	12	12	12	12	12	696			780
携行缶	鉄製(ガソリン入れ)			19			20	1	174			214
消火器	ABC粉末 10kg型	237	20	20	20	20	20	20	696			1,053
救急医療セット			18	75	14	10	30	1	174			322
給水用水槽	1,000リットル、折りたたみ式		10	40	12	10	18	1	174			265
給水用水槽	500リットル、タンク式	7		1		1	1					10
テント	2×3軒(四方幕付。一部天幕のみ)	17	30	45	45	45	50	5	348	892	40	1,517
エアテント	6m×6m		1	1	1	1	1					5
釜(かまど付き)	2升炊き								522			522
バケツ			5	5	5	5	5	5	522			522
掛矢									522			522
スコップ			40						522			562
机	H700×W1800×D600	6	14					2	174			196
いす	折りたたみ式	20	46					5	522			593
金属はしご	アルミ合金製	20	20	18	10	5	20		348			441
担架	医大印5号型 改良担架A型	10	20	20	10	10	11	3	348			432
テコパール			98			4			348			450
ツルハシ			40									40
組立式受水槽	2t	10								47		57
飲料水用ポリ袋	3ℓ	51,400	1,000							228,000	5,800	286,200
トイレットペーパー		1,800								14,400	500	16,700
生理用品		3,246								15,924		19,170
軍手		1,000								4,900		5,900
レインコート		1,000								4,760		5,760
ゴミ袋		17,400								65,600		83,000
紙おむつ		3,876								19,788	612	24,276
毛布	アクリル、再生ポリエステル	7,220	1,000	6,000	5,000	5,400	5,000	1,810		45,770	2,085	79,285
食糧(カンパン)		19,450	8,000							262,300	9,250	299,000
食糧(アルファ米)		19,450	8,000							262,300	9,250	299,000

備考

※仮設トイレ(その他欄内訳)  
消防署・出張所のうち12箇所に38台、静岡衛生センター(東部処理場)及び静岡衛生センター南部中継所に各50台、特別支援教育センターに10台、井川支所に5台、わらびこ(薬科都市山村交流センター)に5台、静岡県男女共同参画センターあざれあに4台、の計162台を配備

※救命ボート  
・アルミ製 4人乗り ・プラスチック製 2人乗り3人乗り ・ゴム製 S6-216 アキレス

※毛布  
特別支援教育センターに500枚、井川支所に200枚、生涯学習交流館に計145枚(梅ヶ島40枚、玉川50枚、清沢5枚、大川50枚)、わらびこ(薬科都市山村交流センター)に300枚、井川少年自然の家に400枚、梅ヶ島新田温泉(黄金の湯)に100枚、災害対策本部室に30枚、来・て・こ(健康文化交流館)に200枚、静岡県男女共同参画センターあざれあに210枚の計2,085枚配備

※浄水機  
わらびこ1基

資 防  
災 機 施  
材 設 材



## 防災用資機材備蓄一覧表

【清水区蒲原支所管内】

平成24年3月現在

物 品 名	蒲原 中学校	蒲原 市民センター	旧蒲原支所	蒲原 市民センター 防災倉庫	蒲原東 小学校	蒲原西 小学校	蒲原西部 保育園	蒲原東部 保育園	蒲原保健 福祉センター	合 計
非常用電話	2			2	2	2				8
発電機	2			2	3	3				10
投光器	6			4	2	8				20
投光器(ハロゲン500W)		9			10					19
三脚	6	4		4	6	8				28
携行タンク	1			1						2
コードリール	10	3	4	4	6	10				37
ハンドマイク	3			3	2	5				13
ワイヤレスアンプ・マイク				1						1
テント(2間×4間)	2			2						4
テント(2間×3間)	2				2	2				6
ブルーシート(2間×3間)10枚入り	8枚	20袋	9袋	4枚	10枚	10枚				322枚
シート(9m×9m)オレンジ	3									3
担架(4つ折り)	10		6							16
担架(スタンダード)		20	8	8	3	3				42
担架ベッド				4						4
ウォーターバルーン	1									1
ポリタンク	20			24	40	29				113
ポリバケツ	20									20
剣先スコップ	45		1	10	10	10				76
両つるはし	16	5	2	8	8	7				46
掛矢	10			2	1	3				16
大ハンマー	6	6	1	8	8	8				37
なた	2			1	2	2				7
バール	6		10	6	6	6				34
一輪車	2	1	1	2	2	2				10
のこぎり(折りたたみ式)				2	2	2				6
石み(プラスチック製)				5	5	5				15
トラロープ	2	1		1	2	2				8
番線	5			1						6
毛布(枚)			21		6					27
圧縮毛布(10枚入り)(箱)	125	148	38	3	3	53				370
浄水機(DCF-1HL)	1	1		1	1	1				5
飲料水用布水槽(組立水槽)	1		1	1	1	1				5
給水タンク(1,000ℓ)	2	1	1							4
移動式炊飯器	4	2	2	4	4	4				20
仮設トイレ(ベンクイック)	8	2	2	8	8	8				36
仮設トイレ小便器(ベンクイック)	5	3	2	5	5	5				25
簡易トイレ(ニードテント式・洋式)	25									25
簡易トイレ(エサキテント式・洋式)		20	5							25
緊急トイレ(エマレット)		1								1
排便袋(サニタクリーン)120枚	30									30
どんぶり(250及び780ml×1000)	1	1		1	1	1				5
スプーン、フォーク(各1,000)	1	1		1	1	1				5
机(キャンプテーブル)	3	2		3	3	3				14
炊飯セット	1	1		1	1	1				5
土のう(200枚/袋)		20	5							25
土のう(50枚/1箱・吸水シート)		5								5
懐中電灯	2			2	2	2				8
マイルシート(36枚入り)	3			5	3	1				12
間仕切り板(6畳×6畳)	1			1	1	1				4
レスキューキャリマッド(担架)		10							5(2階検査消毒室)	15
ラジオ	1			1	1	2				5
ワンタッチパーテーション	10			10						20
サバイバルフーズ(食)		10020	2100							12120
カンパン(食)										0
アルファ化米(食)	500	21000			500(放送室スタジオ内)	500(2階資料室)	500	500(給食室)		23500

防災用資機材備蓄一覧表

【清水区旧由比支所管内】

平成23年3月現在

品名	規格	由比 中学校	由比 小学校	由比 北小学校	旧由比 支所	備考
受水槽	丸型 1t (組立式)	-	-	2	-	
"	組立式 3t	2	-	-	4	
"	500L	-	2	-	-	
可搬式小型動力ポンプ	C-1級、口径65mm、台車付	-	-	-	1	
テント	2間×3間	6	6	5	-	
テント用四方幕		7	5	7	-	
発電機	新ダイワEG1500 (1.5KVA)	2	2	2	-	
"	本田発電機	-	-	-	1	
投光器	300W	3	3	6	1	
コードリール	30m	3	3	6	3	
ハンドマイク		2	3	3	2	
チェーンソー		3	2	4	3	
予備チェーン		1	2	2	2	
折り畳みはしご (脚立)	アルミ製・鉄製	-	各1	各1	各1	
二連はしご	アルミ製 9m	-	1	1	-	
浄水機	能力：1m <sup>3</sup> /時 DCF-1HL	1	1	1	1	
"	能力：4m <sup>3</sup> /時 炭酸ガス別中和装置付(DCF-2EN)	-	-	-	1	カートリッジ16本
"	ビューファス (次亜塩素酸ナトリウム) 1800ml	-	-	-	2	
炊き出し用釜	ドラム缶を加工したもの (鍋と釜戸)	-	8	3	-	
仮設トイレ	ベンリック大使用S型 (和式)	10	10	10	-	1台4000回の処理能力
"	ベンリック小使用U型	2	2	2	-	
仮設トイレ用洋式便座	和式便座にかぶせるタイプ	5	5	5	-	
担架	アルミパイプ製 (二つ折り)	15	10	15	-	
担架用竹		-	-	-	8	
担架用毛布		-	-	-	4	
救護所用医療機器	エマジンEM-5 (1号~4号ケース)	1	-	-	-	体育館備蓄室 (由比中分)
救護所用テント	2間×3間	1	-	1	-	四方幕含む
救護所用発電機	新ダイワEG1500	1	-	1	-	
救護所用投光器		2	-	-	-	
救護所用テント内照明器具	LED付HL-50C	2	-	2	-	
救護所用折り畳みベッド	キャンパスベッドOS-512	7	-	5	-	
ポータライト	PLB-25	-	-	-	2	庁舎2階放送室に配備
ホワイトボード		-	1	1	-	
掛矢	1200ミリ	-	3	4	6	
大ハンマー	9.5kg	-	3	3	3	
片手ハンマー	640g	-	5	5	4	
まさかり		-	1	2	2	
両ツル		-	10	10	14	
バチツル		-	6	5	4	
くわ		-	6	10	15	
鉋スコップ		-	30	30	24	
角スコップ		-	5	5	12	
ジョレン		-	7	10	7	
なた	ケース付	-	3	10	17	
のこぎり	大 (360ミリ)・小 (210ミリ)	-	10	5	14	
鎌	大・小	-	-	-	12	
バール	1200ミリ	-	5	5	18	
鉄線鉄 (番線カッター)	450ミリ	-	3	3	4	
ペンチ	200ミリ・200ミリ絶縁	-	3	5	-	
一輪車		2	4	5	3	
石み	竹製	13	-	-	-	
石み	PC製	8	15	20	6	
トラロープ	12ミリ×200ミリ	1	1	-	1	
クレモナロープ	12ミリ×50m	-	2	-	1	
ビニールロープ		1巻	-	1巻	-	
夜行コープ		10	10	10	-	
万能ロープ	ロックンロープ 6m	-	2	2	2	
水用ポリタンク	9~11リ	14	2	-	24	
バケツ	布製折り畳み	30	30	30	-	
飲料水用袋	10リ用100枚入	-	-	-	13	
非常用ろうそく		12	22	24	-	
懐中電灯		10	10	10	2	
ラジオ付ライト		1	1	1	-	
乾電池		有	有	有	-	単一、単二、単三
寝袋		50	50	50	-	
ブルーシート	2間×3間	100	80	103	-	
ござ		30	46	11	-	
軍手		25	48	35	-	
土嚢袋	200枚/箱	-	-	100枚	4箱	
バリケード		-	-	5	-	
簡易トイレ (エマトイレ)	脱臭凝固剤20付	20	-	-	-	1台20回の処理可能
簡易トイレ用テント	ワンタッチ一人用	5	5	5	-	
簡易トイレ用便座	(株)ニード ワンタッチトイレ	5	5	5	-	
便収納袋	サニタクリン 簡易トイレ組織用セット (200回分)	3箱	3箱	3箱	-	
食缶・なべ・食器		4	多数	-	-	
ハイゼックス包装食袋	12000枚入	3箱	4箱	-	-	
オイルパン	角型・丸型	2	20	-	-	丸型10枚、角型10枚
油吸着剤	タタ材料6アロクサー-BL-65 100枚入	1箱	1箱	2箱	1箱	
消防用ホース	口径65ミリ	-	-	19	-	14
T型ハンドル		1	-	-	-	9
手押しポンプ	マンホール開閉器付	2	2	2	-	
竹ぼうき		2	1	2	10	
釘		-	3箱	3箱	-	
有刺鉄線		2巻	-	-	-	
はりがね		1巻	1巻	1巻	-	
番線		-	-	1巻	-	
チェーンソーオイル		1	1	1	1	
エンジンオイル	1リ	1	2	3	-	
延長コード	7m	-	-	4	-	
燃料 (ガソリン)	10リ用容器	1	1	1	1	旧支所は5リ用容器
燃料 (混合)	5リ用容器	1	1	1	1	
チェーンソー燃料	450ミリ (20:1)	3	5	3	-	
ヘルメット		-	-	-	2	
境界杭		-	-	-	64	
デッキブラシ		2	-	-	-	

### 生活必需品の分散備蓄計画

(平成24年3月現在)防災対策課

学区名	小(中)学校	第3次推定 要避難人口	第3次学区推定 避難人口(学区 別)	カンバン	アルファ米	瓶立式受 水機(2)	飲料水 ポリ袋	ティン	毛布	仮設トイレ 一般用	仮設トイレ 車椅子対応	簡易トイレ トイレット ペーパー	簡易トイレ トイレット ペーパー	生理用品	軍手	レイン コート	ゴミ袋	紙 オムツ	利用教室		
1	青葉 旧青葉 城内中学校	1,688	1,673	500	500			15	500	19									1階教室		
2	神通 神通	6,974	7,203	6,000	6,000	1	5,000	20	1,100	9			300	300	100	100	1,000	408	北校舎2階会議室		
3	駒形 駒形	5,100	5,003	5,000	5,000	1	2,000	10	750	9			300	336	100	120	2,400	408	アール下、1階児童会室		
4	香町 特別支援教育センター (旧一香町小)	3,075	3,075	3,000	3,000		5,000	20	500	9			300						408	倉庫1、2 テント3張は体育器具室	
5	香町 香町	5,608	5,609	5,500	5,500	1	5,000	10	500	9			300	300	100	100	1,000	408	東校舎1階書庫等		
5	田町 田町	6,953	6,955	7,000	7,000	1	5,000	20	1,000	9			300	336	100	100	1,000	408	東校舎2階教材室		
6	安西 安西 安倍川中学校		6,841					20	500	9									408	階段路室の2/3 北校舎2階地域集會室	
7	城内 茨	6,888	7,000	7,000	7,000	1	5,000	20	500	9			300	336	100	100	1,000	408	体育館1階倉庫、3階器具室		
7	城内 茨	5,824	6,050	6,000	6,000	1	5,000	20	700	9			300	306	100	100	1,000	408	アール下		
8	伝馬町 伝馬町	5,558	5,462	5,500	5,500	1	5,000	20	800	7			300	300	100	100	1,000	408	体育館1階男子更衣室(トイレットペーパー、ティン)、 2階和衣押入(毛布)、東校舎1階防災倉庫(食糧)		
9	城内 横内	11,484	11,456	10,000	10,000	1	5,000	20	1,200	9			300	336	100	100	2,400	408	2階西側多目的室 テント、ベンチクック アール下倉庫		
10	安東 安東	10,650	10,831	10,000	10,000	1	5,000	20	1,600	9			300	306	100	100	1,000	408	1階相談室 北校舎西側ベントハウス、北校舎北側防 災備蓄倉庫		
11	城北 城北 鳳山中学校	9,263	9,424	5,000	5,000			10	500	9									408	1階相談室 北校舎4階特別教室(2階のトイレットペーパー、ティン、毛布は家庭 科室4階体育器具室)	
12	竜南 竜南	10,032	9,654	6,000	6,000	1	5,000	15	1,000				300	300	100	100	1,000	408	アール下倉庫、西校舎1階防災送室、防災 倉庫		
13	千代田 千代田	8,979	8,948	9,000	9,000	2	10,000	20	1,300	9			600	672	200	100	3,400	408	北校舎2階生活室		
14	千代田東 千代田東	8,914	6,198	6,500	6,500	1	5,000	10	900	5			300	300	100	120	1,200	408	北校舎4階園工室、アール下(トイレと毛 布400枚)		
15	西奈 西奈	7,537	7,535	4,000	4,000	2	8,000	20	1,200	9			600	642	200	220	3,400	816	南校舎2階多目的室		
16	西奈南 西奈南	9,254	9,154	2,000	2,000	1	3,000	10	900	4			200	306	100	100	600	204	北校舎4階防災備蓄室		
17	北沼上 北沼上	970	993	500	500		2,000	10	400	5			100				400	204	北校舎2階防災倉庫		
18	麻機 麻機	8,190	7,843	7,000	7,000	1	5,000	20	1,200	9			300	336	100	100	1,000	408	機庫室(校舎外)、カンバン米は1F家庭 科準備室 複合施設3階、ベンチクック3基(防災倉 庫内)		
19	井宮 井宮	5,169	5,041	5,000	5,000	1	5,000	10	750	9			300	300	100	100	1,000	408	アール下倉庫(2箇所)		
20	井宮北 井宮北	5,046	5,042	5,000	5,000	1	5,000	20	800	9			300	300	100	100	1,000	408	体育館2階、アール下		
21	殿機南 殿機南	6,079	6,134	6,000	6,000	1	5,000	20	900	9			300	336	100	100	1,000	408	体育館2階9場、ティンとトイレはアール 下		
22	殿機中 殿機中	859	860	800	800	1	5,000	20	100	7			300	336	100	100	2,400	408	体育館1階器具室、アール下		
23	殿機北 殿機北	377	377	400	400	1	5,000	10	60	4			300	336	100	100	2,400	408	アール下、職員室棟3階配膳室		
24	殿機 殿機 殿機中学校	9,532	9,537	4,000	4,000	1	5,000	20	900	4			300	306	100	100	1,000	408	西校舎4階第3倉庫 武道場器具庫等		
25	殿機西 殿機西	1,702	1,701	1,500	1,500	1	7,000	20	800	9			300	336	100	100	2,400	408	4階資料室(普通教室の1/2)		
26	南薬科 南薬科	2,009	2,008	1,800	1,800	1	5,000	20	1,000	9			300	300	100	100	1,000	408	4階防災備蓄室、アール下		
27	中薬科 中薬科 中薬科小学校小布杉分校	1,273	1,291					20	100	5										アール下 体育館教育室	
28	水見色 水見色	319	82	400	400				200											2階教材室	
29	安倍口 安倍口	3,774	3,755	4,000	4,000	1	5,000	20	900	9			300	300	100	100	1,000	408	北校舎1階防災備蓄室		
30	美和 美和	2,296	2,013	2,000	2,000	1	5,000	20	1,000	9			300	306	100	100	1,000	408	4階特別活動室		
31	足久保 足久保 美和中学校	1,155	1,154		1,200	1,200	1	5,000	20	800	9		300	300	100	100	1,000	408	4階防災備蓄室		
32	松野 松野	743	743	600	600			10	200											アール下、4階教室	
33	井川 井川支所	303	303	600	600			20	200	4										井川支所内	
34	大内 大内内小・中学校	459	460	600	600	1	2,400	10	190	10			300	336	100	120	600	408	小学校用器具作庫小庫(物資)、中学校3階教材室 (食糧) 毛布のうち60枚は元々生涯学習交流館に 貯蔵中の		
35	梅ヶ島 梅ヶ島小・中学校	240	241	600	600															小学校2階給食配膳室、毛布は隣の生 涯学習交流館	
36	玉川 玉川	507	508	500	500			80	50											1階教育相談室、市防災倉庫	
37	清沢 清沢	384	344	400	400		400	5	80	4			100							3階倉庫、アール下倉庫	
38	峰山 峰山	188	41	300	300				100											体育館2階器具室	
39	大川 大川小・中学校	261	261	300	300				100											大川小1階更衣室	
	北部コミュニティ防災センター			8,000	8,000		1,000	30	1,000	40	3										
	東部コミュニティ防災センター							45	6,000	20	9										
	薬科コミュニティ防災センター							50	5,000	10	5										
	中央体育館							5	1,810	2											
	つらび(薬科郡南山村交流センター)			1,500	1,500		800		300	5			200							204	占用申請不要(避難準備は10年毎に必 要 農林総務課)
	井川少年自然の家			650	650				400												占用申請不要
	大川生涯学習交流館			300	300				50												
	梅ヶ島新田温泉 黄金の湯			400	400				100												太広間TV裏の押入の中
	日出町防災備蓄倉庫			19,450	19,450	10	51,400	17	7,220	103	3	17	1,800	3,246	1,000	1,000	17,400	3,876			
	災害対策本部室			400	400				30												
	追手町消防署									2											
	平和出張所									3											
	山崎出張所									3											
	南町出張所									9											
	千代田消防署									9											
	城東出張所									3											
	瀬名出張所									3											
	梅ヶ島生涯学習交流館								40												
	玉川生涯学習交流館								50												
	清沢生涯学習交流館								5												
	静岡衛生センター(東部処理場)									50											
	清沢遊藝所			300	300																
	日坂本遊藝所			100	100																
	防災倉庫(107棟)									21											
<b>要 区 計</b>		175,686	171,834	176,900	176,900	39	198,000	97	50,735	726	53	21	2	11,100	13,140	4,100	3,880	58,400	16,728		

353,800

資 防  
災 災  
機 災  
施 災  
設 災  
材 災

生活必需品の分散備蓄計画

(平成24年3月現在)防災対策

学区名	小(中)学校	第3次推定 要避難人口	第3次推定 要避難人口(学区 別)	カンパン	アルファ米	組立式受 取本棚(20)	飲料水 ポリ袋	テント	毛布	仮設トイレ 敷用	仮設トイレ 車椅子対応 ユニット	簡易トイレ ユニット	トイレット ペーパー	生理用品	軍手	レイン コート	ゴミ袋	紙 オムツ	利用教室
1	基下 森下	7,972	8,083	7,000	7,000	1	5,000	20	1,000	9	1	1	300	336	100	100	1,000	408	南校舎2階非常時用倉庫
2	中田・馬淵 中田	11,992	11,475	10,000	10,000	1	5,000	20	1,100	9	1	1	300	336	100	120	2,400	408	プール下 器具室1,2 (食糧毛布は器具室2)
3	南部 南部	6,598	6,592	4,000	4,000	1	5,000	20	800	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	3階活動室
4	大里西 大里西	7,661	7,377	9,000	9,000	1	10	500	9	1	1	1	300	672	100	120	1,200	408	プール下
	大里中学校						5	500											部室棟2階部室
5	中島 中島	9,163	9,167	9,000	9,000	1	5,000	20	1,300	9	1	1	300	300	100	100	1,000	408	2階アラネ列ム室(食糧)、2階文書庫(毛布)、プール下
6	大里東 大里東	2,700	2,700	2,600	2,600	1	7,000	20	900	9	1	1	300	336	100	100	2,400	408	プール下(作業室A(備蓄品)、B(体育器具庫、浄水機のプール下設置、体育館1階倉庫、体育館2階更衣室、プール下倉庫)
7	宮竹 宮竹	4,148	4,152	4,000	4,000	1	5,000	15	500	9	1	1	300	300	100	100	1,000	408	プール下倉庫
	南中学校			2,000	2,000			5	500										プール下倉庫
8	富士見 富士見	8,569	8,517	6,000	6,000	1	5,000	20	800	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	南校舎2階資料室
	高松中学校							5	500										1階放送準備室
9	西豊田 西豊田	14,977	14,473	10,000	10,000	1	5,000	20	1,040	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	4階廊下部分、1階屋外倉庫
10	東豊田 東豊田	10,137	9,425	9,000	9,000	1	5,000	20	1,300	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	北校舎2階防災備蓄倉庫
11	大谷 大谷	6,076	6,157	6,000	6,000	1	5,000	20	900	9	1	1	300	336	100	100	1,000	408	校舎1階郷土資料室
12	久能 久能	1,094	1,095	1,000	1,000	1	5,000		100				300	336	100	100	2,400	408	体育館2階ミーティングルーム
13	長田北 長田北	4,809	4,810	4,500	4,500	2	10,000	22	700	9	1	1	600	636	200	220	3,400	612	アトのみ屋外体育倉庫、その他は北校舎1F作業室
14	長田東 長田東	8,388	8,438	8,000	8,000	1	5,000	20	1,200	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	本館1階家庭科準備室(食糧)、体育館2階
	長田南中学校							5	500										校舎3階数学準備室
15	長田西 長田西	8,524	8,489	6,000	6,000	1	1,200	20	1,000	5	1	1	200				600	408	1階文書室、グラウンド内倉庫
	長田西中学校			6,000	6,000	1	5,000	10	200	5	1	1	300	306	100	120	1,200	408	4階教材室
16	川原 川原	5,425	5,434	5,500	5,500	1	5,000		800	9	1	1	300	300	100	100	1,000	408	プレハブ校舎2階、プール下
17	長田南 長田南	7,702	7,381	6,000	6,000	1	5,000	20	880	9	1	1	300	306	100	100	1,000	408	西校舎2階資料室
	湖山中学校								20										消防倉庫内
18	東瀬台 東瀬台	4,747	4,657	4,500	4,500														3階配膳室
	東豊田中学校							5	700										格技場1階部室
	南部コミセン							45	5,000	10	6								
	長田コミセン							45	5,400	10	6								
	表・て・こ(健康文化交流館)			2,000	2,000				200										占用申請不要(事務室と外倉庫)
	駿河区役所																		
	静岡県男女共同参画センター あざれあ								210	4									
	石田消防署																		
	東豊田出張所																		
	福川出張所																		
	大谷出張所																		
	糠田出張所																		
	用宗出張所																		
	静岡衛生センター南部中継所																		50
	防災倉庫(67棟)								134										134
<b>駿河区計</b>		130,682	128,422	122,100	122,100	18	88,200	548	28,550	367	20	2	0	5,600	6,030	1,800	1,880	24,600	7,548
		244,200																	

<b>葵・駿河 分散備蓄関係合計</b>	306,368	300,256	299,000	299,000	57	286,200	1,517	79,285	1,093	82	23	2	16,700	19,170	5,900	5,760	83,000	24,276
----------------------	---------	---------	---------	---------	----	---------	-------	--------	-------	----	----	---	--------	--------	-------	-------	--------	--------

ペナックター1,175

生活必需品の分散備蓄計画

(平成24年3月現在)防災対策

地区名	小(中)学校等	第3次推定 要避難人口	地区指定 避難人口 (学年 別)	カンバン	アルファ米	組立式交 替式 水筒	飲料水 ポリ袋	テント	毛布	仮設トイレ 設置	仮設トイレ 設置	簡易トイレ 設置	簡易トイレ 設置	トイレ 設置	生理用品	軍手	レイン コート	ゴミ袋	紙 オムツ	利用教室		
1 辻	清水第一中学校 防災倉庫							1	20	6							60	10				
	清水辻小学校 余裕教室			4,400	4,400				600	4			20								校舎3階東	
2 江尻	清水江尻小学校 防災倉庫							1	20	7							34	32				
	清水江尻小学校 余裕教室			6,900	6,900				500	5			20								北校舎2階防災倉庫	
3 入江	清水入江小学校 防災倉庫							1	20	6							58	26			倉庫内に間仕切り(冠水地域避難用)5 個有り。	
	清水入江小学校 余裕教室			9,500	9,500				800	12	3	20									西校舎2階備蓄倉庫	
4 浜田	清水浜田小学校 防災倉庫							1	20	6							46	34				
	(清水第二中学校 浜田分)			4,500	4,500				500	3		20									北校舎4階防災倉庫	
5 岡	清水岡小学校 防災倉庫							1	20	6							29	32				
	清水岡小学校 余裕教室			9,500	9,500				1,000	10	3	55									北校舎3階防災倉庫	
6 船越	清水船越小学校 防災倉庫					2		1	20	6							60	20				
	清水船越小学校 余裕教室			9,000	9,000				1,200	10	3	20									B棟3階防災	
7 清水	清水第三中学校 防災倉庫							1	20	7							52	35				
	(清水不二見小学校 清水分)			5,800	5,800				500	4												
8 不二見	清水第四中学校 防災倉庫					3		1	20	6							57	33				
	清水不二見小学校 余裕教室			9,500	9,500				1,500	8	2	20									北校舎3階東	
9 駒越	駒越生涯学習交流館 防災倉庫					1		1	20	7												
	清水駒越小学校			6,400	6,400				800	5											北校舎4階特別教室	
10 折戸	折戸生涯学習交流館 防災倉庫					2		1	20	6							48	20				
	清水三保第二小学校 余裕教室			3,900	3,900				600	4		40									南校舎3階中央	
11 三保	三保生涯学習交流館 防災倉庫					2			20	6							60	26				
	清水第五中学校 余裕教室			7,500	7,500				1,000	6	2										中校舎3階パソコン準備室	
12 飯田	清水飯田東小学校 防災倉庫					3			20	6							60	35				
	清水飯田東小学校 余裕教室			20,000	20,000				200			20									旧給食室	
13 高部	清水飯田小学校 余裕教室			20,000	20,000				500	8	2	30									北校舎3階西	
	高部生涯学習交流館 防災倉庫			13,500	13,500			1	20	5		20					36	35			南校舎4階第三資料室	
14 有度	有度生涯学習交流館 防災倉庫					1			20	6							60	25				
	清水有度第二小学校			26,000	26,000				1,000	20	5	22									高学年棟1階備蓄倉庫	
15 袖師	清水第七中学校 余裕教室								1,500	30	7										北校舎3階防災倉庫	
	清水袖師中学校 防災倉庫					1		1	20	5							60	32				
16 庵原	清水袖師小学校 余裕教室			8,800	8,800				1,400	10	3	20									3階防災備蓄室	
	庵原生涯学習交流館 防災倉庫								20	5							48	32				
17 興津	庵原中学校 部室棟			7,900	7,900				500	4											部室棟1階部室1、2と2階部室1	
	興津生涯学習交流館 防災倉庫					3			20	4											2階	
18 小島	清水興津小学校 余裕教室			10,500	10,500				1,600	8	2	30									南校舎2階防災倉庫	
	小島生涯学習交流館 防災倉庫							1	20	4							55	31				
19 両河内	清水小島中学校 余裕教室			3,650	3,650				1,070	4		8									本館2階進路学習室	
	清水小島小学校 余裕教室			500	500				50												3階パソコン室倉庫	
	清水中河内小学校 余裕教室			750	750				80			2									3階資料室の一部	
	清水西河内小学校			1,000	1,000				100								60	32			1階家庭科準備室	
20 蒲原	清水和田島小学校 防災倉庫			1,000	1,000				100												体育館2階踊り場	
	清水中河内小学校			1,000	1,000				100												体育館2階踊り場	
	清水西河内小学校			1,000	1,000				100												1階家庭科準備室	
	蒲原中学校 防災倉庫					1		4	1,250	8		25	30								1階別棟用務員室押入	
	蒲原中学校 余裕教室								500													
	蒲原市民センター 防災倉庫					1		2	30	8											別棟建物	
	蒲原市民センター			10,020(サバ)	21,000				1,480	2		20										
	旧蒲原支所 防災倉庫			2,100(サバ/バルブス)					401	2		5										
蒲原東小学校 防災倉庫					1		2	36	8													
蒲原東小学校 余裕教室								500												1階小会議室		
蒲原西小学校 防災倉庫							2	530	8													
蒲原西小学校 余裕教室								500												2階資料室		
蒲原西部保育園								500													1階	
蒲原東部保育園								500													1階給食室	
21 由比	由比中学校 防災倉庫					2(3)		6			10											
	由比中学校			4,800	4,250				152													体育館備蓄室
	由比小学校 防災倉庫					2(500)		6			10											
	由比小学校			4,800	7,850				450													教室管理棟2階、3階防災備蓄室
	由比北小学校 防災倉庫					2(1)		5			10											
	由比北小学校			2,960	3,900					132												管理特別教室棟3階音楽室隣防災備蓄室
旧由比支所 防災倉庫					4(3)	1,300																
清水区役所第3駐車場 防災倉庫									40	1		2										
長崎新田スポーツ広場 防災倉庫								300														
長崎新田スポーツ交流センター								680	5													
清水日本平運動公園 防災倉庫								1	500		12	16	8								ベンチはW型(洋式)が12基	
清水日本平運動公園									900													西サイドスタンド側1階ロッカー室
小島中学校 防災倉庫																						
秋葉山公園 防災倉庫								4	720													2棟
ヘッドア清水				1,000	1,000				200			20										地下、電気室の中
清水防災センター備蓄倉庫									1,200	4		210	38									冠水地区避難用間仕切り板5個有り
清水保健福祉センター									100													倉庫
しみず社会福祉事業団				1,000	1,000																	1階 別棟倉庫
松風荘				200	200																	
清水区総務-防災課				300	300																	
清水地区計				174,000	174,000	19	0	19	24,000	297	97	593	48	0	0	979	522	0	0			
清水区 計				186,560	213,500	27	1,300	46	28,461	363	97	643	78	0	0	979	522	0	0			

防災施設  
資材

この網掛けは、葵・駿河区の防災倉庫174棟、清水区の防災倉庫32棟  
静岡市総計 485,560 512,500 84 287,500 1,563 107,746 1,456 179 666 80 16,700 19,170 6,879 6,282 83,000 24,276

静岡市総計 カンバンの中にサバ/バルブスはカウントされていない  
※サバ/バルブスを含まると1,016,080食になる。

## 情報に関する協定

### 緊急情報放送に関する協定

静岡市（以下「甲」という。）と株式会社シティエフエム静岡（以下「乙」という。）は、緊急情報放送システムの使用に関して、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、静岡市内に地震、風水害等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、緊急情報放送を通じて被害の軽減を図り、もって市民生活の安全確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この協定における用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 「災害」とは、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波、その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他の非常の状態をいう。
- (2) 「緊急情報放送」とは、前条の目的を達成するため、甲の要請に基づき乙が必要があると認めるとき、乙の所有する緊急情報放送システムを使用して、甲の行う他の放送に優先して行う臨時的放送をいう。

（運用）

第3条 緊急情報放送システムの運用に当たっては、乙の放送局としての番組編成を尊重し、次の各号に定める手順により放送するものとする。

(1) 乙の生放送時間

ア 甲は、電話又はFAXにより、乙が運用するスタジオあてに、緊急情報放送である旨を明示して概要を送付する。

イ 乙は、緊急情報放送の概要を受信したときは、その内容を甲に確認したうえ直ちに他の放送に優先してこれを放送し、それ以降においても状況を把握し、適時繰り返し放送を行う。

(2) 前号に掲げる時間以外の時間又は特別の事情によりスタジオが無人となる時間

ア 甲は、緊急情報放送を行う必要があると認めるときは、乙の社員に緊急放送を行うことを連絡し、その了解を得たうえ乙の所有する緊急情報放送システムを使用し放送中の番組を切り替えて緊急情報放送を行う。

イ 甲は、緊急情報放送を行ったときは、その実施日時及び内容を速やかに文書により乙に報告することとする。

ウ 乙の社員が出勤した場合は、乙から甲に直ちに連絡をとり、連絡後は、乙が緊急情報放送を継続する。

(3) 災害の規模により、緊急情報放送の必要性が増大した場合は、双方協議のうえ、乙の社員を甲に派遣し、緊急情報放送を行うこととする。

(4) 緊急情報放送の訓練及び放送機器の機能・操作確認のための放送実施については、緊急情報放送システムを使用し、定期的に防災情報放送を実施する。

（費用の負担）

第4条 緊急情報放送システムに関する費用の負担は、次のとおりである。

- (1) 甲は、前条2号アに規定する乙の所有する緊急情報放送システムの設備を別に締結する契約により有償で借り上げ、電話・FAX回線使用料は甲が負担する。
- (2) 乙は、緊急情報放送に要する費用を甲に請求しない。
- (3) 緊急情報放送の実施により同時刻に予定していた番組又はコマーシャルが放送できなかったときは、乙と当該広告主等との間の協議によりその解決を図るものとする。

（協議）

第5条 この協定に定めのない事項が生じた場合は、甲乙双方が誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

（協定の改定）

第6条 この協定は、甲又は乙の発議により、双方協議のうえ改定することができる。

## 情報に関する協定

(協定の期間)

第7条 この協定の期間は、協議締結の日から平成11年3月31日までとする。ただし協定期間の満了1月前までに甲乙双方から異議申立がない場合は、引き続き1年間協定期間を延長するものとし、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通所有するものとする。

平成10年4月1日

甲 静岡市長 小 嶋 善 吉

静岡市紺屋町15番地4

乙 株式会社シティエフエム静岡  
代表取締役 宮 川 沱

## 情報に関する協定

### 災害時等における放送要請に関する協定

(協定の趣旨)

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第57条及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第20条の規定に基づき、清水市長（以下「甲」という。）が株式会社エフエムしみず（以下「乙」という。）に放送を行うことを求めるときの手続きを定めるものとする。

(放送の要請)

第2条 甲は、災害対策基本法第56条の規定による通知又は警告が公衆電気通信設備、有線電気通信設備若しくは無線設備により通信できない場合又は通信が著しく困難な場合においてその通信のため特別の必要があるときは、同法第57条の規定に基づき乙に対し、放送を行うことを求めることができる。

2 前項の規定は、甲が大規模地震対策特別措置法第9条に基づく警戒宣言が発せられたことを知った場合において、同法20条の規定に基づき乙に対し、放送を行うことを求めるときに準用する。

(要請の手続)

第3条 甲は乙に対し、次に掲げる事項を明らかにして要請するものとする。

- (1) 放送要請の理由
- (2) 放送事項
- (3) 放送日時等
- (4) その他必要な事項

(放送の実施)

第4条 乙は甲から要請を受けた事項に関して放送の形式、内容、時刻及び送信系統をそのつど自主的に決定し、放送する。

(連絡責任者)

第5条 第3条に掲げる放送要請に関する事項の伝達及びこれに関する連絡を確実に、かつ、円滑に行うため、甲及び乙はそれぞれ連絡責任者を定め、相互に届け出しておくものとする。

(雑則)

第6条 この協定の実施に関し必要な事項は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(施行日)

第7条 この協定は、平成8年6月2日から施行する。

平成8年6月2日

(甲) 清水市長 宮城島弘正

清水市入船町12番1号

(乙) 株式会社エフエムしみず  
代表取締役 山田信司

## 情報に関する協定

### 災害時等支援協力に関する覚書

静岡市（以下「甲」という。）と静岡中央郵便局ほか2局の静岡市内普通郵便局及び東海郵政局管内特定郵便局長業務推進連絡会静岡市連絡会会員である静岡市内特定郵便局（以下「乙」という。）は、日常業務及び静岡市内に発生した大規模地震その他による災害時において、災害対策基本法（昭和30年法律第223号）、災害救助法（昭和22年法律第118号）、静岡市地域防災計画その他関係法令に定めるもののほか、必要とする対応を甲と乙が相互に協力し、円滑に遂行するため、次のとおり覚書を締結する。

（用語の定義）

第1条 この覚書において、「災害」とは災害対策基本法第2条第1号に定めるものをいう。

（協力要請等）

第2条 甲及び乙は、災害により静岡市内に災害が発生し、次の事項について必要が生じた場合は、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲が所有し、又は管理する施設及び用地の郵便物集積場所等としての提供
- (2) 乙が所有し、又は管理する施設及び用地の物資集積場所等としての提供
- (3) 乙による必要に応じた避難所への臨時郵便差出箱の設置
- (4) 甲又は乙が収集した被災住民等の避難先及び被災状況等の安否情報の相互提供
- (5) 郵便局掲示板への災害関連情報の掲示
- (6) 甲が要請する他都市支援者の地理案内
- (7) 乙による道路損壊等及び交通渋滞などの道路情報の提供
- (8) 前各号に定めるもののほか、支援、協力できる事項

（協力の実施）

第3条 甲及び乙は、前条の規定による要請を受けたときは、その重要性を考慮し、可能な限り協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第4条 第2条に規定する協力要請に対して、協力した者が要した経費については、法令その他特段の定めがあるものを除くほか、それぞれ要請した者が、適正な方法により算出した金額を負担するものとする。

2 前項の負担につき疑義が生じたときは、甲、乙協議の上、負担すべき額を決定する。

（情報連絡員）

第5条 乙は、静岡市災害対策本部に情報連絡員を置くことができる。

（連絡体制の整備）

第6条 甲及び乙は、第2条第4号に定める安否情報の連絡体制を整備するため、その方策について協議するものとする。

（防災訓練等への参加）

第7条 乙は、甲の行う防災訓練等に参加することができるものとする。

（日常における情報提供）

第8条 乙は、日常業務において、静岡市内の道路の陥没等破損箇所を発見した場合、甲へ情報提供するものとする。

2 前項の情報提供に係る甲の情報受理者は、その事務を所管する課の長とする。

（情報の交換）

第9条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況、協力要請事項に関し、必要に応じて情報の交換を行うものとする。

（連絡責任者）

第10条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては静岡市総務部防災課長、乙においては静岡中央郵便局総務課長とする。

（協議）

第11条 この覚書に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議して定める。

## 情報に関する協定

(有効期間)

第12条 この覚書は、平成10年7月8日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって覚書の終了を通知しない限り、その効力を持続する。

この覚書の締結を証するため、本書5通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成10年7月8日

甲	静岡市長	小嶋善吉
乙	静岡市内普通郵便局 静岡中央郵便局長	横田武彦
	静岡南郵便局長	野呂昌彦
	静岡西郵便局長	青山繁
	東海郵政局管内特定郵便局長業務推進連絡会 静岡市連絡会会長 静岡北瀬名郵便局長	浅井義男

※その他同様の覚書は以下のとおり。

平成9年10月9日

甲	清水市長	宮城島弘正
乙	清水市内郵便局長 清水郵便局長	小幡迪夫
	清水市内特定郵便局長代理 清水矢倉郵便局長	青島守邦

## 情報（郵便）に関する協定

### 災害時等支援協力に関する覚書

静岡市（以下「甲」という。）と静岡中央郵便局ほか2局の静岡市内普通郵便局及び東海郵政局管内特定郵便局長業務推進連絡会静岡市連絡会会員である静岡市内特定郵便局（以下「乙」という。）は、日常業務及び静岡市内に発生した大規模地震その他による災害時において、災害対策基本法（昭和30年法律第223号）、災害救助法（昭和22年法律第118号）、静岡市地域防災計画その他関係法令に定めるもののほか、必要とする対応を甲と乙が相互に協力し、円滑に遂行するため、次のとおり覚書を締結する。

（用語の定義）

第1条 この覚書において、「災害」とは災害対策基本法第2条第1号に定めるものをいう。

（協力要請等）

第2条 甲及び乙は、災害により静岡市内に災害が発生し、次の事項について必要が生じた場合は、相互に協力を要請することができる。

- (1) 甲が所有し、又は管理する施設及び用地の郵便物集積場所等としての提供
- (2) 乙が所有し、又は管理する施設及び用地の物資集積場所等としての提供
- (3) 乙による必要に応じた避難所への臨時郵便差出箱の設置
- (4) 甲又は乙が収集した被災住民等の避難先及び被災状況等の安否情報の相互提供
- (5) 郵便局掲示板への災害関連情報の掲示
- (6) 甲が要請する他都市支援者の地理案内
- (7) 乙による道路損壊等及び交通渋滞などの道路情報の提供
- (8) 前各号に定めるもののほか、支援、協力できる事項

（協力の実施）

第3条 甲及び乙は、前条の規定による要請を受けたときは、その重要性を考慮し、可能な限り協力するよう努めなければならない。

（経費の負担）

第4条 第2条に規定する協力要請に対して、協力した者が要した経費については、法令その他特段の定めがあるものを除くほか、それぞれ要請した者が、適正な方法により算出した金額を負担するものとする。

2 前項の負担につき疑義が生じたときは、甲、乙協議の上、負担すべき額を決定する。

（情報連絡員）

第5条 乙は、静岡市災害対策本部に情報連絡員を置くことができる。

（連絡体制の整備）

第6条 甲及び乙は、第2条第4号に定める安否情報の連絡体制を整備するため、その方策について協議するものとする。

（防災訓練等への参加）

第7条 乙は、甲の行う防災訓練等に参加することができるものとする。

（日常における情報提供）

第8条 乙は、日常業務において、静岡市内の道路の陥没等破損箇所を発見した場合、甲へ情報提供するものとする。

2 前項の情報提供に係る甲の情報受理者は、その事務を所管する課の長とする。

（情報の交換）

第9条 甲及び乙は、相互の防災計画の状況、協力要請事項に関し、必要に応じて情報の交換を行うものとする。

（連絡責任者）

第10条 この覚書に関する連絡責任者は、甲においては静岡市総務部防災課長、乙においては静岡中央郵便局総務課長とする。

（協議）

第11条 この覚書に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議して定める。

## 情報（郵便）に関する協定

（有効期間）

第12条 この覚書は、平成10年7月8日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって覚書の終了を通知しない限り、その効力を持続する。

この覚書の締結を証するため、本書5通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成10年7月8日

甲	静岡市長	小嶋善吉
乙	静岡市内普通郵便局 静岡中央郵便局長	横田武彦
	静岡南郵便局長	野呂昌彦
	静岡西郵便局長	青山繁
	東海郵政局管内特定郵便局長業務推進連絡会 静岡市連絡会会長 静岡北瀬名郵便局長	浅井義男

※その他同様の覚書は以下のとおり。

平成9年10月9日

甲	清水市長	宮城島弘正
乙	清水市内郵便局長 清水郵便局長	小幡迪夫
	清水市内特定郵便局長代理 清水矢倉郵便局長	青島守邦

平成10年2月10日

甲	由比町長	青木健
乙	由比郵便局長	望月英治

## 輸送に関する協定

### 災害時における自動車輸送の協力に関する協定

(趣旨)

第1条 清水市内に発生した地震・暴風雨その他による災害（以下「災害」という。）時において、清水市長（以下「甲」という。）と静岡県トラック協会清庵支部支部長 石川三郎（以下「乙」という。）との間における自動車輸送の協力を要請する手続き等に関しては、この協定の定めるところによる。

(協力要請)

第2条 甲は、清水市内に災害が発生した場合において必要があると認めるときは、乙に対し次に掲げる事項を明らかにして、文書をもって協力を要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 災害の状況及び応援を要請する事由
- (2) 応援を必要とする車両の数、種類及び大きさ並びに人員
- (3) 応援を必要とする場所
- (4) 応援を必要とする機関及び活動内容
- (5) その他必要な事項

(協力の実施)

第3条 乙は、前条による要請を受けたときは、他の業務に優先して協力するものとする。

(報告)

第4条 乙は、第2条に基づき協力した場合は、文書をもって速やかに甲に対し、次の事項を報告するものとする。

- (1) 応援に従事した車両の数、種類及び大きさ並びに人員
- (2) 走行距離及び地点
- (3) その他必要な事項

(経費の負担)

第5条 自動車輸送の協力を要する通常生ずべき経費については、甲の負担とする。

(補償)

第6条 甲の要請により、自動車輸送に従事した者に係る災害の補償については、清水市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年清水市条例31号）に規定する救急業務協力者の例による。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲・乙協議して定める。

(有効期間)

第8条 この協定は、昭和56年7月1日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続する。

この協定の成立を証するため本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

昭和56年6月25日

(甲) 清水市長 稲名嘉男

(乙) 清水市入船町11番1号

静岡県トラック協会清庵支部

支部長 石川三郎

## 輸送に関する協定

### 災害時に於ける清水市要請による輸送協力実施要綱

#### 第1 目的

清水市に発生した地震、風水害、その他による災害時において、清水市長より輸送の協力要請がなされた場合の輸送業務を円滑に処理するため、輸送体制を確立し輸送業務の万全を期し、地域住民並びに地域社会への奉仕に努めることを目的とする。

#### 第2 実施要領

- 1 清水市長より災害発生による輸送の協力要請に基づき、直ちに静岡県トラック協会清庵支部内に「緊急輸送対策室」（以下対策室という。）を設けると共に、これを静岡県トラック協会本部に報告する。
- 2 対策室長は支部長とし、対策室要員は支部職員とする。
- 3 災害発生による輸送の協力要請を受領又は受けた対策室は、市の担当官との緊密な連絡、連携のもとに次の事項を確認する。
  - (イ) 災害の状況及び救援を要する事由
  - (ロ) 救援を必要とする日時、場所、期間及び活動内容並びに道路状況
  - (ハ) 救援を必要とするトラック車両数、種別、大きさ、人員
- 4 災害発生による輸送の協力要請を受領又は受けた対策室は、速やかに所定の車両をもって輸送隊を編成し、指定の日時、場所に集結し、市の担当官の指示により作業に従事する。輸送隊編成のいとまのない場合は、各個に集結地点に急行し、現地市の担当官の指示を受けるものとする。

#### 第3 出動計画

- 1 輸送協力による車両割当並びに出動は、別表の県ト協災害救助緊急輸送実施要綱による当支部緊急出庫計画による。
- 2 災害発生による輸送協力要請を受けた事業者は、万止む得ない場合を除き通常業務に優先し災害輸送業務に協力する。

#### 第4 緊急輸送隊

- 1 輸送隊の長は対策室長が正副の適任者を選任し指名する。
- 2 輸送隊は概ね5両程度の班を編成し班長の命により行動する。
- 3 各車両は所要の資、機材を完備し所定の標示を行う。
- 4 乗務員は原則として2名乗務とする。
- 5 パトロール指導者は先導、連絡、状況視察等に従事する。

#### 第5 経費

災害発生による緊急輸送に要した通常生ずべき経費については、輸送活動終了後所定の手続きを経て清水市に於いて支弁される。

#### 第6 補償

災害発生による緊急輸送に従事した者に係る災害の補償については、清水市消防団員等公務災害補償条例に規定する救急業務協力者の例により補償される。

#### 第7 その他

庵原郡下に於ける自治体より災害発生緊急出動要請ありたる場合に於いても本要綱に準じ協力するものとする。

#### 附 則

この要綱は昭和56年7月1日から実施する。

## 輸送に関する協定

### 災害時における輸送業務に関する協力協定書

静岡市（以下「甲」という。）と赤帽静岡県軽自動車運送協同組合（以下「乙」という。）とは、静岡市に大規模な地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市民の生命と財産を守り、市民生活の安定を図るため、静岡市地域防災計画に基づき、相互に協力して災害応急対策活動を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（協力の要請）

第1条 甲は、大規模災害等に際して、乙の協力を必要とするときは、乙に対し、食料、生活必需品、医薬品、防災資機材等（以下「物資」という。）の輸送業務（以下「業務」という。）の実施について、協力を要請することができるものとする。

2 乙は、甲からの協力要請を受けたときは、特別の理由がない限り、甲からの要請による業務に当たるものとする。

（要請の手続）

第2条 前条第1項の規定による要請は、静岡市災害対策本部長（以下「本部長」という。）が行うものとする。ただし、災害時の状況により必要があるときは、静岡市災害対策本部の部長又は各支部の部長（以下「部長等」という。）が行うことができる。

2 前条第1項の規定による要請は、次に掲げる事項を口頭、電話等で連絡することにより行うものとし、事後、甲は、別に定める様式の文書を乙に提出するものとする。

- (1) 要請者
- (2) 要請日時
- (3) 要請場所
- (4) 業務内容
- (5) 要請車両台数及び運転手等の人数

（業務の実施）

第3条 甲の要請により業務に従事する乙の組合員は、速やかに要請場所へ物資を輸送するものとする。

（報告）

第4条 乙は、この協定に基づき業務に協力したときは、次に掲げる事項を口頭、電話等で甲に連絡し、事後、別に定める様式の報告書を提出するものとする。

- (1) 従事した協会員の名簿及び使用車両
- (2) 従事日時、日数及び走行距離
- (3) その他必要と認める事項

（経費の負担）

第5条 この協定により、乙の組合員が業務を要した経費のうち、次に掲げるものは、甲の負担とする。

（経費の請求）

第6条 乙は、第4条の報告書の提出と同時に前条の経費を一括請求するものとする。

（経費の支払）

第7条 甲は、乙から経費の支払請求があった場合は、第4条の報告書及び請求の内容を確認し、適正と判断した場合には、乙に対し前条の経費を支払うものとする。

（価格の決定）

第8条 甲が負担する経費の価格は、災害発生時の直前における適正価格を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。

2 前項の適正価格は、乙が第13条の規定により甲に事前に届け出る貨物運賃料金表中の時間制運賃料金とする。

## 輸送に関する協定

(損害賠償)

第 9 条 甲又は乙は、業務に際し、その責に帰する理由により乙の組合員又は第三者に損害を与えたときは、相手方に対し速やかにその状況を報告し、その賠償の責を負うものとする。

(支援体制の整備)

第 10 条 乙は、災害時における円滑な業務の遂行が図られるよう、静岡県に隣接する協同組合のほか、広域応援体制及び情報受伝達体制などの整備に努めるものとする。

(連絡責任者)

第 11 条 この協定の実施に当たり連絡調整及び指示を行う連絡責任者は、甲にあっては静岡市災害対策本部総括部管財班長（総務部管財課長）、乙にあっては代表理事とする。

(災害時の情報提供)

第 12 条 乙は、輸送活動中に知覚した災害情報を積極的に災害対策本部に提供するとともに情報収集に協力する。

(協力する車両等の報告)

第 13 条 乙は、毎年 4 月 1 日現在において、この協定に協力できる組合員名簿、車両の種類、車両数及び人員並びに貨物運賃料金表を甲に文書により報告するものとする。

(協力事業者の表示)

第 14 条 甲は、乙に加盟する組合員の承諾を得て、各組合員の事業所に「静岡市災害活動協力事業者」の表示マークを掲示することができる。

(協議)

第 15 条 この協定の実施について必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第 16 条 この協定は、平成 10 年 1 月 8 日からその協力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知するまで、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その 1 通を保有する。

平成 10 年 1 月 8 日

甲 静岡市長 小嶋善吉

乙 静岡市古庄一丁目 10 番 8 号  
赤帽静岡県軽自動車運送協同組合  
代表理事 浅井恒徳

## 輸送に関する協定

### 災害時における輸送業務に関する協力協定書

清水市（以下「甲」という。）と赤帽静岡県軽自動車運送協同組合（以下「乙」という。）とは、災害時における軽自動車輸送の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、清水市内において震災・風水火災等の大規模な災害が発生し、又は発生することが予想される場合（以下「災害時」という。）における食料・生活雑貨品・医薬品・防災資機材等の物資（以下「物資」という。）の輸送業務及び他の市町等との相互応援協定に基づく物資の輸送業務に関連し、甲乙間の軽自動車による輸送（以下「輸送」という。）の協力要請や、輸送業務に関連した災害情報の提供及び収集について定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時の物資輸送のための車両が不足するとき、又は必要とするときは、乙に対し輸送の協力を要請することができる。

2 乙は、甲から協力要請を受けたときは、特別の理由がない限り、甲からの要請による輸送業務に当たるものとする。

（要請手続）

第3条 前条の規定による甲の要請は、清水市災害対策本部長（以下「本部長」という。）が行う。ただし、災害時の状況により清水市災害対策本部の部長及び各地区支部長（以下「部長等」という。）からも協力の要請することができる。

2 甲が乙に要請するに当たっては、次に掲げる事項を口頭、電話等で連絡するものとし、事後、甲は別に定める様式の文書を乙に提出するものとする。

- (1) 要請を行った者の職名及び氏名
- (2) 要請した業務の内容
- (3) 要請した車両台数及び運転手等の人数
- (4) 要請した日時、場所
- (5) その他必要な事項

（輸送業務）

第4条 甲の要請により輸送に従事する乙の組合員は、本部長又は部長等の要請に従い、速やかに災害時避難場所、地域防災拠点等への物資の輸送業務に従事するものとする。

（報告）

第5条 乙は、この協定に基づき協力したときは、次に掲げる事項を口頭、電話等で甲に報告するものとし、事後、別に定める様式の文書を提出するものとする。

- (1) 従事した車両及び組合員名簿
- (2) 従事日時、日数及び走行距離
- (3) その他必要な事項

（経費の負担）

第6条 甲の要請に基づき、乙の組合員が輸送業務を実施する場合に要する次の経費は、甲が負担する。

- (1) 輸送業務に直接要する経費
- (2) 輸送業務の実施に伴い要する有料道路の通行料金、駐車場料金等
- (3) その他甲が負担すべき経費

（経費の請求）

第7条 乙は、輸送業務の終了後、速やかに輸送活動に要した車両通行明細実績表を集計し、甲に報告し、前条の経費を一括して請求するものとする。

## 輸送に関する協定

(経費の支払い)

第 8 条 甲は、乙から経費の支払い請求があった場合は、報告・請求された内容を確認し、適切と判断した場合には、速やかに乙に支払うものとする。

(価格の決定)

第 9 条 甲が負担する経費の価格は、災害発生時の直前における適正価格を基準として、甲乙協議して決定するものとする。

2 前項の適正価格とは、乙が甲に直前に届出のある貨物運賃料金表のうち時間制運賃料金とする。

(損害賠償)

第 10 条 乙は、輸送業務に関し、乙の責に帰する理由により車両の使用者（同乗者を含む）又は第三者に損害を与えたときは、甲に対し速やかにその状況を報告し、その賠償の責を負うものとする。

(支援体制の整備)

第 11 条 乙は、災害時における円滑な輸送の協力が図れるよう、静岡県隣接の協同組合のほか、広域応援体制及び情報受伝達体制などの整備に努めるものとする。

(連絡責任者)

第 12 条 この協定の実施に当たり、連絡調整及び指示を行う連絡責任者を、甲にあっては災害対策本部総括班長（防災対策課長）、乙にあっては代表理事とする。

(災害時の情報提供)

第 13 条 乙は、輸送活動中に覚知した災害情報を、積極的に災害対策本部に提供するとともに情報収集に協力する。

(通知)

第 14 条 甲は、災害時における円滑な輸送の協力が図れるよう、災害時避難場所、地域防災拠点等に関して変更が生じたときは、速やかに乙に通知するものとする。

2 乙は、この協定による協力ができる組合員名簿、協力可能車両等並びに貨物運賃料金表について毎年甲に通知する。また、変更が生じた場合も同様に甲に通知するものとする。

(協力実施の円滑化)

第 15 条 甲及び乙は、協定に基づく協力が円滑に行われるよう、次により相互の連携を図るものとする。

(1) 甲は、その主催する防災訓練に乙の参加の要請をすることができる。この場合において、乙は甲から防災訓練参加の要請があった場合は、積極的に参加するものとする。

(2) この協定の実効性を高めるため、必要に応じ協議を実施するものとする。

(協議)

第 16 条 この協定に定めがない事項又はこの協定に疑義を生じた事項については、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(実施日)

第 17 条 この協定は、平成 8 年 12 月 5 日から実施するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の解除、変更及び終了を通知しない限りその効力を持続する。

この協定の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有するものとする。

平成 8 年 12 月 5 日

甲 清水市長 宮城島弘正

乙 静岡市古庄 119 番 26 号

赤帽静岡県軽自動車運送協同組合

代表理事 浅井恒徳

## 輸送に関する協定

### 漁船による緊急輸送活動に関する協定書

静岡県（以下「甲」という。）と清水市（以下「乙」という。）と清水市漁業協同組合（以下「丙」という。）とは、地震による災害が発生した場合における漁船による緊急輸送活動に関し、次のとおり協定を締結する。

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、静岡県地震対策推進条例（平成8年3月22日条例第1号）第29条第3項及び第35条の規定に基づき、甲又は乙が、丙に対し、緊急輸送活動への協力を求める場合に必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、地震による災害が発生し、海上における緊急輸送が最適と判断した場合であって、漁船以外の船舶の確保が困難であると認めるときは、丙に対し、緊急輸送活動への協力を要請することができる。

2 乙は、地震による災害が発生し、海上における緊急輸送が必要であると認めるときは、丙に対し、緊急輸送活動への協力を要請することができる。

（要請の方法）

第3条 前条の規定による要請は、様式第1号により緊急輸送活動の内容及び期間等を指定して、文書で行う。ただし、文書で要請するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で要請し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2 甲からの丙に対する要請は、乙を経由して行うものとする。

（緊急輸送活動）

第4条 甲又は乙が、丙に対して協力を要請する緊急輸送活動は、次に掲げる活動とする。

- (1) 被災者（滞留者を含む。）の輸送活動
- (2) 災害救助に必要な生活必需品等の輸送活動
- (3) 災害応急対策の実施のために必要な人員、資機材等の輸送活動

（緊急輸送活動の実施）

第5条 丙は、第2条の規定による要請を受けたときは、所属する組合員（准組合員を含む。以下同じ。）のうち漁船を所有する者の協力を得て、当該要請に基づく緊急輸送活動を実施するものとする。

（活動報告）

第6条 丙は、前条の緊急輸送活動を実施したときは、当該活動の終了後速やかに、様式第2号によりその状況を報告する。ただし、文書で報告するいとまがないときは、無線、電話又は口頭で報告し、その後速やかに文書を送付するものとする。

2 甲に対する前項の規定による報告は、乙を経由して行うものとする。

（費用の負担）

第7条 第2条第1項の規定による要請によって実施した緊急輸送活動に要した人件費、燃料費その他の費用は、甲又は甲に緊急輸送の確保を求めた市町村が負担するよう措置する。

2 第2条第2項の規定による要請によって実施した緊急輸送活動に要した人件費、燃料費その他の費用は、乙が負担するものとする。

（費用の請求及び支払い）

第8条 丙は、緊急輸送活動の終了後、当該活動に要した前条第1項の費用については甲に、前条第2項の費用については乙に請求するものとする。

2 甲又は乙は、前項の請求があったときは、内容を確認し、速やかにその費用を支払うものとする。

（従事者の災害補償）

第9条 甲は、この協定に基づく緊急輸送活動の実施により、当該活動に従事した丙の組合員が当該業務のために損害を被った場合には、静岡県地震対策推進条例第34条第1項の規定を適用する。

## 輸送に関する協定

(損害賠償の負担)

第 10 条 甲は、この協定に基づく緊急輸送活動の実施により、当該活動に従事した丙の組合員が当該業務を遂行するに当たり他人に損害を加えた場合において、その者の責任に係る損害賠償の額が確定したときは、静岡県地震対策推進条例第 34 条第 2 項の規定を適用する。

(協力組合員名簿の提出)

第 11 条 丙は、所属する組合員のうち、漁船を所有する者であって、この協定に基づく緊急輸送活動に協力できるものの名簿を、毎年 1 回乙に提出するものとする。

2 乙は、前項の規定により提出された名簿の写しを甲に提出するものとする。

(協議)

第 12 条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙丙協議して定めるものとする。

(有効期間)

第 13 条 この協定は、平成 10 年 7 月 16 日から、その効力を有するものとし、甲、乙又は丙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続する。

この協定の成立を証するため、本書 3 通を作成し、甲乙内記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成 10 年 7 月 16 日

(甲) 静岡県知事 石川 嘉延  
(乙) 清水市長 宮城 島弘正  
(丙) 清水市島崎町 149 番地の 40  
清水市漁業協同組合代表理事組合長 滝戸輝男

他の協定締結は次のとおり

平成 10 年 9 月 1 日

(甲) 静岡県知事 石川 嘉延  
(乙) 静岡市長 小嶋 善吉  
(丙) 静岡市用宗町 2 丁目 18 番 1 号  
静岡市漁業協同組合代表理事組合長 高木幹夫

平成 9 年 12 月 1 日

(甲) 静岡県知事 石川 嘉延  
(乙) 由比町長 青木 健  
(丙) 庵原郡由比町今宿字浜 1068 番地の 2  
由比港漁業協同組合代表理事組合長 原 剛三

## 物資調達に関する協定

### 災害時における物資の供給に関する協定書

清水市（以下、甲という。）と株式会社ローソン（以下、乙という）は、次の通り災害時における物資に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、地震、風水害、大火災等の大規模災害（以下、災害という）が発生した場合に、甲が、乙の協力を得て被災者に対して、より速やかに且つ円滑に物資を供給出来るようにすることを目的とする。

（協力の要請）

第2条 甲は、災害時における応急処置のため、緊急に物資の調達が必要となった場合は、品目、数量、納入場所、納入期間等を明示した文書で、乙に供給の要請をするものとする。但し、甲は緊急の場合で文書により要請できないときは、口頭で要請し、事後速やかに文書により要請内容を乙に通知するものとする。

（協力の実施）

第3条 乙は、前条の要請を受けたときは、乙の営業に支障のない範囲において、甲に対し、優先的且つ速やかに必要物資の供給を行うものとする。

（物資の種類）

第4条 物資の種類は次の通りとし、乙は甲に対し、災害時において乙の可能な範囲での供給を行うものとする。

- (1) 食料品
- (2) 食器類
- (3) 日用品
- (4) その他乙の取り扱い商品

（物資の価格）

第5条 乙が甲に供給した物資の価格は、災害の発生した直前の価格を基準とし、甲乙協議して定めるものとする。

（車両優先通行の確保）

第6条 甲は、災害時において乙が物資を配送及び供給する車両を緊急又は優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

（乙の営業について）

第7条 災害が発生した場合で、乙及び乙のフランチャイジーは店舗施設の安全を確保した上で営業を再開するときは、甲の出来る限りの協力（販売許可の再開等）を受けることが出来るものとする。

（乙の臨時免許取得について）

第8条 災害が発生した場合で、乙及び乙のフランチャイジーが被災地において臨時免許（酒類販売他）の申請に当たって、甲は復旧施設の一環として乙及び乙のフランチャイジーを支援するものとする。

（有効期間）

第9条 この協定の有効期間は（以下、協定期間という）は、平成14年11月29日から平成15年11月28日迄とする。但し、協定期間が満了する1月前迄に、甲乙何れからも相手方に対してこの協定を改訂する意思表示がないときは、協定期間は期間満了の日の翌日からさらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

## 物資調達に関する協定

(疑義等の決定)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈について疑義が生じた場合は、誠意をもって甲乙協議の上、決定する。

以上、この決定を証するため、協定書 2 通を作成し、甲、乙それぞれ 1 通を保有する。

平成 14 年 11 月 29 日

甲 清水市長 宮 城 島 弘 正

乙 大阪府吹田市豊津町 9 番 1 号

株式会社ローソン

代表取締役 新 浪 剛

## 物資調達に関する協定

### 災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書

静岡市（以下「甲」という。）とイオン株式会社中部カンパニー静岡事業部清水店（以下「乙」という。）は、静岡市内に地震、風水害その他の災害による被害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）に、相互に協力して市民生活の早期安定を図るため、応急生活物資供給等の協力に関する事項について、次のとおり協定を締結する。

（応急生活物資供給の協力要請）

第1条 甲は、災害時において、乙による応急生活物資の供給を必要とするときは、当該供給について、乙に協力を要請することができる。

2 前項の規定による手続は、文書をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭、電話等をもって要請し、事後に文書を提出するものとする。

3 甲及び乙は、連絡の体制、方法及び手段について、支障をきたさないよう常に点検し、改善に努めるものとする。

（応急生活物資供給の協力実施）

第2条 乙は、前条第1項の規定により甲から協力の要請を受けたときは、取扱商品の優先供給に係る協力等に積極的に努めるものとする。

（応急生活物資の範囲）

第3条 第1条第1項の規定により甲が乙に要請することができる応急生活物資の範囲は、あらかじめ甲・乙協議して定めておくものとする。

2 前項の規定にかかわらず、乙は、甲の要請があったときは、前項の規定による応急生活物資以外の物資の供給についても、可能な範囲において協力するものとする。

（応急生活物資の運搬）

第4条 応急生活物資の運搬は、甲又は乙の指定する者が行うものとし、甲は、必要に応じ、乙に対して運搬の協力を求めることができる。

（費用）

第5条 第2条及び前条の規定により乙が供給した応急生活物資としての商品の対価及び乙が行った運搬の費用については、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用は、乙による取扱商品の優先供給及び運搬の終了後、乙の提出する出荷確認書等に基づき、災害時の直前における適正価格を基準として、甲・乙協議の上決定するものとする。

（協議）

第6条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲及び乙は、定期的に協議を行うものとする。

（有効期間）

第7条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成19年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日までに甲又は乙から何らの意思表示がないときは、この協定は更に1年間延長するものとし、以後も同様とする。

2 甲又は乙は、この協定の有効期間満了前にこの協定を解除しようとするときは、30日前までに解除の申入れをしなければならない。

（雑則）

第8条 この協定の実施に関して必要な事項は、甲・乙協議して定める。

## 物資調達に関する協定

この協定の成立を証するため、この協定書を 2 通作成し、甲・乙記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 18 年 11 月 7 日

甲 静岡市長 小 嶋 善 吉  
乙 静岡市清水区上原一丁目 6 番 1 6 号  
イオン株式会社中部カンパニー静岡事業部  
事業部長 高 橋 正 晴

## 物資調達に関する協定

### 災害救助に必要な物資の調達に関する協定

静岡市長 小嶋善吉<清水市長 宮城島弘正> (以下「甲」という。) と〇〇〇 (以下「乙」<別記>という。) の間に、災害救助に必要な物資 (以下「物資」という。) の調達に関し、次のとおり協定する。

(要請)

第1 甲は災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

(調達物資の範囲)

第2 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙が保有する物資とする。

(1) 別表に掲げる物資

(2) その他甲が指定する物資

(要請の方法)

第3 第1の要請は、文書をもって行うものとする。ただし文書をもって要請するいとまがないときは口頭で要請し、その後すみやかに文書を交付するものとする。

2 前項但し書きの場合にあっては、乙は甲の意志を確認 (食品関係にあっては食糧班長、その他の物資にあっては調達班長とする。) のうえ、第4の措置をとるものとする。

(要請に基づく乙の措置)

第4 第1の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を第3の2に掲げる者に連絡するものとする。

(価格)

第5 物資の取引価格は、災害発生直前時における適正な価格 (引渡しまでの運賃を含む。災害発生前の取引については取引時の適正な価格) を基準として、甲、乙協議して定める。

(引渡し)

第6 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、甲は当該場所に職員を派遣し物資を確認のうえ引取るものとする。

(代金の支払い)

第7 甲が引取った物資の代金は、引取後、すみやかに支払うものとする。

(保有数量の報告)

第8 乙はこの協定の成立の日及び毎年4月1日現在の物資の保有数量を別紙「物資保有数量報告書」により甲に報告するものとする。

(協議)

第9 この協定に定めのない事項については、そのつど、甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第10 この協定は平成〇年〇月〇日<協定締結の日>から、その効力を有するものとし、甲は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続する。ただし、乙が別表に掲げる物資を取扱わなくなったときは、この協定は、効力を失う。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙、記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成〇年〇月〇日<別記>

甲 静岡市長 小嶋善吉<清水市長 宮城島弘正>

乙 (相手方及び所在地) <別記>

## 物資調達に関する協定

別表（供給要請物資一覧表）

主 食	米、粉乳
副 食	漬物・梅干、つくだに、缶詰
調 味 料	味噌、醤油、塩
衣 料	毛布、テント、シャツ、下着類、作業衣、タオル、軍手、サラシ
日 用 品 等	雨具、おむつ（紙）、おむつかバー、生理用品、石鹼、洗剤、ちり紙、なべ、ハンゴウ、やかん、バケツ、皿、茶わん、ハシ・スプーン、哺乳ビン、マッチ・ライター、懐中電灯、乾電池、運動靴
燃 料 等	LPガス、LPガス器具

## 物資調達に関する協定

&lt; 別記 &gt;

乙	協定締結日	所在地
静岡米穀販売共同組合	平成 8 年 8 月 27 日	葵区音羽町 14-11
静岡米穀卸(株)	平成元年 12 月 20 日	駿河区豊原町 9-35
小倉屋(株)	平成元年 12 月 20 日	葵区流通センター5-6
いづみ食品(株)	平成元年 12 月 20 日	駿河区小黒二丁目 1-11
秋山商店	平成元年 12 月 20 日	葵区流通センター6-5
(株)ヤマサ	平成元年 12 月 20 日	葵区川合 1098-3
鈴木漬物(株)	平成元年 12 月 20 日	葵区北安東三丁目 20-19
(株)濱村屋	平成元年 12 月 20 日	葵区流通センター5-8
ヤマキ(株)	平成元年 12 月 20 日	葵区沓谷五丁目 10-5
カネジュウ食品(株)	平成元年 12 月 20 日	駿河区大和二丁目 6-29
静岡塩業(株)	平成元年 12 月 20 日	葵区相生町 12-18
明治乳業(株)静岡支店	平成元年 12 月 20 日	駿河区富士見台一丁目 18-32
森永乳業(株)静岡支店	平成元年 12 月 20 日	葵区川辺町二丁目 5-23
(株)静岡伊勢丹	平成元年 12 月 15 日	葵区呉服町 1-7
(株)松坂屋静岡店	平成元年 12 月 15 日	葵区御幸町 10-2
(株)漆畑ふとん店	平成元年 12 月 15 日	葵区呉服町 1-5
前田ふとん店(有)	平成元年 12 月 15 日	駿河区用宗四丁目 3-22
(有)ことぶき衣料	平成元年 12 月 14 日	葵区車町 50
ひめや洋品店	平成元年 12 月 15 日	葵区安西 5-70
三州紙業(株)	平成元年 12 月 15 日	葵区西草深町 35-8
(株)一富士	平成元年 12 月 15 日	葵区与一三丁目 3-2
(有)クリーン静岡	平成元年 12 月 15 日	葵区安東一丁目 15-13
ジョンソングディバーシー(株) 静岡ディストリクト	平成元年 12 月 15 日	駿河区敷地二丁目 27-17
東亜販売(株)静岡支店	平成元年 12 月 15 日	葵区沓谷六丁目 14-6
(株)シズデンシステム	平成元年 12 月 15 日	葵区両替町二丁目 7-18
(株)静岡ホーエー家電	平成元年 12 月 15 日	駿河区八幡二丁目 8-18
(有)鷺山電気	平成元年 12 月 15 日	葵区東千代田二丁目 11-1
(株)望月手袋	平成元年 12 月 15 日	駿河区中吉田 290-9
ミドリ安全静岡(株)	平成元年 12 月 15 日	駿河区池田 274-1
(株)シラトリ	平成元年 12 月 15 日	葵区東町 86
タキスポーツショップ	平成元年 12 月 15 日	葵区羽鳥 1070
ニシタニスポーツ	平成元年 12 月 15 日	駿河区丸子二丁目 4-18
スポーツハウス BFB	平成元年 12 月 15 日	葵区鷹匠三丁目 3-1
静岡ビニロン商会	平成元年 12 月 15 日	葵区宮ヶ崎町 73
(株)タキ商事	平成元年 12 月 15 日	清水区吉川 417-1
(株)有信商会	平成元年 12 月 15 日	駿河区敷地二丁目 1-34
(株)カワジリ	平成元年 12 月 15 日	葵区四番町 1-2
フランスベッドメディカルサービス(株) 静岡事業所	平成元年 12 月 15 日	葵区七間町一丁目 2-4
(有)池野商店	平成元年 12 月 15 日	葵区横田町 9-12
(株)タナベ陶芸堂	平成元年 12 月 15 日	葵区七間町一丁目 13
(株)金魚屋陶苑	平成元年 12 月 15 日	葵区七間町 13-2
(有)鎌田商店	平成元年 12 月 15 日	葵区伝馬町 22-4
横山マッチ家庭用品(株)	平成元年 12 月 15 日	駿河区曲金六丁目 2-38
(有)やまむら	平成元年 12 月 15 日	葵区流通センター8-5
(株)静岡写真	平成元年 12 月 15 日	葵区馬場町 15
(株)杉山写真材料店	平成元年 12 月 15 日	葵区伝馬町 7-7
研屋	平成元年 12 月 15 日	葵区宮ヶ崎町 37
(株)ダイイチ静岡営業所	平成元年 12 月 27 日	葵区駿河町 5
桑名屋支店	平成元年 12 月 27 日	葵区駿府町 2-3
名入の川村	平成元年 12 月 27 日	葵区横内町 56

協力協定・  
相互応援協定

## 物資調達に関する協定

&lt; 別記 &gt;

乙	協定締結日	所在地
はごろもフーズ(株)	平成 2 年 3 月 16 日	清水区島崎町 151
(株)富士見物産	平成 2 年 2 月 24 日	清水区西久保 168-5
清水食品(株)静岡支店	平成 2 年 2 月 14 日	葵区栄町 1-3 (管理部)
静岡塩業(株)清水営業所	平成 2 年 2 月 1 日	清水区宮加三字北新開 12
平岡醤油(株)	平成 2 年 2 月 14 日	清水区横砂本町 18-28
(株)四葉商会	平成 2 年 1 月 27 日	清水区銀座 14-13
(株)高橋薬局	平成 2 年 2 月 1 日	清水区桜橋町 10-26
(株)大瀧商会	平成 2 年 2 月 1 日	清水区幸町 10-8
清水家電協同組合	平成 2 年 2 月 1 日	清水区永楽町 14-70
鵜沢ゴム商会	平成 2 年 1 月 31 日	清水区島崎町 149
(有)山村商会	平成 2 年 1 月 31 日	清水区銀座 8-12
(株)西友清水店	平成 2 年 1 月 31 日	清水区本郷町 1-20
片山衣料(株)	平成 2 年 1 月 27 日	清水区入江南町 15-28
(株)タキ商事	平成 2 年 1 月 27 日	清水区吉川 417-1
駿河紙業(株)	平成 2 年 1 月 25 日	清水区堂林二丁目 8-30
(株)カネタカ	平成 2 年 1 月 27 日	清水区小芝町 3-18
(有)松永ふとん店	平成 2 年 1 月 29 日	清水区江尻町 2-15
(株)トラヤ	平成 2 年 1 月 30 日	清水区真砂町 5-23
トモエ商事(株)	平成 2 年 2 月 1 日	清水区有東坂一丁目 206-5
(有)ほていや商事	平成 2 年 1 月 29 日	清水区江尻東三丁目 7-3
丸善商店	平成 2 年 2 月 1 日	清水区巴町 11-16
(有)富士屋	平成 2 年 1 月 29 日	清水区万世町一丁目 3-1
(株)紙泰	平成 2 年 1 月 29 日	清水区江尻東二丁目 3-17
フクイ文具店	平成 2 年 1 月 29 日	清水区清水町 5-19

## 医療救護に関する協定

### 災害時の医療救護活動に関する協定書

災害時における医療救護活動の万全を期するため、静岡市（以下「甲」という。）と社団法人静岡市静岡医師会（以下「乙」という。）及び社団法人静岡市清水医師会（以下「丙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、静岡市地域防災計画に基づき甲が災害時に行う医療救護活動（以下「医療救護活動」という。）に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動への協力）

第2条 甲は、風水害、地震、大火災、大爆発及び大事故等による災害が発生したとき又は東海地震注意情報若しくは東海地震警戒宣言が発令され、医療救護活動の準備をする必要があると認めるとき及び医療救護活動を実施する必要があると認めるときは、乙及び丙に対し医師、看護師等（以下これらを「医療従事者」という。）の派遣を要請するものとする。

2 乙及び丙は、前項の規定により甲から要請を受けた場合には、速やかに医療従事者を甲の指定する災害対策本部及び救護所に派遣するものとする。

3 乙及び丙は、災害が発生したときは、速やかにその被害状況について情報の収集に努めるものとし、その情報により医療救護活動に協力する必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず乙又は丙の判断によりそれぞれ医療従事者を災害対策本部及び救護所に派遣することができる。

4 乙及び丙は、前項の規定により医療従事者を派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。この場合において、甲が承認した医療従事者の派遣は、甲の要請に基づく医療従事者の派遣とみなす。

5 乙及び丙は、災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に行うため相互に協力する。

（医療救護活動計画の策定及び提出）

第3条 乙及び丙は、この協定の締結後速やかに、医療救護活動への協力に関する具体的な計画を策定し、甲に提出するものとする。

2 乙及び丙は、前項に規定する計画を策定するときは、関係団体との密接な連携のもとに行うものとする。

（医療従事者の職務）

第4条 医療従事者の職務は、次のとおりとする。

- (1) 傷病者に対する応急処置及び医療
- (2) 傷病者の救護病院への収容指示
- (3) 死体の検案
- (4) 前3号に掲げるもののほか、状況に応じ必要と認められる処置

（医療救護活動のための連絡調整）

第5条 甲は、甲の指定する職員に対し、乙及び丙が派遣する医療従事者の意見を尊重し、医療救護活動のための連絡調整を行わせるものとする。

（医療従事者の輸送等）

第6条 甲は、乙及び丙が派遣する医療従事者の移動及び通信手段の確保その他の乙及び丙の行う医療救護活動への協力の円滑な実施について必要な措置を講ずるものとする。

2 乙及び丙が派遣する医療従事者が使用する医薬品等については、当該医療従事者が携行するもののほか、甲がその供給について必要な措置を講ずるものとする。

（実費弁償）

第7条 甲の要請に基づき、乙及び丙が医療救護活動を実施した際に、医療従事者が携行した医薬品等を使用した場合の実費は、甲が負担する。

## 医療救護に関する協定

(損害補償)

第8条 甲の要請により医療救護活動に従事した者が、当該医療救護活動により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、他の法令に定めるもののほか静岡市消防団員等公務災害補償条例（平成15年静岡市条例第289号）の例により、甲が損害補償を行う。

(細目)

第9条 この協定の細目については、甲が別に定めて乙及び丙に通知する。

(協定の有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前1箇月までに、甲、乙、丙いずれからも何らの意思表示がないときは、期間終了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又は協定について疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙、丙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印の上各自その1通を保管する。

平成19年 3月23日

甲 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市長 小嶋善吉

乙 静岡市葵区東草深町3番27号  
社団法人 静岡市静岡医師会  
会長 勝又正孝

丙 静岡市清水区渋川二丁目12番1号  
社団法人 静岡市清水医師会  
会長 池田米繁

## 医療救護に関する協定

災害時における医療救護活動の万全を期するため、静岡市（以下「甲」という。）と社団法人静岡歯科医師会（以下「乙」という。）及び社団法人清水庵原郡歯科医師会（以下「丙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、静岡市地域防災計画に基づき甲が災害時に行う医療救護活動（以下「医療救護活動」という。）に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動への協力）

第2条 甲は、風水害、地震、大火災、大爆発及び大事故等による災害が発生したとき又は東海地震注意情報若しくは東海地震警戒宣言が発令され、医療救護活動の準備をする必要があると認めるとき及び医療救護活動を実施する必要があると認めるときは、乙及び丙に対し歯科医師の派遣を要請するものとする。

2 乙及び丙は、前項の規定により甲から要請を受けた場合には、速やかに歯科医師を甲の指定する災害対策本部及び救護所に派遣するものとする。

3 乙及び丙は、災害が発生したときは、速やかにその被害状況について情報の収集に努めるものとし、その情報により医療救護活動に協力する必要があると認めたときは、第1項の規定にかかわらず乙又は丙の判断によりそれぞれ歯科医師を災害対策本部及び救護所に派遣することができる。

4 乙及び丙は、前項の規定により歯科医師を派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。この場合において、甲が承認した歯科医師の派遣は、甲の要請に基づく歯科医師の派遣とみなす。

5 乙及び丙は、災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に行うため相互に協力する。

（医療救護活動計画の策定及び提出）

第3条 乙及び丙は、この協定の締結後速やかに、医療救護活動への協力に関する具体的な計画を策定し、甲に提出するものとする。

2 乙及び丙は、前項に規定する計画を策定するときは、関係団体との密接な連携のもとに行うものとする。

（歯科医師の職務）

第4条 歯科医師の職務は、次のとおりとする。

（1）死体の検案

（2）前号に掲げるもののほか、状況に応じ必要と認められる処置

（医療救護活動のための連絡調整）

第5条 甲は、甲の指定する職員に対し、乙及び丙が派遣する歯科医師の意見を尊重し、医療救護活動のための連絡調整を行わせるものとする。

（歯科医師の輸送等）

第6条 甲は、乙及び丙が派遣する歯科医師の移動及び通信手段の確保その他の乙及び丙の行う医療救護活動への協力の円滑な実施について必要な措置を講ずるものとする。

2 乙及び丙が派遣する歯科医師が使用する医薬品等については、当該歯科医師が携行するもののほか、甲がその供給について必要な措置を講ずるものとする。

（実費弁償）

第7条 甲の要請に基づき、乙及び丙が医療救護活動を実施した際に、歯科医師が携行した医薬品等を使用した場合の実費は、甲が負担する。

（損害補償）

第8条 甲の要請により医療救護活動に従事した者が、当該医療救護活動により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、他の法令に定めるもののほか静岡市消防団員等公務災害補償条例（平成15年静岡市条例第289号）の例により、甲が損害補償を行う。

（細目）

第9条 この協定の細目については、甲が別に定めて乙及び丙に通知する。

## 医療救護に関する協定

(協定の有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前1箇月までに、甲、乙、丙いずれからも何らの意思表示がないときは、期間終了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又は協定について疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙、丙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印の上各自その1通を保管する。

平成19年 3月23日

甲 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市長 小嶋善吉

乙 静岡市駿河区曲金三丁目3番15号  
社団法人 静岡歯科医師会  
会長 中野健一郎

丙 静岡市清水区渋川二丁目12番1号  
社団法人 清水庵原郡歯科医師会  
会長 河村孝憲

## 医療救護に関する協定

災害時における医療救護活動の万全を期するため、静岡市（以下「甲」という。）と社団法人静岡市薬剤師会（以下「乙」という。）及び清水薬剤師会（以下「丙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、静岡市地域防災計画に基づき甲が災害時に行う医療救護活動（以下「医療救護活動」という。）に対する乙及び丙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（医療救護活動への協力）

第2条 甲は、風水害、地震、大火災、大爆発及び大事故等による災害が発生したとき又は東海地震注意情報若しくは東海地震警戒宣言が発令され、医療救護活動の準備をする必要があると認めるとき及び医療救護活動を実施する必要があると認めるときは、乙及び丙に対し薬剤師の派遣を要請するものとする。

2 乙及び丙は、前項の規定により甲から要請を受けた場合には、速やかに薬剤師を甲の指定する災害対策本部、救護所及び救援医薬品等集配センター（以下「災害対策本部等」という。）に派遣するものとする。

3 乙及び丙は、災害が発生したときは、速やかにその被害状況について情報の収集に努めるものとし、その情報により医療救護活動に協力する必要があると認めるときは、第1項の規定にかかわらず乙又は丙の判断によりそれぞれ薬剤師を災害対策本部等に派遣することができる。

4 乙及び丙は、前項の規定により薬剤師を派遣したときは、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。この場合において、甲が承認した薬剤師の派遣は、甲の要請に基づく薬剤師の派遣とみなす。

5 乙及び丙は、災害時の医療救護活動を迅速かつ適切に行うため相互に協力する。

（医療救護活動計画の策定及び提出）

第3条 乙及び丙は、この協定の締結後速やかに、医療救護活動への協力に関する具体的な計画を策定し、甲に提出するものとする。

2 乙及び丙は、前項に規定する計画を策定するときは、関係団体との密接な連携のもとに行うものとする。

（薬剤師の職務）

第4条 薬剤師の職務は、次のとおりとする。

（1）救護所における傷病者等に対する調剤、服薬指導

（2）災害対策本部等における医薬品の仕分け、管理

（医療救護活動のための連絡調整）

第5条 甲は、甲の指定する職員に対し、乙及び丙が派遣する薬剤師の意見を尊重し、医療救護活動のための連絡調整を行わせるものとする。

（医薬品等の供給）

第6条 乙及び丙が派遣する薬剤師は、甲が準備した医薬品等により医療救護活動を行うほか、甲の要請により乙及び丙の医薬品等を供給するものとする。

（実費弁償）

第7条 前条の規定により、乙及び丙が派遣する薬剤師が供給した乙又は丙の医薬品等の実費は、甲が負担する。

（損害補償）

第8条 甲の要請により医療救護活動に従事した者が、当該医療救護活動により負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合は、他の法令に定めるもののほか静岡市消防団員等公務災害補償条例（平成15年静岡市条例第289号）の例により、甲が損害補償を行う。

（細目）

第9条 この協定の細目については、甲が別に定めて乙及び丙に通知する。

（協定の有効期間）

第10条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間終了前1箇月までに、甲、乙、丙いずれからも何らの意思表示がないときは、期間終了の日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

## 医療救護に関する協定

(その他)

第11条 この協定に定めのない事項又は協定について疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙、丙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印の上各自その1通を保管する。

平成19年 3月23日

甲 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市長 小嶋善吉

乙 静岡市駿河区小黒一丁目4番4号  
社団法人 静岡市薬剤師会  
会長 石川幸伸

丙 静岡市清水区渋川二丁目12番1号  
清水薬剤師会  
会長 小鷹和美

## 医療救護に関する協定

### 災害時医薬品等の備蓄及び引渡しについての協定書

静岡市（以下「甲」という。）と静岡市薬業組合、（社）静岡市薬剤師会及び（社）静岡県薬種商協会静岡支部（以下「乙」という。）との間に災害時に必要な医薬品及び衛生材料等（以下「医薬品等」という。）の備蓄及び引渡しについて、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、第4条第2項の医療救護所において災害時に医薬品等を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、乙のそれぞれの会員（以下「会員」という。）が備蓄する医薬品等の引渡しを要請することができる。

（災害時医薬品等の備蓄）

第2条 甲及び乙は、あらかじめ、医薬品等のうち特に必要と認めたもの（以下「対象医薬品等」という。）を別に定め、乙は、会員をして、会員の店舗において、これを備蓄させるものとする。

2 乙は、会員をして、対象医薬品等について有効期限等を考慮し、随時、新しい商品と入替えを行わせるものとする。

（要請の方法）

第3条 甲は、第1条の要請をするときは、乙に対し、文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請する時間がないときは、電話又は口頭により行うことができる。

（引渡し）

第4条 乙は、第1条の要請を受けたときは、会員に対して、その要請事項を伝達し、速やかに医薬品等の乙への引渡しを実施させるものとする。この場合において、甲は、乙に対し、必要に応じ、その措置の状況について報告を求めることができる。

2 医薬品等の引渡先は、甲が指定するものとし、原則として、会員の店舗が所在する地区に設置されている医療救護所とする。

3 第1項前段の規定にかかわらず、甲は、会員が、災害の状況により自らの判断により対象医薬品等を前項の医療救護所に引き渡したときは、同項前段に規定する引渡しがあったものとみなす。

（費用の負担）

第5条 甲及び乙は、対象医薬品等の購入費用について、当初の備蓄に限り、各自その半額を負担する。

（保有量の確保）

第6条 乙は、対象医薬品等について、その会員の保有状況を定期的に点検を行い、甲に対し報告するものとする。

（対象医薬品等以外の医薬品等の購入）

第7条 甲は、緊急その他必要があると認めるときは、会員から対象医薬品等以外の医薬品等を購入することができる。

2 前項の規定により甲が購入する場合の価格は、通常価格とする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項については、甲及び乙が協議して定める。

この協定の成立を立証するため、本書4通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ各自その1通を所有する。

平成9年9月1日

(甲)	静岡市長	小嶋善吉
(乙)	静岡市薬業組合 理事長	山内通男
	(社)静岡市薬剤師会 会長	鈴木惇弘
	(社)静岡県薬種商協会 静岡支部長	小林豊明

## ライフラインに関する協定

### 災害時における応急対策活動に関する協力協定書

静岡市（以下「甲」という。）と静岡市水道局指定工事店協同組合（以下「乙」という。）は、静岡市に大規模な地震、風水害その他の災害（以下「大規模災害時」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市民の生命と財産を守り、市民生活の安定を図るため、静岡市地域防災計画に基づき、相互に協力して災害応急対策活動を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第 1 条 甲は、大規模災害等の発生に際して甲のみで災害応急対策活動が実施できないと認めるときは、乙に対し、水道及び下水道施設の復旧、又、公共施設ならびに避難施設等への仮設給排水設備設置など、災害の状況に応じた応急対策活動（以下「応急活動」という。）の実施について、協力を要請することができるものとする。

（協力）

第 2 条 乙は、甲から応急活動の実施について協力要請があったときは、資機材、車両及び労力の提供その他の可能な限りの協力をを行うものとする。

（活動要請手続）

第 3 条 甲は、乙に対し応急活動を要請するときには、応急活動協力要請書（第 1 号様式）により、災害の状況、応急活動日時、応急活動場所、応急活動内容等を指示して要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請し、事後に当該要請書を提出するものとする。

（活動の実施）

第 4 条 乙は、前条の規定に基づき応急活動の要請を受けたときは、直ちに指定場所に出動し、甲の職員の指示に基づき、応急活動を実施するものとする。ただし、指定場所に甲の職員が派遣されていない場合は、要請事項に従い、自らの判断により応急活動を開始するものとする。

（活動報告）

第 5 条 乙は、応急活動が終了したときは、速やかに甲に対し応急活動実施報告書（第 2 号様式）により、応急活動日時、応急活動内容、使用資機材、応急活動に当たった組合員名及びその現場責任者、その他必要事項について、報告するものとする。

（費用の負担）

第 6 条 乙が応急活動に要した費用は、甲が負担する。

2 前項の費用は、災害発生直前時における適正な価格を基準として、甲、乙協議のうえ決定するものとする。

（費用の支払方法）

第 7 条 甲は、第 5 条の報告書の内容を確認し、適正と認めるときは、乙の請求により、前条の費用を支払うものとする。

（損害賠償）

第 8 条 甲又は乙は、応急活動に際し、それぞれその責めに期する理由によりこの協定の相手方又は第三者に損害を与えたときは、賠償の責めを負うものとする。

（報告）

第 9 条 乙は、毎年 4 月 1 日現在の組合員名簿及び災害時に協力できる資機材、車両及び人員等を甲に報告するものとする。

（協力事業者の表示）

第 10 条 乙は、甲の承諾を得て、乙の事業所及び乙の組合員の事業所に「静岡市災害活動協力事業者」の表示を掲示することができる。

（協議）

第 11 条 この協定に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、甲、乙協議して定める。

## ライフラインに関する協定

(有効期間)

第12条 この協定は、平成13年1月31日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を持続する。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成13年1月13日

(甲) 静岡市長 小嶋善吉

(乙) 静岡市千代田五丁目13番12号

静岡市水道局指定工事店協同組合 理事長 橋本将

## ライフラインに関する協定

### 災害時における応急対策活動に関する協力協定書

静岡市（以下「甲」という。）と静岡市電気設備協力会（以下「乙」という。）とは、静岡市に大規模な地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市民の生命と財産を守り市民生活の安定を図るため、静岡市地域防災計画に基づき、相互に協力して災害応急対策活動を実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（自主的救出活動等）

第 1 条 乙は、「自らの地域は、自らで守る。」の精神に基づき、自主防災組織と協力し、地域の救出・救護活動に当たり、甲は乙の実施する救出・救護活動に際し、情報及び資機材の提供等可能な限りの協力を行うものとする。

（協力要請）

第 2 条 甲は、大規模災害等に際して甲のみで災害応急対策活動が実施できないと認めるときは、乙に対し、市公共建築物の初期電気復旧活動等災害の状況に応じた災害応急対策活動（以下「応急活動」という。）の実施について、協力を要請することができるものとする。

2 乙は、甲から応急活動の実施について協力要請があったときは、乙の会員のあつせん、車両、資機材及び労力の提供その他の可能な限りの協力を行うものとする。

（要請の手続）

第 3 条 前条第 1 項の規定による要請は、静岡市災害対策本部長が行うものとする。ただし、災害時の状況により必要があるときは、静岡市災害対策本部の部長又は支部長が行うことができる。

2 前条第 1 項の規定による要請は、次に掲げる事項を口頭、電話等で連絡することにより行うものとし、事後、甲は、別に定める様式の文書を乙に提出するものとする。

- (1) 要請者
- (2) 要請日時
- (3) 要請場所
- (4) 要請内容
- (5) 資機材その他必要事項

（応急活動の実施）

第 4 条 乙の会員は、前条の規定に基づき応急活動の実施について要請を受けたときは、直ちに要請場所に出動し、甲の職員の指示に基づき、応急活動を実施するものとする。ただし、指定場所に甲の職員が派遣されていない場合は、要請事項に従い、自らの判断により応急活動を開始するものとする。

（報告）

第 5 条 乙の会員は、応急活動が終了したときは、次に掲げる事項を口頭、電話等で甲に連絡し、事後、別に定める様式の報告書を提出するものとする。

- (1) 現場責任者
- (2) 活動日時
- (3) 活動場所
- (4) 活動内容
- (5) 資機材その他必要事項

（費用の負担）

第 6 条 この協定により乙の会員が応急活動に要した費用は、甲の負担とする。

2 前項の費用は、災害発生直前時における適正な価格を基準とする。

（費用の支払）

第 7 条 甲は、第 5 条の報告書の内容を確認し、適正と認めるときは、乙の会員の請求により、前条の費用を支払うものとする。

## ライフラインに関する協定

(損害賠償)

第 8 条 甲又は乙は、業務に際し、その責めに期する理由により乙の会員又は第三者に損害を与えたときは、相手方に対し速やかにその状況を報告し、その賠償の責めを負うものとする。

(連絡責任者)

第 9 条 この協定の実施に当たり連絡調整及び指示を行う連絡責任者は、甲にあつては静岡市災害対策本部・総括部総括班（総務部防災課長）、乙にあつては会長とする。

(協力する車両等の報告)

第 10 条 乙は、毎年 4 月 1 日現在の会員名簿及び災害時に協力できる車両、資機材、人員等を甲に報告するものとする。

(協力事業者の表示)

第 11 条 甲は、乙の会員の承諾を得て、各会員の事業所に「静岡市災害活動協力事業者」の表示マークを掲示することができる。

(協議)

第 12 条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議して定める。

(有効期間)

第 12 条 この協定は、平成 10 年 1 月 8 日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定の終了を通知するまで、その効力を持続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その 1 通を保有する。

平成 10 年 1 月 8 日

(甲) 静岡市長 小嶋善吉

(乙) 静岡市馬場町 13 番地  
静岡市電気設備協力会 会長 長谷川吉晴

## 民間事業者との協力協定一覧

区分	名称	内容	相手方	締結日	要請部局
情報	災害時における放送要請に関する協定	災害時における放送要請	(株)エフエムしみず	平成8年6月2日	
情報	災害時における救援情報紙の発行と配布に関する協定	救援情報紙の発行と配布に関する情報提供等	(株)静岡リビング新聞社	平成10年3月24日	
情報	緊急情報放送に関する協定	災害時における放送要請	(株)シティエフエム静岡	平成10年4月1日	
情報	災害等支援協力に関する覚書	市の管理する施設及び用地の郵便物集積場所等としての提供 郵便局の管理する施設及び用地の物資集積場所等としての提供 必要に応じた避難所への臨時郵便差出箱の設置 被災住民等の避難先及び被災状況等の安否情報の相互提供 郵便局掲示板への災害関連情報の掲示 要請する他都市支援者への地理案内 道路破損等及び交通渋滞などの道路情報の提供 その他支援、協力できる事項	中央・南・西の3普通郵便局及び静岡市内特定郵便局	平成10年7月8日(合併前の清水市では平成9年10月9日に締結)	行政管理部
情報	災害時における応急対策活動に関する協力協定	応急対策活動上必要とする災害に関する情報の収集、提供	静岡市静岡防災アマチュア無線会	平成11年2月4日	危機管理部
情報	「静岡市安全で快適なまちづくりの会」の活用に関する協定	公共土木施設等の被災状況の調査及び通報	静岡市安全で快適なまちづくりの会	平成17年8月30日	建設局
情報	静岡県防災エキスパートの活用に関する協定	同上	NPO法人静岡県地域づくり研究所	平成17年8月30日	
医療救護	災害時医薬品等の備蓄及び引渡しについての協定	あらかじめ定めた医薬品等を備蓄保管し、災害時の要請により引き渡す	静岡市薬業組合 静岡市薬剤師会 静岡県薬種商協会 静岡支部	平成9年9月1日	
医療救護	災害時の医療救護活動に関する協定	傷病者に対する応急処置及び医療 傷病者の救護病院への収容指示 死体の検案 その他状況に応じ必要と認められる処置	(社)静岡市静岡医師会 (社)静岡市清水医師会	平成19年3月23日	保健衛生部
医療救護	同上	医療救護所における傷病者等に対する調剤、服薬指導 医療救護所等における医薬品の仕分け、管理	(社)静岡市薬剤師会 清水薬剤師会	平成19年3月23日	
医療救護	同上	死体の検案 その他状況に応じ必要と認められる処置	(社)静岡市歯科医師会 (社)清水区歯科医師会	平成19年3月23日	
輸送	災害時における自動車輸送の協力に関する協定	災害時におけるトラック輸送	静岡県トラック協会 清庵支部	昭和56年6月25日	
輸送	災害時における輸送業務に関する協力協定	食料、生活必需品、医薬品、防災資機材等の輸送業務の実施について要請	赤帽静岡県軽自動車運送(協)	平成10年1月8日(合併前の清水市平成8年12月5日に締結)	危機管理部
輸送	漁船による緊急輸送活動に関する協定	被災者の輸送活動 災害救助に必要な生活必需品等の輸送活動 必要な人員、資機材等の輸送活動	由比港漁業(協)	(合併前の由比町平成9年12月1日に締結)	農林水産部
輸送	同上	被災者の輸送活動 災害救助に必要な生活必需品等の輸送活動 必要な人員、資機材等の輸送活動	清水漁業(協)	平成10年7月16日	
輸送	災害時における緊急通行に必要な自動車用燃料の供給に関する協定	緊急通行に必要な自動車用燃料の納入	静岡県石油商業組合 静岡支部	平成14年3月22日	財政部
輸送	災害時における霊柩自動車輸送の協力に関する清水市と社団法人全国霊柩自動車協会との協定	霊柩自動車等による遺体の搬送及び死体の収容に必要な資機材の提供	(社)全国霊柩自動車協会	平成14年11月29日(合併前の静岡市平成12年3月30日に締結)	保健衛生部

## 民間事業者との協力協定一覧

区分	名称	内容	相手方	締結日	要請部局
福祉 避難	災害時に要介護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	避難所の生活に耐えられない災害弱者に避難施設として提供する	社会福祉施設	平成8年6月1日～平成21年3月20日	福祉部
福祉 避難	災害時に要介護者等の避難施設として介護老人保健施設及び指定介護療養型医療施設を使用することに関する協定	介護老人保健施設(16施設)及び介護療養型医療施設(静岡瀬名病院、静岡広野病院)の使用	介護老人保健施設(16箇所) 介護療養型医療施設(2箇所)	平成17年8月22日～平成22年12月7日 平成17年8月24日	
ライフ ライン	災害時における応急対策活動に関する協力協定	LPG及びLPG使用器具等の調達、車両及び労力の提供	(社)静岡県エルピーガス協会静岡地区会	平成13年11月14日	危機管理部
ライフ ライン	同上	水道及び下水道施設の復旧 公共施設ならびに避難施設等への仮設給排水設備設置	静岡市水道局指定工事店(協)	平成13年1月31日	水道部 下水道部
ライフ ライン	同上	同上	静岡市清水管工事システム(協)	平成17年2月25日	
ライフ ライン	同上	公共建築物の初期電気復旧活動等の状況に応じた災害応急対策活動の実施について要請 会員のあつせん、車両、資機材及び労務の提供 その他可能な限りの協力	静岡市電設協	平成10年1月8日	建築部
ライフ ライン	災害時における救出用機材の提供に関する協定	災害時における救出用機材の提供	清水電気福祉協議会	平成8年8月2日	清水区
物資	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資の供給を要請 主食、副食、調味料、衣料等、日用品等、燃料等の物資 その他指定する物資	市内業者	平成元年12月14日～平成8年8月27日	福祉部
物資	災害の救助又は救援に必要な物資の調達に関する協定	災害の救助又は救援に必要な物資の調達及び供給等	生活(協)コープしずおか	平成14年11月29日	
物資	災害時における物資の供給に関する協定	災害時における物資の供給	(株)ローソン	平成14年11月29日	
物資	災害時における物資の調達に関する協定	災害の救助又は救援に必要な物資の調達及び供給等	大北農業(協)	平成15年3月7日	
物資	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	災害救助に必要な物資(主食、副食、調味料、燃料等)の供給	静岡米穀販売(協)	平成8年8月27日	
物資	全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	被災者等に供給する生鮮食料品の提供 被災者等に供給する生鮮食料品の提供に係る搬送 その他特に要請のあった事項	全国46都市の中央卸売市場	平成20年9月1日 関東支部協定より全国46都市協定へ	
物資	災害時における応急生活物資の供給に関する協定	応急生活物資の供給等	イオン(株)中部カンパニー(ジャスコ清水店)	平成18年11月	
物資	災害時における救援物資の供給に関する協定	災害対応型メッセージボード搭載型飲料水自動販売機の機内飲料及び市内物流拠点における飲料の無償提供	ココ・コーラセントラルジャパン(株)	平成19年4月19日	
物資	災害時における救援物資の供給に関する協定	災害の救助又は救援に必要な物資の調達及び供給等	(株)ファミリーマート	平成24年1月17日	
建築	災害時における応急対策活動に関する協力協定	建築物の応急補強・修理等の状況に応じた災害応急対策活動の実施について要請 組合員のあつせん、車両、資機材及び労務の提供 その他可能な限りの協力	静岡大工建築業(協)	平成10年1月8日	
建築	災害時における応急対策活動に関する協定	被災建築物の応急危険度判定に関する事 各種建築物の応急補強対策及び屋内安全対策の相談に関する事 その他災害応急対策のために必要とする事項	(社)静岡県建築士会静岡支部 清水支部	平成18年3月1日	建築部
建築	災害時における応急対策活動に関する協力協定	救出活動及び救護活動並びに災害復旧活動の実施に必要な被災建築物に係る情報収集及び被害状況の調査及び被災建築物の緊急解体工事の実施	(社)静岡県解体工事業協会(中部16社)	平成21年12月14日	

協力協定・  
相互応援協定

## 民間事業者との協力協定一覧

区分	名称	内容	相手方	締結日	要請部局
建築	災害時における家屋被害認定に関する協定	災害発生時の市内の被災家屋調査 り災証明についての市民からの相談の補助	静岡県土地家屋調査士会	平成20年7月2日	税務部
環境	災害時における化学物質調査に関する協定	化学物質調査等の業務	(社)静岡県計量協会 環境計量証明部会 中部支部	平成23年2月4日	環境創造部
廃棄物	大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定	災害廃棄物の収集・運搬に関する業務 災害廃棄物の処理・処分に関する業務 災害廃棄物の再資源化に関する業務等	(社)静岡県産業廃棄物協会	平成19年3月19日	廃棄物対策部
廃棄物	大規模災害時における避難所の仮設トイレのし尿等の収集運搬に関する協定	避難所に設置する仮設トイレから発生するし尿等の収集運搬業務	(財)静岡市清掃公社	平成23年2月4日	
廃棄物	大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定	家庭系一般廃棄物の収集運搬業務	(財)静岡市清掃公社	平成23年2月4日	
土木	災害時における応急対策業務に関する協力協定	道路、河川、海岸、急傾斜地崩壊防止施設、漁港等の施設の応急対策業務の実施	(社)静岡建設業協会 加盟61社	平成17年8月25日	都市計画部 建築部 農林水産部 土木部 道路部 水道部 下水道部
土木	同上	公共施設の被害状況把握及び公共施設の機能確保	(社)清水建設業協会 加盟44社	平成17年8月25日	
土木	同上	公共土木施設等の被災状況の調査及び通報 応急危険度判定、道路の啓開 公共施設の災害応急復旧工事	静岡市清水区蒲原 建設業組合 加盟10社	平成19年3月13日	
土木	同上	公共土木施設等の被災状況の調査及び応急 危険度判定、道路の啓開 公共施設の災害応急復旧工事	由比建設業協会の 加盟8社	平成20年12月25日	
土木	同上	公共土木施設等の被災状況の調査及び通報 応急危険度判定、道路の啓開 公共施設の災害応急復旧工事	(協会非加盟) 土木建設業者等	平成17年2月～	
土木	災害時における測量設計等業務委託に関する協定	公共施設の被害状況把握 測量、設計、用地測量及び用地調査業務	(社)静岡県測量 設計業協会	平成19年3月13日	
土木	災害時における地質調査等業務委託に関する協定	地質調査等業務	静岡県地質調査 業協会	平成19年3月13日	
土木	災害時における応急対策業務に関する協定	公共施設の被害状況の調査 公共施設の災害復旧工事の実施	静岡市造園緑化 協会	平成17年2月28日	都市計画部
土木	同上	同上	清水造園事業(協)	平成17年2月28日	
土木	同上	同上	景観みどり静岡協組	平成17年2月28日	
遺体処理	災害時における応急対策活動の協力に関する協定	遺体の収容及び安置並びにこれらに必要な資 機材、消耗品及び葬儀式場等の施設の提供	(社)全日本冠婚葬祭 互助協会	平成14年11月29日 (合併前の静岡市で は平成12月4月17 日に締結)	保健衛生部
避難誘導	災害時における新幹線駅(静岡駅)の鉄道旅客の避難誘導等に関する協定	災害時等における避難地及び避難所への避難 誘導 避難地及び避難所の運営のための職員を配置 避難旅客に係る物資、食糧等の準備及び提供	東海旅客鉄道(株) 静岡支社	平成13年12月21日	危機管理部
相談	災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定	住宅相談窓口を開設し、市民の住宅復興に資 する情報を提供 被災したものに係る住宅融資の措置	住宅金融公庫 首都圏支店	平成17年9月1日	建築部
相談	災害時における市民への復興まちづくりの助言に関する協定	災害時における市民への復興まちづくりの助言 に関する協定	静岡県技術士協会	平成22年6月29日	都市計画部
相談	同上	同上	(社)全日本土地区画 整理士会静岡県支部	平成22年6月29日	
その他	災害時の応援に関する協定	校舎の施設使用、船舶の派遣等	東海大学	平成10年5月12日	危機管理部

## 他都市との相互応援協定一覧

要請部局: 行政管理部

番号	名称	内容要旨	相手方	締結年月日
1	災害時における相互援助協定	物資等の提供及びあつせん並びに人員の派遣 情報収集及び救援・救助活動に必要な車両等の派遣 被災者を一時的に受入れるための施設の提供及びあつせん 被災児童・生徒の教育機関への受入れ及びあつせん 前各号に定めるもののほか、特に必要と認められる事項	川崎市	昭和44年8月1日 (平成9年8月31日 改正)
2	姉妹都市災害時相互応援に関する協定		室蘭市・上越市 (姉妹都市)	平成7年10月22日
3	友好都市災害時相互応援に関する協定		佐久市 (友好都市)	平成7年11月17日
4	災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣 被災者を一時収容するための施設の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	甲府市	平成8年2月14日
5	大規模災害に係る相互援助の実施等に関する協定	災害の応急措置及び応急復旧に必要な資機材、物資等の提供及び斡旋並びに職員の派遣 前項に掲げるもののほか、必要と認める事項	島田市・焼津市・ 藤枝市	平成8年3月15日
6	災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 救助活動に必要な車両の提供 被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供 救援及び災害復旧に必要な職員等の派遣 被災者を一時収容するための施設の提供 前各号に定めるもののほか、要請があった事項	金沢市	平成8年5月31日
7	自治体防災情報ネットワーク連絡会加盟都市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 被災者の救出救助、医療救護及び防疫に必要な資器材及び物資の提供 応急対策及び復旧活動に必要な職員の派遣 前3号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	墨田区・仙台市・ 福井市・新潟市・ 島原市・釧路市	平成18年4月1日
8	静岡市及び尼崎市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資器材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資器材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両及び船舶等の提供 救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	尼崎市	平成8年7月22日
9	静岡市と平塚市の防災相互応援に関する協定	防災対策の相互協力及び情報交換 防災対策及び研修等への職員の派遣 応急復旧に必要な資機材、物資等の提供及び斡旋並びに職員の応援 前3号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	平塚市	平成18年3月31日
10	神戸市及び静岡市災害時相互応援に関する協定	食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な機材の提供 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 救援及び救助活動に必要な車両、船舶等の提供 救援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	神戸市	平成9年3月10日

協力協定・  
相互応援協定

## 他都市との相互応援協定一覧

要請部局: 行政管理部

番号	名称	内容要旨	相手方	締結年月日
11	災害時における相互応援に関する協定	<p>救援及び災害復旧に必要な職員等の派遣</p> <p>被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な職員等の派遣</p> <p>被災者の救出、医療及び防疫並びに応急復旧に必要な物資及び資機材の提供</p> <p>食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な機材の提供</p> <p>救援活動及び災害復旧活動に必要な車両の提供</p> <p>被災者を一時収容するための施設の提供</p> <p>前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項</p>	中部西関東市町村地域連携軸協議会	平成9年8月6日
12	災害時の相互応援に関する協定	<p>食料、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供</p> <p>被災者の救出、医療、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供</p> <p>救援及び応急復旧に必要な車両等の提供</p> <p>救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職及び技能職等の職員の派遣</p> <p>静岡県地域防災計画に基づく、防災船等による緊急海上輸送に伴う甲、乙間に必要な情報の提供と必要に応じた職員の派遣</p> <p>前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項</p>	下田市	平成10年1月21日
13	一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定	<p>施設又は業務の提供又はあつせん</p> <p>一般廃棄物の処理に必要な職員等の派遣等</p> <p>一般廃棄物の処理に必要な物資等の提供又はあつせん</p>	県内各市町村及び関係各一部事務組合	平成13年3月30日
14	中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ	情報提供、車両・通信機材等の貸付	国土交通省中部地方整備局・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・長野県・名古屋市・浜松市	平成19年7月23日
15	20大都市災害時相互応援に関する協定	<p>食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供</p> <p>被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供</p> <p>救援及び救助活動に必要な車両及び舟艇等の提供</p> <p>救助及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣</p>	<p>札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・新潟市・東京都・川崎市・横浜市・相模原市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市</p>	平成22年9月30日

## 災害救助法の適用

〈参照〉災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)、静岡県災害救助施行細則

### 1 適用手続

災害救助法による救助は知事が行い(法定受託事務)、市長がこれを補助する。なお、必要な場合は、救助の実施に関する事務の一部を市長が行うことができる。

県は救助の実施に関する事務の一部を市が処理することとする場合には、その事務の内容及び期間を市に通知し、この場合に市は当該事務を実施しなければならない(救助の委任をしない事項についても、災害が突発し、知事の通知を待ついとまがない場合には市長が救助を開始し、事後、速やかに知事に情報提供するとともに、補助として実施する)。

### 2 適用基準

災害救助法の適用基準は、法施行令第 1 条に定めるところによるが、静岡市内における適用基準は次のとおりである。

#### (1) 住家等への被害が生じた場合

ア (ア) 市内において 150 世帯以上の住家が滅失したこと。

(イ) 葵区、駿河区又は清水区において 100 世帯以上の住家が滅失したこと。ただし、この場合は当該区のみ適用する。

イ 上記アには達しないが、静岡県下において 2,500 世帯以上が滅失し、かつ、市内において 75 世帯以上又は各区のいずれかにおいて、50 世帯以上の住家が滅失したこと。この場合には市又は当該区に適用する。

ウ 静岡県下において 12,000 世帯以上の住家が滅失し、かつ、市内における被害世帯数が多数であること。

エ 災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする次の事情がある場合で、かつ、多数の世帯の住家が滅失したものであること。

(ア) 食品・生活必需品の給与等に特殊の補給方法を必要とする場合

(イ) 災害にかかった者の救出に特殊の技術を必要とする場合

#### (2) 生命又は身体への危害が生じる場合

多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、次の基準に該当すること。

ア 多数の者が避難して継続的に救助を必要とすること。

イ 食品などの給与や災害にかかった者の救出に特殊の方法や技術を必要とすること。

(例) 東海村臨界事故<平成 11 年>、有珠山噴火災害<平成 12 年>

### 3 被害程度の認定基準

#### (1) 滅失世帯の認定

住家が滅失した世帯数の算定に当たっては、全壊、全焼、流失世帯は滅失世帯とし、半壊、半焼等著しく損傷した世帯は 2 世帯をもって、床上浸水、土砂のたい積等により一時的に居住することができない状態となった世帯は 3 世帯をもってそれぞれ住家の滅失した 1 世帯とみなす。

#### (2) 住家の滅失等の認定 → (参考) 被害程度の認定基準表のとおり。

ア 全壊、全焼、流出

イ 半壊、半焼

ウ 床上浸水

(3) 世帯及び住家の単位

ア 世帯

生計を一にしている実際の生活単位をいう。(同一家屋内であっても生活の実態が別の場合は2世帯とする。又、寄宿舎、下宿等で共同生活を営んでいるものについては、その共同体をもって1世帯とする。)

イ 住家

現実に居住のため使用している建物をいう。ただし、耐火構造アパート等で居住の用に供している部屋がしゃ断、独立しており、日常生活に必要な設備を有しているもの等については、それぞれをもって1住家として取り扱う。

4 救助の内容

(1) 救助の種類 (災害救助法第23条関係)

救助は現物によって行うことが原則であるが、知事が必要であると認めた場合においては救助を要する者(埋葬については埋葬を行う者)に対し、金銭を支給して行うことができる。

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって自らの資力で住宅を得ることができない者	1戸あたり平均29.7㎡(9坪)を基準 2,387,000円以内 同一敷地内におおむね50戸以上設置した場合は集会等に利用するための施設を設置できる(規模、費用は別に定めるところによる) ※平均1戸当たり29.7㎡で2,404,000円以内であればよい ※高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる ※供与期間は最高2年以内	災害発生の日から 20日以内着工
避難所の設置	現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者	1人1日あたり300円 (加算額)冬季別に定める額 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を支給でき、上記を超える額を加算できる ※避難所の設置、維持管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 ※輸送費は別途計上する	災害発生の日から 7日以内
炊き出し その他食品の 供与	避難所に収容された者 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1,010円以内人・日 被災地から縁故先(遠隔地)等に一時避難する場合3日分以内を現物により支給できる(大人小人の区別なし) ※食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい(1食は3分の1日)	〃

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること）	通常の実費 ※輸送費・人件費は別途計上する	災害発生の日から 7日以内
被服寝具 その他生活必需品の 給与又は貸与	生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失、又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	全壊(焼)・流失又は半壊(焼)・床上浸水の別、夏季又は冬季の別、世帯人員に応じて定められた金額の範囲内 例 1人世帯 5,600円～28,600円 2人世帯 7,600円～37,000円 3人世帯 11,400円～51,600円 ※備蓄物資の価格は年度当初の評価額 ※現物給付に限る	災害発生の日から 10日以内
医 療	医療の途を失った者（応急的処置）	救護班による場合は使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 病院又は診療所による場合は国民健康保険診療報酬の額以内 施術者は協定料金の額以内 ※患者等の移送費は別途計上する。	災害発生の日から 14日以内
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み、現に助産を要する状態にある者）	救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費 助産師による場合は慣行料金の80/100以内の額 ※妊婦等の移送費は別途計上する	分娩した日から 7日以内
災害にかかった者の救出	現に生命、身体が危険な状態にある者 生死不明な状態にある者	通常の実費 ※輸送費・人件費は別途計上 ※期間内に生死が明らかにならないものは「死体の搜索」として扱う。	災害発生の日から 3日以内
災害にかかった住宅の応急修理	自らの資力により応急修理をすることができない者 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	520,000円以内世帯 ※居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分	災害発生の日から 1か月以内

関 災  
害 害  
救 救  
助 助  
連 連  
法 法

資料編 6 - 1

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間
学用品の給与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童（特別支援学校の小学部児童を含む。）、中学校生徒（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部生徒を含む。）及び高等学校生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。）	教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 文房具及び通学用品は次の金額以内 小学校児童 4,100 円/人 中学校生徒 4,400 円/人 高等学校等生徒 4,800 円/人 ※備蓄物資は評価額 ※入進学時の場合は個々の実情に応じて支給できる	災害発生の日から (教科書) 1 か月以内 (文房具及び通学用品) 15 日以内
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして、実際に埋葬を実施する者	大人 201,000 円以内/体 小人 160,800 円以内/体 ※災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる	災害発生の日から 10 日以内
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ各般の事情によりすでに死亡していると推定される者	通常の実費 ※輸送費・人件費は別途計上する ※災害発生後 3 日を経過した者は、一応死亡した者と推定する	〃
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理をする（埋葬を除く。）	(洗浄、消毒等) 3,300 円以内/体 (一時保存)既存建物借上費は通常の実費 既存建物以外は 5,000 円以内/体 ※死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要 要な場合は通常の実費を加算できる (検案) 救護班以外は慣行料金 ※検案は原則として救護班 ※輸送費・人件費は別途計上する	〃
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することができない者	134,200 円以内/世帯	〃

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間
輸送費及び 賃金職員等 雇上賃	被災者の避難、医療及び助産、 災害にかかった者の救出、飲 料水の供給、死体の搜索、死体 の処理、救済用物資の整理配 分	当該地域における通常の実費	それぞれの救助 が行われている 期間以内
実費弁償	(範囲) 災害救助法施行令第 10 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	医師、歯科医師 17,400 円以内/人・日 薬剤師 11,900 円以内/人・日 保健師、助産師、看護師 11,400 円以内/人・日 土木技術、建築技術者 17,200 円以内/人・日 大工、左官、とび職 20,700 円/人・日 ※時間外勤務手当は勤務 1 時間につき、当該日当 の額に 8 分の 1 を乗じて得た額に 100 分の 125 (当該勤務が午後 10 時から翌日の午前 5 時ま での間である場合は 100 分の 150) を乗じて得 た額 ※旅費は職員の給与に関する条例 (昭和 28 年県 条例第 31 号) 第 4 条第 1 項第 1 号に規定する 行政職給料表による 5 級の職務にある者の旅費 の額に相当する額以内	救助の実施が認 められる期間内

※この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、知事は厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

(2) 応急救助の実施

災害救助法が適用され、知事から処理することとなる事務の内容等が通知された場合には、救助に関する事務の一部を市が行う。具体的な実施方法は、本計画の各章に定めるところによる。

5 費用の負担

災害救助法が適用された場合、4に掲げた各種の救助を要する費用は、静岡県が支弁する（救助費の総額が 100 万円未満は県が負担し、100 万円以上は下表の区分により国が負担する）。ただし、市が救助に関する事務の一部を行うこととした場合、又は県が救助に要する費用を支弁するいとまがない場合には、市が一時繰越支弁することがある。

救助費総額	国庫負担率
県普通税収入見込額の 2/100 以下の部分	50/100
” 2/100 超～4/100 以下の部分	80/100
” 4/100 超の部分	90/100

<注>災害救助法による救助の種類・程度の範囲外に係る部分及び事務費の一部は市が負担

事務費の限度額の基準

年間救助 費総額	3000 万 円以下	3000 万円超 6000 万円以下	6000 万円超 1 億円以下	1 億円超 2 億円以下	2 億円超 3 億円以下	3 億円超 5 億円以下	5 億円超
割合	10/100	9/100	8/100	7/100	6/100	5/100	4/100

<注>年間救助費総額は、事務費を除いた金額

## (参考) 被害程度の認定基準表

区 分		認 定 基 準
人 の 被 害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが死亡したことが確実なものとする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのあるものとする。
	重 傷 者 軽 傷 者	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のあるもののうち、「重傷者」とは1か月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷者」とは、1か月未満で治療できる見込みの者とする。
住 家 の 被 害	全 全 全 全 流 失	<p>住家（現実に居住のために使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかは問わない。アパート、共同住宅等において、各世帯が独立して日常生活を営んでいるときは、世帯ごとの部屋をもって住家とする。）がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家の全部が倒壊、流失、埋没若しくは焼失したもの、又は住家の損壊（被災による損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったもの）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋の損失部分の床面積が、延床面積の70%以上に達したもの。</li> <li>・家屋の主要構造部（住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。）の被害額が、その家屋の時価の50%以上に達したもの。</li> <li>・被害家屋の残存部分に補修を加えても再び家屋として使用できないもの。</li> </ul>
	半 半 半 壊 焼	<p>住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋の損失部分の床面積が、延床面積の20%以上、70%未満のもの。</li> <li>・家屋の主要構造部の被害額が、その家屋の時価の20%以上、50%未満のもの。</li> <li>・被害家屋の残存部分を補修すれば旧に復するもの。</li> </ul>
	一 部 損 壊	家屋の被害程度が半壊程度には達しないが、相当の復旧費を要する被害を受けたものとする（窓ガラスの破損等の軽微なものを除く）。
	床 上 浸 水	住家の畳床以上に達した、又は土砂、竹木の堆積により一時的に居住することができない状態となったものとする。
	床 下 浸 水	床上浸水に達しない程度に浸水したものとする。
非 住 家	住家以外の建築物をいうものとする（官公署、学校、病院、公民館、神社仏閣等は非住家）。	

(注) 「棟」とは、一つの独立した建物をいい、母屋に附属する物置、風呂、便所等は母屋に含める。

2以上の棟が渡り廊下等で接続している場合は2棟とする。

「戸」とは、独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物、又は完全に区画された建物の一部をいう。



番 号 \_\_\_\_\_

り 災 証 明 書

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 様

上記の者は、

平成 年 月 日の \_\_\_\_\_ により、

り災場所	
------	--

の住家・非住家（店舗・倉庫・車庫・その他）が

- 全壊
- 大規模半壊
- 半壊
- 一部損壊
- 床上浸水（土砂） \_\_\_\_\_ c m
- 床下浸水（土砂） \_\_\_\_\_ c m
- 土間より（土砂） \_\_\_\_\_ c m 浸水

したことを証明します。

平成 年 月 日

静岡市長 ○○ ○○

## 立ち入り検査員証

(表)

身 分 証 明 書	第 号
	所 属
	職 名
	氏 名
	生年月日 大 昭 平 年 月 日
有効期間	
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで	
<p>上記の者は、大規模地震対策特別措置法第 27 条第 9 項、災害対策基本法第 83 条第 2 項及び、災害救助法第 27 条の規定による立入検査員であることを証明する。</p>	
	平成 年 月 日
	静岡市長名印

(裏)

<p>災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)</p> <p>第 83 条第 2 項 前項の場合においては、その職員は、その身分を示す証票を携帯し、かつ、関係人の請求があるときは、これを提示しなければならない。</p> <p>災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)</p> <p>第 27 条 前条第一項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。</p> <p>2 都道府県知事は、前条第一項の規定により物資を保管させた者から、必要な報告を取り、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。</p> <p>3 前二項の規定により立ち入る場合においては、予めその旨をその施設、土地、家屋又は場所の管理者に通知しなければならない。</p> <p>4 当該職員が第一項又は第二項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。</p> <p>(注意)</p> <p>1 この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。</p> <p>2 この証明書は、有効期間が経過したり、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。</p>	<p>関 災 害 救 助 連 法</p>
--	--

## 土砂災害危険箇所数

(平成23年3月31日現在) 河川課

	土石流危険溪流				急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所	危険箇所合計
	I	II	III	計	I	II	III	計		
葵区	265	220	12	497	400	525	112	1,037	3	1,537
駿河区	62	21	3	86	82	83	11	176	1	263
清水区	213	121	2	336	268	230	72	570	7	913
静岡市	540	362	17	919	750	838	195	1,783	11	2,713

注) I:人家5戸以上 II:人家1~4戸 III:準ずる箇所

## 危険箇所整備表

(平成23年3月31日現在)

	危険箇所数	要対策箇所数	指定箇所数	要対策指定率
急傾斜地崩壊危険箇所	750	654 ※1	301	46.0
土石流危険溪流	540	—	191	35.4
地すべり危険箇所	11 ※2	—	5 ※2	45.5
合計	1,301	654	497	—

※1 砂防指定地、人工がけを除いた箇所

※2 西倉沢地すべりを含む

- ・蒲原、由比地区は、清水区に含まれます。
- ・土石流危険箇所は、指定箇所及び指定率のみ表示しています。
- ・地すべり危険箇所は、指定箇所及び指定率のみ表示しています。

## 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数総括表

(平成23年3月31日現在)

地 域	箇所数	
葵 区	182	箇所
駿河区	29	箇所
清水区	90	箇所
合 計	301	箇所

## 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
1	1496	天神上	清水区	蒲原	昭和45年3月3日
2	1303	東町	清水区	興津	昭和45年3月31日
3	1517	今宿	清水区	今宿	昭和45年9月25日
4	1518	今宿	清水区	今宿	昭和45年9月25日
5	1522	東倉沢	清水区	東倉沢	昭和47年4月11日
6	1523	西倉沢	清水区	西倉沢	昭和47年4月11日
(6)	1523	西倉沢No.2	清水区	西倉沢	昭和49年3月8日
7	1003	南	葵区	南	昭和50年2月12日
8	1018	大岩本町	葵区	大岩	昭和50年2月12日
9	1019	丸山町	葵区	大岩	昭和50年2月12日
(2)	1303	東町No.2	清水区	興津	昭和50年8月26日
10	1510	舟場	清水区	入出	昭和50年8月26日
11	1499	柵	清水区	蒲原	昭和50年12月16日
12	1514	室野	清水区	東山寺	昭和51年12月7日
13	1505	妙沢	清水区	東山寺	昭和52年9月2日
14	1516	西山寺	清水区	西山寺	昭和52年9月2日
15	1016	大岩城山	葵区	大岩	昭和52年12月23日
16	1502	神沢	清水区	神沢	昭和52年12月23日
17	1011	大岩船原	葵区	大岩	昭和54年3月30日
18	1012	大岩芝欠	葵区	大岩	昭和54年3月30日
19	1013	大岩芝欠	葵区	大岩	昭和54年3月30日
20	1015	大岩日影山	葵区	大岩	昭和54年3月30日
21	1022	井宮町	葵区	井宮町	昭和54年3月30日
22	1232	向敷地家見	葵区	向敷地	昭和54年3月30日
23	1276	青木丸子堂	葵区	青木	昭和54年3月30日
24	1277	青木山崎	葵区	青木	昭和54年3月30日
25	1500	増田町	清水区	増田町	昭和54年3月30日
26	1096	長熊上平	葵区	長熊	昭和55年3月14日
27	1105	内匠栗下	葵区	内匠	昭和55年3月14日
28	1194	日向竹沢	葵区	日向	昭和55年3月14日
29	1341	茂野島	清水区	茂野島	昭和55年3月18日
30	1395	杉山子の神	清水区	杉山	昭和55年3月18日
31	1506	東山寺坂下	清水区	東山寺	昭和55年3月18日
32	1507	東山寺坂下	清水区	東山寺	昭和55年3月18日
33	987	南沼上無生ヶ谷	葵区	南沼上	昭和55年3月28日
34	993	南沼上楠ヶ谷	葵区	南沼上	昭和55年3月28日
35	1024	籠上寺ノ上	葵区	籠上	昭和55年3月28日
36	1027	昭府町光明坂	葵区	昭府町	昭和55年3月28日
37	1049	下山脇	葵区	下	昭和55年3月28日
38	1154	千代日影谷	葵区	千代	昭和55年3月28日
39	1156	建穂赤松峠	葵区	建穂	昭和55年3月28日
40	1246	丸子小豆川	葵区	丸子	昭和55年3月28日
41	1265	宇津ノ谷勝山	葵区	宇津ノ谷	昭和55年3月28日
42	1282	小坂赤坂	葵区	小坂	昭和55年3月28日
43	973	北沼上川合野	葵区	北沼上	昭和55年11月25日
44	1501	蛭沢	清水区	小金	昭和55年11月25日
45	963	長尾一ノ瀬	葵区	長尾	昭和56年3月31日
(21)	1022	井ノ宮町妙見下	葵区	井ノ宮町	昭和56年3月31日
46	1059	郷島宮ノ上	葵区	郷島	昭和56年3月31日
47	1107	津渡野五りん	葵区	津渡野	昭和56年3月31日
48	1135	中ノ郷村上	葵区	中ノ郷	昭和56年3月31日
49	1136	中ノ郷小塚ヶ谷	葵区	中ノ郷	昭和56年3月31日
50	1139	中ノ郷居村	葵区	中ノ郷	昭和56年3月31日
51	1140	中ノ郷滝ヶ谷	葵区	中ノ郷	昭和56年3月31日
(38)	1154	千代日向	葵区	千代	昭和56年3月31日
52	1235	向敷地松雲寺前	葵区	向敷地	昭和56年3月31日
53	1260	丸子赤目ヶ谷	葵区	丸子	昭和56年3月31日
54	1273	丸子井尻	葵区	丸子	昭和56年3月31日
55	965	長尾堀切	葵区	長尾	昭和56年12月15日
56	989	南沼上大平	葵区	南沼上	昭和56年12月15日
57	1029	昭府町狐穴	葵区	昭府町	昭和56年12月15日

区災  
域害  
関危  
係険

## 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
58	1038	福田ヶ谷柚木八津	葵区	福田ヶ谷	昭和56年12月15日
59	1039	福田ヶ谷本田奥	葵区	福田ヶ谷	昭和56年12月15日
60	1339	大向	清水区	和田島	昭和57年3月5日
61	1352	河内片瀬	清水区	河内	昭和57年3月5日
62	1263	宇津ノ谷上ノ段	葵区	宇津ノ谷	昭和57年3月12日
63	1264	宇津ノ谷下小沢	葵区	宇津ノ谷	昭和57年3月12日
(41)	1265	宇津ノ谷勝山No.2	葵区	宇津ノ谷	昭和57年3月12日
64	967	平山細野山	葵区	平山	昭和57年10月26日
65	1113	油山日向山	葵区	油山	昭和57年10月26日
66	1175	大原ヒデジマ	葵区	大原	昭和57年10月26日
67	1278	青木赤ママ	葵区	青木	昭和57年10月26日
68	970	平山僧宇津	葵区	平山	昭和58年1月21日
(43)	973	北沼上川合野No.2	葵区	北沼上	昭和58年1月21日
69	1009	池ヶ谷天神山	葵区	池ヶ谷	昭和58年1月21日
70	1008	池ヶ谷蔵ノ山	葵区	池ヶ谷	昭和58年2月22日
71	1005	南No.2	葵区	南	昭和58年3月1日
72	1061	郷島野田平坂	葵区	郷島	昭和58年3月1日
73	1065	俵沢田端	葵区	俵沢	昭和58年3月1日
74	1006	南No.3	葵区	南	昭和58年3月8日
75	1102	桂山片瀬	葵区	桂山	昭和58年3月8日
76	1312	小河内和田	清水区	小河内	昭和58年4月30日
77	1497	諏訪町	清水区	蒲原	昭和58年4月30日
78	1138	中ノ郷居村No.2	葵区	中ノ郷	昭和58年7月22日
(50)	1139	中ノ郷居村No.3	葵区	中ノ郷	昭和58年7月22日
79	1176	大原只間	葵区	大原	昭和58年7月22日
80	1215	奈良間家ノ上	葵区	奈良間	昭和58年7月22日
81	1257	丸子大鈷	葵区	丸子	昭和58年7月22日
82	1046	下柿ヶ谷	葵区	下	昭和58年12月9日
83	1174	谷津谷津原	葵区	谷津	昭和58年12月9日
84	991	南沼上大谷津	葵区	南沼上	昭和58年12月13日
85	1124	足久保奥組沢谷	葵区	足久保奥組	昭和58年12月13日
(64)	967	平山細野山No.2	葵区	平山	昭和59年5月4日
86	969	平山天王坂	葵区	平山	昭和59年6月22日
87	974	北沼上新床	葵区	北沼上	昭和59年6月22日
88	1043	下上ノ谷	葵区	下	昭和59年6月22日
89	1058	牛妻森谷沢	葵区	牛妻	昭和59年6月22日
90	1129	足久保奥組陳ヶ戸山	葵区	足久保奥組	昭和59年6月22日
(7)	1003	南崩沢	葵区	南	昭和59年7月31日
91	980	北沼上本村	葵区	北沼上	昭和59年10月9日
92	1010	大岩船原No.2	葵区	大岩	昭和59年10月9日
(9)	1019	丸山町No.2	葵区	丸山町	昭和60年1月16日
93	1168	新間和田	葵区	新間	昭和60年2月15日
94	1310	承元寺上村	清水区	承元寺	昭和60年3月12日
95	1319	小河内町屋	清水区	小河内	昭和60年3月12日
96	1337	高瀬本村	清水区	清地	昭和60年3月12日
97	1364	清地上ノ島	清水区	清地	昭和60年3月12日
98	1106	津渡野田バタ	葵区	津渡野	昭和60年4月16日
99	1119	足久保口組一免原	葵区	足久保口組	昭和60年5月4日
100	1121	足久保口組舟沢	葵区	足久保口組	昭和60年5月4日
101	1368	但沼元尾坂	清水区	但沼	昭和60年5月4日
(71)	1005	南No.2の2	葵区	南	昭和60年6月7日
102	1007	南No.3の2	葵区	南	昭和60年6月7日
103	1224	産女寺ノ谷	葵区	産女	昭和60年6月7日
104	968	平山博士平	葵区	平山	昭和60年7月9日
105	1028	昭府町狐穴No.2	葵区	昭府町	昭和60年9月3日
106	1035	松富上組奥沢	葵区	松富上組	昭和60年9月3日
(58)	1038	福田ヶ谷柚木八津No.2	葵区	福田ヶ谷	昭和60年9月3日
107	1441	鳥坂西ノ谷	清水区	鳥坂	昭和60年11月5日
108	1109	松野上平	葵区	松野	昭和60年12月20日
109	1346	河内大島	清水区	河内	昭和61年2月14日
110	1017	大岩深田	葵区	大岩	昭和61年11月28日
111	1349	大平	清水区	大平	昭和61年12月23日
112	966	長尾下屋敷	葵区	長尾	昭和61年12月26日
113	1057	牛妻坂下	葵区	牛妻	昭和61年12月28日
114	1343	葛沢	清水区	葛沢	昭和62年2月3日
115	1362	高山	清水区	高山	昭和62年2月3日
116	972	平山上	葵区	平山	昭和62年2月17日
(91)	980	北沼上本村No.2	葵区	北沼上	昭和62年2月17日
117	983	北沼上田ヶ谷	葵区	北沼上	昭和62年2月17日
118	984	北沼上諏訪	葵区	北沼上	昭和62年2月17日
(65)	1113	油山日向山No.2	葵区	油山	昭和62年2月17日

急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
119	1034	松富上組中村	葵区	松富上組	昭和62年2月20日
120	1002	南滝ヶ谷	葵区	南	昭和62年3月13日
(20)	1015	大岩日影山No.2	葵区	大岩3丁目	昭和62年3月31日
(71)	1005	南No.2の3	葵区	南	昭和62年6月23日
(73)	1065	俵沢田端No.2	葵区	俵沢	昭和62年6月23日
121	976	北沼上クリバ島	葵区	北沼上	昭和62年10月2日
122	1050	門屋奥村	葵区	門屋	昭和62年10月2日
123	982	北沼上田ヶ谷中	葵区	北沼上	昭和62年12月4日
124	1044	下後山	葵区	下	昭和62年12月4日
125	979	北沼上松尾	葵区	北沼上	昭和62年12月15日
(8)	1018	大岩本町No.2	葵区	大岩本町	昭和62年12月15日
126	1066	油島上平	葵区	油島	昭和63年1月12日
127	1186	大原稲木山	葵区	大原	昭和63年1月12日
128	1041	下下ノ谷	葵区	下	昭和63年3月4日
129	1053	牛妻中沢	葵区	牛妻	昭和63年3月4日
(73)	1065	俵沢前田	葵区	俵沢	昭和63年3月4日
130	1360	和田島本村	清水区	和田島	昭和63年3月11日
131	2896	神沢原	清水区	中河内	昭和63年3月11日
132	1326	中河内下田	清水区	中河内	昭和63年3月31日
133	1004	南神明窪	葵区	南	昭和63年7月12日
134	1074	渡下渡	葵区	渡	昭和63年7月12日
(21)	1022	井ノ宮町妙見下No.2	葵区	井ノ宮町	昭和63年9月30日
(37)	1049	下山脇No.2	葵区	下	昭和63年9月30日
135	1212	富沢樋の奥	葵区	富沢	昭和63年9月30日
(64)	967	平山灰詰山	葵区	平山	昭和63年11月15日
136	975	北沼上冥加島	葵区	北沼上	昭和63年11月15日
137	1040	下下ノ谷前	葵区	下	昭和63年11月15日
(124)	1044	下和田	葵区	下	昭和63年11月15日
138	1281	小坂向海道	葵区	小坂	昭和63年11月15日
139	1051	門屋裏山	葵区	門屋	昭和63年12月9日
140	1060	郷島マノ下	葵区	郷島	平成1年1月24日
(140)	1060	郷島房平	葵区	郷島	平成1年1月24日
141	1110	松野地岸沢	葵区	松野	平成1年1月24日
142	1178	水見色山ノ神平	葵区	水見色	平成1年3月17日
143	1498	諏訪町第二	清水区	二丁目	平成1年3月17日
144	1067	油島日向	葵区	油島	平成1年5月9日
145	2902	庵原山本	清水区	庵原	平成1年5月9日
146	1001	南根神	葵区	南	平成1年8月22日
(140)	1060	郷島奥平	葵区	郷島	平成1年9月8日
147	1062	郷島小田	葵区	郷島	平成1年9月8日
148	1365	但沼長又	清水区	但沼	平成1年9月8日
153	1147	内牧宮川	葵区	内牧	平成1年9月12日
149	1184	大原谷沢	葵区	大原	平成1年9月12日
150	1315	小河内屋敷	清水区	小河内	平成1年9月12日
151	1348	大平岩山	清水区	大平	平成1年9月12日
152	2901	谷津町山本	清水区	谷津町	平成1年9月12日
154	1123	足久保向山	葵区	足久保奥組	平成1年10月17日
155	1133	足久保諸川	葵区	足久保口組	平成1年10月17日
(120)	1002	南八津口	葵区	南	平成1年12月5日
156	1070	横山聖沢入口	葵区	横山	平成1年12月5日
157	981	北沼上田ヶ谷下	葵区	北沼上	平成2年1月5日
158	1072	平野イダ	葵区	平野	平成2年1月5日
159	964	長尾小路分	葵区	長尾	平成2年3月30日
160	1131	足久保中村	葵区	足久保奥組	平成2年3月30日
161	1173	谷津西側	葵区	谷津	平成2年3月30日
162	1045	下柿ヶ谷下	葵区	下	平成2年5月22日
(129)	1053	牛妻中沢上	葵区	牛妻	平成2年6月8日
(113)	1057	牛妻向山	葵区	牛妻	平成2年6月8日
(113)	1057	牛妻向山上	葵区	牛妻	平成2年6月8日
163	1180	水見色楮原	葵区	水見色	平成2年6月8日
164	1063	俵沢日影	葵区	俵沢	平成2年10月30日
165	1177	大原諸谷	葵区	大原	平成2年10月30日
166	2885	新聞打越	葵区	新聞	平成2年10月30日
167	1338	和田島尻	清水区	和田島	平成2年12月18日
168	971	平山古元地	葵区	平山	平成3年2月5日
(136)	975	北沼上冥加島No.2	葵区	北沼上	平成3年2月5日
169	990	南沼上奥ノ谷	葵区	南沼上	平成3年2月5日
(59)	1039	福田ヶ谷本田奥No.2	葵区	福田ヶ谷	平成3年2月5日
170	1149	内牧マノ上	葵区	内牧	平成3年2月5日
171	1179	水見色丹ノ谷	葵区	水見色	平成3年2月5日
172	1226	産女向山	葵区	産女	平成3年2月5日

区災  
域害  
関危  
係険

## 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
173	1239	向敷地東林寺	葵区	向敷地	平成3年2月5日
174	1268	丸子逆川	葵区	丸子	平成3年2月5日
(91)	980	北沼上本村上	葵区	北沼上	平成3年5月21日
175	986	北沼上足ヶ谷	葵区	北沼上	平成3年5月21日
176	1025	昭府町城山	葵区	昭府町	平成3年5月21日
(36)	1027	昭府町光明坂No.2	葵区	昭府町	平成3年5月21日
177	1108	松野井戸	葵区	松野	平成3年5月21日
(65)	1113	油山日向山No.3	葵区	油山	平成3年5月21日
178	1114	油山湯ノ島	葵区	油山	平成3年5月21日
179	1189	富沢ハンデバ	葵区	富沢	平成3年5月21日
(133)	1004	南神明窪No.2	葵区	南	平成4年3月6日
180	1197	湯ノ島島	葵区	湯ノ島	平成4年3月6日
181	1331	中河内向島	清水区	中河内	平成4年3月6日
182	1334	中河内上遠路島	清水区	中河内	平成4年3月6日
(96)	1337	高瀬本村No.2	清水区	清地	平成4年3月6日
183	1359	茂野島屋敷下	清水区	茂野島	平成4年3月6日
184	1390	茂畑丸登	清水区	大平	平成4年3月6日
185	1412	伊佐布矢下川原	清水区	伊佐布	平成4年3月6日
(107)	1441	鳥坂西ノ谷No.2	清水区	鳥坂	平成4年3月6日
186	1504	由比地影	清水区	由比	平成4年3月6日
187	2869	羽鳥笠原	葵区	羽鳥	平成4年3月6日
188	977	北沼上森ノ窪	葵区	北沼上	平成4年6月16日
189	978	北沼上日影平	葵区	北沼上	平成4年6月16日
(56)	989	南沼上大平No.2	葵区	南沼上	平成4年6月16日
190	1099	森腰森の山	葵区	森腰	平成4年6月16日
(190)	1099	森腰杉木元	葵区	森腰	平成4年6月16日
191	1195	日向御堂坂	葵区	日向	平成4年6月16日
192	1207	黒俣久能尾	葵区	黒俣	平成4年6月16日
193	1254	丸子みかど町	葵区	丸子	平成4年6月16日
194	1354	西里上黒川	清水区	西里	平成4年6月16日
195	1374	八木間少林寺窪	清水区	山崎	平成4年6月16日
196	1431	柏尾小谷No.2	清水区	柏尾	平成4年6月16日
197	1432	柏尾小谷No.2	清水区	柏尾	平成4年6月16日
198	1433	柏尾小谷No.1	清水区	柏尾	平成4年6月16日
199	1434	柏尾小谷No.1	清水区	柏尾	平成4年6月16日
(12)	1514	室野No.2	清水区	東山寺	平成4年10月16日
(84)	991	南沼上奥ノ谷上	葵区	南沼上	平成5年1月8日
200	1020	片羽町	葵区	片羽町	平成5年1月8日
(88)	1043	下上ノ谷No.2	葵区	下	平成5年1月8日
201	1075	渡上渡	葵区	渡	平成5年1月8日
202	1336	中河内桑原	清水区	中河内	平成5年1月8日
203	1350	河内宝の窪	清水区	河内	平成5年1月8日
204	1375	八木間軒田	清水区	八木間	平成5年1月8日
205	1435	押切谷津山	清水区	押切	平成5年1月8日
206	2909	高山No.2	清水区	高山	平成5年1月8日
(35)	1024	籠上上ノ山	葵区	籠上	平成5年3月30日
207	1033	松富上組千場	葵区	松富上組奥沢	平成5年3月30日
208	1127	足久保天神下	葵区	足久保奥組	平成5年3月30日
(170)	1149	内牧マモノ上No.2	葵区	内牧	平成5年3月30日
(170)	1149	内牧門村	葵区	内牧	平成5年3月30日
209	1389	茂畑横道	清水区	茂畑	平成5年3月30日
210	1436	大内富東山	清水区	大内	平成5年3月30日
211	1439	大内日向山	清水区	大内	平成5年3月30日
(107)	1441	鳥坂西ノ谷No.3	清水区	鳥坂	平成5年3月30日
212	1087	桂山沼側	葵区	桂山	平成5年7月13日
213	1100	落合奥ノ原	葵区	落合	平成5年7月13日
214	1151	西ヶ谷日向山	葵区	西ヶ谷	平成5年7月13日
215	II 1194	中沢大林	葵区	中沢	平成5年7月13日
216	1323	但沼渡向	清水区	但沼	平成6年3月1日
(101)	1368	但沼元尾坂No.2	清水区	但沼	平成6年3月1日
217	2908	草薙つつじヶ丘	清水区	草薙	平成6年3月1日
218	996	東天王山	葵区	東	平成6年3月31日
219	1324	高瀬瀬戸	清水区	高瀬	平成6年3月31日
220	1335	中河内下遠路島	清水区	中河内	平成6年3月31日
221	1515	五所	清水区	阿僧	平成6年3月31日
222	2855	内匠宮下	葵区	内匠	平成6年3月31日
223	2897	中河内松葉	清水区	中河内	平成6年3月31日
224	999	羽高八ヶ谷	葵区	羽高	平成6年10月21日
225	1270	丸子芹ヶ谷	葵区	丸子	平成6年10月21日
226	1345	葛沢矢崎	清水区	葛沢	平成6年10月21日
227	1358	布沢大沢	清水区	布沢	平成6年10月21日

急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
228	1026	昭府町	葵区	昭府町	平成6年12月26日
229	1267	丸子舟川	葵区	丸子	平成6年12月26日
230	1269	丸子舟川	葵区	丸子	平成6年12月26日
(189)	978	北沼上日影平No.2	葵区	北沼上	平成7年3月28日
231	1115	油山社古土上	葵区	油山	平成7年3月28日
232	2890	牛妻平	葵区	牛妻	平成7年3月28日
233	2891	有東一丁目	葵区	有東一丁目	平成7年3月28日
(21)	1022	井宮町No.2	葵区	井宮町	平成8年2月9日
234	1182	水見色秋葉平	葵区	水見色	平成8年2月9日
(22)	1232	向敷地家見No.2	葵区	向敷地	平成8年2月9日
235	1308	興津井上町	清水区	興津井上町	平成8年2月9日
236	1280	小坂ウツギ藪	葵区	小坂	平成8年8月9日
(210)	1436	大内富東山No.2	清水区	大内	平成8年11月19日
237	1437	大内赤地原	清水区	大内	平成8年11月19日
238	1000	有永沢奥	葵区	有永	平成9年2月18日
239	1116	油山神明上	葵区	油山	平成9年2月18日
240	1164	新聞一色a	葵区	新聞	平成9年2月18日
241	1165	新聞一色b	葵区	新聞	平成9年2月18日
242	1056	牛妻丹野	葵区	牛妻	平成9年3月21日
243	2845	有東木下島	葵区	有東木	平成9年3月21日
244	2918	善福寺	清水区	蒲原	平成10年3月13日
245	1366	但沼小山	清水区	但沼	平成10年3月24日
246	1150	内牧中C	葵区	内牧	平成10年8月18日
247	1153	千代河原平	葵区	千代	平成10年8月18日
248	1185	大原上ヶ谷戸c	葵区	大原	平成10年8月18日
249	988	南沼上北ノ谷	葵区	南沼上	平成11年3月9日
(167)	1338	和田島田尻No.2	清水区	和田島	平成11年3月9日
(130)	1360	和田島本村No.2	清水区	和田島	平成11年3月9日
(147)	1062	郷島小田No.2	葵区	郷島	平成11年6月11日
250	2847	中沢西山	葵区	中沢	平成12年12月26日
251	1032	松富上組千場a	葵区	松富上組	平成13年2月20日
252	II 1015	長尾柏尾沢	葵区	長尾	平成13年2月20日
253	2917	諏訪町第三	清水区	蒲原一丁目	平成13年3月16日
(219)	1324	高瀬瀬戸No. 2	清水区	高瀬	平成13年3月23日
(204)	1375	八木間野田No. 2	清水区	八木間	平成13年3月23日
254	—	落合川島	葵区	落合	平成14年3月1日
255	961	瀬名谷ノ沢	葵区	瀬名	平成14年3月8日
(18)	1012	大岩芝欠No.2	葵区	大岩	平成14年3月8日
256	1064	俵沢水ノ久保	葵区	俵沢	平成14年3月8日
257	1347	大平仲村	清水区	大平	平成14年3月8日
(217)	2908	草薙つつじヶ丘No.2	清水区	草薙	平成14年3月8日
258	1427	梅ヶ谷谷津	清水区	梅ヶ谷	平成14年3月12日
(61)	1352	河内片瀬No. 2	清水区	河内	平成14年3月19日
(235)	1308	興津井上町下ノ入	清水区	興津井上町下ノ入	平成14年4月16日
(239)	1116	油山下	葵区	油山	平成14年5月7日
259	1162	新聞源田川	葵区	新聞	平成14年5月24日
260	1167	新聞都澤	葵区	新聞	平成14年7月2日
(15)	1016	大岩城山No.2	葵区	大岩	平成14年8月16日
(73)	1065	俵沢田端No.3	葵区	俵沢	平成14年8月16日
261	1069	横山出口	葵区	横山	平成14年10月8日
(240)	1164	新聞一色aNo. 2	葵区	新聞	平成14年10月11日
262	1234	向敷地細谷	葵区	向敷地	平成14年10月11日
263	1071	横山	葵区	横山	平成14年11月19日
(51)	1140	中ノ郷滝ヶ谷No.2	葵区	中ノ郷	平成14年11月19日
(128)	1041	下下ノ谷No. 2	葵区	下	平成14年12月17日
(140)	1060	郷島大林	葵区	郷島	平成14年12月17日
(18)	1012	大岩芝欠No. 3	葵区	大岩	平成15年1月14日
264	1397	杉山奥屋敷	清水区	杉山	平成15年1月28日
265	1438	大内山本	清水区	大内	平成15年2月12日
266	1076	渡寺山	葵区	渡	平成15年2月25日
267	1320	小河内堂ノ前	清水区	小河内	平成15年2月25日
(238)	1000	有永沢奥No.2	葵区	有永	平成15年3月4日
268	3685	大内杉谷津	葵区	清水大内	平成15年4月1日
(247)	1153	千代河原平No.2	葵区	千代	平成15年4月15日
(149)	1184	大原上ヶ谷戸b	葵区	大原	平成15年4月15日
(248)	1185	大原上ヶ谷戸cNo.2	葵区	大原	平成15年4月15日
(234)	1182	水見色秋葉平No.2	葵区	水見色	平成15年5月20日
269	1327	中河内向田	葵区	清水中河内	平成15年9月26日
270	—	建穂櫛直山	葵区	建穂	平成15年10月17日
(54)	1273	丸子井尻No.2	葵区	丸子	平成16年1月23日
(225)	1270	丸子芹ヶ谷No.2	葵区	丸子	平成16年2月3日

区災  
域害  
関危  
係険

## 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

(河川課)

番号	危険箇所番号	急傾斜地崩壊危険区域名	区	字	指定年月日
271	Ⅱ 1553	相俣向山	葵区	相俣	平成16年4月13日
(248)	1185	大原上ヶ谷戸cNo.3	葵区	大原	平成16年5月14日
272	2860	油山井戸沢	葵区	油山	平成16年5月14日
273	1279	大和田	葵区	大和田	平成16年8月6日
274	3643	大和田	葵区	大和田	平成16年8月6日
(221)	1515	五所No.2	清水区	阿僧	平成16年11月9日
275	3711	陣笠山	清水区	町屋原	平成16年11月9日
276	1037	松富大石a	葵区	松富上組	平成17年1月25日
277	3668	興津井上町下ノ入No.2	葵区	清水興津井上町	平成17年1月25日
278	1296	春日三丁目	葵区	春日三丁目	平成17年8月26日
279	1271	丸子芹ヶ谷b	駿河区	丸子	平成17年8月30日
(262)	1234	向敷地細谷No.2	駿河区	向敷地	平成17年12月2日
280	Ⅱ 1195	中沢大林No.2	葵区	中沢	平成17年12月2日
281	Ⅱ 1356	新聞中村	葵区	新聞	平成17年12月2日
282	1196	日向中村	葵区	日向	平成18年3月10日
(14)	1516	西山寺No.2	清水区	西山寺	平成18年5月16日
283	2919	寺下	清水区	西山寺	平成18年5月16日
(279)	1271	丸子芹ヶ谷bNo.2	駿河区	丸子	平成18年9月12日
(46)	1059	郷島宮ノ上No.2	葵区	郷島	平成18年10月24日
(279)	1271	丸子芹ヶ谷d	駿河区	丸子	平成19年2月6日
(283)	2919	寺下No.2	清水区	西山寺	平成19年2月9日
(225)	1270	丸子芹ヶ谷No.3	駿河区	丸子	平成19年2月20日
284	Ⅱ 1457	丸子芹ヶ谷No.3	駿河区	丸子	平成19年2月20日
(282)	1196	日向家ノ上	葵区	日向	平成19年3月30日
285	1272	丸子芹ヶ谷c	駿河区	丸子	平成19年3月30日
286	Ⅱ 1547	黒俣焼見堂	葵区	黒俣	平成19年11月26日
287	Ⅱ 1548	黒俣焼見堂	葵区	黒俣	平成19年11月26日
288	1187	大原夜打島	葵区	大原	平成20年1月29日
289	1219	飯間山根	葵区	葵区飯間	平成20年8月1日
(282)	1196	日向家ノ上No.2	葵区	葵区日向	平成20年12月9日
290	3658	和田島山鼻	清水区	和田島	平成20年12月16日
291	3659	中河内向田B	清水区	中河内	平成21年3月13日
292	1241	向敷地西山	駿河区	向敷地	平成21年3月31日
293	1221	飯間栗ヶ沢	葵区	飯間	平成21年5月19日
294	1509	諸木沢	清水区	由比入山	平成21年7月7日
295	63	南沼上一丁目	葵区	南沼上	平成21年9月15日
296	1381	興津本町明神下	葵区	興津本町	平成22年1月12日
297	1078	梅ヶ島関ノ沢	葵区	興津本町	平成22年1月15日
298	1313	小河内番古	清水区	小河内	平成22年3月12日
299	2892	小河内番古	清水区	小河内	平成22年3月12日
(261)	1069	横山出口No.2	葵区	横山	平成22年3月26日
300	—	承元寺町	清水区	承元寺町	平成23年1月14日
301	1030	松富一丁目	葵区	松富上組	平成23年2月18日
(291)	3659	中河内向田BNo.2	清水区	中河内	平成23年3月8日

※番号の( )書きは、以前指定された関連区域

地すべり防止区域指定一覧表

(平成24年3月31日現在)

国土交通省所管

(河川課)

番号	地すべり防止区域名	所在地		全指定面積 (ha)	告示			備考
		区名	字名		指定面積	指定年月日	番号	
1	蛇塚	葵区	黒俣	27.44	27.44	S60. 3. 27	707	建設省告示
2	諸子沢	葵区	諸子沢	7.14	7.14	H14. 1. 25	33	国土交通省告示
3	口坂本	葵区	口坂本	185.94	185.94	S35.10. 1	2117	建設省告示
4	丸子逆川	駿河区	丸子	7.85	7.85	H16. 3. 26	371	国土交通省告示
5	西倉澤	清水区	西倉澤及び興津井上町	58.26	39.08	H17. 1. 31	117	国土交通省告示
					19.18	S45.11. 26	1702	建設省告示
						S54. 7. 9	1205	建設省告示
	面積 (ha)			286.63				
	箇所数			5箇所	葵区3箇所、駿河区1箇所、清水区1箇所			

(平成24年3月1日現在)

農林水産省所管

(農地整備課・治山林道課)

番号	地すべり防止区域名	所在地		全指定面積 (ha)	告示			備考
		区名	字名		指定面積	指定年月日	番号	
<b>林野庁所管</b>								
1	寺尾	清水区	由比寺尾	264.22	18.54	S34. 1. 24	67	
					10.20	S37. 8. 23	1074	
					49.70	S48. 3. 24	719	
					163.48	S50. 5. 23	579	
					4.30	S57. 1. 30	242	
					1.09	S60. 4. 25	601	
					16.91	S61. 8. 2	1312	
2	横沢	葵区	横沢	114.38	114.38	S37. 8. 23	1074	
3	崩野	葵区	崩野	126.36	41.98 84.38	S37. 8. 23 S54. 3. 1	1074	
4	川合坂	葵区	楢尾	6.87	6.87	H7. 8. 2	1097	
5	上杉尾	葵区	杉尾	10.26	10.26	H11. 7. 21	930	
6	本谷沢	葵区	奥仙俣	7.91	7.91	H14. 8. 22	1363	
7	和田	清水区	小河内	5.86	5.86	H18. 9. 25	1273	
	面積 (ha)			535.86				
	箇所数			7箇所				
<b>農村振興局所管</b>								
1	西山寺	清水区	由比西山寺	24.60	24.60	S53. 3. 31	409	
2	白井沢	清水区	由比阿僧	23.50	23.50	S54. 3. 31	566	
3	白井沢西	清水区	由比西山寺	34.20	34.20	S55. 3. 17	355	
4	阿僧	清水区	由比阿僧	47.80	47.80	S56. 3. 18	377	
5	長野	清水区	由比入山	26.00	26.00	H2. 3. 16	410	
6	長野南	清水区	由比入山	17.00	17.00	H3.10. 24	1296	
7	阿僧北	清水区	由比阿僧	24.00	24.00	H5.12. 6	1415	
8	平山	葵区	平山	10.50	10.50	H7.10. 17	1651	
	面積 (ha)			207.60				
	箇所数			8箇所				

区  
災  
域  
害  
関  
危  
係  
険

資料編7-4

土砂災害危険箇所数

(平成23年3月31日現在) 河川課

	土石流危険渓流				急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所	危険箇所合計
	I	II	III	計	I	II	III	計		
葵区	265	220	12	497	400	525	112	1,037	3	1,537
駿河区	62	21	3	86	82	83	11	176	1	263
清水区	213	121	2	336	268	230	72	570	7	913
静岡市	540	362	17	919	750	838	195	1,783	11	2,713

注) I:人家5戸以上 II:人家1~4戸 III:準ずる箇所

## 土砂災害(特別)警戒区域 指定箇所数

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

	土石流		急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)		計 (箇所)	
	警戒区域 【イエロー】	特別警戒区域 【レッド】	警戒区域 【イエロー】	特別警戒区域 【レッド】	警戒区域 【イエロー】	特別警戒区域 【レッド】
葵区	143	108	232	207	375	315
駿河区	26	18	53	52	79	70
清水区	82	60	120	95	202	155
計	251	186	405	354	656	540

※各区毎の指定区域については次頁以降を参照してください。

※各区域ごとの区域図は、静岡県砂防課インターネットホームページに掲載しています。

URL <http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/doshahou/shizuoka.htm>

## ◎土砂災害(特別)警戒区域について

土砂災害(特別)警戒区域とは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(通称:土砂災害防止法)」に基づき指定される、土砂災害のおそれのある区域。

土砂災害警戒区域は、土砂等の崩壊によって被害を受ける恐れのある区域で、指定区域図において黄色で範囲を示すため、「イエロー」「イエローゾーン」とも呼ばれる。

また、土砂災害特別警戒区域とは、土砂等の崩壊によって住宅等の建築物が倒壊し、住んでいる人の生命や身体に大きな危害が生ずるおそれがある区域。この区域においては、危険な住宅の開発等が行われないための規制などがかかる。特別警戒区域は指定区域図において赤色で範囲を示すため、「レッド」「レッドゾーン」とも呼ばれる。

## ◎土砂災害の種類について

土石流	谷や斜面にたまった土・石・砂などが、大雨等による水とともに河川や溪流などを一気に流れ出す現象。スピードが速く(時速40~50キロメートル程)、通り道にある岩や木などを巻き込んで大きくなり破壊力も大きくなる。谷の出口にくとおうぎ形に広がり、広範囲に大きな被害がでる。土石流が止まったところには、たくさんの岩や土砂が積もる。	
がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)	急傾斜地(傾斜の角度30度以上で高さが5m以上の地形)において、地面にしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象。一瞬のうちに崩れ落ちるので、逃げ遅れなどで被害が大きくなる。地震で起こることもある	
地すべり	比較的ゆるやかな斜面で、地中の粘土層などがゆっくりと斜面下方に動きだす現象。一度に広範囲で発生するので、住宅や道路、鉄道などに大きな被害が発生する。一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難である。	

区  
災  
域  
害  
関  
危  
係  
険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt; 葵 区 &gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土)】 (ha)	特別 警戒区域 【(レド)】 (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会
105-I-1020	片羽町	片羽町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1. 17		安西	片羽町
105-I-1022	井宮町	井宮町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4. 85		安西	井宮町
105-I-1021	井宮町A	井宮町他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	4. 57	2. 53		
105-II-1600	宮ヶ崎町	宮ヶ崎町他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2. 39	1. 16	城内	宮ヶ崎町
201-I-241	安立寺沢	春日町	土石流	H20. 3. 28	第310号	2. 00			
201-I-242	春日東沢	春日三丁目	土石流	H20. 3. 28	第310号	1. 53	0. 0065		
105-I-0067	春日三丁目A	春日三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	1. 75	0. 74		
105-I-1295	春日三丁目B	春日三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	3. 12	1. 89	伝馬町	春日三丁目
105-I-1296	春日三丁目C	春日三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	2. 04	1. 12		
105-I-1297	音羽町A	音羽町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	2. 35	0. 91		
105-I-2889	音羽町B	音羽町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 78	0. 21		
105-I-1292	沓谷赤坂越ノ坪	沓谷赤坂越ノ坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	2. 17	1. 12		
105-I-1293	柚木谷津山坪A	柚木字谷津山坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	4. 44	2. 47		
105-I-1294	柚木谷津山坪B	柚木字谷津山坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	5. 09	2. 69	伝馬町	柚木・宮前
105-II-1596	沓谷椎木原ノ坪A	沓谷字椎木原ノ坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	2. 26	1. 37		
105-II-1597	沓谷椎木原ノ坪B	沓谷字椎木原ノ坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 47	0. 19		
105-II-1599	音羽町C	音羽町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 70	0. 25	伝馬町	音羽町
105-I-1286	沓谷赤坂坪	沓谷字赤坂坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	4. 67	2. 74		
105-I-3653	沓谷一丁目A	沓谷一丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	1. 64	0. 81	横内	沓谷一丁目
105-II-1595	沓谷一丁目B	沓谷一丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 36	0. 14		
105-I-1019	丸山町	丸山町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	3. 85		安東	丸山町 大岩本町2区
105-I-1018	大岩本町	大岩本町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4. 71		安東	大岩本町3区
105-I-1013	大岩芝欠	大岩三丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	3. 03	0. 34	安東	大岩三丁目
105-I-1015	大岩日影山	大岩三丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	4. 99	2. 44		
105-I-1016	大岩城山	大岩町他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	5. 64	0. 22	安東	大岩町
105-I-1017	大岩深田	大岩町他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	13. 65	7. 78		
201-I-234	船原沢	大岩四丁目	土石流	H23. 3. 29	第308号	5. 36	0. 03		
105-I-1010	大岩船原No. 2	大岩四丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	1. 69	0. 15		
105-I-1011	大岩船原	大岩四丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	1. 36	0. 82	城北	大岩四丁目
105-I-1012	大岩芝欠No. 2	大岩四丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	1. 99	0. 76		
105-II-1103	大岩四丁目	大岩四丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2. 00	1. 50		
201-I-235	枇杷沢	池ヶ谷字枇杷沢	土石流	H23. 3. 29	第308号	2. 79	0. 005		
201-I-236	鬼沢	池ヶ谷字鬼沢	土石流	H23. 3. 29	第308号	3. 93	0. 002		
105-I-1008	池ヶ谷蔵ノ山	池ヶ谷他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	8. 83	3. 78	城北	池ヶ谷
105-I-1009	池ヶ谷天神山	池ヶ谷他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	3. 14	0. 91		
105-I-2840	池ヶ谷	池ヶ谷他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2. 56	2. 16		
201-I-232	神明窪沢	唐瀬三丁目	土石流	H23. 3. 29	第308号	4. 48			
201-I-233	大時ヶ谷沢	唐瀬三丁目	土石流	H23. 3. 29	第308号	4. 53	0. 01		
201-I-237	唐瀬沢	唐瀬一丁目	土石流	H23. 3. 29	第308号	3. 88			
105-I-1003	南神明窪	唐瀬三丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	6. 78	0. 33		
105-I-1004	南神明窪No. 2	唐瀬三丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	6. 71	0. 60	城北	唐瀬
105-I-1005	南No. 2	唐瀬一丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2. 41			
105-I-1006	南No. 3	唐瀬一丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	1. 45	0. 14		
105-I-1007	南No. 3の2	唐瀬一丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	5. 27	3. 82		
105-II-1104	唐瀬三丁目	唐瀬一丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2. 46	1. 50		

土砂災害(特別)警戒区域一覧 <葵 区>

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(a)】 (ha)	特別 警戒区域 【(b)】 (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会
46	201-I-238	沓谷沢	沓谷	土石流	H20.3.28	第310号	2.14	千代田	沓谷二丁目
47	201-I-239	蓮永寺沢	沓谷二丁目	土石流	H20.3.28	第310号	1.77		
48	105-I-1287	沓谷二丁目A	沓谷二丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	2.14		
49	105-II-1598	沓谷二丁目B	沓谷二丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.50	千代田	沓谷三丁目
50	201-I-240	竜雲寺沢	沓谷	土石流	H20.3.28	第310号	1.92		
51	105-I-3652	沓谷三丁目	沓谷三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.62	千代田	沓谷四五六丁目
52	105-II-1594	沓谷戸ヶ谷坪	沓谷字戸ヶ谷坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.46		
53	105-I-1291	沓谷七面前下坪	沓谷字七面前下坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.34		
54	105-I-3654	沓谷南丸山ノ坪	沓谷字南丸山ノ坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.21	千代田	長沼2区
55	105-I-1289	沓谷常波ヶ谷坪	沓谷字常波ヶ谷坪 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	2.60		
56	105-I-1288	長沼一丁目	長沼一丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.20	千代田東	長沼一・二・三丁目
57	201-I-271	南沼上団地沢	南沼上二丁目	土石流	H22.3.30	第273号	2.53		
58	105-I-0063	南沼上一丁目	南沼上一丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	1.81	千代田東	南沼上西部
59	105-I-0994	南沼上二丁目	南沼上一丁目・二丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	7.26		
60	105-I-3571	流通センターA	流通センター 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	4.04	千代田東	南沼上
61	105-II-1009	南沼上大谷津A	南沼上字大谷津 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	2.29		
62	105-II-1063	南沼上坂下	南沼上字坂下 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	2.59		
63	105-II-1098	浅畑新田天神前	天神前 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	0.61		
64	105-II-1099	南沼上御殿場	南沼上字御殿場 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	0.39		
65	105-II-1100	流通センターB	流通センター 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	1.25		
66	105-I-0988	南沼上北ノ谷	南沼上三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	4.23		
67	105-I-0989	南沼上大平	南沼上三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	1.09		
68	105-I-0990	南沼上奥ノ谷	南沼上三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	5.00		
69	105-I-0991	南沼上大谷津 ・南沼上奥ノ谷上	南沼上三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	3.96		
70	105-I-0993	南沼上楠ヶ谷	南沼上三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	4.91		
71	105-II-1062	南沼上菖蒲ヶ谷	南沼上字菖蒲ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	0.90		
72	105-II-1101	流通センターC	流通センター	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	4.89		
73	201-I-270	南沼上下沢	南沼上字楠ヶ谷	土石流	H18.3.24	第331号	2.53		
74	201-I-267	小瀬戸沢	南沼上三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	3.23		
75	201-I-269	大谷津北沢	南沼上三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	1.97		
76	201-II-190	諏訪西沢	諏訪字田成ヶ谷	土石流	H22.3.30	第273号	3.37		
77	201-II-208	大谷津南沢	南沼上三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	2.80		
78	201-II-209	大谷津南下沢	南沼上三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	2.59		
79	201-III-012	諏訪下沢	南沼上字惣ヶ谷	土石流	H22.3.30	第273号	4.30		
80	201-I-262	瀬名井戸沢(井戸沢)	瀬名字井戸沢 他	土石流	H17.3.29	第509号	3.86	西奈	瀬名新幕
81	105-II-1058	瀬名六丁目	瀬名六丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17.3.29	第512号	0.47		
82	201-I-261	谷ノ沢	瀬名字谷ノ沢 他	土石流	H17.3.29	第509号	2.79	西奈	瀬名新幕 瀬名新田
83	201-I-263	幕ヶ谷沢	瀬名字権現ノ谷 他	土石流	H17.3.29	第509号	3.98		
84	105-I-2834 105-II-1059	瀬名四丁目A	瀬名四丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	2.05	西奈	瀬名大門
85	105-I-2835	瀬名四丁目B	瀬名四丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18.3.24	第330号	1.53		
86	201-I-266	水梨橋沢	瀬名四丁目 他	土石流	H18.3.24	第331号	1.83	西奈	瀬名大門 水梨古瀬名
87	201-II-207	瀬名四丁目沢	瀬名四丁目 他	土石流	H19.3.30	第429号	2.41		
88	105-I-0960	瀬名大沢	瀬名三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17.3.29	第512号	0.62	西奈	瀬名大谷津
89	105-I-2829	瀬名三丁目A	瀬名三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17.3.29	第512号	0.82		
90	105-II-1061	瀬名三丁目B	瀬名三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17.3.29	第512号	0.71		
91	201-I-264	瀬名大沢	瀬名三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	5.74		
92	201-I-265	大沢南沢	瀬名三丁目	土石流	H22.3.30	第273号	4.32		

区災  
域害  
関危  
係険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt;葵 区&gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)	特別 警戒区域 【レッド】 (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会	
93	105-I-0959 105-III-0279	瀬名東上	瀬名三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 3. 29	第512号	1. 49	0. 63	西奈	瀬名東上
94	105-II-1060	瀬名東下	瀬名三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 3. 29	第512号	0. 21	0. 07	西奈	瀬名東下
95	201-I-268	大谷津沢	瀬名一丁目	土石流	H22. 3. 30	第273号	4. 14	0. 01		
96	105-I-0987	南沼上無生ヶ谷	南沼上字無生ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	7. 64	3. 96	西奈	水梨古瀬名
97	201-I-255	瀬名病院沢	瀬名六丁目 他	土石流	H19. 3. 30	第429号	4. 54	0. 02	西奈	瀬名新田
98	201-I-260	瀬名宮沢	瀬名四丁目 他	土石流	H19. 3. 30	第429号	3. 52			
99	105-I-0961	瀬名谷ノ沢	瀬名字谷ノ沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	5. 30	1. 85		
100	105-I-3570	瀬名六丁目B	瀬名六丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	2. 62	1. 36		
101	105-I-3569	長尾赤羽根	長尾字赤羽根	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	3. 71	1. 92	西奈	瀬名新田
102									北沼上	長尾
103	105-I-2830	瀬名緑町	瀬名六丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 3. 29	第512号	1. 26	0. 51	西奈	瀬名緑町
104	105-I-2832	北沼上足ヶ谷C	北沼上徳倉 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 12. 26	第1413号	1. 04	0. 45	西奈	足ヶ谷
105	105-I-3566	北沼上足ヶ谷D	北沼上徳倉 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 12. 26	第1413号	1. 21	0. 42		
106	105-II-1016	北沼上足ヶ谷A	北沼上上坂下 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 12. 26	第1413号	1. 10	0. 51		
107	105-II-1051 105-II-1052	北沼上足ヶ谷B	北沼上足ヶ谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H17. 12. 26	第1413号	1. 28	0. 53		
108	105-I-0986	北沼上足ヶ谷	北沼上字足ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	4. 22	2. 01		
109	201-II-188	浅畑上沢	北沼上字膳棚	土石流	H22. 3. 30	第273号	4. 00	0. 04		
110	201-II-189	金左衛門久保沢	南沼上字坂下	土石流	H22. 3. 30	第273号	3. 45	0. 03	西奈	薬師
111	201-III-010	諏訪上沢	南沼上字薬師ヶ谷	土石流	H22. 3. 30	第273号	4. 31	0. 002		
112	201-III-011	諏訪中沢	南沼上字小淵ヶ谷	土石流	H22. 3. 30	第273号	5. 02	0. 01		
113	105-II-1054	北沼上田ヶ谷B	北沼上字田ヶ谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H18. 3. 24	第330号	3. 12	1. 75		
114	105-I-0973	北沼上川合野	北沼上字川合野	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	4. 56	1. 08		
115	105-I-0974	北沼上新床	北沼上字小家平	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	2. 74	0. 28		
116	105-I-0975	北沼上冥加島	北沼上字冥加島	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	3. 86	0. 76		
117	105-I-0976	北沼上クリバ島	北沼上字クリバ島	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	1. 91	0. 71		
118	105-I-0977	北沼上森ノ窪	北沼上字森ノ窪	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	0. 60	0. 16		
119	105-I-0978	北沼上日影平	北沼上字日影平	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	2. 48	0. 22		
120	105-I-0979	北沼上松尾	北沼上字松尾	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	2. 02		北沼上	北沼上 ①
121	105-I-0980	北沼上本村・北沼上本村上	北沼上字上屋敷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	14. 87	4. 86		
122	105-I-0981	北沼上田ヶ谷下	北沼上字田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	1. 16			
123	105-I-0982	北沼上田ヶ谷中	北沼上字田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	3. 76	1. 31		
124	105-I-0983	北沼上田ヶ谷	北沼上字田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	7. 90	4. 10		
125	105-I-0984	北沼上諏訪	北沼上字諏訪	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	5. 25	2. 79		
126	105-I-0985	北沼上田ヶ谷D	北沼上字田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	5. 96	3. 36		
127	105-I-3567	北沼上蛭沢A	北沼上字蛭沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	3. 65	1. 76		
128	105-II-1048	北沼上庚申山	北沼上字庚申山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	1. 90	1. 43		
129	105-II-1049	北沼上松尾-2	北沼上字松尾	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	3. 57	2. 08		
130	105-II-1050	北沼上塩沢	北沼上字塩沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	1. 44	0. 69		
131	105-II-1053	北沼上田ヶ谷C	北沼上字田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	4. 06	2. 75		
132	105-II-1055	北沼上小蛭沢	北沼上字小蛭沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	1. 07	0. 41		
133	105-II-1056	北沼上蛭沢B	北沼上字蛭沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 30	第274号	2. 75	1. 16		
134	201-II-203	上田ヶ谷沢	北沼上字田ヶ谷坪 他	土石流	H18. 3. 24	第331号	0. 95	0. 02		
135	201-II-204	田ヶ谷北沢	北沼上字田ヶ谷 他	土石流	H18. 3. 24	第331号	2. 09	0. 02		
136	201-II-205	田ヶ谷中央沢	北沼上字田ヶ谷 他	土石流	H18. 3. 24	第331号	2. 45			
137	201-II-206	田ヶ谷下沢	北沼上字田ヶ谷	土石流	H18. 3. 24	第331号	1. 91			
138	201-I-259	田ヶ谷東沢	北沼上字田ヶ谷 他	土石流	H18. 3. 24	第331号	2. 87	0. 01		
139	201-I-252	北沼上北沢	北沼上字ヲコウ 他	土石流	H19. 3. 30	第428号	2. 09	0. 02		

土砂災害(特別)警戒区域一覧 < 葵 区 >

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)	特別 警戒区域 【(土砂) (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会	
140	201-I-253	北沼上沢	北沼上字ワコウ坪 他	土石流	H19.3.30	第428号	2.63	0.01	北沼上	北沼上 ②
141	201-I-256	田ヶ谷沢奥沢	北沼上字田ヶ谷 他	土石流	H19.3.30	第428号	5.80	0.02		
142	201-I-257	田ヶ谷西沢	北沼上字蔭谷 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.57			
143	201-I-258	田ヶ谷中沢	北沼上字諏訪 他	土石流	H19.3.30	第428号	2.56	0.02		
144	201-II-196	北沼上南沢	北沼上字塩澤 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.75	0.02		
145	201-II-200	上蛭沢	北沼上字小蛭沢 他	土石流	H19.3.30	第428号	3.42			
146	201-II-201	蛭沢川	北沼上字蛭沢 他	土石流	H19.3.30	第428号	3.19	0.01		
147	201-II-202	下蛭沢	北沼上字蛭沢口 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.88	0.02		
148	201-J-015	中長尾沢	長尾字中ウ子 他	土石流	H19.3.30	第428号	0.56			
149	201-I-245	セング沢	北沼上字立場沢	土石流	H22.3.30	第273号	1.70	0.13		
150	105-I-3568	長尾石経	長尾字石経	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.30	第274号	6.10	3.53	北沼上	北沼上 長尾
151	201-I-250	松尾橋北沢	長尾字乳母屋敷 他	土石流	H19.3.30	第428号	2.22		北沼上	長尾
152	201-I-251	松尾橋南沢	長尾字下屋敷 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.18	0.01		
153	201-I-254	長尾南沢	長尾字中ウ子 他	土石流	H19.3.30	第428号	2.86	0.04		
154	201-II-197	清福寺沢	長尾字小路分 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.76			
155	201-II-198	清福寺南沢	長尾字三堂地 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.01	0.01		
156	201-II-199	一ノ瀬沢	長尾字一ノ瀬 他	土石流	H19.3.30	第428号	1.66			
157	201-I-244	則沢川	北沼上字奥新田 他	土石流	H19.3.30	第427号	6.47		北沼上	平山
158	201-I-246	大久保沢	北沼上字冥加島 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.64	0.0133		
159	201-I-247	大久保東沢	北沼上字冥加島 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.69	0.01		
160	201-I-248	則沢	北沼上字小家平 他	土石流	H19.3.30	第427号	0.64	0.01		
161	201-I-249	神橋沢	平山字小畑 他	土石流	H19.3.30	第427号	2.85	0.01		
162	201-II-191	則沢亀石沢	北沼上字日陰平 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.73	0.06		
163	201-II-192	ワル沢	平山字細野 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.34	0.01		
164	201-II-193	西平山沢	平山字博士平 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.90	0.02		
165	201-II-194	南平山沢	平山字灰詰 他	土石流	H19.3.30	第427号	0.80	0.002		
166	201-II-195	小天ノ沢	平山字天王口 他	土石流	H19.3.30	第427号	0.91	0.02		
167	201-J-013	西平山中沢	平山字広場 他	土石流	H19.3.30	第427号	1.49	0.02		
168	201-J-014	西平山下沢	平山字灰詰 他	土石流	H19.3.30	第427号	0.41	0.03		
169	201-I-229	八津奥沢	南字八津口	土石流	H21.3.27	第320号	6.62	0.03	麻機	南中
170	201-I-230	谷久保沢	南字滝ヶ谷	土石流	H21.3.27	第320号	7.26			
171	201-I-231	崩沢	南字崩沢	土石流	H21.3.27	第320号	6.57			
172	105-I-1002	南八津口・南滝ヶ谷	南字草場	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	6.45	1.88	麻機	南奥
173	105-II-1093	南谷久保	南字谷久保	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	0.90	0.39		
174	201-I-227	平山ノ沢	南字平山	土石流	H21.3.27	第320号	6.14	0.01		
175	201-I-228	八津奥沢北沢	南字中村	土石流	H21.3.27	第320号	7.15	0.004	麻機	南奥
176	105-I-1001	南根神	南字根神	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	2.16	0.36		
177	105-II-1090	南平山	南字平山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	1.26	0.52		
178	105-II-1091	南寺久保	南字寺久保	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	4.06	2.09		
179	201-I-222	前田沢	有永字前田	土石流	H21.3.27	第320号	5.85	0.02	麻機	有永
180	201-I-226	魚ノ堀沢	有永字魚ノ堀	土石流	H21.3.27	第320号	3.71	0.02		
181	105-I-1000	有永沢奥	有永字沢奥	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	3.23	1.32		
182	201-I-220	羽高沢	羽高字久保	土石流	H21.3.27	第320号	5.82	0.001	麻機	羽高
183	201-I-221	八ヶ谷沢	羽高字八ヶ谷	土石流	H21.3.27	第320号	3.84	0.009		
184	201-II-186	羽高西沢	羽高字谷津	土石流	H21.3.27	第320号	4.00	0.01		
185	105-I-0999	羽高八ヶ谷	羽高字八ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	2.69	0.85		

区災  
域害  
関危  
係険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt; 葵 区 &gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)	特別 警戒区域 【(土砂) (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会	
186	201-I-218	西山南沢	北字西山	土石流	H21.3.27	第320号	2.62	0.009	麻機	五反田
187	201-I-219	西山北沢	北字西山	土石流	H21.3.27	第320号	2.98	0.02		
188	105-I-2839	北西山	北字西山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.27	第321号	0.89	0.28	麻機	東
189	201-I-223	奥ノ谷沢	東字奥ノ谷	土石流	H22.3.19	第219号	5.18	0.05		
190	201-II-180	屋敷沢	東字徳永	土石流	H22.3.19	第219号	3.53			
191	201-II-187	赤松沢	東字石神	土石流	H22.3.19	第219号	4.33	0.01		
192	105-I-0996	東天王山	東字奥ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	6.63	2.74		
193	105-I-3584	東見道塚	東字見道塚	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	5.09	2.61		
194	105-II-1095	東赤松	東字赤松	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.25	0.09		
195	105-II-1096	東石神A	東字石神	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.55	0.24		
196	105-II-1097	東石神B	東字石神	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	2.25	1.37		
197	105-III-0391	東柳原	東字柳原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	2.49	1.39		
198	201-I-224	柳原北沢	東字北ノ谷津	土石流	H22.3.19	第219号	3.04	0.03	麻機	麻機東団地
199	201-I-225	柳原南沢	東字坂道	土石流	H22.3.19	第219号	3.38	0.004		
200	105-I-0995	東坂道	東字坂道	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.38	0.86		
201	105-I-2836	東奥ノ谷	東字奥ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	5.02	2.96		
202	201-I-212	滝ノ谷沢	北字滝ノ谷	土石流	H22.3.19	第219号	2.42	0.02	麻機	北 ①
203	201-I-213	滝ノ谷南沢	北字滝ノ谷	土石流	H22.3.19	第219号	1.95	0.06		
204	201-I-214	北井戸沢	北字井戸沢	土石流	H22.3.19	第219号	1.78	0.05		
205	201-I-215	谷津沢川	北字谷津	土石流	H22.3.19	第219号	4.67	0.05		
206	201-I-216	谷津南沢	北字谷津	土石流	H22.3.19	第219号	4.23	0.002		
207	201-I-217	猿田下沢A	北字今宮	土石流	H22.3.19	第219号	3.49	0.01		
208	201-II-177	北才光寺公園上沢	北字才光寺	土石流	H22.3.19	第219号	1.71	0.005		
209	201-II-178	北才光寺公園下沢	北字才光寺	土石流	H22.3.19	第219号	1.00	0.001		
210	201-II-179	下滝ノ谷沢	北字滝ノ谷	土石流	H22.3.19	第219号	0.77	0.01		
211	201-II-181	猿田川	北字池ヶ谷	土石流	H22.3.19	第219号	2.70	0.04		
212	201-II-182	下猿田沢	北字池ヶ谷	土石流	H22.3.19	第219号	2.16			
213	201-II-183	猿田上沢	北字池ヶ谷	土石流	H22.3.19	第219号	1.24	0.01		
214	201-II-184	猿田中沢	北字池ヶ谷	土石流	H22.3.19	第219号	0.70	0.01		
215	201-II-185	猿田下沢B	北字道谷津	土石流	H22.3.19	第219号	1.59	0.03		
216	105-I-0997	北滝ノ谷C	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	6.20	3.35		
217	105-I-0998	北才光寺A	北字才光寺	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	3.87	1.98		
218	105-I-2837	北谷津E	北字谷津	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.52	0.56		
219	105-I-2838	北滝ノ谷D	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.54	0.70		
220	105-I-3572	北才光寺E	北字才光寺	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.84	1.22		
221	105-I-3574	北谷津A	北字谷津	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.44	0.51		
222	105-I-3575	北滝ノ谷A	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.99	0.97		
223	105-I-3576	北滝ノ谷B	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	3.37	2.28		
224	105-I-3577	北才光寺B	北字才光寺	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	1.54	0.82		
225	105-I-3578	北池ヶ谷A	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.39	0.15		
226	105-I-3579	北滝ノ谷E	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	2.26	1.24		
227	105-II-1064	北才光寺C	北字才光寺	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.51	0.22		
228	105-II-1065	北才光寺D	北字才光寺	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.88	0.35		
229	105-II-1066	北池ヶ谷E	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.94	0.61		
230	105-II-1067	北池ヶ谷H	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.96	0.58		
231	105-II-1068	北池ヶ谷D	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	0.60	0.47		
232	105-II-1069	北池ヶ谷F	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.3.19	第220号	2.76	2.03		

土砂災害(特別)警戒区域一覧 < 葵 区 >

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)】	特別 警戒区域 【(レッド) (ha)】	自治会 連合会	自治会・町内会				
233	105-II-1070	北谷津C	北字谷津	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.94	0.39	麻機 北 ②				
234	105-II-1071	北谷津B	北字北	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.88	0.44					
235	105-II-1072	北谷津D	北字谷津	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.41	0.18					
236	105-II-1073	北滝ノ谷F	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	2.20	1.14					
237	105-II-1074	北池ヶ谷C	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.58	0.37					
238	105-II-1075	北池ヶ谷B	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.47	0.25					
239	105-II-5847	北柳沢	北字柳沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	1.51	0.25					
240	105-III-0280	北滝ノ谷G	北字滝ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.85	0.59					
241	105-III-0281	北池ヶ谷G	北字池ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 3. 19	第220号	0.50	0.31					
242	105-I-1024	箆上上ノ山	箆上	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1.71	井宮 籠上					
243	105-I-1023	籠上寺の上	籠上ほか	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	12.52		7.55				
244	105-I-1025	昭府町城山	昭府町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1.46		井宮北 昭府町				
245	105-I-1026	昭府町	昭府町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1.69			井宮北 昭府町			
246	105-I-1027	昭府町光明坂	昭府町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	3.40				井宮北 昭府町		
247	105-I-1028 105-I-1029	昭府町狐穴	昭府町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	2.78					井宮北 昭府町	
248	105-I-3585	昭府二丁目B	昭府二丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	2.66						1.52
249	105-II-1102	昭府二丁目A	昭府二丁目他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第309号	1.10						0.56
250	201-I-090	昭府沢	昭府一丁目	土石流	H23. 3. 29	第308号	2.54						0.02
251	105-I-1033	松富上組千場	松富上組	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	0.65						賤機南 松富
252	105-I-1034	松富上組中村	松富上組	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4.02	賤機南 松富					
253	105-I-1030	松富一丁目A	松富一丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	4.07						
254	105-I-1031	松富一丁目C	松富一丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	8.32		5.41				
255	105-I-1032	松富上組千場 a	松富二丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	3.13		0.68				
256	105-I-1035	松富上組奥沢	松富三丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	2.42		0.94				
257	105-I-1036	松富四丁目B	松富四丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	4.24		3.04				
258	105-I-1037	松富大石 a	松富四丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	3.17		1.76				
259	105-I-2841	松富一丁目B	松富一丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	0.75		0.28				
260	105-I-2842	松富二丁目	松富二丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	2.29		1.28				
261	105-I-2843	松富四丁目A	松富四丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	2.36		1.11				
262	105-II-1094	松富大石 a-2	松富四丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	0.20	賤機南 松富、福田ヶ谷					
263	201-I-067	福ヶ谷沢	松富四丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.28		0.03				
264	201-I-068	松富上組奥沢	松富三丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.71		賤機南 松富、福田ヶ谷				
265	201-I-069	富慶寺沢	松富三丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.85			0.01			
266	201-I-070	井戸谷沢	松富二丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.07			0.04			
267	201-I-071	宮下沢	松富一丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.74			賤機南 松富、福田ヶ谷			
268	201-I-072	松富一丁目沢	松富一丁目	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.65				賤機南 松富、福田ヶ谷		
269	105-I-3583	松富上組水神	松富上組字水神 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	3.80					2.28	
270	105-I-1038	福田ヶ谷柚木八津	福田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4.27					賤機南 福田ヶ谷	
271	105-I-1039	福田ヶ谷本田奥	福田ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4.94						賤機南 福田ヶ谷
272	105-II-1086	福田ヶ谷中ノ谷津前	福田ヶ谷字中ノ谷津前	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	0.62	0.26					
273	105-II-1087	福田ヶ谷本田奥B	福田ヶ谷字本田奥	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	0.61	0.29					
274	105-II-1088	福田ヶ谷杉ノ谷	福田ヶ谷字杉ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	1.13	0.39					
275	105-II-1089	福田ヶ谷柚木谷新田	福田ヶ谷字柚木谷新田	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 27	第321号	2.38	1.58					
276	201-II-048	中ノ谷沢	福田ヶ谷字中ノ谷津	土石流	H21. 3. 27	第320号	2.60	0.06					
277	201-II-049	福田ヶ谷沢	福田ヶ谷字本田奥	土石流	H21. 3. 27	第320号	3.42	0.03					

区災  
域害  
関危  
係険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt; 葵 区 &gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 ( 葵 区 )	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)	特別 警戒区域 【(レッド) (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会	
278	105- I -1040	下下ノ谷前	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	0. 90	賤機南 下		
279	105- I -1041	下下ノ谷	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	3. 73			
280	105- I -1043	下上ノ谷	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	3. 06			
281	105- I -1044	下後山	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	4. 54			
282		下和田	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	2. 17			
283	105- I -1045	下柿ヶ谷下	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1. 26			
284	105- I -1046	下柿ヶ谷	下	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H19. 3. 30	第430号	1. 94			
285	105- I -1047	下橋沢 B	下字橋沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	1. 52			0. 88
286	105- I -1048	下昼井戸	下字昼井戸	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	1. 65			0. 85
287	105- I -1049	下山脇	下字山脇	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	0. 22			0. 07
288	105- I -3580	下橋沢 A	下字橋沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	0. 26			0. 17
289	105- II -1010	下上ノ谷 B	下字上ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	1. 44			0. 74
290	105- II -1077	下貉石 A	下字貉石	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	2. 93			1. 80
291	105- II -1078	下鞍沢	下字鞍沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	0. 76			0. 39
292	105- II -1080	下貉石 B	下字貉石	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	2. 71			1. 58
293	105- II -1081	下大平	下字大平	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第72号	1. 57			0. 68
294	201- I -063	柿ヶ谷沢	下字柿ヶ谷	土石流	H22. 1. 29	第71号	1. 72			
295	201- I -064	下沢奥沢	下字後山	土石流	H22. 1. 29	第71号	3. 38			0. 01
296	201- I -065	上ノ谷沢	下字上ノ谷	土石流	H22. 1. 29	第71号	3. 08			
297	201- I -066	下ノ谷沢 A	下字下ノ谷	土石流	H22. 1. 29	第71号	2. 71			0. 02
298	201- II -045	昼井戸沢	下字山田道上	土石流	H22. 1. 29	第71号	4. 09			0. 02
299	201- II -046	森奥沢	下字山田道下	土石流	H22. 1. 29	第71号	4. 11			0. 01
300	201- II -047	下ノ谷沢 B	下字下ノ谷前	土石流	H22. 1. 29	第71号	2. 69			0. 01
301	201- I -129	小丹沢	大原字上ヶ谷戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	4. 22			0. 01
302	201- I -130	谷沢	大原字上ヶ谷戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	1. 49			0. 02
303	201- I -131	沢奥沢	大原字寺ヶ谷	土石流	H22. 1. 29	第69号	4. 38			
304	201- I -132	観音沢	大原字寺ヶ谷	土石流	H22. 1. 29	第69号	3. 60			0. 02
305	201- I -133	只間沢	大原字只間	土石流	H22. 1. 29	第69号	1. 04			0. 11
306	201- I -134	秀島沢	大原字秀島	土石流	H22. 1. 29	第69号	0. 91	0. 01		
307	201- II -081	釜戸沢	大原字釜戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	1. 61			
308	201- II -097	上森沢	大原字森	土石流	H22. 1. 29	第69号	0. 60			
309	201- II -098	小山沢	大原字森	土石流	H22. 1. 29	第69号	2. 75	0. 05		
310	201- II -099	ウツギ沢	大原字森	土石流	H22. 1. 29	第69号	0. 66	0. 01		
311	201- II -100	湯沢	大原字上ヶ谷戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	0. 46	0. 01		
312	201- II -101	天神森橋沢	大原字上ヶ谷戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	2. 50	0. 03		
313	201- II -102	宮ノ沢	大原字上ヶ谷戸	土石流	H22. 1. 29	第69号	4. 16	0. 02		
314	201- II -103	矢先沢	大原字株田	土石流	H22. 1. 29	第69号	0. 74	0. 21		
315	201- II -106	東秀島沢	大原字秀島	土石流	H22. 1. 29	第69号	1. 18	0. 06		
316	105- I -1175	大原ヒデジマ	大原字ヒデジマ	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	4. 97	0. 63		
317	105- I -1176	大原只間	大原字只間	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	5. 64	2. 05		
318	105- I -1177	大原諸谷	大原字諸谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	4. 06	1. 67		
319	105- I -1184	大原谷沢・大原上ヶ谷戸 b	大原字寺ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	3. 63	1. 16		
320	105- I -1185	大原上ヶ谷戸 c	大原字寺ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	5. 03	1. 28		
321	105- I -1186	大原稲木山	大原字八幡原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	3. 81	0. 60		
322	105- I -1187	大原夜打島	大原字夜打島	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	11. 91	3. 10		
323	105- I -2882	大原森原	大原字森原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	2. 27	1. 18		
324	105- I -2883	大原只間 c	大原字只間	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 1. 29	第70号	2. 01	1. 52		

土砂災害(特別)警戒区域一覧 < 葵 区 >

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (葵区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂) (ha)	特別 警戒区域 【(土砂) (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会			
325	105-II-1013	大原上ヶ谷戸A	大原字上ヶ谷戸	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	3.56	1.90	中薬科	大原 ②		
326	105-II-1295	大原湯ノ木沢B	大原字湯ノ木沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	0.58	0.42				
327	105-II-1296	大原湯ノ木沢A	大原字湯ノ木沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	0.45	0.33				
328	105-II-1297	大原イノシマ	大原字イノシマ	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	3.77	2.96				
329	105-II-1298	大原棒ノ島	大原字棒ノ島	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	3.23	2.15				
330	105-II-1299	大原長戸路A	大原字長戸路	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	2.53	1.28				
331	105-II-1300	大原釜戸A	大原字釜戸	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	2.44	1.72				
332	105-II-1301	大原釜ノ段	大原字釜ノ段	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	1.02	0.48				
333	105-II-1302	大原釜戸B	大原字釜戸	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	2.02	0.89				
334	105-II-1303	大原小山沢口	大原字小山沢口	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	0.65	0.39				
335	105-II-1362	大原重り沢	大原字重り沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	0.41	0.21				
336	105-II-1363	大原ヒデジマB	大原字ヒデジマ	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	2.38	1.43				
337	105-II-1365	大原長戸路B	大原字長戸路	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	1.87	1.11				
338	105-II-1366	大原仏根沢	大原字仏根沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	2.01	0.89				
339	105-II-1367	大原上ヶ谷戸D	大原字上ヶ谷戸	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	1.93	0.97				
340	105-II-1368	大原中アブ	大原字中アブ	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	1.22	0.64				
341	105-II-1369	大原小丹沢B	大原字小丹沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	1.30	0.71				
342	105-II-1370	大原小丹沢A	大原字小丹沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.1.29	第70号	0.21	0.10				
343	201-II-096	熊取橋沢	水見色字姥ヶ淵	土石流	H22.1.29	第69号	0.60	0.01			中薬科	水見色
344	201-I-050	舟沢西沢	足久保口組字舟沢	土石流	H21.2.27	第165号	2.44	0.03			足久保	足久保口組 ①
345	201-I-051	舟沢	足久保口組	土石流	H21.2.27	第165号	3.72					
346	201-I-052	和出ノ沢	足久保口組	土石流	H21.2.27	第165号	2.64					
347	201-I-053	舟沢東沢	足久保口組字舟沢	土石流	H21.2.27	第165号	2.57	0.01				
348	201-I-054	神明原沢	足久保口組	土石流	H21.2.27	第165号	2.81					
349	201-I-055	八十岡沢	足久保口組	土石流	H21.2.27	第165号	3.20					
350	201-I-056	諸川沢川	足久保口組字諸川	土石流	H21.2.27	第165号	3.27	0.11				
351	201-I-057	一免原沢	足久保口組字一免原	土石流	H21.2.27	第165号	2.48	0.002				
352	201-II-041	上明神原沢	足久保口組字神明原	土石流	H21.2.27	第165号	1.99	0.003				
353	201-II-042	舟沢下沢	足久保口組字舟沢他	土石流	H21.2.27	第165号	1.86	0.002				
354	201-II-043	一免沢	足久保口組字一免原	土石流	H21.2.27	第165号	2.47	0.004				
355	201-II-044	八十岡東沢	足久保口組	土石流	H21.2.27	第165号	1.56					
356	201-III-004	犬沢	足久保口組字犬沢	土石流	H21.2.27	第165号	1.61	0.004				
357	105-I-1119	足久保口組一免原B	足久保口組字一免原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	4.43	0.61				
358	105-I-1120	足久保口組舟沢A	足久保口組字舟沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	2.63	1.14				
359	105-I-1121	足久保口組舟沢B	足久保口組字舟沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	3.61	0.93				
360	105-I-1132	足久保口組八十岡A	足久保口組字八十岡	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	9.40	6.10				
361	105-I-1133	足久保口組諸川A	足久保口組字諸川他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	1.75	0.58				
362	105-I-2861	足久保口組神明原A	足久保口組字神明原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	2.07	1.00				
363	105-I-2862	足久保口組舟沢C	足久保口組字舟沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	0.72	0.28				
364	105-I-2863	足久保口組舟沢D	足久保口組字舟沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	2.26	1.11				
365	105-II-1238	足久保口組諸川B	足久保口組字諸川	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	0.42	0.26				
366	105-II-1287	足久保口組舟沢E	足久保口組字舟沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	2.06	0.98				
367	105-II-1288	足久保口組神明原B	足久保口組字神明原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	1.04	0.45				
368	105-II-1289	足久保口組舟沢F	足久保口組字舟沢他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	1.41	0.72				
369	105-II-1290	足久保口組舟沢G	足久保口組字舟沢他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	0.64	0.26				
370	105-II-1291	足久保口組八十岡B	足久保口組字八十岡	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	0.33	0.10				
371	105-II-1292	足久保口組八十岡C	足久保口組字八十岡	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.2.27	第166号	3.06	1.68				

区災  
域害  
関危  
係險

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt; 葵 区 &gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名 称	所 在 地 ( 葵 区 )	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土)】 (ha)	特別 警戒区域 【(土)】 (ha)	自治会 連合会	自治会・町内会	
372	105-II-1293	足久保口組八十岡D	足久保口組字八十岡	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 2. 27	第166号	0.65	0.31		
373	105-II-1294	足久保口組諸川C	足久保口組字諸川	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 2. 27	第166号	0.68	0.23	足久保	足久保口組 ②
374	105-III-0345	足久保奥組飛沢	足久保奥組字飛沢他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 2. 27	第166号	2.45	1.45		
375	105-III-0389	足久保口組犬沢	足久保口組字犬沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 2. 27	第166号	1.82	1.14		
376	105-I-1118	足久保口組一免原A	足久保口組字一免原	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 2. 27	第166号	3.41	1.91	足久保	足久保原田
			葵区 計			718.22	177.15			(急)232箇所、 (土)143箇所

土砂災害(特別)警戒区域一覧 <駿河区>

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (駿河区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【イエロー】 (ha)	特別 警戒区域 【レッド】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会	
1	105-I-1299	八幡山	八幡山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	3. 82	1. 44	森下	八幡三丁目 八幡四丁目 八幡五丁目
2	105-I-1298	小黒三丁目	小黒三丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	5. 82	2. 65	森下 西豊田	八幡三丁目 小黒二丁目 小黒三丁目
3	105-I-1237	手越A	手越 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 56	0. 17	長田北	手越
4	105-I-1238	手越B	手越	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	1. 15	0. 34		
5	105-I-1240	手越C	手越	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	0. 90	0. 33		
6	105-I-2876	手越下	手越	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	3. 02	1. 47	長田北	向手越
7	201-II-174	梅園沢	丸子七丁目 他	土石流	H20. 3. 28	第310号	3. 33	0. 01	長田西	丸子一丁目
8	105-I-1250	丸子井戸沢A	北丸子二丁目	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	1. 24	0. 70		
9	105-I-3632	丸子井戸沢B	北丸子二丁目 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	3. 55	2. 38		
10	201-I-188	新田川	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	3. 85	0. 003	長田西	泉ヶ谷
11	201-I-189	歙昌院沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	1. 34	0. 01		
12	201-I-190	伝平沢A	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	4. 61	0. 05		
13	201-I-191	伝平沢B	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	1. 58			
14	201-I-192	小繕川	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	2. 92			
15	201-II-171	洞ヶ谷沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	2. 61			
16	201-II-172	樋ヶ沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	2. 63	0. 02		
17	201-II-173	田中沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	2. 86			
18	105-I-1251	丸子泉ヶ谷B	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 98	0. 33		
19	105-I-1252	丸子泉ヶ谷F	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 04	1. 34		
20	105-I-1253	丸子泉ヶ谷K	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 51	1. 49		
21	105-I-3627	丸子泉ヶ谷L	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	1. 62	1. 01		
22	105-I-3628	丸子泉ヶ谷M	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 62	0. 28		
23	105-II-1020	丸子泉ヶ谷O	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	3. 13	1. 59		
24	105-II-1418	丸子泉ヶ谷E	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 46	1. 57		
25	105-II-1419	丸子泉ヶ谷D	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	1. 37	0. 85		
26	105-II-1420	丸子泉ヶ谷C	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 32	0. 11		
27	105-II-1421	丸子泉ヶ谷I	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 83	0. 44		
28	105-II-1422	丸子泉ヶ谷G	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	1. 04	0. 62		
29	105-II-1423	丸子泉ヶ谷H	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 65	0. 49		
30	105-II-1424	丸子泉ヶ谷J	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	0. 99	0. 44		
31	105-II-1425	丸子泉ヶ谷N	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 16	1. 09		
32	105-II-1426	丸子泉ヶ谷P	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 30	1. 33		
33	105-II-1440	丸子泉ヶ谷A	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	3. 87	2. 21		
34	201-I-183	本沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	2. 84		長田西	大鉦①
35	201-I-184	オバン沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	0. 70	0. 01		
36	201-I-185	上の沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	2. 45	0. 02		
37	201-II-163	さいこ沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	1. 30	0. 01		
38	201-II-164	朴の木沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	1. 32	0. 03		
39	201-II-165	しだらく沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	0. 85	0. 02		
40	201-II-166	柿の木沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	1. 27	0. 01		
41	201-II-167	西之谷沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	4. 18	0. 07		
42	201-II-168	いっぶ沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	2. 78			
43	201-II-169	といのり沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	3. 78	0. 02		
44	201-II-170	清流沢	丸子字大鉦	土石流	H23. 2. 14	第78号	3. 04	0. 04		
45	105-I-1255	丸子大鉦B	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	3. 38	1. 84		
46	105-I-1256	丸子大鉦A	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 82	0. 92		
47	105-I-1257	丸子大鉦	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 85	0. 44		

区災  
域害  
関危  
係険

土砂災害(特別)警戒区域一覧 < 駿河区 >

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (駿河区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【イエロ】 (ha)	特別 警戒区域 【レッド】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会	
48	105-I-3631	丸子大鉦L	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 21	0. 78	長田西	大鉦②
49	105-II-1427	丸子大鉦R	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 14	0. 65		
50	105-II-1428	丸子大鉦D	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	0. 27	0. 13		
51	105-II-1429	丸子大鉦Q	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	3. 09	1. 67		
52	105-II-1430	丸子大鉦P	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	3. 42	1. 90		
53	105-II-1431	丸子大鉦F	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	2. 21	1. 18		
54	105-II-1432	丸子大鉦H	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 19	0. 64		
55	105-II-1433	丸子大鉦N	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 29	1. 06		
56	105-II-1434	丸子大鉦K	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 41	1. 04		
57	105-II-1435	丸子大鉦J	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	0. 53	0. 25		
58	105-II-1436	丸子大鉦M	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 70	1. 29		
59	105-II-1437	丸子大鉦I	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 42	0. 85		
60	105-II-1453	丸子大鉦S	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	2. 67	1. 29		
61	105-III-0371	丸子大鉦G	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 07	0. 72		
62	105-III-0372	丸子大鉦O	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	1. 10	0. 83		
63	105-III-0373	丸子大鉦E	丸子字大鉦	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 1	第122号	2. 73	1. 36		
64	201-I-195	セリガ谷沢	丸子字芹ヶ谷町	土石流	H20. 3. 28	第310号	3. 81	0. 02	長田西	丸子芹ヶ谷町
65	201-I-196	立川	丸子字芹ヶ谷町	土石流	H20. 3. 28	第310号	2. 56	0. 05		
66	105-I-1270	丸子芹ヶ谷	丸子字芹ヶ谷町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	4. 00			
67	105-I-1271	丸子芹ヶ谷B	丸子字芹ヶ谷町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	10. 12	2. 39		
68	105-I-1272	丸子芹ヶ谷C	丸子字芹ヶ谷町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	2. 89	0. 47		
69	105-I-3638	丸子芹ヶ谷D	丸子字芹ヶ谷町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	1. 69	0. 87		
70	105-II-1457	丸子芹ヶ谷E	丸子字芹ヶ谷町	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20. 3. 28	第311号	3. 02	0. 71		
71	201-I-186	三角沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	2. 17	0. 03	長田西	みかど町
72	201-I-187	養福沢	丸子字泉ヶ谷	土石流	H23. 3. 29	第310号	1. 80	0. 01		
73	105-I-1254	丸子みかど町	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	1. 35	0. 27		
74	105-I-2879	丸子泉ヶ谷Q	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 12	1. 32		
75	105-I-3629	丸子泉ヶ谷R	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 06	0. 98		
76	105-I-3630	丸子泉ヶ谷S	丸子字泉ヶ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	2. 40	1. 25		
77	105-I-1258	丸子大鉦T	丸子字大鉦他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第311号	1. 21	0. 39	長田西	丸子細入町
78	201-I-287	大和田沢	大和田字屋敷添 他	土石流	H16. 5. 28	第630号	2. 31		長田南	大和田
79	201-I-286	小野下沢	大和田字屋敷添 他	土石流	H16. 5. 28	第631号	3. 49			
			駿河区 計			177. 69	52. 59			(急) 53箇所、 (土) 26箇所

土砂災害(特別)警戒区域一覧 <清水区>

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (清水区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(EOP)】 (ha)	特別 警戒区域 【(レッド)】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会	
1	204-I-177	大ヤツ川	山原字大谷津	土石流	H20.3.28	第310号	0.95	0.03	飯田	山原
2	204-I-178	上ノ谷沢	山原	土石流	H20.3.28	第310号	2.95			
3	204-II-101	上川原沢	山原字上野谷	土石流	H20.3.28	第310号	1.06	0.002		
4	204-III-002	山原上沢	山原字下落井	土石流	H20.3.28	第310号	1.26	0.02		
5	105-I-1422	高橋町郷東山	高橋町郷東山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.06	0.33		
6	105-I-1423	山原大谷津	山原字大谷津	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.05	0.58		
7	105-I-1424	山原来迎	山原字来迎 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	2.12	1.00		
8	105-II-1794	山原上野谷	山原字上野谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.51	0.27		
9	204-I-175	和田山沢	蜂ヶ谷字小箸竹	土石流	H21.3.31	第376号	3.23	0.01	飯田	蜂ヶ谷
10	204-I-176	中谷津西沢	蜂ヶ谷字中ノ谷津	土石流	H21.3.31	第376号	4.06	0.005		
11	204-II-099	蜂ヶ谷沢	蜂ヶ谷字谷津山	土石流	H21.3.31	第376号	3.03	0.02		
12	204-II-100	中谷津東沢	蜂ヶ谷字火谷ヶ谷 他	土石流	H21.3.31	第376号	2.18	0.005		
13	105-I-1425	蜂ヶ谷八幡山	蜂ヶ谷字八幡山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.58	0.01	高部	梅ヶ谷
14	105-I-1426	蜂ヶ谷中谷津	蜂ヶ谷字中谷津 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.74	1.35		
15	204-I-164	梅ヶ谷蟹ヶ沢	梅ヶ谷字日向山 他	土石流	H21.3.31	第376号	3.62	0.015		
16	204-I-165	新梨沢	梅ヶ谷字新梨	土石流	H21.3.31	第376号	0.60	0.009		
17	204-I-173	柄沢	梅ヶ谷	土石流	H21.3.31	第376号	6.11			
18	204-I-174	柄沢東沢	梅ヶ谷字汁垂沢 他	土石流	H21.3.31	第376号	1.70	0.04		
19	204-II-091	梅ヶ谷大沢	梅ヶ谷字軽ヶ背 他	土石流	H21.3.31	第376号	0.40	0.11		
20	204-II-095	国光寺北沢	梅ヶ谷字国光寺	土石流	H21.3.31	第376号	1.73	0.01		
21	204-II-096	国光寺南沢	梅ヶ谷	土石流	H21.3.31	第376号	1.97			
22	204-II-097	禾木沢	蜂ヶ谷字外山	土石流	H21.3.31	第376号	1.08	0.05		
23	204-II-098	外山沢	梅ヶ谷	土石流	H21.3.31	第376号	1.88			
24	105-I-1427	蜂ヶ谷外山	蜂ヶ谷字外山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.86	1.92		
25	105-I-1428	梅ヶ谷柄沢口	梅ヶ谷字柄沢口 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.90	1.38		
26	105-I-1429	梅ヶ谷中山A	梅ヶ谷字中山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.42	0.56		
27	105-I-1430	梅ヶ谷日向山	梅ヶ谷字日向山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.10	1.59		
28	105-I-1431	柏尾小谷A	梅ヶ谷字山王前	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.21			
29	105-I-1432	柏尾小谷B	梅ヶ谷字中村	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.69			
30	105-I-1433	柏尾小谷C	柏尾字小谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.21	0.05		
31	105-I-1434	柏尾小谷D	梅ヶ谷字小谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.51			
32	105-I-1435	押切谷津山	押切字谷津山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.98	0.69		
33	105-I-2903	梅ヶ谷国光寺	梅ヶ谷字国光寺 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.60	1.62		
34	105-II-1784	梅ヶ谷中山B	梅ヶ谷字中山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.35	0.75		
35	105-II-1785	梅ヶ谷中山C	梅ヶ谷字中山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.26	0.49		
36	105-II-1786	梅ヶ谷新梨A	梅ヶ谷字新梨 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	3.82	1.76		
37	105-II-1786-2	梅ヶ谷新梨B	梅ヶ谷字新梨	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.56	1.19		
38	105-II-1787	梅ヶ谷倉沢B	梅ヶ谷字倉沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.65	0.32		
39	105-III-0432	梅ヶ谷薪山	梅ヶ谷字薪山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	8.87	5.53		
40	105-III-0433	梅ヶ谷中山D	梅ヶ谷字中山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	4.47	2.14		
41	105-III-0434	梅ヶ谷崩沢	梅ヶ谷字崩沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.45	1.39		
42	105-III-0435	梅ヶ谷新梨C	梅ヶ谷字新梨 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.03	0.45		
43	204-I-166	両沢	柏尾字竹沢	土石流	H21.3.31	第376号	6.58	0.03	高部	柏尾 ①
44	204-I-167	山ノ神川	柏尾字山の神	土石流	H21.3.31	第376号	4.07	0.009		
45	204-I-168	竹沢	柏尾字稲干場	土石流	H21.3.31	第376号	3.18	0.048		
46	204-I-169	小谷沢	柏尾字小谷	土石流	H21.3.31	第376号	3.78	0.027		
47	204-II-092	宮西川	柏尾字宮東	土石流	H21.3.31	第376号	4.07	0.03		

区災  
域害  
関危  
係険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt;清水区&gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (清水区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂)】 (ha)	特別 警戒区域 【(レッド)】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会	
48	204-II-093	宮西東沢	柏尾字宮東	土石流	H21.3.31	第376号	4.06	0.01	高部	柏尾 ②
49	204-II-094	山王沢	柏尾字中村	土石流	H21.3.31	第376号	3.03	0.03		
50	204-II-110	光福寺東沢	柏尾字中村	土石流	H21.3.31	第376号	3.38	0.004		
51	204-II-111	光福寺沢	柏尾字中村	土石流	H21.3.31	第376号	3.20	0.004		
52	204-III-001	北大内下沢	大内字鴨田山	土石流	H21.3.31	第376号	1.09	0.02		
53	105-II-1788	柏尾宮東	柏尾字宮東 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.80	0.38		
54	105-II-1789	柏尾稲干場	柏尾字稲干場 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.99	0.45		
55	105-II-1790	柏尾向白早稲田A	柏尾字向白早稲田 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.93	1.05		
56	105-II-1791	柏尾向白早稲田B	柏尾字向白早稲田 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.03	0.47		
57	105-II-1792	柏尾向白早稲田C	柏尾字向白早稲田	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.36	0.13		
58	105-I-3690	梅ヶ谷倉沢A	梅ヶ谷字倉沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.84	0.40	高部	竜南
59	105-I-3691	押切内田	押切字内田 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.76	0.81	高部	宮の前
60	204-I-156	天白沢	大内	土石流	H20.3.28	第310号	5.83		高部	大内
61	204-I-157	杉谷津沢	大内	土石流	H20.3.28	第310号	1.54			
62	204-I-158	大内西ノ谷沢	大内字帆掛山 他	土石流	H20.3.28	第310号	4.42	0.05		
63	204-I-159	嵐川	大内	土石流	H20.3.28	第310号	3.04			
64	204-I-160	沢の谷沢	大内字三光 他	土石流	H20.3.28	第310号	1.71	0.003		
65	204-I-161	庚申塔沢	大内	土石流	H20.3.28	第310号	3.30			
66	204-I-162	葉師沢	大内	土石流	H20.3.28	第310号	2.72			
67	204-I-163	富東山沢	大内字寺の裏 他	土石流	H20.3.28	第310号	0.89	0.02		
68	204-II-090	道正沢	大内字道正	土石流	H20.3.28	第310号	3.52	0.02		
69	204-I-172	谷津山沢	大内	土石流	H22.11.30	第786号	2.30			
70	105-I-1436	大内富東山A	大内字富東山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	4.68			
71	105-I-1437	大内山本C	大内字西ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.94			
72	105-I-1438	大内山本A	大内字山本	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.94			
73	105-I-1439	大内日向山A	大内字日向山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	2.40			
74	105-I-2904	大内赤地原A	大内字富東山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	3.04			
75	105-I-3685	大内杉谷津	大内字日向山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.75			
76	105-I-3686	大内松ヶ谷	大内字松ヶ谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.35	0.20		
77	105-I-3687	大内山本B	大内字山本	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.85			
78	105-II-1775	大内赤地原B	大内字沢ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.74			
79	105-II-1776	大内富東山B	大内字富東山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.79			
80	105-II-1777	大内日向山B	大内字日向山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	2.30	1.41		
81	105-II-1778	大内夕日ナシ	大内字大内夕日ナシ	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.18	0.61		
82	105-II-1779	大内嵐	大内字嵐 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.78	0.37		
83	105-II-1780	大内源蔵久保A	大内字源蔵久保 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.65	0.28		
84	105-III-0421	大内富東山C	大内字富東山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	0.94	0.44		
85	105-III-0422	大内源蔵久保B	大内字源蔵久保 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H20.3.28	第311号	1.10	0.52		
86	204-I-150	西ノ谷沢	鳥坂字西ノ谷	土石流	H21.3.31	第376号	1.29	0.001	高部	鳥坂 ①
87	204-I-151	西の谷沢	鳥坂	土石流	H21.3.31	第376号	3.62			
88	204-I-152	大福寺川	鳥坂字中ノ谷	土石流	H21.3.31	第376号	4.92	0.02		
89	204-I-153	中ノ谷北沢	鳥坂	土石流	H21.3.31	第376号	4.39			
90	204-I-154	妙立寺川	鳥坂字東ノ谷	土石流	H21.3.31	第376号	6.00	0.13		
91	204-I-155	東ノ谷川	鳥坂	土石流	H21.3.31	第376号	5.99			
92	105-I-1440	鳥坂東ノ谷A	鳥坂字東ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.66	0.21		

土砂災害(特別)警戒区域一覧 <清水区>

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (清水区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(土砂)】 (ha)	特別 警戒区域 【(レッド)】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会			
93	105-I-1441	鳥坂西ノ谷	鳥坂字西ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	5.55	高部	鳥坂 ②			
94	105-I-2905	鳥坂清太谷津	鳥坂字清太谷津 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.55			0.52		
95	105-I-2906	鳥坂東ノ谷B	鳥坂字東ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.57			0.23		
96	105-I-2907	鳥坂中ノ谷A	鳥坂字中ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.73			0.25		
97	105-I-3688	鳥坂東ノ谷C	鳥坂字東ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.35			0.13		
98	105-II-1781	鳥坂中ノ谷B	鳥坂字中ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.85			0.70		
99	105-II-1782	鳥坂東ノ谷D	鳥坂字東ノ谷	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.16			0.06		
100	105-I-1419	庵原町多良多良	庵原町字多良々々 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.56			0.93	庵原	庵原町第二
101	105-II-1793	庵原町宮ノ前	庵原町字宮ノ前 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.66			0.26		
102	105-III-0436	庵原町新田	庵原町字新田 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.30			0.50		
103	204-I-127	応円寺谷沢	庵原町字應寺谷 他	土石流	H21.3.31	第376号	3.67	0.03	庵原	庵原町第三		
104	204-I-128	中山本沢	庵原町字於仙ヶ谷	土石流	H21.3.31	第376号	3.72	0.02				
105	105-I-1421	庵原町山本	庵原町字山本 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.80	1.30				
106	105-I-2902	庵原町円應寺谷	庵原町字円應寺谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.75	0.31	庵原	原		
107	105-II-1771	原雀田	原字雀田 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.40	0.57				
108	105-II-1772	原行歩坂	原字行歩坂	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.21	0.07				
109	105-II-1773	原金谷川原	原字金谷川原 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	0.58	0.21				
110	105-III-0404	原雀田天王前	原字雀田天王前 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.52	0.61	庵原	伊佐布		
111	105-I-1417	庵原町横手山	庵原町字横手山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	2.44	1.05				
112	105-III-0428	伊佐布向川原	伊佐布字向川原 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21.3.31	第377号	1.37	0.55				
113	105-I-1411	伊佐布七面山	伊佐布字七面山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	1.26	0.67				
114	105-I-1412	伊佐布矢下川原	伊佐布字矢下川原 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	3.80	0.77				
115	105-I-1414	伊佐布谷津	伊佐布字谷津 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	0.41	0.15				
116	105-I-1415	伊佐布裏山A	伊佐布字裏山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	0.43	0.15				
117	105-I-1416	伊佐布裏山B	伊佐布字裏山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	0.72	0.28				
118	105-II-1774	伊佐布向山A	伊佐布字向山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	1.04	0.38				
119	105-III-0429	伊佐布松ノ平	伊佐布字松ノ平	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	1.47	0.81				
120	105-III-0430	伊佐布向山B	伊佐布字向山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22.11.30	第787号	0.85	0.32	庵原	伊佐布		
121	204-I-114	外ヶ久保沢	伊佐布	土石流	H22.11.30	第786号	1.45					
122	204-I-117	大谷津沢	伊佐布字大谷津 他	土石流	H22.11.30	第786号	3.46	0.02				
123	204-I-118	家ノ下沢	伊佐布	土石流	H22.11.30	第786号	2.33					
124	204-I-119	家ノ前沢	伊佐布	土石流	H22.11.30	第786号	2.01					
125	204-I-120	向山沢D	伊佐布字向山 他	土石流	H22.11.30	第786号	0.71	0.01				
126	204-I-121	下山B	伊佐布字下山	土石流	H22.11.30	第786号	1.11	0.03				
127	204-I-122	下山A	伊佐布字横手山 他	土石流	H22.11.30	第786号	1.51	0.01				
128	204-I-123	大久保沢	伊佐布字大久保	土石流	H22.11.30	第786号	1.32	0.02				
129	204-I-124	井戸沢	伊佐布	土石流	H22.11.30	第786号	2.99					
130	204-I-125	上山本沢	伊佐布字楠沢 他	土石流	H22.11.30	第786号	6.41	0.02				
131	204-I-126	山本沢	伊佐布字上山本 他	土石流	H22.11.30	第786号	3.55	0.01				
132	204-II-077	伊佐布大沢	伊佐布字松ノ平 他	土石流	H22.11.30	第786号	1.43	0.11				
133	204-II-078	伊佐布谷津沢	伊佐布字外ヶ久保	土石流	H22.11.30	第786号	0.34	0.03				
134	204-II-080	向山沢B	伊佐布字向山 他	土石流	H22.11.30	第786号	1.94	0.06				
135	204-II-081	向山沢C	伊佐布字向山	土石流	H22.11.30	第786号	0.66	0.01				
136	204-II-082	坂井沢	伊佐布字裏山 他	土石流	H22.11.30	第786号	0.98	0.003	庵原	杉山 ①		
137	204-I-135	杉山沢	杉山字奥屋敷 他	土石流	H22.11.30	第786号	4.55	0.90				
138	204-I-137	子ノ神沢	杉山	土石流	H22.11.30	第786号	0.72					
139	204-I-139	岩沢	杉山字椎木林 他	土石流	H22.11.30	第786号	1.14	0.02				
140	204-II-086	島ヶ沢	杉山	土石流	H22.11.30	第786号	0.58					
141	204-II-109	だんとう沢	杉山字寺之上	土石流	H22.11.30	第786号	0.80	0.01				

区災  
域害  
関危  
係険

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt;清水区&gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (清水区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(EOP)】 (ha)	特別 警戒区域 【レッド】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会
142	105-I-1395	杉山子ノ神	杉山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	2.86	庵原	杉山 ②
143	105-I-1396	杉山仲屋敷	杉山字仲屋敷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	6.03		
144	105-I-1397	杉山奥屋敷	杉山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.30		
145	105-I-1398	杉山戸倉	杉山字戸倉	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.40		
146	105-I-1399	杉山向山	杉山字向山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	3.22		
147	105-I-1406	杉山札ノ平A	杉山字札ノ平 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.58		
148	105-I-1407	杉山三度	杉山字三度 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	2.33		
149	105-I-3675	杉山戸倉小路	杉山字戸倉小路 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.80		
150	105-II-1756	吉原梅島早栗	吉原字梅島早栗 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	4.03		
151	105-II-1757	杉山矢下	杉山字矢下 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	5.85		
152	105-II-1767	杉山札ノ平B	杉山字札ノ平 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.72		
153	204-I-138	杉山宮沢	山切字杉山宮沢 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	0.90	庵原	山切
154	204-I-141	山切谷津沢	山切字谷津 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	6.59		
155	204-I-142	輪抜沢	山切	土石流	H22. 11. 30	第786号	6.09		
156	204-I-143	寺山沢	山切	土石流	H22. 11. 30	第786号	3.59		
157	204-I-144	横手山沢	山切字横手山 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	2.48		
158	204-I-145	御嶽沢	山切字中原 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	2.54		
159	204-I-146	草ヶ谷宮沢	山切字宮沢 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	4.26		
160	204-II-087	伊野沢	山切字伊野入 他	土石流	H22. 11. 30	第786号	7.16		
161	204-II-088	元気林沢	山切	土石流	H22. 11. 30	第786号	2.95		
162	105-I-1394	山切寺山A	山切字寺山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.84		
163	105-I-1409	山切城ノ後	山切字城ノ後 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.82		
164	105-I-3678	山切石切淵A	山切字石切淵 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.48		
165	105-I-3679	山切地蔵山	山切字地蔵山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.23		
166	105-I-3682	山切横手山	山切字横手山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.71		
167	105-I-3683	山切宮沢	山切字宮沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.83		
168	105-II-1761	山切谷津	山切字谷津 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	2.07		
169	105-II-1762	山切寺山B	山切字寺山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.44		
170	105-II-1763	山切向山	山切字向山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.67		
171	105-II-1768	山切裏山	山切字裏山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.60		
172	105-II-1769	山切多田良ヶ谷	山切字多田良ヶ谷 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.67		
173	105-II-1770	山切石切淵B	山切字石切淵 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	0.23		
174	105-III-0417	山切西山A	山切字西山	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	2.61		
175	105-III-0418	山切屋敷谷ツ	山切字屋敷谷ツ 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.43		
176	105-III-0419	山切西山B	山切字西山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H22. 11. 30	第787号	1.13		
177	105-I-1393	草ヶ谷大谷沢	草ヶ谷字大谷沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 31	第377号	1.60	庵原	草ヶ谷
178	105-I-3684	尾羽観音山	尾羽字観音山 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H21. 3. 31	第377号	0.61	庵原	尾羽
179	204-I-107	樋ヶ沢	広瀬字宇多理 他	土石流	H23. 3. 29	第312号	0.57	庵原	広瀬 ①
180	204-I-108	入の沢	広瀬字久保畑	土石流	H23. 3. 29	第312号	1.15		
181	204-I-109	広瀬小沢	広瀬字小沢	土石流	H23. 3. 29	第312号	0.96		
182	204-I-110	棚掛沢	広瀬字広田 他	土石流	H23. 3. 29	第312号	0.79		
183	204-I-111	熊ヶ沢	広瀬字熊ヶ沢	土石流	H23. 3. 29	第312号	1.28		
184	204-II-072	呂沢	広瀬字呂ノ沢	土石流	H23. 3. 29	第312号	0.91		
185	204-II-073	船沢	広瀬字船沢	土石流	H23. 3. 29	第312号	0.25		
186	105-I-1385	広瀬樋ヶ沢	広瀬字樋ヶ沢	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第313号	1.28		
187	105-I-1386	広瀬宇多理A	広瀬字宇多理 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第313号	2.08		
188	105-I-3670	広瀬小沢口	広瀬字小沢口 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23. 3. 29	第313号	1.29		

## 土砂災害(特別)警戒区域一覧 &lt;清水区&gt;

(平成23年3月29日現在) 河川課・防災対策課

箇所番号	名称	所在地 (清水区)	自然現象名	県告示 年月日	県告示 番号	警戒区域 【(エド)】 (ha)	特別 警戒区域 【(レッド)】 (ha)	自治会 連合会	(単位) 自治会・町内会			
189	105-I-3671	広瀬原	広瀬字原 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	2.86	1.66	庵原	広瀬 ②		
190	105-I-3681	広瀬樋田	広瀬字樋田	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.58	0.25				
191	105-II-1678	広瀬久保畑	広瀬字久保畑	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.68	0.20				
192	105-II-1679	広瀬小沢	広瀬字小沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.95	0.70				
193	105-II-1680	広瀬桃木段	広瀬字桃木段	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.22	0.09				
194	105-II-1681	広瀬宇多理B	広瀬字宇多理 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.22	0.04				
195	105-II-1693	広瀬棚掛A	広瀬字棚掛 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.40	0.14				
196	105-II-1694	広瀬棚掛B	広瀬字棚掛 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	1.69	0.58				
197	105-II-1695	広瀬棚掛C	広瀬字棚掛 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	1.73	0.66				
198	105-II-1696	広瀬熊ヶ沢	広瀬字熊ヶ沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	1.16	0.59				
199	105-II-1698	広瀬代田	広瀬字代田	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	0.47	0.34				
200	105-II-1765	広瀬呂ノ沢A	広瀬字呂ノ沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	2.02	1.32				
201	105-II-1766	広瀬呂ノ沢B	広瀬字呂ノ沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	1.16	0.78				
202	105-I-3680	茂畑池ノ沢	茂畑字池ノ沢 他	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)	H23.3.29	第313号	1.07	0.45			庵原	茂畑
			清水区 計			198.64	33.51				(急)120箇所、 (土)82箇所	

## 土砂災害への備え

土砂災害は、地震のほか、おもに台風による大雨や梅雨の長雨などが引き金となって発生する自然災害です。地形や地質の状態、降雨量などの天候状況がそれぞれの場所により異なるため、発生する場所や時刻などを予測することが難しく、また突発的に大きな破壊力をもって発生するため、人命に関わる災害となります。

こうした発生予測が難しい土砂災害から“命を守る”ためには、大雨時には気象情報に注意する、前兆現象の把握により危険を感じたら安全な場所に明るいうちに早めに自主的に避難する、など適切な「警戒避難行動」をとることが大切です。

### 地域の土砂災害危険の把握

- 「静岡市防災ハザードマップ」やインターネットのホームページなどで地域内にある土砂災害危険箇所や土砂災害（特別）警戒区域の位置や区域範囲などを事前に把握しておく。
- 自分の家がどんな立地条件のうえに建っているのか、また裏山や近所の山の状況など自宅周辺の状況を確認し、普段の様子を知っておく。
- 訓練や講習会等に積極的に参加し、避難時の危険箇所などを話し合い、避難場所や安全に避難する道順をあらかじめ決めておく。
- 夜間や降雨により視界が悪い状況など避難所への避難が困難な場合に備え、近隣の高い建物や鉄筋コンクリートの建物など地域内で一時的に避難できる場所を探し、決めておく。 など

☆ 土砂災害の恐れのある箇所は、以下のインターネットホームページで調べることができます。

◎ 静岡県砂防課ホームページ (<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/>)

※ 土砂災害危険箇所、土砂災害（特別）警戒区域範囲

<http://sabougis.pref.shizuoka.jp/shizuokasabo/>

※ 土砂災害（特別）警戒区域指定箇所の範囲（個々の区域図）

<http://doboku.pref.shizuoka.jp/sabou/doshahou/shizuoka.htm>

○ 静岡市防災対策課ホームページ

※ 静岡市防災ハザードマップ

<http://www.city.shizuoka.jp/deps/bosai/bousaihazardmap.html>

※ 土砂災害危険箇所、土砂災害（特別）警戒区域とは（「静岡県砂防課ホームページより引用」）

『土砂災害危険箇所』とは、大雨や地震の時などに土砂災害による被害のおそれがある場所で、「平成12年土石流危険渓流および土石流危険区域調査」、「平成10年地すべり危険箇所調査」、「平成12年急傾斜地崩壊危険箇所調査」に基づき作成。

『土砂災害警戒区域・特別警戒区域』とは、土砂災害を防止するため、警戒避難体制を整備すべき土地などとして土砂災害防止法に基づき指定された区域。

## 「土砂災害警戒情報」に注意

「土砂災害警戒情報」とは、静岡県と静岡地方気象台が大雨により土砂災害発生危険性が高まった時に共同で発表する防災情報。大雨警報発表後、土砂災害の発生の目安となる“静岡県監視基準”を超過する2時間前に、静岡市では、「静岡市北部（葵区大川、清沢、玉川、梅ヶ島、大河内、井川地区）」と、「静岡市南部（静岡市北部以外の葵区、駿河区・清水区全域）」の地域にわけて発表されます。

「土砂災害警戒情報」が発表され、今後の降雨予測等により土砂災害の危険性が高まったと判断した場合や前兆現象の把握、災害が発生した時には、地区を特定して「避難勧告」や「避難指示」等を発表することもあるので、市からの情報やテレビ、ラジオからの情報等に注意してください。

※土砂災害警戒情報が発表された時には、土砂災害危険箇所を有する地区については地区支部を開設するほか、避難所開放の準備を行います。

## 気象情報の収集

大雨注意報や警報が発表されているときや台風接近時などは、テレビ（データ放送など）、ラジオ、インターネット等での気象情報や静岡市防災メールなど市からの情報を幅広く収集し、危険に備えて注意してください

### ◆市からの情報伝達手段

- ・同報無線

※同報無線放送内容確認⇒防災情報電話案内サービス（0180-99-5656）

- ・インターネット（静岡市ホームページ、Yahoo!ブログ - 静岡市の災害情報等）
- ・静岡市防災メール（登録者向け。次ページ参照。H22.9.1～）

※「避難勧告・指示」の発表

- ・エリアメール（NTTdocomo 対応機種向け。H23.1.17～） など

### ◆関係機関からの情報収集

- ・テレビ、ラジオ、インターネット など

### ◎ インターネットによる気象や雨量の情報（おもなもの）

- ・気象庁静岡地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>
- ・国土交通省 防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

- ・静岡県土木総合防災情報（サイポスレーダー）

<http://sipos.shizuoka2.jp/sipos/index.html>

### ◎ 携帯電話による気象や雨量の情報提供

- ・国土交通省 <http://i.river.go.jp/>

## 静岡市防災メール

このサービスは、事前に登録した方の携帯電話やパソコンへ、地震や気象警報等の防災情報を電子メールで配信するものです。市からの情報入手手段としてお役立てください。

### ① 配信する情報

#### ○ 地震関連情報

- ・ 東海地震に関する情報（東海地震注意情報、東海地震予知情報）
- ・ 震度に関する情報（静岡市内で最大震度 4 以上）
- ・ 静岡県沿岸に発表された大津波警報、津波警報、津波注意報の情報

#### ○ 気象関連情報

- ・ 静岡市を対象とした気象警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮）
- ・ 静岡市を対象とした土砂災害警戒情報
- ・ 安倍川及び富士川の指定河川洪水予報
- ・ 静岡県を対象とした竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報
- ・ 災害に係る避難勧告・避難指示

#### ○ その他の情報

- ・ 広域的水道情報
- ・ 防犯関連情報（振込め詐欺等）
- ・ 交通安全情報
- ・ 光化学スモッグ注意報及び警報
- ・ 国民保護に関する情報 等

※項目ごとの配信の設定が可能です。

② 情報料 無料（通信料（メール 1 件あたり 2～3 円程度）は受信者の負担となります。）

③ 登録方法 登録用アドレス [siz-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com](mailto:siz-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com) に空メールを送信。

又、下記の登録用バーコードから簡単にメールが送信できます。

#### 【登録用バーコード】



バーコードの読み取り機能は、携帯電話の「カメラ機能」内のメニューか、「ツール」メニューより起動してください。  
詳しくは携帯電話の取扱説明書等を参照してください。

空メール送信後、数分以内に登録サイトへの URL が記載されたメールが送信されます。この URL をクリックし、登録サイトへアクセスしてください。迷惑メール対策をしている場合にはメールを受け取れないことがあります。

- ・ [siz@tokyoanpi.sbs-infosys.com](mailto:siz@tokyoanpi.sbs-infosys.com) からのメールを受信可能なように設定してください。
- ・ URL 付きメールの受信拒否を設定している場合は、設定を解除してください。
- ・ 携帯電話からのメール受信のみを許可している設定をしている場合は、設定を解除してください。
- ・ 初期設定では、地震関連情報、気象関連情報、その他の情報の 3 種類の情報が配信されるようになっています。配信を希望しない情報は、情報名を選択しチェックを外してください。ご利用者のお住まいの地域を選択して「登録」ボタンをクリックすると、登録が完了します。
- ・ 「利用規約」をご確認の上、登録してください。

## 土砂災害の前兆現象かな？ と感じたら…

こんな前兆現象を見かけたら…



山鳴りがする

急に川の流が濁り流木が混ざっている

雨が降り続けているのに川の水位が下がる



沢や井戸の水が濁る

地面にひび割れができる

斜面から水がふき出す



がけに割れ目が見える

がけから水が湧き出てくる

がけから小石がぱらぱら落ちてくる

直ちに

消防署（119番）又は「土砂災害110番」に連絡をお願いします！

※「土砂災害110番」

土砂災害に関する相談や災害時の前兆現象・災害情報がありましたら、『土砂災害110番』の窓口のある最寄の土木事務所や市町役場へご連絡下さい。

県 静岡県砂防課(電話221-3041)  
静岡土木事務所(電話286-9321)

市 河川課(電話221-1446)、  
防災対策課(電話221-1241)

区  
災  
域  
害  
関  
危  
係  
険

## 避難準備

万が一の場合に備え、日頃から2～3日分の非常持ち出し品を準備するほか、家族や近所の方との避難時の連絡先、連絡方法などを事前にきめておきましょう。

- 避難時の持ち出し品（例／必要なものを決め準備しておきましょう）

- ① 貴重品類（現金、身分証明書、保険証、預金通帳など）
- ② 食糧品類（非常用食料、飲料水、はしなど）
- ③ 生活用品類（着替え、タオル、雨具、毛布など）
- ④ 日用品類（懐中電灯、携帯電話、歯磨きセットなど）
- ⑤ 医薬品類（常備薬、胃腸薬、かぜ薬、救急セットなど）
- ⑥ その他（看護用品、ベビー用品など必要に応じて）

## 避難方法について

豪雨や降雨が続いて家のまわりに土砂災害の危険を感じたら、市が行う避難の勧告・指示を待たずに、近所にも声を掛けあってみんなで避難してください。そのためにも隣近所の住民の家族構成、連絡先などについてあらかじめ確認しておくことも大切です。特に、高齢者、子ども、からだの不自由な立場にある人の把握に努め、日ごろからコミュニケーションや支援について話し合っておきましょう。

また、市、警察等からの避難の勧告・指示があった場合は、必ずその指示に従い避難してください。

※ 指定避難場所以外へ避難した場合は、近所の方や自治会(町内会)の連絡員などに自分の安否を連絡するようにしてください。

(例)「私〇〇〇〇は、〇〇〇〇さん家族〇〇名とともに〇〇〇〇に避難しています。連絡先は〇〇〇-〇〇〇〇〇です。全員無事です。」 など

## もし、避難が遅れたときは…

危険がさしせまった状態では、自分の命を守ることを第一に考え、次のことに注意してください。

- 周りの様子や正確な情報を入手する。
- がけ、溪流、沢すじに近寄らない（溪流から離れた場所に避難する）。
- 土石流などが発生したときには、土砂の流れてくる方向に対して直角（横）方向に逃げる。
- 自宅の2階や周囲の土地より高い鉄筋コンクリートの建物の2階以上などに避難する。

## 避難の誘導をするときの注意

避難者数、避難のための服装等を点検し、からだの不自由な方やお年寄り、子どもなどに配慮し、必要に応じて介添人を決めて誘導する。

避難経路のうち最も安全と思われる経路を選択して誘導する。

消防団員などの協力を得て、逃げ遅れた住民がいないか確認する。

### 要援護者の安全な避難のために…

#### ● 早めの避難行動を心掛ける

静岡市防災メール等により気象情報を把握し、状況に応じて早めの避難行動を心掛けるようにしましょう。

#### ● 高齢者・乳幼児・からだの不自由な人

高齢者やからだの不自由な人は、程度に応じて「声を掛けて励ます」「手を添える」「肩を貸す」ようにしましょう。

乳児や歩行が困難な人、又は急を要する場合は、おぶいひもなどで背負いましょう。

#### ● 車椅子を利用している人

必ず誰かが付き添い、押すなどの援助をしましょう。

段差があるところでは、必ず2人以上、できれば3人以上で運びましょう（上がるときは前向き、下がる時は後ろ向きで）。

#### ● 目の不自由な人

杖を持った方の手を取らず、もう一方の手の肘のあたりに軽く触れて、ゆっくり歩きましょう。

方向を示すときは、「右に曲がって××mぐらい」など具体的に言いましょう。

#### ● 耳の不自由な人

話すときは必ず近寄り、まっすぐ顔を向けて、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭で伝わりにくいときは筆談し、筆記用具がない場合は手のひらに指で字を書きましょう。

#### ● 外国人等

外国人を見かけたら孤立させないように進んで声を掛けましょう（日本語でも構わない）。言葉が通じないときは身振り手振りで、道順などは手で方向を示しましょう。

気象等の予報及び警報の種類と発表基準

発表官署		静岡地方気象台		
担当区域		静岡県		
一次細分区域		中部		
市町村等をまとめた地域		中部北	中部南	
市町等		静岡市北部	静岡市南部	
警報	暴風（平均風速）	20m/s以上	陸上20m/s以上 海上25m/s以上	
	暴風雪（平均風速）	20m/s以上で雪を伴う	陸上20m/s以上で雪を伴う 海上25m/s以上で雪を伴う	
	波浪（有義波高）	—	6m以上	
	高潮（潮位）：標高	—	1.5m以上	
	大雨	雨量基準（浸水害）	1時間雨量80mm以上	平地地3時間雨量110mm以上 平地地以外1時間雨量100mm以上
		土壌雨量指数基準（土砂災害）	157	135
	洪水	雨量基準	1時間雨量80mm以上	平地地3時間雨量110mm以上 平地地以外1時間雨量100mm以上
流域雨量指数基準		安倍川流域28、藁科川流域24	長尾川流域10、興津川流域22	
大雪（24時間降雪の深さ）	20cm以上	平地10cm以上、山地20cm以上		
注意報	強風（平均風速）	12m/s以上	陸上12m/s以上 海上15m/s以上	
	風雪（平均風速）	12m/s以上で雪を伴う	陸上12m/s以上で雪を伴う 海上15m/s以上で雪を伴う	
	波浪（有義波高）	—	3m以上	
	高潮（潮位）：標高	—	1.1m以上	
	大雨	雨量基準	1時間雨量60mm以上	3時間雨量平地地70mm以上 1時間雨量平地地以外70mm以上
		土壌雨量指数基準	102	101
	洪水	雨量基準	1時間雨量60mm以上	3時間雨量平地地70mm以上 1時間雨量平地地以外70mm以上
		流域雨量指数基準	安倍川流域22、藁科川流域19	長尾川流域8、興津川流域17
	大雪（24時間降雪の深さ）	10cm以上	平地5cm以上、山地10cm以上	
	雷	落雷等により被害が予想される場合		
	乾燥	最小湿度30%以下で、実効湿度50%以下		
	濃霧（視程）	100m以下	陸上100m以下、海上500m以下	
	霜（最低気温）	早霜・晩霜期に4℃以下		
なだれ	1. 降雪の深さが30cm以上あった場合 2. 積雪が40cm以上あって、最高気温が15℃以上の場合			
低温（最低気温）	冬期：-4℃以下			
着氷・着雪	著しい着氷（雪）が予想される場合			
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）	110mm以上			

【備考】 土壌雨量指数の基準値は1km四方ごとに設定しているが、表中にある基準値は静岡市内の当該地区における最低値を示している。  
流域雨量指数の基準値は「以上」を示している。

静岡市における気象等の予報及び警報の細分区域

一次細分区域	二次細分区域	地区名
静岡市	中部北	静岡市葵区 (相淵、相俣、赤沢、井川、岩崎、有東木、梅ヶ島、大沢、大間、奥池ヶ谷、奥仙俣、落合、鍵穴、柿島、上落合、上坂本、桂山、崩野、口坂本、口仙俣、黒俣、小河内、腰越、小島、坂ノ上、坂本、杉尾、内匠、田代、寺島、渡、栢沢、長熊、中沢、長妻田、中平、楢尾、入島、日向、平野、昼居渡、森腰、諸子沢、八草、油野、湯ノ島、横沢、横山、蕨野に限る)
	中部南	静岡市（中部北の地区を除く）

## 気象等の予報及び警報の種類と発表基準

### 津波警報・注意報・津波予報

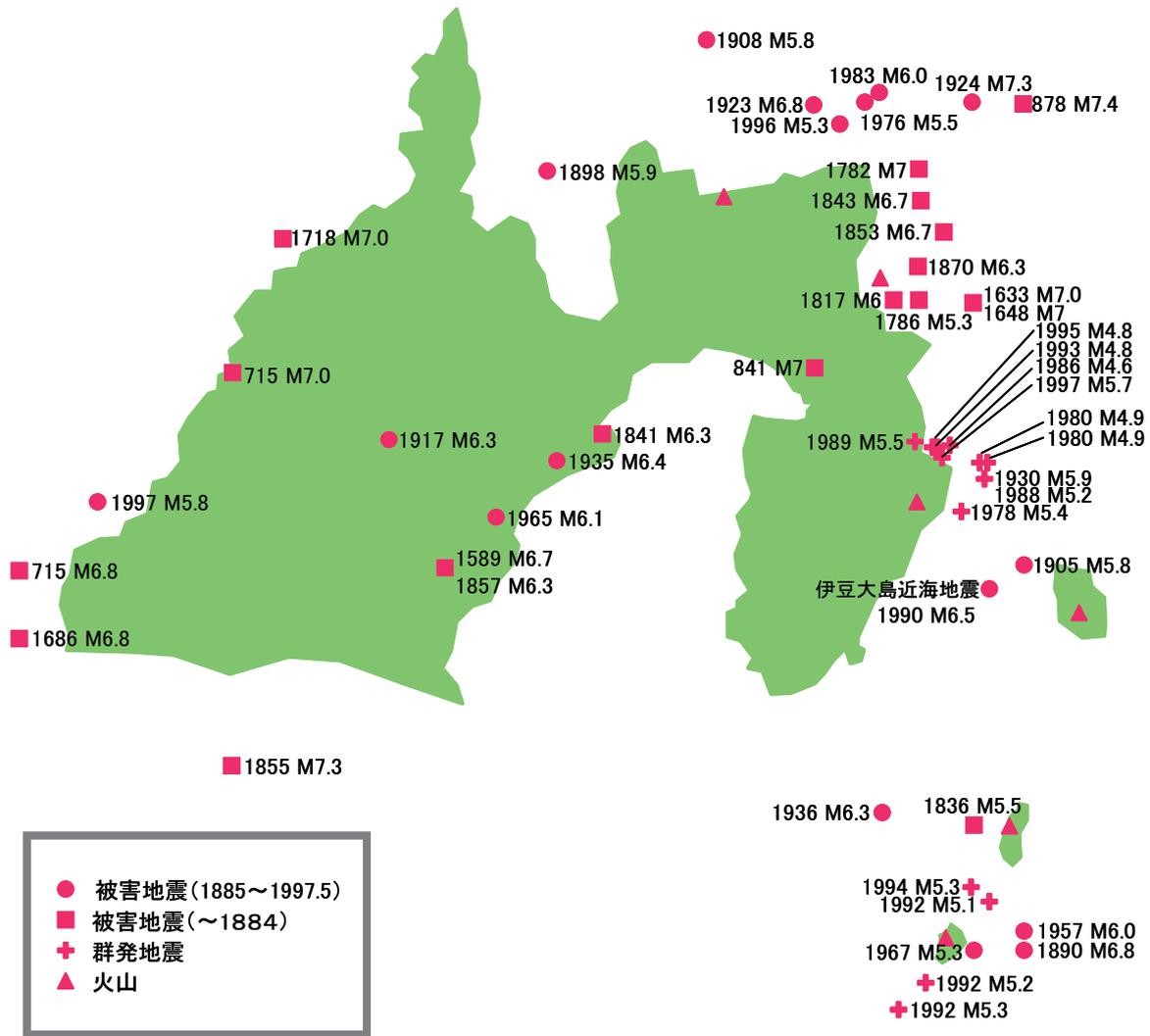
種 類		解 説	発表される津波の高さ
津波 警報	大津波	高いところで3 m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください。	3 m、4 m、6 m、8 m、10 m以上
	津 波	高いところで2 m程度の津波が予想されますので、警戒してください。	1 m、2 m
津波 注意報	津波注意	高いところで0.5 m程度の津波が予想されますので、注意してください。	0.5 m
津波予報		<津波が予想されないとき> 津波が心配ない旨を発表（地震の情報を含めて発表する）。	
		<0.2m未満の海面変動が予想されたとき> 高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表（津波に関するその他の情報を含めて発表する）。	
		<津波注意報解除後も海面変動が継続するとき> 津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入つての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表（津波に関するその他の情報を含めて発表する）。	
<p>1 津波による被害のおそれがなくなつたと認められる場合、津波警報又は津波注意報の解除を行う。このうち、津波注意報は、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合には、津波の高さが発表基準より小さくなる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。</p> <p>2 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなつた時点におけるその潮位と、その時点で津波がなかったとした場合の潮位の差であつて、津波によって潮位が上昇した高さをいう。</p>			

<参考>：（気象庁予報部作成 リーフレット「この時の雨は何ミリ!？」より）

#### 雨の強さと降り方

1時間の降雨量（ミリ）	予報用語	人の受けるイメージ	災害発生状況
10以上 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	この程度の雨でも長く降り続くときは注意が必要
20以上 30未満	強い雨	どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30以上 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	・山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要 ・都市では下水管から雨水があふれる
50以上 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	・都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある ・マンホールから水が噴出する ・土石流が起りやすい ・多くの災害が発生する
80以上	猛烈な雨	・息苦しくなるような圧迫感がある ・恐怖を感じる	雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

過去に静岡県に被害を与えた大地震分布図



日本の地震活動 総理府地震調査研究推進本部 1999より

過去に静岡地域に被害を与えた地震

西暦	年月日		震央				規模 M	主な被害地域	静岡地域の被害概要	備考
	日本暦	経度 E	緯度 N	地域名	地域区分					
715. 7. 4	霊龜 1. 5. 25	137.9°	35.1°	天竜川中流部	E	6.4	天竜川中・下流域	山崩れ、民家破損、天竜川閉塞し、後に決潰す		
864. 8. 26	貞観 6. 7. 17				F		甲斐・駿河	富士山噴火		
887. 8. 26	仁和 3. 7. 30	135.3°	33.0°	南海道東海道沖	A2	8.6	京都及び五畿七道	津波あり死傷者多し		
1033. 1. -	長元 5. 12. 16						駿河	富士山の噴火が原因		
1096. 12. 17	永長 1. 11. 24	137.3°	34.2°	東海道沖	A1	8.4	畿内・東海南海諸国	駿河津波による社寺民家の流出 400 余		
1331. 8. 19	元弘 1. 7. 7			富士山付近	F		駿河		富士山百文余崩る	
1406. -	応永13. -						駿河	駒越万象寺火災にかかり悉く灰焼に帰す (不二見村誌)		
1498. 9. 20	明応 7. 8. 25	138.2°	34.1°	東海道沖	A1	8.6	東海道全般	駿河一円大地震瀬海諸村は海嘯の炎を蒙れり。余動力を重ねたり。大里村沿岸に津波による被害	浜名湖今切決潰 志太郡で流死 2,600 人 (志太郡誌)	
1510. 10. 10	永正 7. 8. 25						遠江・駿河	村松一帯大津波家屋田畑悉く流出	津波あり	
1589. 3. 21	天正17. 2. 5	138.2°	34.8°	大井川河口付近	F	6.7	遠江・駿河	駿河の民家多く破倒す		
1605. 1. 31 (1605A)	慶長 9. 12. 16	140.4°	34.3°	房総沖	B	7.9	房総半島		二元地震	
1605. 1. 31 (1605B)	"	134.9°	33.0°	南海道沖	A2		東海南海 西海諸道		浜名湖口橋本で 100 戸のうち 80 戸流失、死者多し	
1614. 11. 26	慶長19. 10. 25	138.0°	37.5°	越後沖	F	7.7		越後高田 駿河でも大地震	震域広く北は会津、南は松山に及ぶ	
1633. 3. 1	寛永10. 1. 21	139.2°	35.6°	関東南部	B	7.1	相模・伊豆・駿河		小田原の被害大、吉原でも地割れ、熱海に津波	
1662. 6. 12	寛永 2. 5. 1	136.0°	35.3°	琵琶湖西岸	C	7.6	畿内東海東山諸道	駿河でも被害あり	京都の被害大	
1703. 12. 31	元禄16. 11. 23	139.8°	34.7°	相模湾房総沖	B	8.2	江戸及 東海道諸国	下清水光明寺諸堂潰れる (不二見付誌) 夜八ツ頃より翌年正月 24 日まで家の前へ浪入る。人々御宮へ逃る (三保村誌)	江戸・小田原の被害甚大	
1707. 10. 28	宝永 4. 10. 4	135.9°	33.2°	東海道南海道沖	A2	8.4	東海道畿内南海道及東山 両道の一部 (宝永地震)	駿府・清水・興津などで大被害、沿岸一帯に津波被害、山間部に山崩れ	被災地域全滅の被害死 4,900 潰家 29,000	
1707. 12. 16	宝永 4. 11. 23				F		駿河・遠江		富士山噴火し宝永山生ず降灰の害著し	
1782. 8. 23	天明 2. 7. 15	139.7°	35.1°	相模湾	B	7.3	相模・武蔵	蛇塚海岸一円大津波来る (不二見村誌)、 波浪高く沿岸の諸村その害を蒙る (大里村誌)		
1841. 4. 22	天保12. 3. 2	138.5°	35.0°	安倍川河口付近	E	6.4	駿河	駿府城石垣崩れ、久能東照宮諸堂破損、付近で地割れ水を噴出す。三保松原で砂地 2,000 坪ほど沈下		
1853. 3. 11	嘉永 6. 2. 2	139.1°	35.8°	小田原付近	B~ F	6.5	相模・伊豆・駿河	当地方も相当ゆれた	小田原の被害大	
1854. 12. 23 (1854A)	安政 1. 11. 4 (嘉永7)	137.8°	34.1°	東海道沖	A1	8.4	東海東山 南海諸道 <安政地震>	駿府・清水はじめ各町村で倒壊・焼失家屋多数、沿岸に津波災害、山間部に山崩れ落石多発	大津波あり、被災地域全滅の被害：倒壊流失家屋 8,300 焼失 300 死 1,000 富士川洪水をおこす	

過去に静岡地域に被害を与えた地震

西暦	年月日	震央			規模M	主な被害地域	静岡地域の被害概要	備考
		経度E	緯度N	地域名				
1854.12.24 (1854B)	安政 1.11. 5 (嘉永7)	135.6°	33.2°	南海道沖	A2	東方伊勢海より西方九州に及び土佐阿波紀伊甚しと思われる)	前日の地震の32時間後に発震、大津波あり、被災地域全域の被害：住家全壊10,000余、住家焼失6,000、津波による流出15,000、その他半壊40,000、死3,000、震大水のための損失家屋60,000	
1855.11.11	安政 2.10. 2	139.8°	35.8°	江戸	F	夜四ツ時戌亥尻より平太夫島まで本尺につく(三保村誌)	江戸の被害大	
1857. 7.14	安政 4. 5.23	138.2°	34.8°	大井川河口付近	E	大地震あり(袖師・三保・不二見・服織村誌)	駿河田中城内諸所破損	
1891.10.28	明治24.	136.6°	35.6°	濃尾地方	C	家傾き壁落ち、多少の被害あり(袖師・辻・入江・不二見・飯田・高部・大里・服織各町村誌)、井水位の変化あり(飯田村誌)	被害地域全域の被害：全壊142,177、出火あり、断層著し	
1917. 5.18	大正 6.	138.1°	35.2°	天竜川中流部	E	静岡・清水に小被害		
1923. 9.23	大正12.	139.3°	35.2°	相模湾	B	被害ほとんどなし	静岡県東部に被害、被災地域全域の被害：全壊128,266、半壊126,233、焼失447,128、流失868、死99,331、行方不明43,476	
1930.11.26	昭和 5.	139.0°	35.1°	伊豆北部	D	清水港で被害	全壊住家2,141、死259、丹那断層生ず	
1935. 7.11	昭和10.	138.4°	35.0°	静岡市南部	E	有度山麓一帯で被害大	全壊393、半壊1,830、死9	
1936.10.20	昭和11.	138.2°	35.0°	大井川河口付近	E	静岡の震度3	浅発地震	
1944.12. 7	昭和19.	136.2°	33.7°	東南海・沖	A	清水・袖師・興津に被害	静岡県西部の太田川・菊川流域の被害甚大、被災地域全域の被害：死998、重症2,135、住家全壊26,130、半壊46,950、流失3,059、全焼11	
1946.12.21	昭和21.	135.7°	33.0°	南海道沖	A2	被害なし	大津波あり、被災地域全域の被害：死1,350、住家全壊9,070、流失1,451、焼失2,598	
1952.11. 5	昭和27.	159.5°	52.8°	カムチャッカ半島沖	G	折戸湾でカキ・養殖真珠流失・破損	カムチャッカ半島沖地震	
1956. 8.13	昭和31.	138.8°	33.8°	伊豆諸島	F	静岡震度3、3分間停電		
1960. 5.24	昭和35.	73.5°W	30.8°S	南米チリ沖	G	折戸湾で木材流失、カキ、養殖真珠に被害、清水で床下浸水150戸		
1965. 4.20	昭和40.	138.18°	34.53°	焼津市付近	E	清水市飯田・高部地区で軽微な被害	死2、傷4、建物の一部破損9	

注 震央の地域区分 A1：東海道沖 A2：南海道沖 B：相模湾一房総沖 C：美濃地方 D：伊豆半島 E：大井川河口付近を中心とした静岡県中部地域

F：その他 G：遠地地震

注 本表は「静岡県地震対策基礎調査報告書」によるものである。

## 安政東海地震の被害の概要

安政元年（1854年）11月4日、昼すぎに発生したマグニチュード8.4のこの地震は、静岡県内に大きな被害をもたらしました。被害のひどかったのは、沼津から天竜川河口付近までの平野部で倒壊率10%以上、一部には50%以上に達する地域も多かったようです。県外では、山梨県の甲府から、長野県にかけて被害が多く、特に、甲府盆地の被害が大きかったようです。

また、芝川町の白鳥山が崩れ、富士川を1日せきとめてたん水し、さらにその水が一時に流れ出し下流に洪水を起こしたり、富士川町の岩渕では崖くずれによって数十人が死亡するなど、山崩れ崖崩れによる被害も多かったようです。津波は、房総から土佐の沿岸を襲い特に下田、伊豆西岸、遠州灘、伊勢志摩、熊野灘沿岸で被害が多かったとの記録が残っています。

想定される東海地震の県下各地の震度は、ほぼ安政東海地震程度、津波は駿河湾内では、ほぼ安政津波の浸水域程度、遠州灘沿岸では安政津波より小さめ（約6割強程度）と考えられます。したがって、安政東海地震の被害を知れば、予想される東海地震の様相がある程度推定できるわけです。ある地域で、安政東海地震で被害を受けた場所と同じような地盤の所は、同じような被害を受けるおそれが考えられるわけです。ただ当時に比べ現在では建造物の強度は大幅に増大していますので、その分被害は少なくなると考えられます。

この地域の安政東海地震の被害をまとめてみますと次頁の通りです。ただし、注意しなければならないことは資料の信頼性です。いろいろの資料を比較しながら、地域の災害の様相を推定しなければなりません。また、当時と現在では、土地利用の状況や集落の位置なども異なっています。

これらの記録によりますと静岡、清水地区の被害は、次の様に考えられます。

安倍川周辺の礫、砂礫地盤地帯の安政当時の木造建物の被害は、「駿府」の被害記録から考え、全壊率9%、半壊率8%程度であったと推定されます。しかし、砂礫地盤であるにもかかわらず静岡市の中原のように大きな被害を受けた場所もあります。この原因は液状化現象によるものと考えられます。したがって、安倍川周辺の砂礫地盤では、一般的に被害は少ないと考えられますが、場所によっては液状化によって、大きな被害を受けるおそれも考えられるわけです。

泥質、砂泥質、泥砂礫質の被害は、静岡市の大内、能島、長崎新田等の記録や、静岡地区の川合、谷田、片山等の記録や、小島領20ヶ村の記録から考え、ほぼ全壊率は20%程度、半壊率は30%程度と考えられます。しかし、場所によっては静岡市の川合のように全壊率88%、半壊率6%と、被害が著しく大きい所もあったようです。

海岸部の砂礫地盤の被害は、他の地区と同様、比較的小さかったようです。山間部では、山くずれ、地滑り、落石等の被害の記録は多くあり、かなりの被害があったものと推定されます。津波は、海岸部での打ち上げ高は、標高5～6m程度、内陸部の川上では、標高4～5m程度、清水地区の湾内の奥部では2.5～5m程度であったと推定できます。

## 被害状況一覧

地区	地名	被害内容	出典名
清水	興津	新屋敷より中宿まで皆潰、本宿は格別の被害なし	寺尾村小池氏文書
	薩埵峠	通常波の打よする所地震後、波は裾より1町ほど先へ打ちよするのみとなる。	嘉永甲寅地震雑記
	清見寺	仏殿、塀、大破、総門、折れる。山内高塚残らず大破所々破損（起雲寺、宝泰寺、清水ロロの寺院残らず大破）	清見守記録
	江尻	4軒皆つぶれ、出火、丸焼	地震道中記
	清水	800軒のうち20軒残る他は潰れの上丸焼	〃

資料編 8 - 4

地区	地名	被害内容	出典名
清水	三保真崎	陥没代官領新田28町 7反6セの内7町2反21ブ 塩入21町4反2セ15ブ津波口	わが郷土清水
	清水	清水8ケ町：家数760軒、皆潰上焼失土蔵170ケ所者潰上焼 失物置数不知者潰上焼失寺院7ケ所者潰、内2焼失 人口3,600余り 死50 傷250 巴川、江尻雅子橋より 流末まで土砂うまり、一口の水路のみを通す	清水町沿革史
	江尻	町数13人口3,602 死21 家数830 内潰120 焼失464 大破85 小破85 消に潰5	駿府大地震之記
	清水	町数8 人口2,513 死56家数738 内潰33 焼失705 (潰の上焼失)	〃
	〃	津波向島を越え、大船は破損多、漁船小舟は押流さる。	清水町救済願書
	三保	三保明神：本殿、拝殿、神主家は無事天王宮、つぶれ、石鳥居、 粉みじん三保村内家2～3軒つぶれ、他は傾く瓦屋根の家皆潰 る。妙福寺本堂、地藏堂つぶる。吻合端、4,500間陥没、深 さ65尋、7人死、吹合より津波「えそあくら」から真崎まで入 り込む。地震後汚水井戸共5～6尺減る。	村内用事覚
	江尻	両町より鍛冶町まで焼ける	〃
	巴川	雅子橋下～清水湊まで底雲上り、浚渫願は、雅子橋下～入江町受 新田、深5尺、長450、巾20間	巴川底の浚渫願書
	谷津村	蓮性寺：口殿破損、宝塔墓所、石垣破損 三島、妙正、両社破損 石灯籠、宝塔、常夜灯 ころぶ 郷倉破損一戸で家、土蔵など大 破 屋根崩落 村内残らず小破	大地震二付書上げ そのほか、諸事控
	横山、小島、但沼、 承元号、立花、小河 内、清見寺下、横砂、 尾羽、烏坂、浅畑	軽微	〃
	八木間、小島	陣屋 宝蔵 大破	〃
	薩埵	潰4～5軒 大破	〃
	清地、高瀬	人家とくに被害なし 潰家なし 山崩れ、中河内で死	〃
	中河内	4～5人	
	江尻	死26傷多数	〃
	清水	入口より下の美濃輪町まで残らず焼失 死約130人傷多し	大地震二付書上げ そのほか諸事控え
	三保	乾尻、江湖、平大夫、貝嶋、宇豆、久呂一帯の海岸、隆起して天 王宮、石鳥居、妙福寺本堂、地藏口民家3軒潰れ 死7人 津波 深さ3～4尺真崎 長240間 巾100間陥没 八頭 長8 町 巾3～4町 浜口とも陥没 畑地過半潮水入新田代官料地、 悉皆潮入り	三保村誌
	小嶋	石垣崩、土蔵半潰、家中長屋大破、領分村々潰多し、山村村々山 崩、浜村村々津波	大地震御届書
	横砂～清見寺門前	さしたる事なし	安田賤勝筆記覚
	興津	宿の東はずれ 多分潰れ	
	大内村	潰7軒 大破17 破損51 家数75	
	能島村	4 7 17 28	
	長崎村	1 6 46 53	
	長崎新田	4 22 6 32	
	谷田村	6 22 28	
	中之郷村	3 5 19 27	
	草蕪村	29 16 45	
	一里山村	6 5 11	
	沖津	破れ少し、痛多しと、清見寺なし	地震道中記

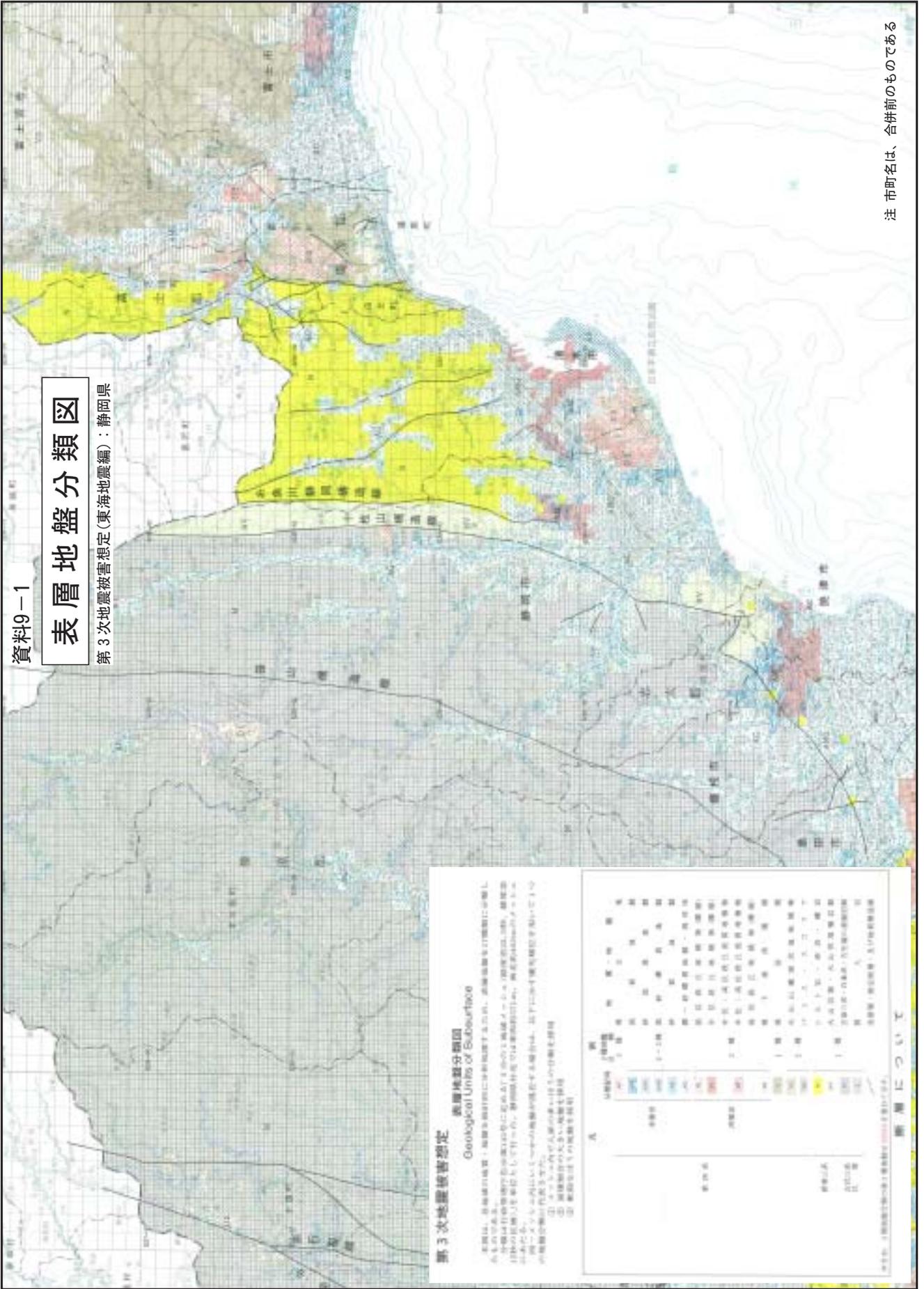
地 区	地 名	被 害 内 容	出典名
静 岡	浅川	軽微	大地震二付書上げそのほか、諸事控
	瀬名川、川合、上足洗、池田、浜通り	大破	〃
	駿府	市内各所に皆潰多し 土蔵は土瓦をふるひ落とし、柱のみ立つ。城の石垣殆どくずれ残る所わづか、御門の屋根は崩る。道 5～6 寸もさけ（大平付近）青泥噴出、堀の水は溢れて大道沼の如し。浅間社 付近の人家悉く潰る。しかし本社、神楽殿、絵馬堂、石鳥居無難石の口灯皆微塵になる。	安田賤勝筆記
	宮崎町、魚町	四隅の家倒れ、四方へ道なく屋根の上を通る。	〃
	伝馬町	即死 5～6 人の由	〃
	安泰寺門前	悉く倒れ焼失残り家少し	〃
	紺屋町	紺屋町本陣向所々大損 御用達場者潰 手代居小屋半潰 紺屋町勘定場皆潰	地震海嘯正説録
	城内	城内橋 8 ケ所の内崩落 無難は一つ 城内役宅住居向は悉崩多く、長屋向に残るものあり。石垣所々で崩る。御櫓向、渡御櫓は不残崩 御門は倒少々なれど其他大破 御本丸御殿向、御米蔵 4 棟残る。	甲寅秘抄
	駿府	江川町より出火 呉服町 6 丁目、江川町、新谷町、紺屋町、上下伝馬町、門前町、鋳物師町、台所町、院内町、猿屋町、上下横田町の計 13 ケ所焼失	静岡市史編纂資料
	駿府	市の北（山手より）震害は軽少。城、本丸、二ノ丸、三ノ丸門と櫓は悉く潰る。御多門、土蔵つぶれ、石垣のつぶれ甚し町数 96 家数 4,417 人口 20,541 人の所焼失町数 13 焼失家数 578（or 613）死 51（or 200 余）	静岡市史
	城	城の本丸、二ノ丸、三ノ丸の諸門、櫓すべて崩れ 御名門 土蔵も崩る	静岡市史余録
	駿府	宝令院の本堂、御霊、御宝蔵、諸門すべて半清一の門焼失浅間社本社拝殿、舞殿、木門、廻廊、傾いた所もなし	〃
	柳新田・田中	人家大半倒れ死傷あり 大里海岸 津波 全潰 408 軒 半潰 365 軒 破損 3,066 軒	〃
	駿府	惣家数 4,415 人口 25,041 焼失家数 613 死 51 町数 94 〃 44 〃 236	駿府大地震之記
	安倍川町	〃 69 〃 525 死 2	〃
	西奈村	山の中腹に地われ（巾 6 尺長 30 間）惣体家居は潰	西奈村誌
	大谷村	人家倒壊せざるなし。高浪大谷川の近くまで	大谷村誌
	久能	死 4 人、山崩、津波	久能村誌
	長田	山に所々亀裂 広野、用宗、石部に津波	長田村誌
	千代田	地裂、噴濁水、上足洗、下足洗、川原で家ロロ潰る 銭座、沓谷、南沼上、北沼上、被害少	千代田村誌
	麻機	地裂、噴泥土、家潰 村ごとに 3～4 軒	麻機村誌
	賤機	堤防崩れ、洪水、家屋倒壊死傷なし 諸岡山の一部崩壊の由	賤機村誌
	大河内	大河内、山崩 30 ケ所	大河内村誌
	美和	足久保口組原田辺噴水	美和村誌
	服織	火災で殆ど全滅	服織村誌
	中藁科	噴泥土	中藁科村誌
	清沢	姉沢山一帯山崩れ	清沢村誌
	大川	亀裂	大川村誌
	大里	下嶋に津波、家潰れ傾くものあり 噴水あり	大里村誌
	豊田	倒家、半倒家、亀裂ありという	豊田村誌
	安東	大岩方面は被害が小柳新田、田中 人家の大半が倒壊	安東村誌



資料9-1

# 表層地盤分類図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県



## 第3次地震被害想定

### 表層地盤分類図 Geological Units of Subsurface

本図は、各地域の地質・地盤を詳細に分類したものである。地盤分類は、地盤の硬さ、透水性、液状化の危険性、地震動の増幅率などを考慮して行われ、地盤の硬さを表す指標として、標準的な地盤分類(Standard Soil Classification)に基づいて行われている。

① A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z、AA、AB、AC、AD、AE、AF、AG、AH、AI、AJ、AK、AL、AM、AN、AO、AP、AQ、AR、AS、AT、AU、AV、AW、AX、AY、AZ、BA、BB、BC、BD、BE、BF、BG、BH、BI、BJ、BK、BL、BM、BN、BO、BP、BQ、BR、BS、BT、BU、BV、BW、BX、BY、BZ、CA、CB、CC、CD、CE、CF、CG、CH、CI、CJ、CK、CL、CM、CN、CO、CP、CQ、CR、CS、CT、CU、CV、CW、CX、CY、CZ、DA、DB、DC、DD、DE、DF、DG、DH、DI、DJ、DK、DL、DM、DN、DO、DP、DQ、DR、DS、DT、DU、DV、DW、DX、DY、DZ、EA、EB、EC、ED、EE、EF、EG、EH、EI、EJ、EK、EL、EM、EN、EO、EP、EQ、ER、ES、ET、EU、EV、EW、EX、EY、EZ、FA、FB、FC、FD、FE、FF、FG、FH、FI、FJ、FK、FL、FM、FN、FO、FP、FQ、FR、FS、FT、FU、FV、FW、FX、FY、FZ、GA、GB、GC、GD、GE、GF、GG、GH、GI、GJ、GK、GL、GM、GN、GO、GP、GQ、GR、GS、GT、GU、GV、GW、GX、GY、GZ、HA、HB、HC、HD、HE、HF、HG、HH、HI、HJ、HK、HL、HM、HN、HO、HP、HQ、HR、HS、HT、HU、HV、HW、HX、HY、HZ、IA、IB、IC、ID、IE、IF、IG、IH、II、IJ、IK、IL、IM、IN、IO、IP、IQ、IR、IS、IT、IU、IV、IW、IX、IY、IZ、JA、JB、JC、JD、JE、JF、JG、JH、JI、JJ、JK、JL、JM、JN、JO、JP、JQ、JR、JS、JT、JU、JV、JW、JX、JY、JZ、KA、KB、KC、KD、KE、KF、KG、KH、KI、KJ、KK、KL、KM、KN、KO、KP、KQ、KR、KS、KT、KU、KV、KW、KX、KY、KZ、LA、LB、LC、LD、LE、LF、LG、LH、LI、LJ、LK、LL、LM、LN、LO、LP、LQ、LR、LS、LT、LU、LV、LW、LX、LY、LZ、MA、MB、MC、MD、ME、MF、MG、MH、MI、MJ、MK、ML、MM、MN、MO、MP、MQ、MR、MS、MT、MU、MV、MW、MX、MY、MZ、NA、NB、NC、ND、NE、NF、NG、NH、NI、NJ、NK、NL、NM、NN、NO、NP、NQ、NR、NS、NT、NU、NV、NW、NX、NY、NZ、OA、OB、OC、OD、OE、OF、OG、OH、OI、OJ、OK、OL、OM、ON、OO、OP、OQ、OR、OS、OT、OU、OV、OW、OX、OY、OZ、PA、PB、PC、PD、PE、PF、PG、PH、PI、PJ、PK、PL、PM、PN、PO、PP、PQ、PR、PS、PT、PU、PV、PW、PX、PY、PZ、QA、QB、QC、QD、QE、QF、QG、QH、QI、QJ、QK、QL、QM、QN、QO、QP、QQ、QR、QS、QT、QU、QV、QW、QX、QY、QZ、RA、RB、RC、RD、RE、RF、RG、RH、RI、RJ、RK、RL、RM、RN、RO、RP、RQ、RR、RS、RT、RU、RV、RW、RX、RY、RZ、SA、SB、SC、SD、SE、SF、SG、SH、SI、SJ、SK、SL、SM、SN、SO、SP、SQ、SR、SS、ST、SU、SV、SW、SX、SY、SZ、TA、TB、TC、TD、TE、TF、TG、TH、TI、TJ、TK、TL、TM、TN、TO、TP、TQ、TR、TS、TT、TU、TV、TW、TX、TY、TZ、UA、UB、UC、UD、UE、UF、UG、UH、UI、UJ、UK、UL、UM、UN、UO、UP、UQ、UR、US、UT、UU、UV、UW、UX、UY、UZ、VA、VB、VC、VD、VE、VF、VG、VH、VI、VJ、VK、VL、VM、VN、VO、VP、VQ、VR、VS、VT、VU、VV、VW、VX、VY、VZ、WA、WB、WC、WD、WE、WF、WG、WH、WI、WJ、WK、WL、WM、WN、WO、WP、WQ、WR、WS、WT、WU、WV、WW、WX、WY、WZ、XA、XB、XC、XD、XE、XF、XG、XH、XI、XJ、XK、XL、XM、XN、XO、XP、XQ、XR、XS、XT、XU、XV、XW、XX、XY、XZ、YA、YB、YC、YD、YE、YF、YG、YH、YI、YJ、YK、YL、YM、YN、YO、YP、YQ、YR、YS、YT、YU、YV、YW、YX、YY、YZ、ZA、ZB、ZC、ZD、ZE、ZF、ZG、ZH、ZI、ZJ、ZK、ZL、ZM、ZN、ZO、ZP、ZQ、ZR、ZS、ZT、ZU、ZV、ZW、ZX、ZY、ZZ

A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		K		L		M		N		O		P		Q		R		S		T		U		V		W		X		Y		Z																																																	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

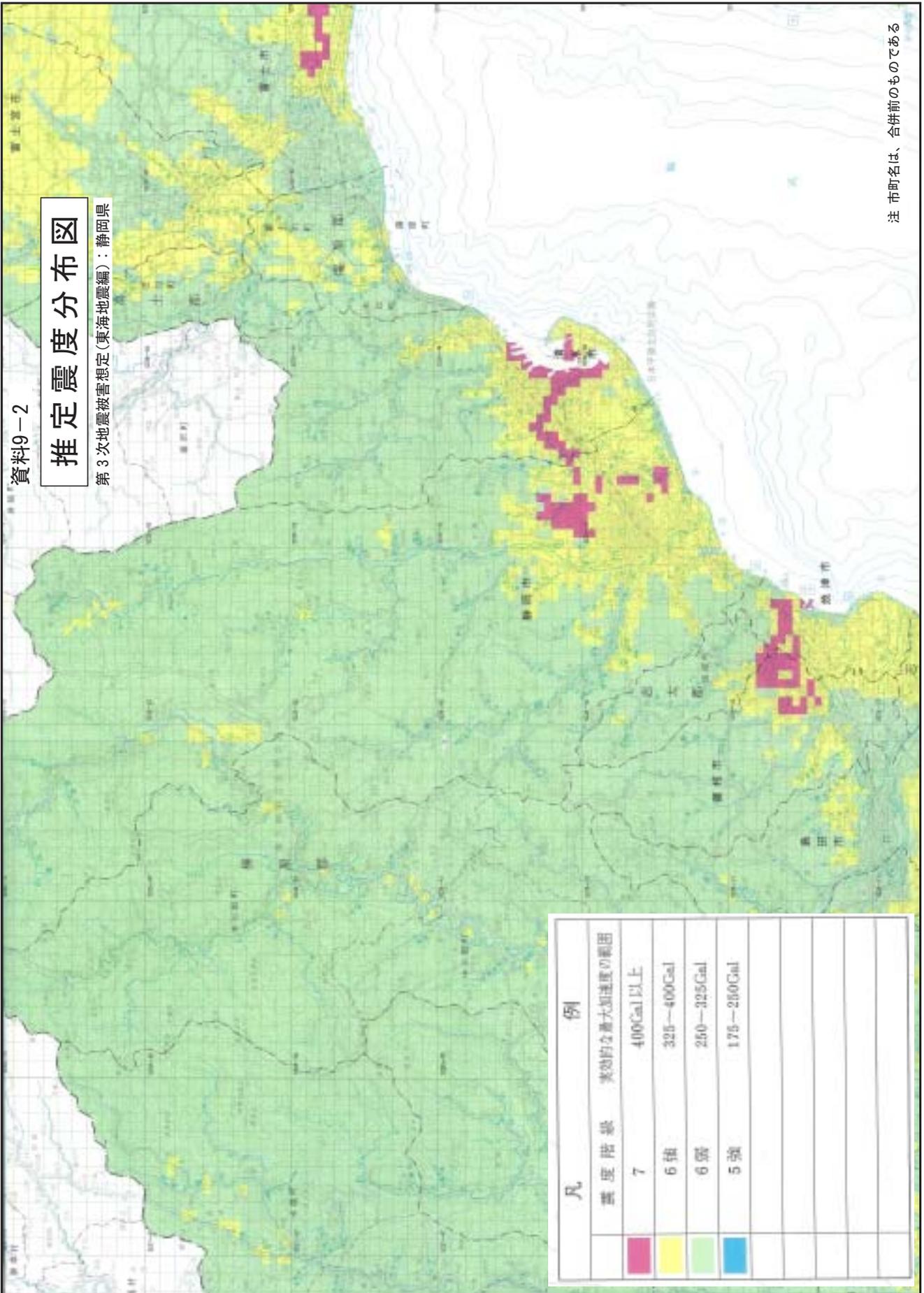
注 市町名は、合併前のものである

被害想定

資料9-2

### 推定震度分布図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県



凡 例	
震度階級	実効的な最大加速度の範囲
7	400Gal以上
6強	325—400Gal
6弱	250—325Gal
5強	175—250Gal

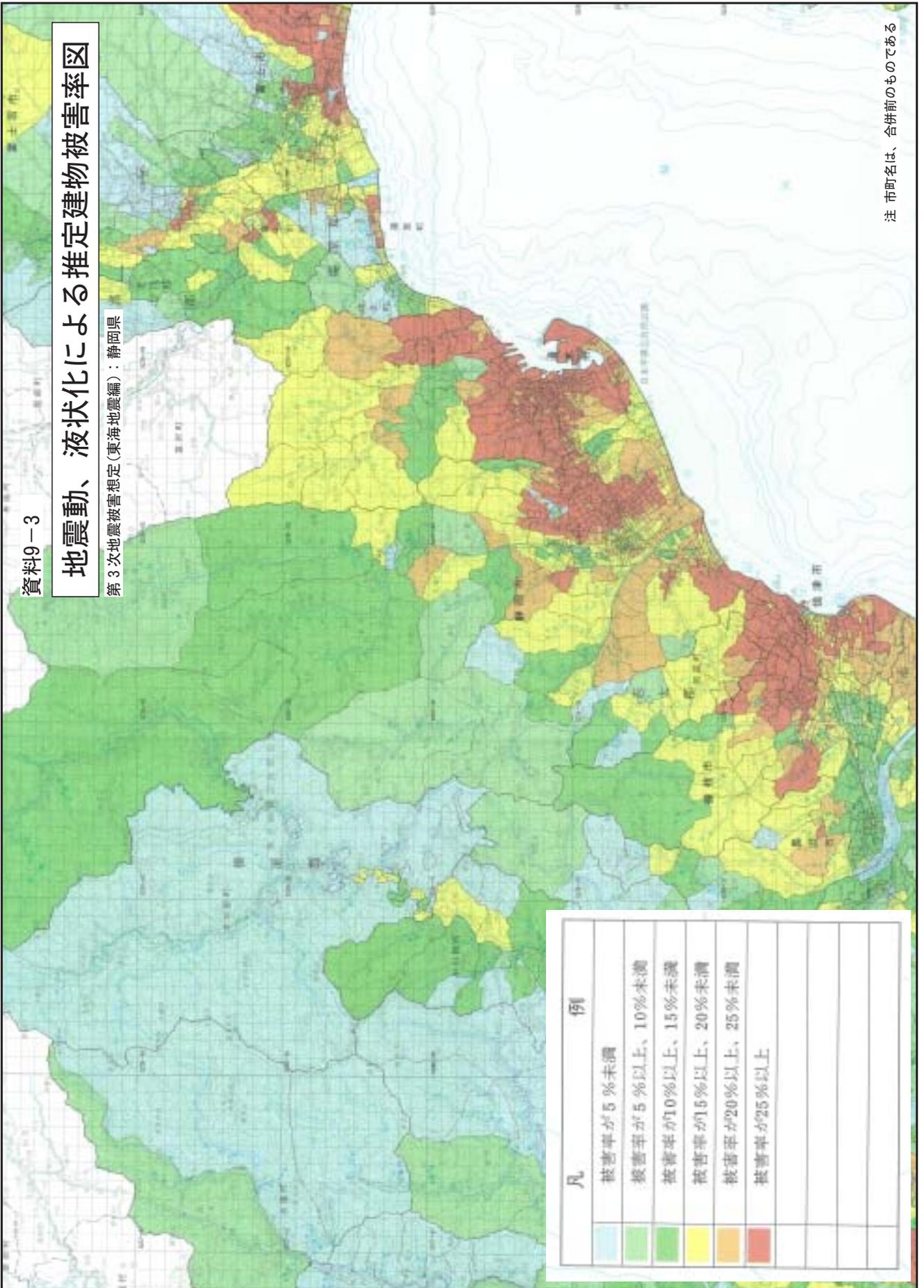
注 市町名は、合併前のものである

被害想定

資料9-3

# 地震動、液状化による推定建物被害率図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県

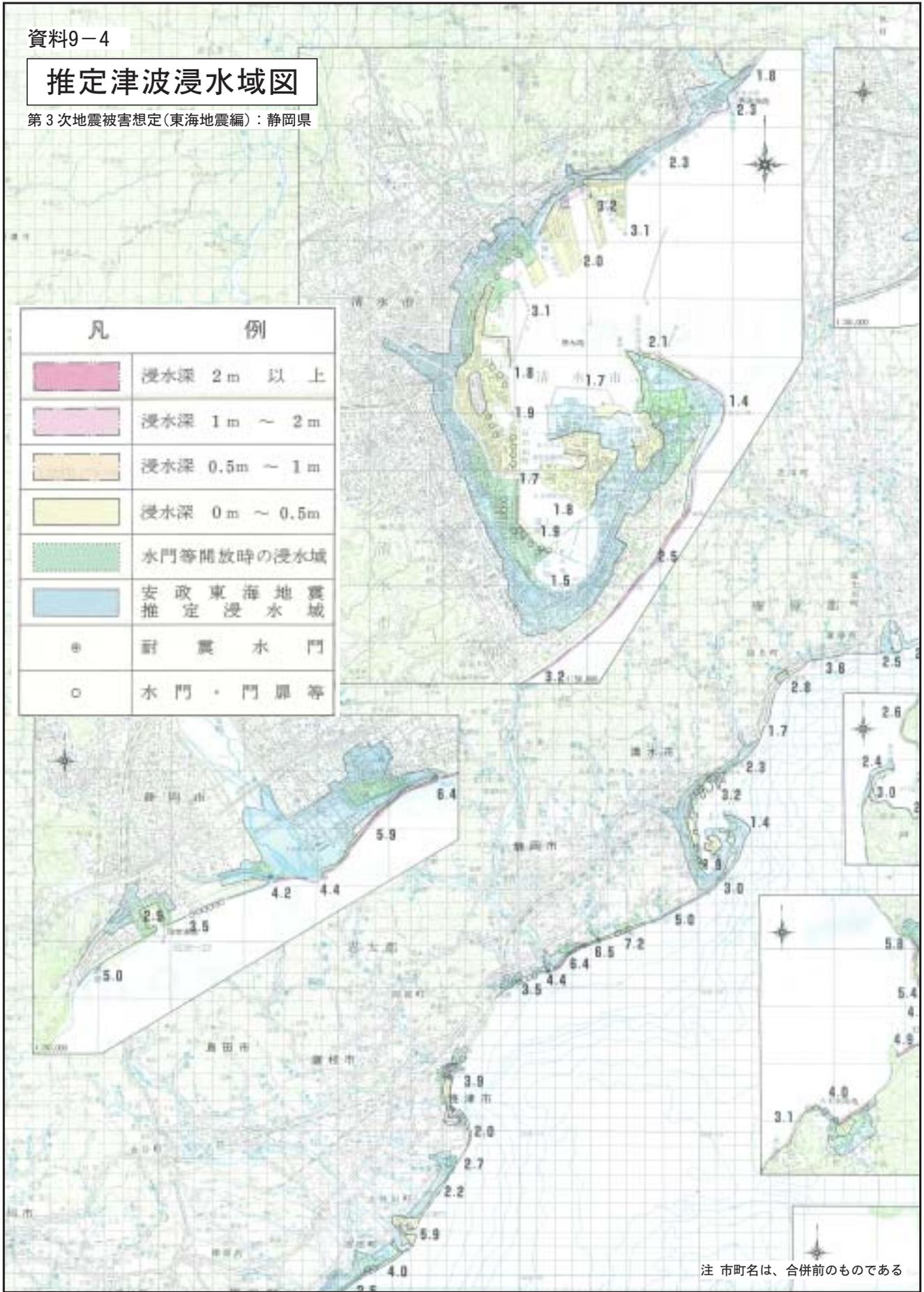


注 市町名は、合併前のものである

被害想定

# 推定津波浸水域図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県



凡	例
	浸水深 2m 以上
	浸水深 1m ~ 2m
	浸水深 0.5m ~ 1m
	浸水深 0m ~ 0.5m
	水門等開放時の浸水域
	安政東海地震推定浸水域
	耐震水門
	水門・門扉等

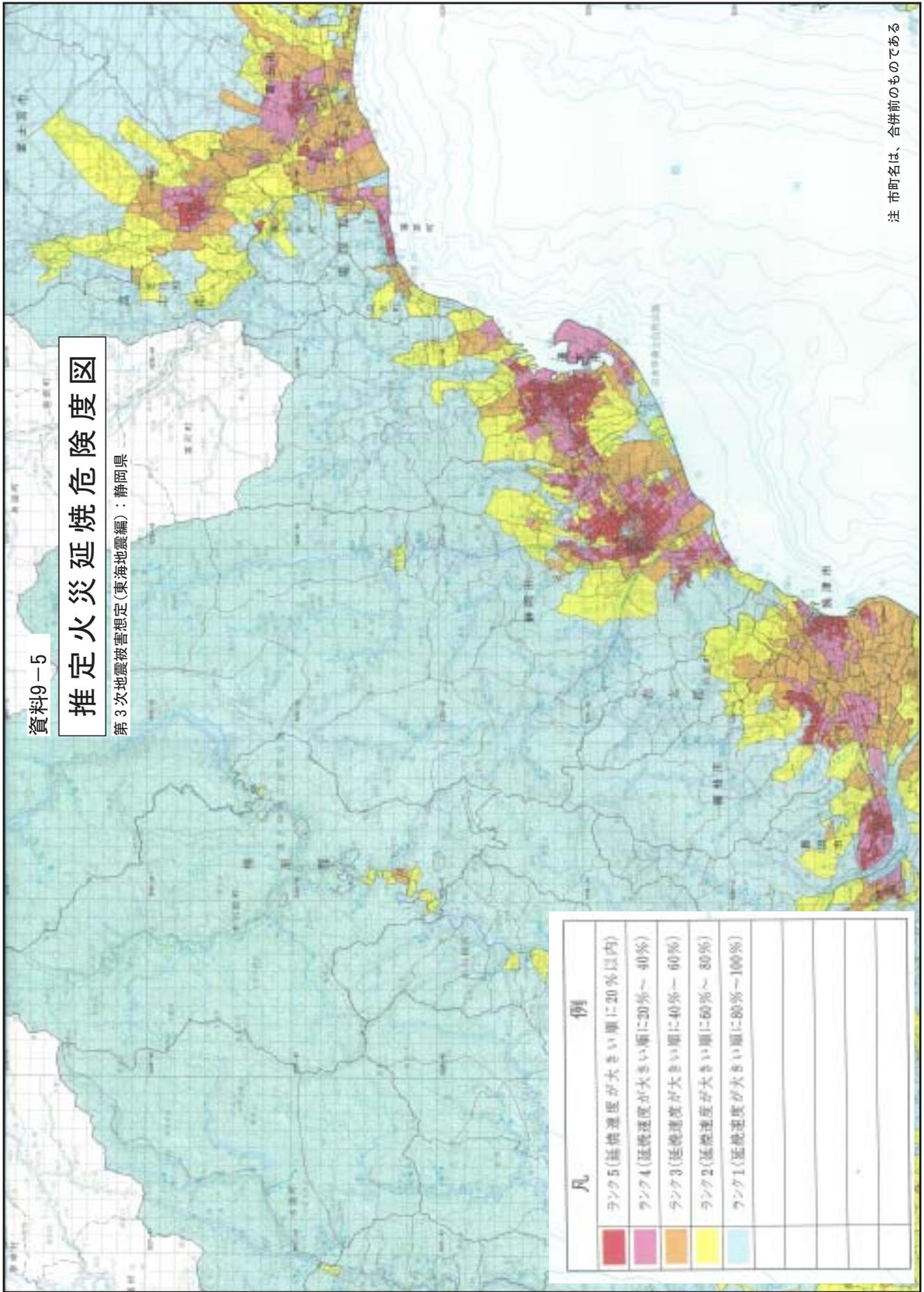
注 市町名は、合併前のものである

被害想定

資料9-5

# 推定火災延焼危険度図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県



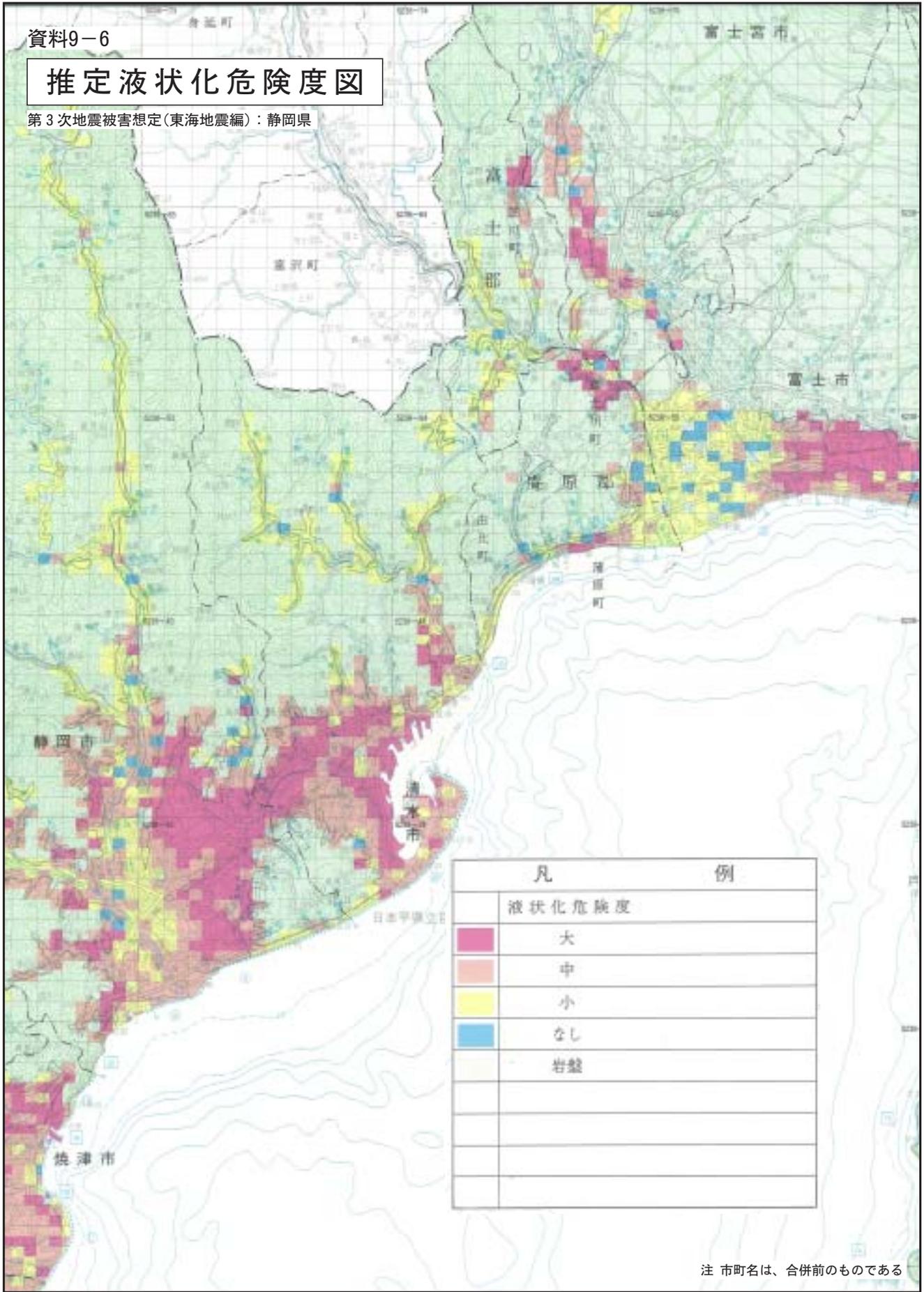
注 市町名は、合併前のものである

被害想定

資料9-6

# 推定液状化危険度図

第3次地震被害想定(東海地震編)：静岡県

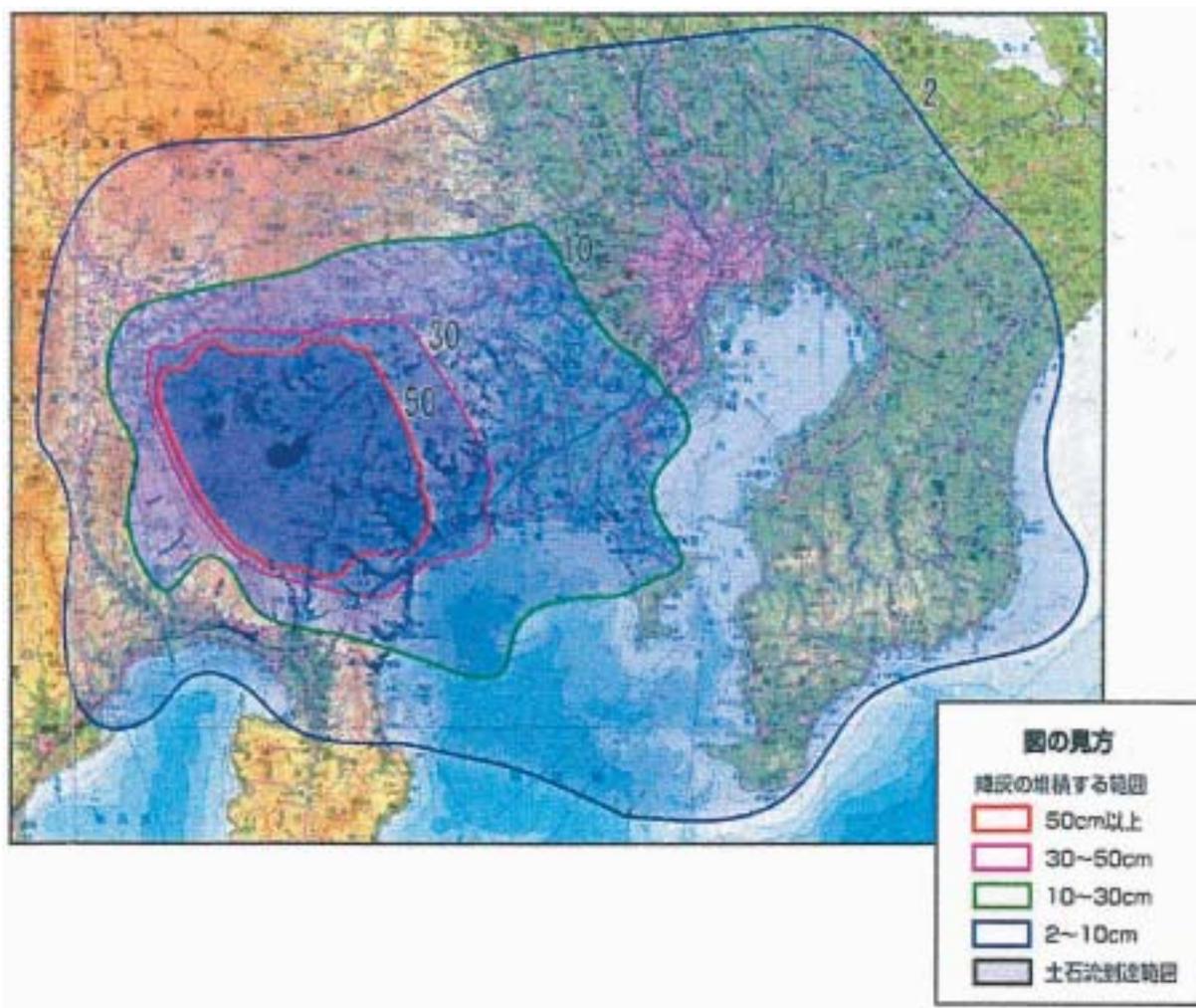


注 市町名は、合併前のものである

被害想定

## 資料編9-7 富士山火山ハザードマップ

(降灰の影響がおよぶ可能性の高い範囲)



出典 富士山火山広域防災対策基本方針（平成18年2月、中央防災会議）  
関連資料より抜粋